Shiogama

おいしさと笑顔がつどう
みなとまち塩竈

東日本大震災
復旧・復興の記録

明日へ（あしたへ）

宮城県塩竈市

2011・3・12
新たな始まりの朝から。

この写真は、平成23年3月12日の早朝、
市内で写真館を営んでいた大友文雄さんが
避難先である第一中学校から撮影したものです。
不安で眠れない一夜を過ごし、迎えた朝、
カメラを通して塩竈の街や人々を見つめてきた大友さんが撮った一枚。
それは、「みなとまち塩竈」と感じられる風景でした。

津波の被害を受けたマリンゲート塩釜、
雪が積もった家々の屋根、
海上保安庁の船が浮かぶ港。
いつもと同じように朝日が街と港を赤く照らし出していました。

大震災は街を破壊し、
大切な生命を、生活の基盤を奪っていきました。
しかし、そのような惨事のさなかでも、
多くの塩竈市民がこの写真館主のように
「未来」が来ることを信じ、
「長い間住み慣れた土地で、安心した生活をいつまでも送りたい」と願い、
この日を新たな始まりの日と胸に刻んで、前を見据えていました。

私たちは今、思い出します。
塩竈の人々が、太古から繰り返し災いに見舞われながらも、
そのたびに未来を信じて前進を止めなかったことを。
その歩みの堆積が、塩竈に繁栄をもたらしてきたことを。

東日本大震災から4年。
立ち上がり、前に進む塩竈のこの瞬間の姿と思いを、
未来の塩竈の人々のために、
ここに記します。

塩竈市の被災状況について

【東日本大震災の概要】

- 地震名／東北地方太平洋沖地震
- 発生時刻／平成23年３月11日　午後２時46分18秒
- 震源／三陸沖（牡鹿半島の東南東約１３０ｋｍ付近）
- 震源の深さ／24ｋｍ
- 規模／マグニチュード９.０
- 最大震度／７（栗原市築館）

【塩竈市における震災の概要】

- 最大震度／６強
- 津波の到達時刻／午後３時15分（引きはじめ）　※塩釜港西埠頭観測　※地震発生後約30分
- 津波の高さ／４ｍ（津波波高：塩釜港西埠頭の潮位計が計測した津波の高さ）午後４時02分
- 最大浸水高／本土T.P.４・８ｍ（宮城県土木部調べ）※１　※２
- 最大浸水高／浦戸地区（参考値）T.P.８・５ｍ（宮城県土木部調べ）※１　※２　※３

※１：浸水高／陸上での津波の高さ。建物等に残った水跡から測定
※２：T.P.（東京湾平均海面）：東京湾の海水面高。全国の標高の基準となる
※３：浦戸諸島に近く、外洋に面する東松島市宮戸島 月浜海水浴場付近の浸水高

- 大　津　波　警　報／11日午後２時49分
- 津波警報へ切替／12日午後８時20分
- 津波注意報へ切替／13日午前７時30分
- 津波注意報解除／13日午後５時58分

1. 人的被害

東日本大震災では、市民の方47人が津波の犠牲になり、また18人が関連死と認定され、合わせて65人の方がお亡くなりになりました。その内訳は、次のとおりです。

- 市内で亡くなられた市民／17人（本土：14人、浦戸：３人）
- 市外で亡くなられた市民／30人

塩竈 ——　松島 ——　七ヶ浜 ——

※震災当日は中潮。干潮時刻は13時29分。

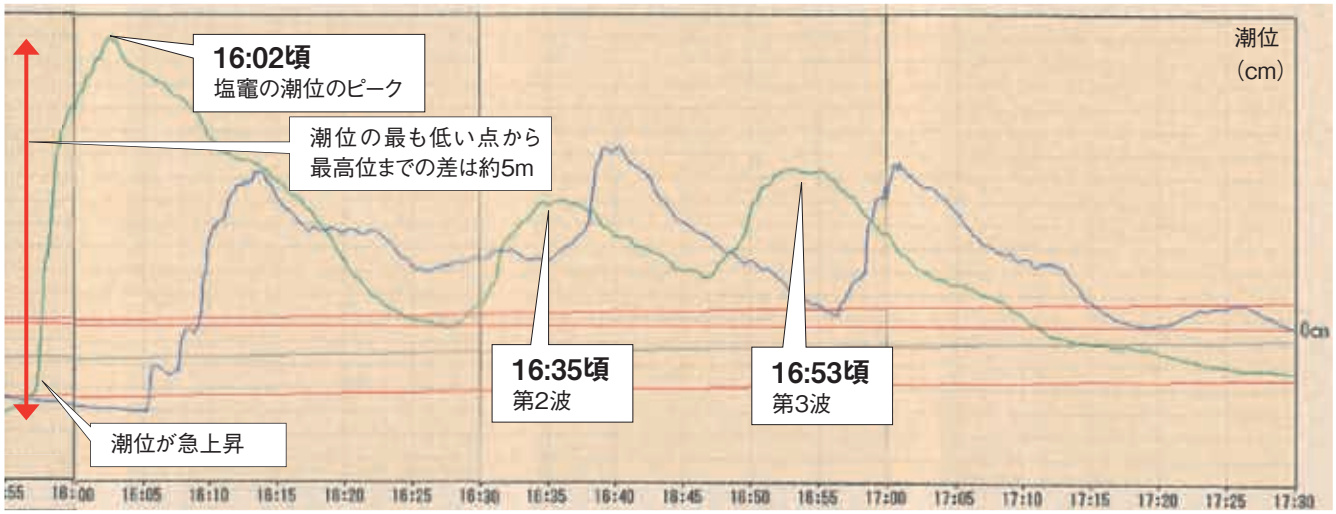

3. 避難所および避難場所の運営状況

月　日	避難所開所数（箇所）	避難者数	備考
平成23年3月11日	39	8,047	
3月12日	46	8,771	（最大）
4月1日	6	770	
5月1日	5	333	
6月1日	4	100	
7月1日	2	41	
7月13日	避難所閉鎖		

※避難所の避難者数の推移は p.62 を参照

2. 住家などの被害（平成 27 年 1 月現在）

（単位：棟）

	種　別	全壊	大規模半壊	半壊	一部破損	計
津波	住　家	478	1,099	392	266	2,235
	非住家	290	714	251	87	1,342
地震	種　別	全壊	大規模半壊	半壊	一部破損	計
	住　家	194	356	1,431	6,727	8,708
	非住家	55	71	234	688	1,048
計	種　別	全壊	大規模半壊	半壊	一部破損	計
	住　家	672	1,455	1,823	6,993	10,943
	非住家	345	785	485	775	2,390
合計		1,017	2,240	2,308	7,768	13,333

4. 被害金額の状況（平成 25 年 4 月現在）

（単位：千円）

項目	被害金額	内訳
交通関係	25,141	市営汽船等
ライフライン施設	933,400	水道、都市ガス、通信・放送施設
保健・医療福祉関係施設	447,689	医療機関、民間保育、保健センター、児童館等
建築物	61,277,613	被災建物
民間施設等	12,800,000	工業関係、商業関係
交通基盤施設	16,651,574	道路・橋りょう、港湾施設、下水道施設、その他公共土木施設等
農林水産関係	27,792,949	共同利用施設、塩釜漁港施設等
文教施設	210,977	県立・市立学校、その他文教施設
文化財	5,825	市指定文化財等
廃棄物処理・し尿処理施設	98,918	清掃工場
その他の公共施設	1,397,920	観光施設、消防・防災施設、警察関係施設等
合計	121,642,006	

※直接的な被害金額を集計したもの。

【塩竈、松島、七ヶ浜の３カ所に設置された潮位計の記録】

塩釜港（西埠頭）での潮位のピークは16時3分頃であり、直前の最も低い潮位との差は4mありました。

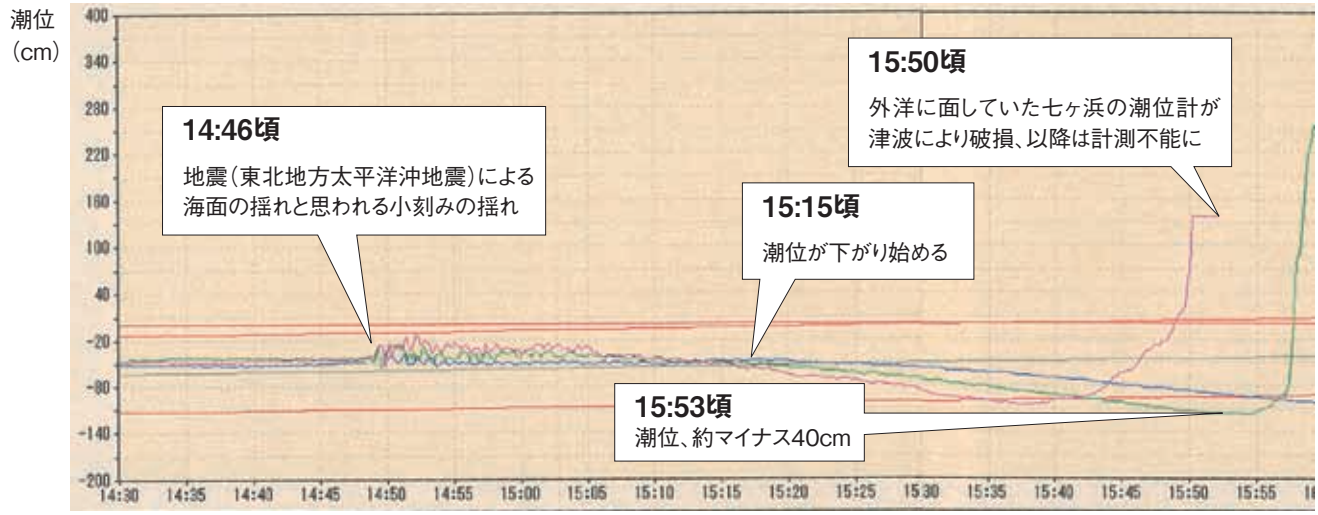

［市域の浸水範囲と浸水深（本土地区）］

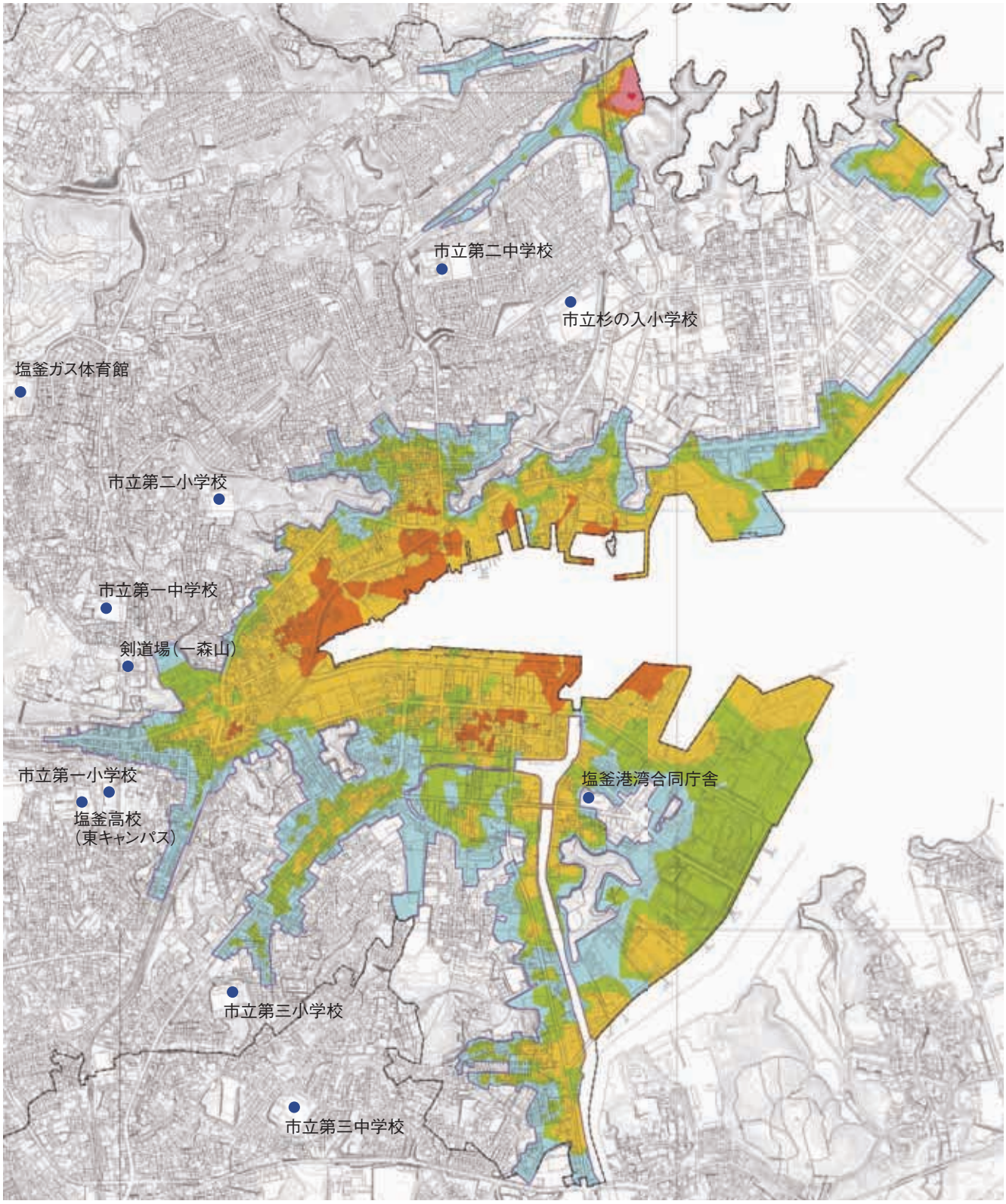

［市域の浸水範囲と浸水深（浦戸地区）］

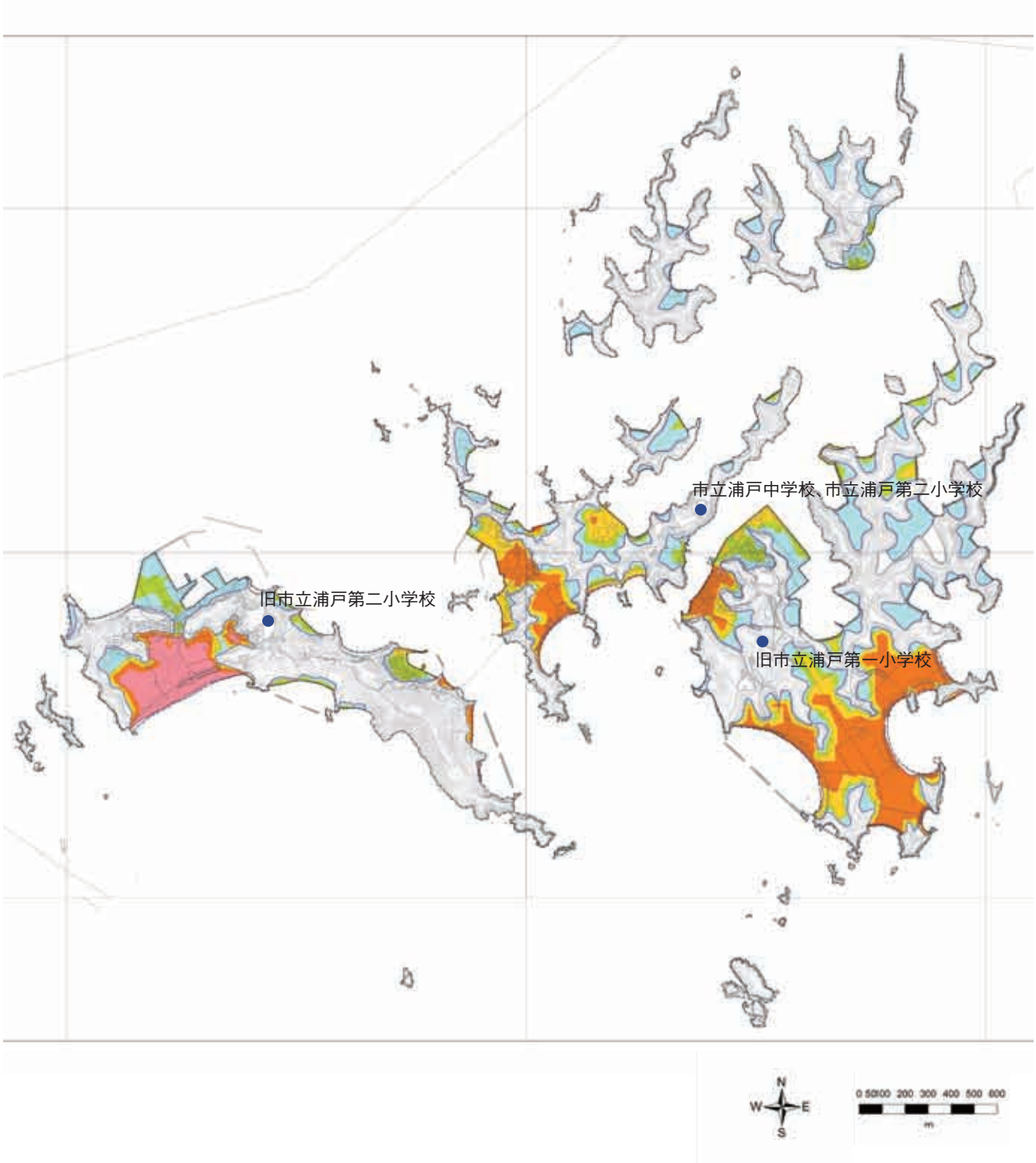

平成23年度　国土交通省都市・地域整備局
「東日本大震災による被害現況調査業務（宮城5）報告書」および
塩竈市市民総務部税務課固定資産税係「東日本大震災の津波における課税免除区域図」から市域の浸水範囲を図表した。

浸水深-浸水区分（T.P.）

- 8.0m～
- 4.0m～8.0m以下
- 2.0m～4.0m以下
- 1.0m～2.0m以下
- 0.5m～1.0m以下
- 0.5m以下

本土地区の被害状況

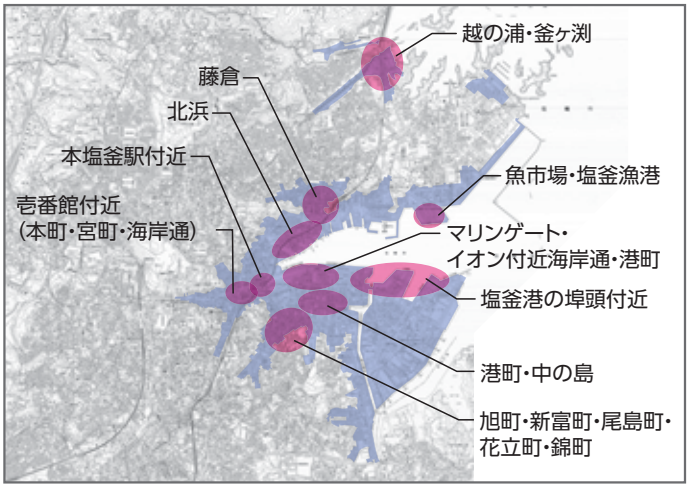

■塩竈市ホームページ
トップページ⇒震災関連情報
⇒被災写真・動画
http://www.city.shiogama.miyagi.jp/seisaku/shinsai/shashindoga-index.html

藤倉

北浜

本塩釜駅付近

壱番館付近（本町・宮町・海岸通）

塩釜港の埠頭付近

魚市場・塩釜漁港

越の浦・釜ヶ渕

旭町・新富町・尾島町・花立町・錦町

マリンゲート・イオンタウン付近海岸通・港町

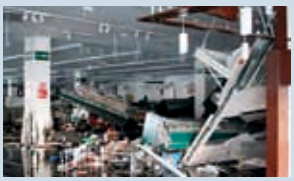

港町・中の島

浦戸地区の被害状況

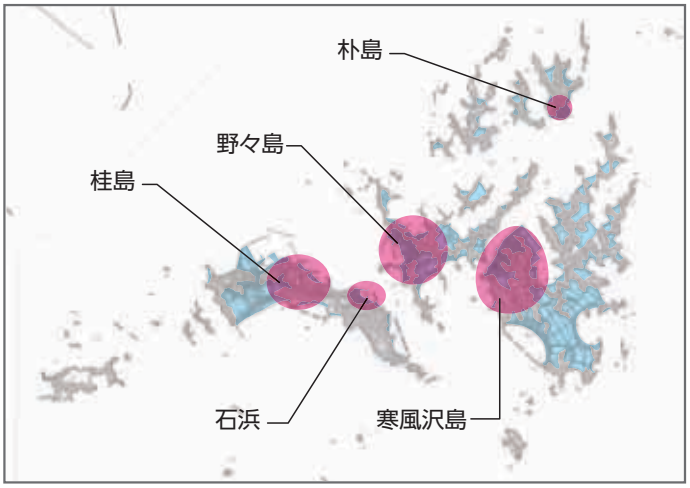

■塩竈市ホームページ
トップページ⇒震災関連情報
⇒被災写真・動画
http://www.city.shiogama.miyagi.jp/seisaku/shinsai/shashindoga-index.html

桂島

朴島

石浜

野々島

寒風沢島

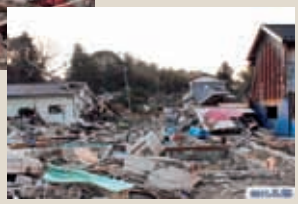

3・11 現在・未来

塩竈市長　佐藤　昭

3・11 14：46

東日本大震災が発生したのは、ちょうど幹部職員をメンバーとする月例の会議を開催している時でした。

「庁内にはスチール製のロッカーなどが多い。地震の際に崩れないよう整理整頓を心掛け、市民はもとより職員の安全確保にも気を配るように」。偶然にも私がそう話している最中でした。

立っていられないほどの激しい揺れの中、出席していた幹部職員たちは出口を確保しようとドアを開けたり、落下物や窓ガラスに注意するよう呼び掛け合ったり、机を押さえたりと、それぞれ冷静に行動していました。突然の事態にも慌てたり取り乱したりすることなく対処する姿に、「職員は皆、常日頃から災害に備える心構えができている」と実感しました。

そして幹部職員が揃っていたその場で即座に「災害対策本部」を立ち上げました。

「1時間以内に情報を把握して、17時からの本部会議で報告すること」――これが最初の指示でした。

支援への感謝

未曽有の自然災害から4年となります。

この間、人命救助、道路や海上の啓開、生活支援、業務支援、物資提供、激励と、物心両面にわたって、塩竈市はさまざまな方面から手を差し伸べていただきました。

国内はもとより海外在住の方々、自衛隊や消防、警察、海上保安本部ほか関係機関、災害時相互支援協定を締結している自治体をはじめとする公共団体など、本当に多くの方々からご支援をいただきました。

そして、現在も全国の自治体から職員の派遣を受け、復旧復興に係る業務で力を発揮していただいています。

こうしたご支援の数々に、言葉で言い表せないほど感謝しています。

新たな誓い

私は宮城県に奉職中、土木技術者として各地の防波堤や防潮堤の整備に長らく携わりました。明治三陸地震の津波や昭和35年のチリ地震など過去のデータに基づいてそれらを設計し、住民の方々への説明会では防御力は万全であると訴えました。当時は「これで地域と人々を守れる」と信じて疑いませんでした。

しかし、大震災の大津波は事前の想定を超える規模で襲い、地域と暮らしを破壊し、尊い命を奪いました。手掛けた防波堤や防潮堤が一定の効果を発揮したことは事実なのですが…。震災後、「自然災害は構造物で克服できる」との考えは驕りではないかと、自らに問い掛けました。そして、「構造物による災害対策には限界があることを生涯忘れまい」と、誓いを新たにしました。

命を守る一助に

この『塩竈市東日本大震災　復旧・復興の記録』は、市民や市職員、関係された方々の記憶を風化させることなく後世へ伝えるための被害と復旧・復興の記録です。

掲載されている事柄、話題の一つひとつが、防災・減災への意識と備えの大切さを忘れないための「知恵」となって、次の災害が発生した際に一人でも多くの方々の命を守ってくれることを願っています。

平成23年3月16日、浦戸中学校・浦戸第二小学校避難所にて震災後はじめて自衛隊のヘリにより浦戸に渡った市長が、帰省中に被災した赤ちゃんを抱きあげた

市民の方々へ

塩竈は古くから海や港とともにあり、多くの先人がそこに生業を求めて暮らしてきたまちです。『塩竈市復興計画』でも、「長い間住み慣れた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように」と謳い、現地再建を基本としました。その一方で、今後、再び大津波などの自然災害に襲われることがあるかも知れません。

市民の皆さんにご理解いただきたいのは、「防潮堤などによる防御には限界がある」ということです。「何メートルの防潮堤があるから大丈夫」といった過信は禁物です。

何よりも優先されるべき行動は「避難」すること、それを胸にしっかりと刻んでいただきたいと思います。

プロローグ
2011・3・12 新たな始まりの朝から。……1
東日本大震災の記録
塩竈市の被災状況について……2
発刊によせて
3・11 現在・未来
塩竈市長 佐藤 昭……12
寄稿
塩竈へのエール
～しおがま文化大使・しおがま産業大使の方々から……16
全国から寄せられた支援
全国から寄せられた支援への感謝
～広がる地域間交流の輪……18
全国から塩竈市へ
職員を派遣していただいた地方自治体・機関……22
派遣自治体職員の方々からの応援のメッセージ……24

支援をいただいた自治体、団体へ贈った「大漁旗」

PHOTO STORY
しおがま 過去・現在・未来……28
◎塩竈市東日本大震災記録誌作成事業
関連ワークショップ……34
街の記憶
Ⅰ 海岸通、やみ市横丁界隈……46
Ⅱ 本町、宮町……63
Ⅲ 港町……158
浦戸諸島 いま・むかし
あの日、浦戸の島々は〝自然の防波堤〟となった……90
時代の記憶・記録 災害を乗り越えて……92
―海と地の豊かな恵みの中で― 浦戸地区の歳時記……94
懐かしき風景 ―震災前の浦戸地区―……96
昭和35年チリ地震津波と復興の記録・記憶……110

震災以降の歩み 3・11 現在・未来

3・11から約4年間の記録……48
◎震災発生と初動期の対応
想定外の事態に直面して
～塩竈市災害対策本部の設置……56
関係機関の強力な支援
～消防・警察・自衛隊・海上保安本部……58
◎避難所（本土地区）
最大避難者数8771人
～想定の2倍以上の市民が避難所へ……60
◎災害廃棄物処理
がれき処理から始まった復旧の第一歩
～家庭ゴミ収集は継続……64
◎復興事業地区（浦戸地区）
浦戸の明日
～復旧・復興・未来……98
◎「仙台塩釜港」塩釜港区
再認識された天然の良港への期待
～国際拠点港湾「仙台塩釜港」塩釜港区の将来像……114
◎漁業・水産業・水産加工業
基幹産業の礎づくり
～水産業・水産加工業の復旧・復興……116
◎商工業
街のにぎわいを取り戻すために
～商工業の復旧・復興……120

◎上水道
全市断水からの復旧
～16日目に本土地区通水完了 …… 66
◎下水道
より水害に強い塩竈を目指して
～下水道の復旧と整備 …… 70
◎陸上交通
人と物の動線の確保
～復興の一環として進む道路整備 …… 72
◎海上交通
よみがえった浦戸地区の生命線
～塩竈市営汽船の復旧・復活 …… 74
◎応急仮設住宅・災害公営住宅（本土地区）
住宅再建の進行
～応急仮設住宅と災害公営住宅の現状 …… 76
◎復興事業地区（本土地区）
塩竈の未来の都市像を描く
～津波浸水地区の復興に向けて …… 84
◎観光
塩竈の魅力を全国へ
～観光による交流とにぎわいの創出 …… 124
◎医療機関
市民の健康と生命を守る
～塩竈市立病院の復旧・整備 …… 126
◎福祉・ボランティア
生活とコミュニティの再建
～ボランティア支援と保健・福祉の機能回復 …… 128
◎議会（市議会議員団）
復旧・復興へ全議員一丸となって
～「全員協議会」で迅速な意思決定 …… 130
◎学校
避難所から授業再開へ
～教訓と経験を伝える場として …… 132
◎塩竈市の防災への取組
反省と課題を次の備えに
～塩竈市の防災への取組 …… 136

震災後に芽生えたもの
IGAMA ROCK …… 26
Ⅱ「わせねでや」 …… 112
Ⅲ「震災の記録碑」 …… 156
平成26年度塩竈市総合防災訓練 …… 140
そして明日へ／被災市民・団体・NPO …… 142
東日本大震災体験文集
「塩竈っ子へ」より …… 150
座談会
「塩竈は何度でもよみがえる」 …… 192

平成26年3月11日、京都の桜守「第十六代佐野藤右衛門」氏との縁で津波到達地点付近に植樹された「浪分桜」

資料編

東日本大震災の津波における課税免除区域 …… 160
各部所管の公共施設、その他施設の被災状況について …… 161
塩竈市震災復興計画 …… 168
「塩竈市地域防災計画」の改訂
～震災の経験と教訓を次の災害への確かな備えに …… 176
義援金、支援物資 …… 178
指定避難所における災害対応調査 …… 180
◎アンケート
東日本大震災における塩竈市自主防災組織の活動調査結果（抜粋） …… 190
◎エピローグ
「自然の力を　心に刻み　未来を見つめ　塩竈に生きる」 …… 200

塩竈へのエール

～しおがま文化大使・しおがま産業大使の方々から

塩竈市は市民の皆さんの努力はもちろん、
国内外のたくさんの方々からのご支援・応援を受けて、
復興への道を進んでいます。
本誌を作成するに当たり、塩竈市にゆかりのある
「しおがま文化大使」「しおがま産業大使」の方々からも
力強いメッセージを頂きましたのでご紹介します。

しおがま文化大使

板橋　恵子さん

ラジオパーソナリティ
塩竈市再生委員会委員

マイナスからプラスは生まれる

広報しおがまに掲載されていた〈「震災の恩返し」広島県に義援金〉の記事にうれしくなりました。杉の入小学校の児童会が中心となって、広島の土砂災害被害に対する募金活動を行ったというもの。「自分たちが受けた支援に、気持ちを返したかった」「広島の人たちが少しでも楽になるように」と。

心と体で受け止めた、あの震災の過酷な体験から、子どもたちは多くのことを学んだに違いありません。「マイナスからプラスは生まれる」。彼らの思いは、塩竈をさらに魅力ある街にしてゆく大きな力になってゆくことと思います。

しおがま文化大使

菅野　潤さん

ピアニスト

皆で力を合わせよう

震災以来、塩竈市民の皆さんは、佐藤市長以下一つとなって復興にあたり、その連帯と団結はめざましいものがあります。

これからも、歴史ある港町としての特色を生かして産業と文化を振興させ、さらに訪問客を引き寄せる魅力ある都市として塩竈が発展するように、皆で力を合わせようではありませんか。

私も微力ながら、平成27年春に立ち上げる「しおのまち音楽祭」などの活動を通じてその一翼を担うことができればと思っています。

しおがま文化大使

平間　至さん

写真家

新しい希望に向かって

震災の翌年から毎年GAMARROCKを開催させていただき、昨年から塩竈は新しい段階に進んだのではないかと感じていました。

私自身もいつまでも故郷の悲しみの中で生きていくわけにはいかない。そんな気持ちを前向きな力に変えていく時期が来たのではないでしょうか。塩竈のみなさんと共に新しい希望に向かっていきたいと思います。

しおがま文化大使

畑中　みゆきさん

冬季オリンピック2大会連続出場
NPO High-Five代表
一般社団法人アスリート会議理事

私ができる塩竈への恩返し。

私の人生で一番大きく変わったのが、東日本大震災・・・そして、震災で亡くなった叔父の死。

あれから4年が経とうとします。震災後、塩竈に戻り、復興支援活動を行い改めて塩竈の良さを知りました。

塩竈に生まれ、塩竈に育って、馴染み深く、誇りに思います。

この美しく美味しい街〝塩竈〟に、未来を担う子供達が「美しい塩竈に生まれ育って良かった、大人になっても、塩竈に住みたい、子供を連れて、船に乗り島へ渡ろう」と思えるような、活動を行っていくこと。それが、二度のオリンピック経験を生かし、私ができる塩竈への恩返しです。

しおがま文化大使

山寺　宏一さん

声優、俳優

長く永く応援して行きます！

生まれ育った塩竈が大好きでしかたない！
塩竈に帰って友人達と語り合いながら飲む酒が旨くてたまらない！
塩竈の皆さんが、街が、元気なのかどうか気になってしょうがない！
震災以降、復興の為に必死で頑張る塩竈の方々の姿を、自分なりに見て来たつもりです。
しおがま文化大使としてまだ何も出来ていない僕ですが、長く永く応援して行く事を誓います！

しおがま文化大使

本間　秋彦さん

テレビ・ラジオ
パーソナリティー

フラッグシップとして

私の実家があった故郷牡鹿半島鮎川浜は大半の住居を含め観光機能・漁業機能・商業機能のほとんどを津波で流失し、雑草が生い茂った風景からはかつての様子が想像し難くなりました。ほとんどの沿岸地域がそのような現状だからこそ、塩竈のめざましい復旧は未だ先の見えない被災市町に活力と光明を与えるものであって欲しいと願います。
百年先に繋がる市政と百年先まで語り継がれる至誠のために今後塩竈市が果たす役割は重要です。
塩竈がフラッグシップとなり今後被災地域全体の復旧・復興が加速するよう、文化大使としてその一助になれれば幸いです。

しおがま文化大使

鶴田　美奈子さん

ピアニスト&チェンバロ奏者

勇気をいただきありがとう

塩竈に帰るたびに、東日本大震災からの復興が目に見えて進歩しているのが分かります。
普段ドイツという塩竈から遠く離れた所にいると心配ばかりが募るのですが、塩竈の人たちの前向きさに、かえって私の方が勇気づけられます。
今、世界中で気象災害やウィルスの蔓延など、人間の力では解決が困難な問題が多発しています。東日本大震災から復興に向けて立ち向かい、一歩ずつ克服している姿を世界中に示している、それが故郷塩竈の人たちであるということに、私は強い誇りを持たずにはいられません。

しおがま産業大使

佐藤　宏毅さん

宮城県自動車産業アドバイザー

知恵と情熱を結集して

未曽有の震災から4年の時が流れました。
復興への、尊厳や強さを失わないひたむきな取り組みには世界中の人々が尊敬と称賛の念を持って支援してくれています。
震災から得た数多くの知見を活かし、目覚ましい技術革新を取込みながら計画的に一つひとつ、知恵と情熱を結集して取り組んでいくことにより次世代の塩竈が実現できると信じております。
「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」を世界に向けて発信していけるように、明るく楽しく元気よくチャレンジしていきましょう。

しおがま産業大使

小野　金夫さん

タイホウグループ創業者、会長

塩竈に、自信と誇りをもって

塩竈を離れ、愛知県名古屋市で事業を起こしてから長い年月が経過しますが、ふるさと塩竈を思う気持ちには強いものがあります。
震災前から、私なりにまちづくりや母校の中学生を対象にした研修での人づくりに協力してまいりましたが、震災後、塩竈に何度も足を運び、まちの姿を自分の目で確かめながら、復興のお手伝いをさせていただきました。
その一環として、被災した市民の皆さまの心を癒やし、再生への励みになればと考え、平成25年8月に塩竈市遊ホールで塩竈市復興祈願「愛のコンサート」を主催し、また、しおがま産業大使として、事業経営の中で培った経験に基づいて、震災後のまちづくりに向けたアドバイスを行ってまいりました。
復興の道のりは険しいと思いますが、市民の皆さまが、豊かな歴史と文化に恵まれた塩竈で、自信と誇りをもって、いつまでも安心した生活を送れるようになる日が、少しでも早く到来しますことをお祈りいたします。

全国から寄せられた支援への感謝

～広がる地域間交流の輪

東京都渋谷区

AOYAMA GREEN FESTIVAL
（平成26年9月23日）

山形県村山市

むらやま徳内まつり
（平成26年8月24日）

長野県長野市

信州むしくらまつり
（平成26年11月3日）

千葉県千葉市

千葉湊大漁まつり
（平成25年10月13日）

長野県岡谷市

第28回楽楽市
（平成26年10月11日）

神奈川県
横浜市磯子区・
神奈川区・
青葉区・南区

南区桜まつり
（平成26年4月7日）

富山県魚津市

とやまグルメランド IN うおづ
（平成25年9月21日）

長野県須坂市

うまいもん祭り（平成26年11月1日）

愛知県名古屋市

東北六県大物産展
（平成24年11月7日～12日）

富山県射水市

射水市農業産業まつり
（平成25年11月23日）

愛知県みよし市

産業フェスタみよし2014
（平成26年11月2日）

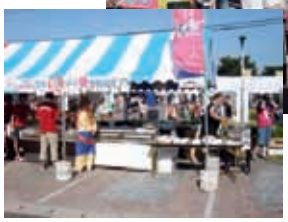

愛知県碧南市

元気ッス！へきなん
（平成26年7月26日）

三重県名張市

塩竈観光物産展 in 名張市
（平成24年11月10日）

岐阜県各務原市

2014かかみがはら産業・農業祭
（平成26年11月8日）

福井県福井市

ふくい秋の収穫祭り（平成26年9月21日）

三重県伊勢市

伊勢志摩物産展（平成24年12月2日）

福井県越前市

たけふ菊人形展
（平成25年11月4日）

福井県敦賀市

つるが観光物産フェア
（平成26年10月25日）

兵庫県高砂市

高砂市「ご当地博」
（平成26年5月31日～6月1日）

京都府京都市下京区

下京区ふれ愛ひろば（平成23年11月13日）

岡山県倉敷市

至極の逸品くらしきフェア
（平成26年11月16日）

兵庫県養父市

養父市制10周年記念式典・イベント
（平成26年11月3日）

沖縄県南城市

塩竈市物産展
（平成26年8月24日）

沖縄県糸満市

豊かな海づくり大会
（平成26年8月23日）

支援への感謝の気持ちとともに全国へ

■支援をいただいた自治体の催事への出展

平成 24 年度	8 月 4 日	元気ッス！へきなん	愛知県碧南市
	8 月 25 日	京都駅前夏まつり	京都府京都市下京区
	8 月 26 日	むらやま徳内まつり	山形県村山市
	9 月 30 日	むらやま商工まつり	山形県村山市
	9 月 30 日	磯子まつり	神奈川県横浜市磯子区
	10 月 6 日	おかやフェスティバル 2012	長野県岡谷市
	10 月 14 日	善光寺表参道秋まつり	長野県長野市
	10 月 28 日	横浜市場まつり 2012	神奈川県横浜市神奈川区
	11 月 3 日	青葉区民まつり	神奈川県横浜市青葉区
	11 月 3 日	信州むしくらまつり	長野県長野市
	11 月 9 日	東北六県大物産展	愛知県名古屋市
	11 月 10 日	うまいもん祭り	長野県須坂市
	11 月 10 日	YABU2012 マラソン＆フェスティバル	兵庫県養父市
	11 月 10 日	塩竈観光物産展 in 名張市	三重県名張市
	12 月 2 日	伊勢志摩物産展	三重県伊勢市
	2 月 24 日～ 25 日	東北観光物産展＆夢の桜街道パネル展	東京都新宿駅西口
	3 月 24 日	蔵のまち須坂銀座通り春まつり	長野県須坂市
平成 25 年度	4 月 7 日	南区桜まつり	神奈川県横浜市南区
	7 月 27 日	元気ッス！へきなん	愛知県碧南市
	8 月 3 日	観光物産展 IN やぶ	兵庫県養父市
	8 月 24 日	京都駅前サマーフェスタ 2013	京都府京都市下京区
	8 月 25 日	むらやま徳内まつり	山形県村山市
	9 月 21 日	とやまグルメランド IN うおづ	富山県魚津市
	9 月 21 日	日本丸メモリアルパーク横浜音まつり	神奈川県横浜市
	9 月 23 日	AOYAMA　GREEN　FESTIVAL	東京都渋谷区
	10 月 6 日	むらやま商工まつり	山形県村山市
	10 月 13 日	千葉湊大漁まつり	千葉県千葉市
	11 月 2 日	うまいもん祭り	長野県須坂市
	11 月 3 日	信州むしくらまつり	長野県長野市
	11 月 4 日	たけふ菊人形展	福井県越前市
	11 月 9 日	福井駅西口マルシェ	福井県福井市
	11 月 10 日	碧南市民フェスティバル	愛知県碧南市
	11 月 17 日	至極の逸品くらしきフェア	岡山県倉敷市
	11 月 23 日	射水市農業産業まつり	富山県射水市
	11 月 30 日～ 12 月 1 日	三重の魅力・名張元気フェア	三重県名張市
	3 月 23 日	蔵のまち須坂銀座通り春まつり	長野県須坂市
平成 26 年度	4 月 6 日	南区桜まつり	神奈川県横浜市南区
	5 月 31 日～ 6 月 1 日	高砂市「ご当地博」	兵庫県高砂市
	7 月 26 日	元気ッス！へきなん	愛知県碧南市
	8 月 23 日	豊かな海づくり大会	沖縄県糸満市
	8 月 24 日	塩竈市物産展	沖縄県南城市
	8 月 24 日	むらやま徳内まつり	山形県村山市
	9 月 21 日	ふくい秋の収穫祭り	福井県福井市
	9 月 23 日	AOYAMA　GREEN　FESTIVAL	東京都渋谷区
	10 月 11 日	第 28 回楽楽市	長野県岡谷市
	10 月 12 日	むらやま商工まつり	山形県村山市
	10 月 25 日	つるが観光物産フェア	福井県敦賀市
	11 月 1 日	うまいもん祭り	長野県須坂市
	11 月 2 日	産業フェスタみよし 2014	愛知県みよし市
	11 月 3 日	信州むしくらまつり	長野県長野市
	11 月 3 日	養父市市制 10 周年記念式典・イベント	兵庫県養父市
	11 月 8 日	かがみはら産業農業祭	岐阜県各務原市
	11 月 16 日	至極の逸品くらしきフェア	岡山県倉敷市
	11 月 29 日	技能五輪全国大会	愛知県碧南市

塩竈の魅力を全国の方々に

■「しおがまの復興と観光を知る！旅」の催行

平成 24 年度	11 月 14 日・15 日	長野県須坂市
	11 月 26 日・27 日	愛知県碧南市
平成 25 年度	11 月 16 日・17 日	兵庫県養父市
	11 月 24 日・25 日	長野県長野市

須坂市の皆さん

長野市の皆さん

全国から塩竈市へ職員を派遣していただいた地方自治体・機関

東日本大震災の復旧・復興のため、これまでに全国の地方自治体など30団体から総計１３４名の職員の方々が塩竈市に派遣され、ご活躍していただきました。※2ヵ月以上連続で勤務された方。（平成26年11月21日現在）
支援への感謝の気持ちを込めて、ここに派遣元の自治体を記します。

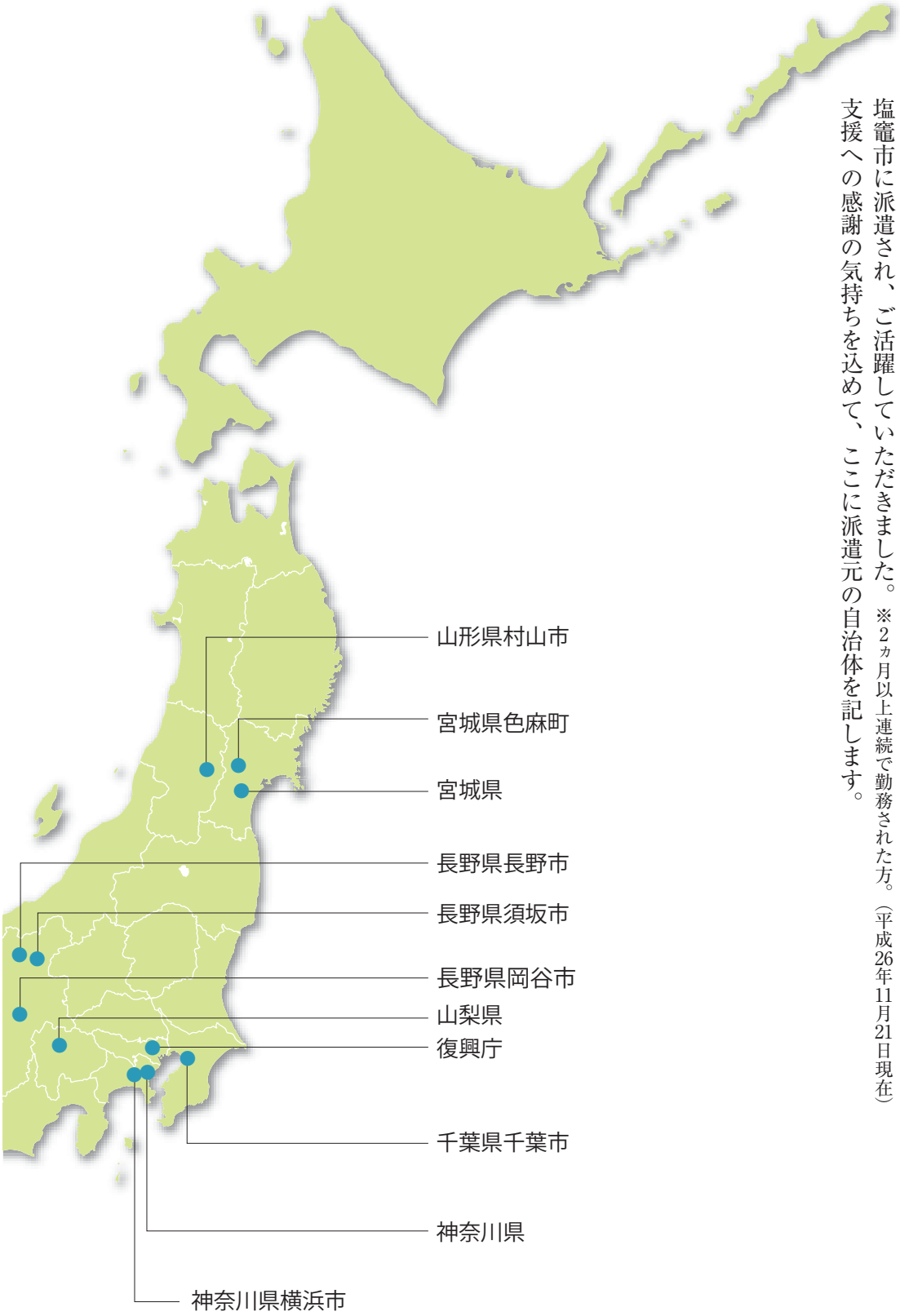

塩竈市東日本大震災モニュメントの「時の縁石」

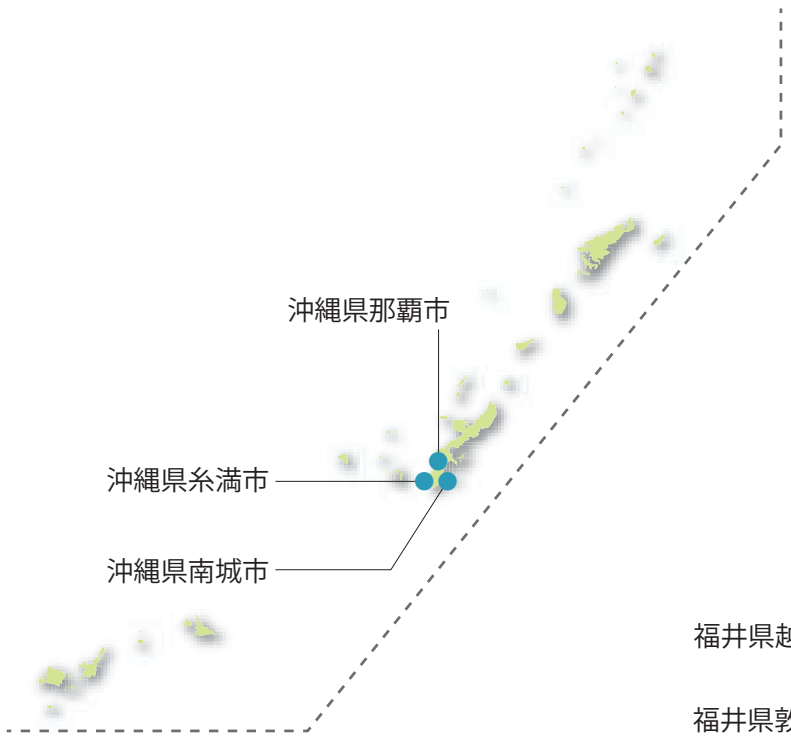

このほか、発災当初は全国各地の自治体が独自の業務命令で多数の職員の方々を派遣してくださり、また、職員組合からの派遣やボランティアとしても多くの方々が応援に駆けつけてくださいました。その数は平成23年度には数千名の規模になりました。

応援のメッセージ

（平成26年11月現在、
在籍中の方々にお書きいただきました）

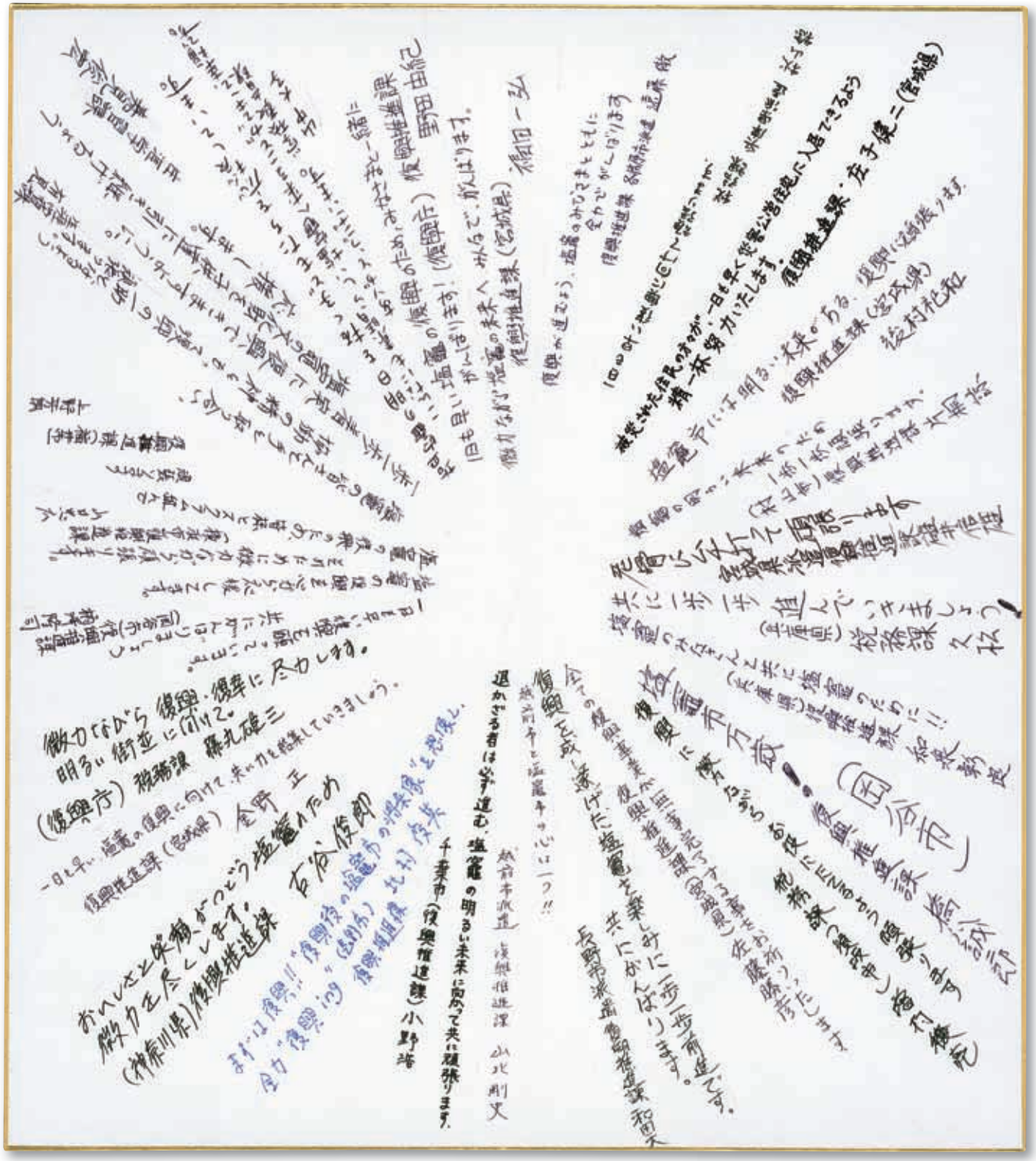

派遣自治体職員の方々からの

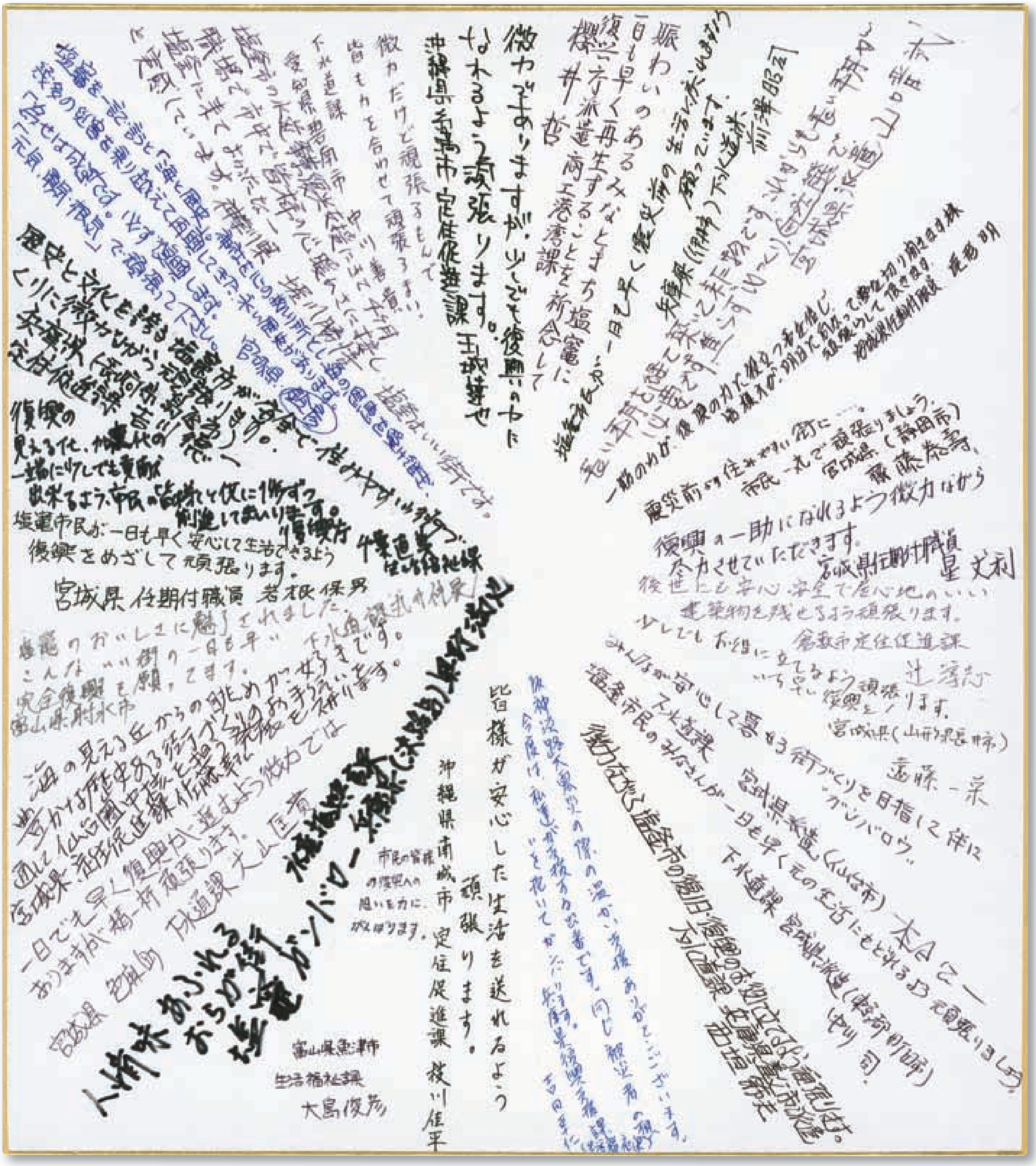

仲間がいれば、もっと羽ばたける—これからの東北のために。

GAMA ROCK

始まりは震災発生1カ月後。
ある日の炊き出しと野外ライブが、人々の心に希望の火を灯しました。
「一人でも多くの人に塩竈の魅力を伝え、塩竈の街を元気にしたい」
希望の火は「GAMA ROCK FES」となって、今年も塩竈を熱く勇気づけました。

GAMA ROCK の原点となったライブ（2011 年 4 月 17 日）

震災発生から1カ月が経過した、平成23年4月17日の日曜日。仙石線本塩釜駅からほど近い元ホームセンターの駐車場で、その後の潮流の原点となる、一つのライブが開かれていました。避難所の掲示板やツイッターを見て集まった1000人の人々。その中央では、円形に並べられたキャンドルの炎が、揺らめきながらミュージシャンを照らしていました。静寂の中に響く、アコースティックの歌声。人々はただ寄り添うように、その歌声に耳を澄ましました。生きることに懸命で、忘れていた心の安らぎ。それぞれの口元によみがえった歌が、いつしかミュージシャンの歌声と重なり、港町の星空に響いていました。人々の心に、小さな火が灯った瞬間でした。

この炊き出しとライブを開いたのは、故郷塩竈を拠点に支援活動を行っていた、写真家の平間至さんと、震災直後から行動を共にしてきたATSUSHI（Dragon Ash/POWER of LIFE）さんのお2人。1年間で50回以上も塩竈へ足を運び、炊き出しや物資の支援を行いながら、現地の声に耳を傾

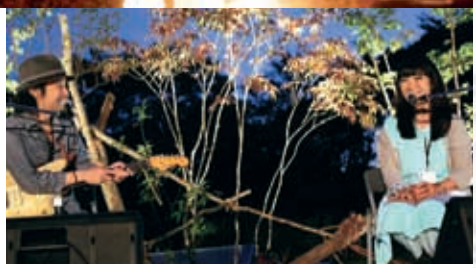

けてきました。「自粛することはない、できる人がちゃんとやり始めた方が良い」。さまざまな迷いを払拭し、実現したのが4月17日の幻想的な光景でした。

「さらに継続的な活動を目指したい」。そんな平間至さんとATSUSHIさんの強い思いから始まったのが、震災翌年から開催された「GAMA ROCK FES」でした。

「MUSIC」、「ART」、「FOOD」を通して、一人でも多くの人に塩竈の魅力を伝え、塩竈の街を元気にしていく。それが新しく生まれる「GAMA ROCK」のコンセプトでした。

「でも、『GAMA ROCK』とは言っても、私たちも含めて、まだ誰も見たことの無いものです。周りでは『いったい何をしているの?』という声もありました」

現地の塩竈でFOOD部門を統括する髙橋英良さんは、動き出した当時の様子をそう振り返ります。

「だから、1回目の開催で1000人の人々が会場に来た時には、本当にみんな震えるほど感動しました。『あの4月17日の思いを共有する人たちが、こんなにもいたんだ』と。その中には、若い人たちばかりではなく、小さな孫の手を引いて来るじいちゃんやばあちゃんの姿もあるのです。その光景を見て、ハッと気が付きました。『そうか、これが私たちが作ろうとしていたGAMA ROCKだったんだ』って。」

ピクニックに来た家族のように、人々もミュージシャンも、思い思いに幸せなひと時を過ごすGAMA ROCKの会場。ART部門を取りまとめる高田彩さん（ビルドフルーガス）もGAMA ROCKを「誰もが故郷を感じることができる場所」だと言います。

「あるミュージシャンが、『ここに来ると、自分が心から受け入れられていることを感じる。だから、また帰って来たいと思う』、そう私に話してくれました。彼らもまたミュージシャンとしてよりも、むしろ一人の人間として、4月17日の思いを共有する仲間として、GAMA ROCKに来ているのです」

第3回目となる「GAMA ROCK FES 2014」のポスターには、「東北のために」という言葉が新たに刻まれました。平間至さんやATSUSHIさんと共に、大槌町や思いを共有する仲間のイベントを訪れてきた髙橋英良さんは言います。

「被災地には、思いを同じくする人たちがたくさんいます。仲間がいればもっと羽ばたける。だから、お互いに手をつないで、たくましく生きる。困っている人がいれば助け、時には泣くこともある。GAMA ROCKが目指しているのは、ただそれだけのことだと思っています」

思いを共有するたくさんの仲間が、今年もまた「故郷」塩竈へ戻ってきます。あの日の思いを語り継ぎ、お互いの手をつなぐために。そして、これからの「東北のために」。

PHOTO
STORY

しおがま 過去・現在・未来

「築港の碑」／塩竈市海岸通　みなと広場「シオーモの小径」

「國幣中社鹽竈神社明細全圖」（明治時代）
収蔵：塩竈市民図書館

勝画楼（江戸時代建造）

旧亀井邸（大正時代建造）

丹六園（大正時代建造）

明治・大正

明治維新後、仙台藩の保護を失い、
港の機能は停滞しつつありました。
その時、人々は海面埋立と
航路の浚渫による「築港」を計画。
新しい港に、地域の未来を託しました。

旧えびや旅館（明治時代建造）

権現堂浄水場および配水池
（明治時代建造）

「（鹽竈神社）表坂より見たる塩竈港」
現在の壱番館付近を写した絵葉書
（明治時代末頃）
提供／ＮＰＯ みなとしほがま

昭和

人々とまちを襲った戦火、
チリ地震津波、
宮城県沖地震、水害。
幾たびかの災害をたくましく
乗り越えて、
塩竈市は全国有数のみなとまち、
水産都市への道を歩み続けました。

昭和 16 年「市制施行式典」と「市制施行記念はがき」

昭和 23 年「塩竈みなと祭のはじまり」

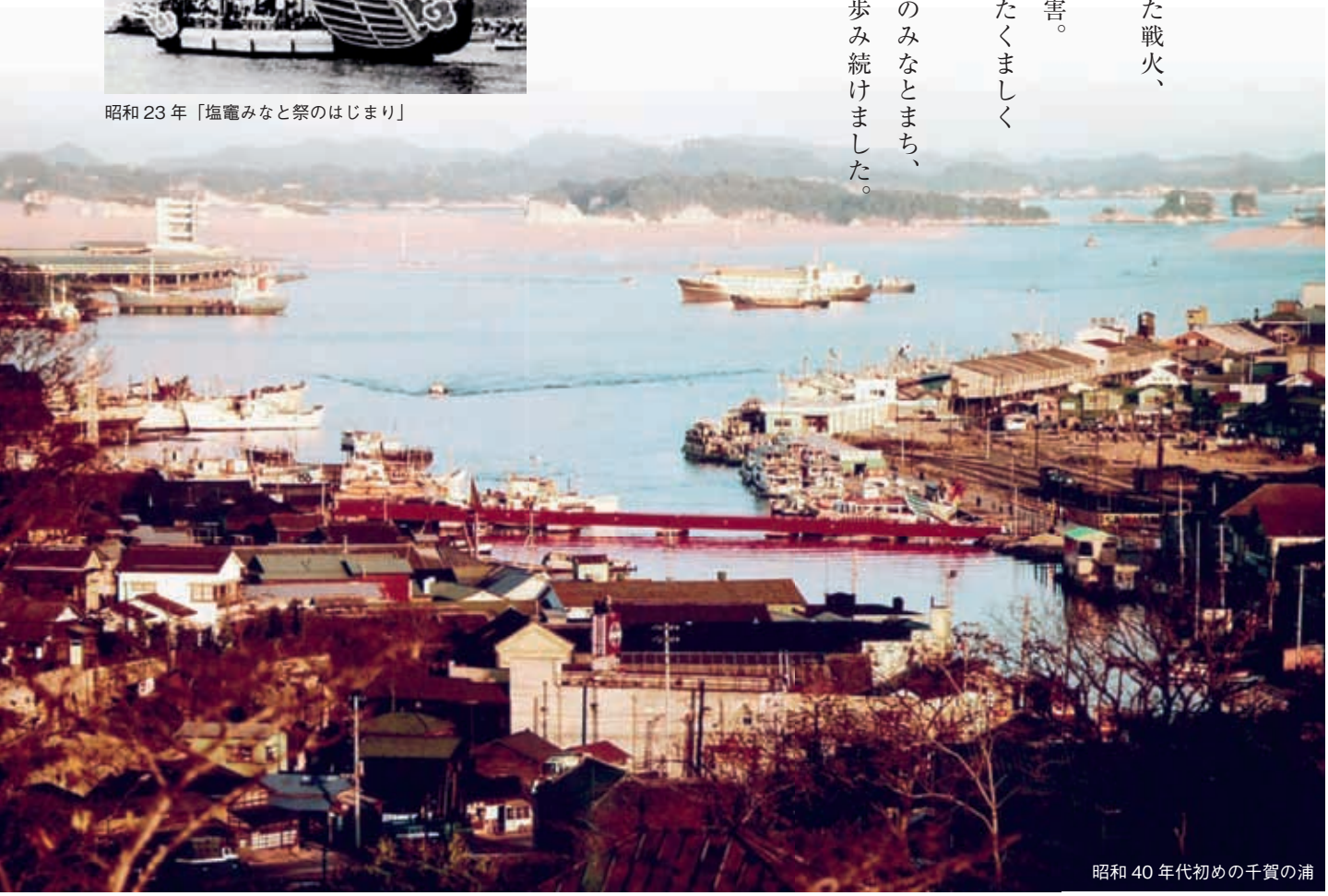
昭和 40 年代初めの千賀の浦

平成６年「9.22 水害」

宮城県土木部
「水害　平成6年9月22日～23日
大雨災害の記録」より

平成２年「大雨被害」

平成

未曽有の被害をもたらした東日本大震災。
港や海とともに営みを続けてきた
塩竈市の震災復興は、現地再建。
「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」
を実現することです。

平成８年「マリンゲート塩釜」

平成 19 年「海辺の賑わい地区」まちびらき

平成 18 年「三陸塩竈ひがしもの」商標登録

「文化の港　シオーモ」

http://shiomo.jp

塩竈に関係の深い文化財や美術作品、文学作品を鑑賞することができるウェブサイトで、塩竈市教育委員会が運営しています。

コンテンツの一つである「震災記伝」では、震災の教訓を後世に伝承するため、塩竈で撮影された津波の動画や画像。被災状況を伝える貴重な資料を収集、共有するとともに、その一部を公開しています。市内各地の震災前、過ぎた時代の懐かしい風景を振り返ることもできます。

二〇〇四年（平成16年）「海辺の賑わい地区」土地区画整理事業スタート
二〇〇五年（平成17年）宮城県沖地震（8月16日）
二〇〇六年（平成18年）大雨・洪水被害（9月27日）
異常高潮・大雨被害（10月6～12日）
二〇〇七年（平成19年）「海辺の賑わい地区」まちびらき
二〇〇八年（平成20年）岩手・宮城内陸地震
二〇〇九年（平成21年）藤倉雨水ポンプ場完成
魚市場開設80周年
高潮被害（10月8日）
二〇一〇年（平成22年）
「海辺の賑い地区」アクアゲート口駅前広場完成
チリ地震津波（2月28日）
高潮被害（5月30日）
低気圧通過による被害（12月22日）
二〇一一年（平成23年）東日本大震災（3月11日）
台風15号（9月21日）
市制施行70周年
「震災復興計画」策定
二〇一二年（平成24年）防災行政無線全73局デジタル化
水道事業１００周年
震災復興推進局の新設
二〇一四年（平成26年）塩竈市営汽船就航70周年

参考／理科年表、新編日本被害地震総覧

海に向かって拡がった市街地（国土地理院より）

年表

一九六五年（昭和40年）新浜町に魚市場新築移転
一九六六年（昭和41年）浦戸簡易水道完成
大雨・洪水被害（9月24～25日）
一九六八年（昭和43年）港湾合同庁舎完成
一九六九年（昭和44年）水産加工団地建設
一九七〇年（昭和45年）塩釜地区消防事務組合発足
一九七二年（昭和47年）大雨被害（1月16日）
台風20号被害（9月16日）
一九七四年（昭和49年）豪雨被害（6月6日）
一九七六年（昭和51年）豪雨被害（8月5～7日）
崖崩れ被害（9月6日）
一九七七年（昭和52年）台風11号被害（9月19日）
一九七八年（昭和53年）大雨被害（3月11日）
宮城県沖地震（6月12日）
一九七九年（昭和54年）高潮被害（10月7～8日）
台風20号被害（10月20日）
一九八〇年（昭和55年）強風被害（3月10日）
大雨被害（7月31日）
一九八一年（昭和56年）台風15号被害（8月22日）
暴風雨被害（10月22～23日）
仙石線高架複線化事業完成（11月1日開通）
一九八二年（昭和57年）浦戸諸島開発総合センター、浦戸診療所落成
魚市場水揚高500億円を超す
一九八四年（昭和59年）塩竈市保健センター完成
国際観光モデル地区に指定
一九八六年（昭和61年）台風10号被害（8月4～5日）
一九九〇年（平成2年）台風19号被害（9月19～20日）
大雨被害（10月26日）
大雨被害（11月4～5日）
一九九一年（平成3年）市制施行50周年
一九九二年（平成4年）総合治水対策開始
塩竈市総合治水計画策定
一九九四年（平成6年）雨水貯留浸透事業が全国に先立ち国のモデル事業に指定
集中豪雨被害（9月22～23日）
一九九五年（平成7年）市立病院開設50周年
一九九六年（平成8年）新旅客ターミナル「マリンゲート塩釜」オープン
一九九九年（平成11年）防災備蓄倉庫の整備開始
塩竈市防災行政無線（同報系）全73局開局
塩竈市地域防災計画（震災対策編）策定
大雨・洪水被害（7月13日）
大雨・洪水被害（8月14日）
二〇〇一年（平成13年）塩釜港が特定重要港湾に昇格、港名が仙台塩釜港に変更
中央第一貯留管、新浜町公園調整池が完成
市制施行60周年
二〇〇二年（平成14年）大雨・洪水被害（10月1～2日）
二〇〇三年（平成15年）宮城県沖・三陸南地震（5月26日）
宮城県北部・宮城県北部連続地震（7月26日）
十勝沖地震津波（9月26日）

昭和 61 年「台風 10 号被害」

昭和 35 年「チリ地震津波」

昭和 53 年「宮城県沖地震」

昭和 59 年「千賀の浦埋立工事　安全祈願式」

昭和 56 年「仙石線高架複線化事業完成」

宮城県および塩竈市における災害と街の発展の歴史

八六九年（貞観11年）　貞観の三陸沖地震津波
一六一一年（慶長16年）　地震津波
一六四六年（正保3年）　地震
一七〇二年（元禄15年）　火災、鹽竈神社の新改築殿焼失
一七九三年（寛政5年）　慶長の三陸沖地震津波
一八三五年（天保6年）　地震
一八三六年（天保7年）　暴風雨・高潮被害
一八三七年（天保8年）　チリ地震津波。赤坂まで浸水した記録がある
一八六七年（慶応3年）　大火
塩釜港、最初の築港（浚渫・埋立）はじまる（18年完成）
一八八六年（明治19年）　大火
東北線（上野～塩釜間）開通
北浜の海面を埋め立てる
塩竈町が生まれる（2月9日）
（人口4228人、世帯数783）
一八九六年（明治29年）　明治三陸地震（6月15日）
一九〇〇年（明治33年）　宮城県北部地震
重要港湾となる
上水道創設事業給水開始
（事業費160千円）
築港工事はじまる
宮城電鉄（現在のJR東日本仙石線）、仙台～西塩釜間開通
宮城電鉄、東塩釜～松島海岸開通
塩竈魚市場開場
臨港線開通、塩竈の築港が完成
一九三三年（昭和8年）　三陸地震（3月3日）
一九四一年（昭和16年）　洪水被害（6月6～7日）
市制施行（人口3万1286人、世帯数5717）（11月23日）
第二次世界大戦はじまる（12月8日）
東北本線海岸線回り開通
一九四四年（昭和19年）　塩竈市空襲（12月29日）
市立病院開設
一九五〇年（昭和25年）　暴風被害（3月5日）
浦戸村と合併
一九五三年（昭和28年）　暴風雨・高潮被害（9月25～26日）
一万トン岸壁修築工事着工
東北本線塩釜駅営業開始
貞山第一号埠頭（一万トン）完成
一九六〇年（昭和35年）　暴風雪被害（1月16～17日）
市役所新庁舎落成
チリ地震津波（5月24日）
一万トン埠頭上屋完成
一九六二年（昭和37年）　暴風高潮被害（1月2日）
宮城県北部地震（4月30日）
高潮被害（9月16日、11月15日）
新産業都市建設地域指定
一九六四年（昭和39年）

塩竈市東日本大震災記録誌作成事業

関連ワークショップ

東日本大震災によって、塩竈市は本土地区も浦戸地区も甚大な被害を受け、多くの命と財産が奪われました。

しかし、どんなに被害が甚大でも、時がたつにつれてその記憶は風化していきます。将来ふたたびこの悲しみを繰り返さないために、震災の記憶は何としても記録に止めておかなければなりません。

この震災記録誌を作成するに当たり、市では広く市民の皆さんにも参加を呼び掛けて、市民の皆さんが大震災で見たこと、記録したことを持ち寄っていただき、互いにその情報を共有するための「ワークショップ」を開催しました。その模様を報告します。

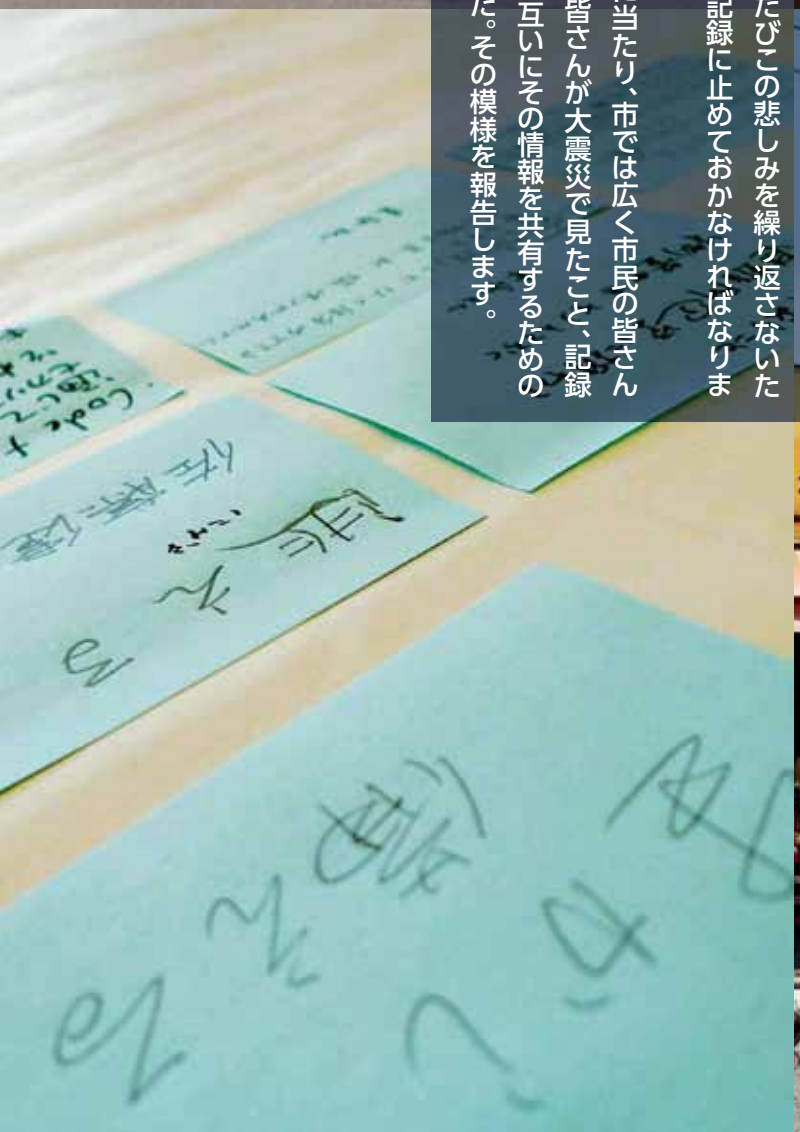

「津波災害の視点から塩竈の歴史を知る」、「震災当時に撮影した写真を見せ合いながら、当時を振り返る」、「3年以上たった今、まちがどのように変わってきたかを見直す」。

ワークショップにはこの3つのテーマが掲げられました。広報誌やチラシ、ホームページで公募した結果、市内に在住あるいはお勤めの10代から70代、延べ50名余りの方々が参加しました。

第1回 塩竈の津波と復興の歴史にふれる

塩竈市出身で仙台市教育委員会文化財課の木村浩二さんを講師に迎え、塩竈というまちの成り立ちや位置付け、役割などについてレクチャーを受けました。

前半は縄文時代から今へ続く塩竈の歴史について、後半は過去に塩竈で起きた地震と東日本大震災について、お話しいただきました。

平成26年6月15日［日］
14時30分～17時
ふれあいエスプ塩竈 学習室1
テーマ1「塩竈の歴史を聞いてみよう、考えてみよう。」
テーマ2「東日本大震災と塩竈～震災と復興の歴史～」

第2回 3・11の記憶を写真から呼び起こし、共有、伝承する

震災時の写真を参加者が持ち寄り、どういう状況で写真を撮ったのか、またその時どういう生活だったのか、当時の様子を語り合いながら記憶の共有をしました。震災から3年半を振り返り、今後どのようにしてまちを復興させていくのかということを、市民の皆さまと話を深めていきました。

平成26年6月29日［日］
13時30分～15時30分
ふれあいエスプ塩竈 学習室1
公開サロン「アナタの撮った3・11を見せてください。」

第3回 復興の歩みを知る、感じる

前半は、撮影された震災直後の現場を訪ね、まち歩きをしながら現在の状況を定点撮影しました。復興の様子や何を感じるか、考えていただきました。

後半は、実際に歩いてみての感想や、将来の塩竈への希望などについて、市民の方に自由に意見を出し合ってもらいました。

平成26年7月12日［土］
13時30分～16時
壱番館 5階和室1（周辺撮影）
まち歩き「3・11のイマを訪ね歩きましょう。」

第1回

塩竈の津波と復興の歴史にふれる

発掘調査から分かった日本有数の遺跡の宝庫

縄文時代の松島湾沿岸の地域は日本でも有数の貝塚が発達したエリアであり、遺跡の宝庫です。最も古いものは塩竈から外洋に離れたところにある舟入島の貝塚で、約6000年前のものです。

また、塩釜港の南隣、七ヶ浜町の大木囲（だいぎがこい）貝塚にあった集落には、約2000年間、人々が住み続けていたことが分かっています。この頃の気温はとても温暖で、今よりも2度から3度ほど、年平均気温が高かったようです。

当時は海の幸を求めて多くの人々が浜辺で暮らしました。しかしその象徴である貝塚は、海から少し離れた高台にあります。そのことから、縄文時代の人々は、今よりも津波に対する防災減災の意識があったのではないか、と考えられています。

このように塩竈周辺には縄文の昔から絶えず人が住んでいて、多くの人々の暮らし、営みが続いてきました。これが塩竈の歴史であると、まず認識してください。

講師の木村浩二さん

「香津町（こうづまち）」という地名の由来

塩竈には「香津町」という地名があります。これは大正5年に命名されたという記録が残っています。

かつて国府は「こう」、港は「つ」と読み、国府の港で「こうつ」と読みます。おそらく「かつてここに国府の港があった」という聞き伝えを元に漢字を当てはめて「香津」と定めたのだと考えられます。

また、古い地図を見ると、舟戸と呼んでいた地区まで千賀の浦が入り込み、香津町のすぐ下が海になっているのが分かります。今の西塩釜の駅の近く、佐浦町界隈です。現在では開発や埋め立てで痕跡は一切失われてしまいましたが、そういったことからも、奈良・平安時代に陸奥国府である多賀城の専用港がかつて塩竈にあったということが伺えます。

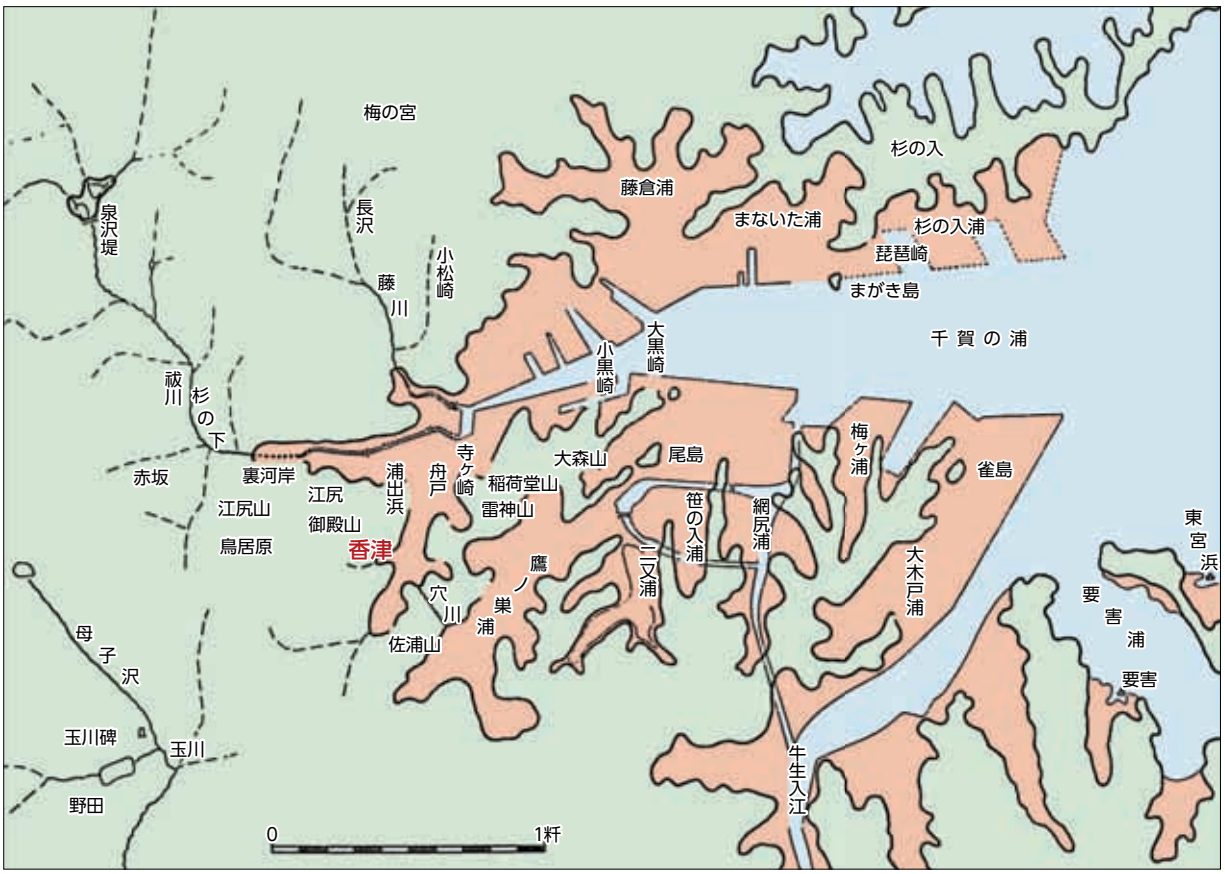

は奈良時代頃の海岸線、は昭和34年当時の海岸線／塩竈市史Ⅲ別編Ⅰ（昭和34年発行）から作図

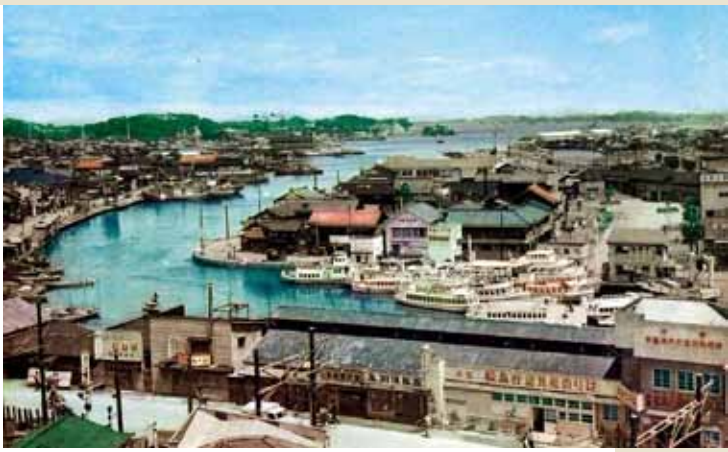

鹽竈神社より塩釜港、松島の島々を眼下（昭和20年代）

海を活かし、海とともに生きてきたまち

江戸時代になって100年ほどが過ぎた元禄年間。当時の塩竈の町割りを推定した図を見てみると、塩竈の町の様子が大きく変化していることに気付きます。入り江がだいぶ埋め立てられ、平坦な土地がどんどん広がり、「新町」や「新河岸」など、埋め立てによって新しくできた土地であることを示す町名が地図上に現れてきます。

今の地図と比べると海岸線が全く違うことから、今の塩竈の中心地は、埋め立てた場所にあるということが分かります。この平坦な中心地は、中世以降の度重なる埋め立てによってできた新しい土地なのです。

東日本大震災で津波被害のあった場所と、埋め立てられた場所を重ねてみると、古地形に沿う形で津波被害に遭っていることから、埋め立て地がいかにリスクの高い土地だということが、今回の地震により浮き彫りになりました。

塩竈は、常に海を活かし、海とともに生きてきたまちです。政治の中心地と密接に連携しながら、発展してきた歴史があります。何千年も前から、海や港、神社と密接に結びついた商業の町。いろいろな側面を持ちながら、港とともに発展してきたまちでもあります。

有史以来、幾たびもの地震や津波に襲われながらも、その度に力強く何度も立ち上がってきました。

歴史を振り返ってみると、大きな地震・津波が一定周期で発生していることは明らかで、塩竈は過去何回も津波に襲われています。しかしながら、塩竈も含め、海を生業にしている漁村は海からは離れて暮らすことはできません。

だからこそ、「津波はいつ来てもおかしくないのだ」という意識を常に持ち続け、自然災害が起きたときの心構えを持って対応することが「減災」につながるのだと思います。

「貞観地震津波」と「慶長の地震」

東日本大震災以降、「貞観地震津波」の存在があらためて知られるようになりました。「貞観地震津波」は、平安時代に東北南部太平洋側を襲った大地震・大津波です。

平安時代初期の歴史書で皇室の公式記録である『日本三代實録』の条文の中に、貞観11（西暦869）年5月26日に国府多賀城を襲った大地震と津波の様子が記されています。

それは、地震直後の生々しい国府多賀城周辺地域の様子を記したものです。記録は簡潔ながら、甚大な被害の様子を伝え、この度の東日本大震災の状況と全く変わらない光景が、平安時代のこの記録に表現されています。

貞観十一（869）年五月二十六日条

廿六日癸未、陸奥国地大震動、流光如レ昼隠映、頃之、人民叫呼、伏不レ能レ起、或屋仆圧死、或地裂埋殪、馬牛駭奔、或相昇踏、城郭倉庫、門櫓牆壁、頽落顚覆、不レ知二其数一、海口哮吼、声似二雷霆一、驚濤涌潮、沂洄漲長、忽至二城下一、去レ海数十百里、浩々不レ弁二其涯涘一、原野道路、惣為二滄溟一、乗レ船不レ遑、登レ山難レ及、溺死者千許、資産苗稼、殆無二子遺一焉、

【意訳】二十六日、陸奥国で大地震が起きた。光が流れ昼のように見え隠れした。人びとは叫び、伏せて起き上がることができなかった。ある人は家屋が倒れて圧死し、ある人は地割れが起きて埋もれ死んだ。馬や牛は驚いて走り、互いに踏み重なったりした。国府多賀城の建物や倉庫、門や櫓や塀など、崩れ落ちたり倒れたりしたものは数えきれない。河口は吠え叫ぶようで、その音は落雷のようにとどろいた。巨大な波がわき上がり、潮が満ちるように遡ってきて、多賀城の城下まで津波がきた。海岸から数十百里まで広く浸水して水際の区別がつかなくなった。野原も道路も全て一面大海原のようになった。船に乗る時間もなく、高台に避難することもできず、千人にも及ぶ溺死者がでた。財産も植えつけた稲苗もほとんど残らず流失した。

また、江戸時代に入り慶長16（1611）年にはマグニチュード8・1と推測される「慶長の地震」が起きました。江戸時代にまとめられた仙台藩の記録である「貞山公治家記録」の中で、はじめて「津波」という言葉が使われました。江戸時代の270年間には、12度ほどの地震があったことが記録されています。

地震と津波の発生には一定の周期がある

江戸時代に残された記録。発掘調査から判明している有史以前の津波。そして明治時代以降の記録を加えると、東北南部太平洋側の大地震の発生には一定の周期がある、ということが分かりました。

周期の間隔には2種類があります。一つは400年・800年という長周期で発生する巨大地震。先に記した「慶長の地震」は奇しくも、東日本大震災のちょうど400年前に起こっています。

そしてもう一つは25～35年という短周期の大地震です。これには36年前の「宮城県沖地震」が当てはまります。この短周期は私たち人間の平均世代交代年である30年に相当します。つまり、残念ながらそれは私たちの記憶が風化しはじめ、次世代へ伝わりにくくなる年限でもあるのです。

また、過去の事例によると、本震の発生から3～5年の間で、本震のマグニチュードより1ランク下の余震・誘発地震が発生しています。東日本大震災はマグニチュード9・0。1ランク下でも8・0です。阪神淡路大震災のマグニチュードが6・9ですから、阪神淡路大震災よりもはるかに大きな余震・誘発地震が起きる可能性もあり、まだまだ気を緩めてはいけない、ということを私たちは忘れてはなりません。

古いことを認識し未来へ教訓を活かしていく

こうして歴史の断片を並べてみると、地震が一定の周期で来ていることが、あぶり出しのように見えてきます。

天災を防ぐこと――『防災』は難しくても、天災の被害を減らすこと――『減災』はできます。時が流れれば、記憶が薄れていくのは仕方のないことかも知れません。しかし、定期的に震災を思い出したり、語り合う機会を作ることで、少しでもそれを食い止めることができるのではないでしょうか。体験や記憶を記録し、それについて話し合うことが何より重要です。

『温故知新』。東日本大震災を経験した私たちは、この出来事を明日に伝えていかなければなりません。

古いことをきちんと認識して、これからの未来にその教訓を活かしていく。それには私たち一人ひとりの小さな心掛けが大切だと思います。例えば、今日ここで聞いた話を家族や友達に伝える。『こんな話を聞いてきた』と話して、日常的な話題にしていく。地道なことですが、そういったことの積み重ねが、災害に対する意識を強くさせるはずです。

塩竈に暮らす市民も参加して取り組むこの震災記録誌が、後世の人々に語らいの機会を生むことを願っています。

津波到達点を示す石柱（塩竈市西町）

木村浩二さん PROFILE

1952年	塩竈市生まれ
1974年	東北学院大学 文学部史学科（考古学専攻）卒業
	福島県教育委員会文化課勤務
1978年	仙台市教育委員会社会教育課勤務
2004年～	地底の森ミュージアム 学芸室長
2009年～	仙台市教育委員会文化財課に勤務　現在に至る
現　職	仙台市教育委員会文化財課 専門員
	宮城学院女子大学 人間文化学科 非常勤講師
専　門	東北古代史（日本考古学協会会員・宮城県考古学会会員）
著　書	「仙台市史　特別編2　考古資料」（古代分）
	「仙台市史　資料編1　古代中世」（共著）　など

第2回 3・11の記憶を写真から呼び起こし、共有、伝承する

3年半が過ぎて震災を語り合うという意義

ワークショップの第2回目では、参加者の方が撮影した写真を見ながら当時の様子を思い出し、それぞれの記憶を皆で語り合いました。震災から3年半が過ぎ、記憶は少なからず薄れてきていますが、写真を通して自らが経験した東日本大震災を語り合うことで、皆の記憶を共有し合う貴重な時間となりました。

ファシリテーターを務めた田中聡子さんは塩竈市出身。ご実家は一森山で、現在は仙台市に住み活動しています。

大きな揺れを感じた瞬間、それぞれの2時46分

はじめに仙台市在住の衛藤雅之さんからご自身が撮った写真を解説していただきました。衛藤さんは塩竈に住む同僚の安否を確認するために、3月16日に仙台から国道45号を塩竈へ向かいました。その時初めて津波被害を見て、絶望感を感じたそうです。夕方になってようやく同僚の自宅に到着。建物の破損に驚きながらも大声で呼び掛けると、同僚は中から着の身着のままで出て来て、その姿を見てひと安心した、と当時を振り返ります。

泉ヶ岡にお住まいの末永榮子さんは、発災時、歯の治療中でした。電灯が点滅し、机は右に左に動き、危険を感じたため治療台に必死につかまり、揺れが収まるのを待っていたそうです。家に逃げ帰り、家屋を確認してから、近所の一人暮らしの方へご主人と一緒に声を掛けて回りました。津波が来ているとは全く知らず、水道が止まるから、とバケツ、ヤカン、衣装ケースなど、ありとあらゆる入れ物に水を汲み置くことを最優先に行動したそうです。

野田明宏さんは写真が趣味で普段からよく撮影されている方。震災当時はマリンゲートに向かっていたところ大きな揺れを感じ、直感的に「津波が来る」と感じたそうです。すぐに帰宅したものの家族は不在で連絡が取れず、町内会で集まり情報を受けたり避難を指示されていたそうです。

後楽町にお住まいの土見大介さんはその日仕事が早く終わったため、自宅で昼食後ゆっくりしていたところでした。幸い自宅や近所に大きな被害はなく、友人と「大きかったね」とツイッターで連絡を取り合っていたそうです。雪が降る中、鹽竈神社に行って初めて津波が来たと聞き、大変なことが起きたと思ったそうです。

高校教師の小川進さんは直後からカメラを手に取り、写真を撮って回りました。塩竈に来る前は気仙沼に15年住んでいたことから津波被害が気掛かりだったそうですが、一週間後に通行止めが解除され、やっと行くことができたそうです。

他にも、「夜勤明けで就寝中地震が起きたが、幸い家族全員が在宅だったため安心だった」と、ご夫婦で参加された宍戸勇太さん。小学生の時にチリ地震津波を体験し、津波の恐ろしさを憶えている熊谷忠昭さん。写真を見ながら状況を聞くことで、当時の記憶が呼び起こされ、「そうだった、あの時こう思ってこう行動したんだった」などと、薄れかけていた記憶を思い出すワークショップになりました。

未来の塩竈に生きる人たちに自分たちが伝えたいこと

ワークショップの後半では、参加者の方がそれぞれ「未来の塩竈に生きる人たちに伝えたいこと」、もしくは、「今、実行していること、したいこと」、「今、私にできること」を考え、付箋紙に自分の思いを書いてもらいました。

参加者の方が撮られた 3.11の写真

マリンゲート塩釜は避難所になり、当初から被災者を受け入れていました。「ゴールデンウィークまでには営業を再開させたい」という気持ちでみんながんばっていました。

（野田明宏さん／平成23年3月16日撮影）

普段はあまり馴染みのない自衛隊の車をあちこちで見かけました。パトカーなども異様に多かったのを覚えています。復旧の車両だけではなく、警備の車も多数巡回していました。

（土見大介さん／平成23年3月14日撮影）

塩釜駅前のヨークベニマル。自宅の周りは大きな被害を受けていなかったが、これを見て初めて、自分自身が被災地にいるんだ、被災者なんだ、ということをあらためて実感しました。

（土見大介さん／平成23年3月14日撮影）

国道45号、尾島町付近。これが初めて見た津波です。
5日経っても冠水したままで、道路は通行止め。看板で迂回を呼び掛けていました。

（衛藤雅之さん／平成23年3月16日撮影）

連絡が取れなくなっていた同僚の自宅付近。津波の爪痕がまだそのままで、瓦礫が散乱する中、ドラム缶で火を起こし、暖をとっていました。

（衛藤雅之さん／平成23年3月16日撮影）

安否不明の祖父を探すため、市内の避難所を回っていました。
マリンゲート塩釜に寄せる避難者の情報が欲しかったので向かったにもかかわらず、たくさんの物が流れ着き、水に阻まれて近寄れなかったときに撮った1枚です。

（土見大介さん／平成23年3月14日撮影）

乾電池がなくて困っていると聞き、全国の知り合いに呼び掛けました。
運送会社はストップしていましたが、唯一郵便局はバイクで配達できるものに限っては届いたため、レターパックに入れてもらい全国から約8,000本集めました。それらを整理し、まとめて浦戸諸島に届けました。

（小川進さん／平成23年4月10日撮影）

1週間後、市営汽船が動き始めたので、物資を持って祖父のいる寒風沢島へ行く途中、桂島での写真。離島は初めは物資も届かなかった。津波前は、集落がごちゃごちゃしている印象があったが、津波被災を目の当たりにして、「閑散としてしまったな」というのが第一印象でした。

（土見大介さん／平成23年3月18日撮影）

マックスバリュに行ったときは雪が降っていました。当時はこのとおりで買い物できる店も少なく、店が営業しているかどうかは人が並んでいるか、並んでいないかで判断していました。「営業中」と大きな紙を貼っていたり、外にテントを張って営業しているお店もありました。

（野田明宏さん／平成23年3月16日撮影）

ワカメが終わり次は昆布だ、という時に被災。湾内の瓦礫、砂、航路で航行を妨げるロープなどを、組合員総出で海から揚げ、岸壁で分類しました。

（佐藤健太郎さん撮影）

釜ヶ渕。島と島の狭い間から津波が押し寄せ、堤防を乗り越えて流れ込み、200艘の船も、桟橋も流されてしまった。

（佐藤健太郎さん／平成23年5月10日撮影）

浦戸諸島に渡る船にはまだ規制があり、乗れるのは島民、親族、災害支援者だけでした。

市役所に相談し、物資を届けるため災害支援にしてもらい、乾電池を届けました。

（小川進さん／平成23年4月10日撮影）

中の島の塩釜郵便局付近。
ガレキがそのまま手付かずの状態で、車も20日頃まで放置されていました。

（野田明宏さん／平成23年3月17日撮影）

復旧工事が終わり、再開した釜の渕漁港マリーナ。ぜひ皆さんには、復旧された様子を見に来てほしいです。

（佐藤健太郎さん撮影）

震災から1カ月後、避難所になった野々島の浦戸中学校の体育館です。その後、寒風沢島に渡りました。縛り地蔵は倒れ、東屋も倒壊していました。

（小川進さん／平成23年4月10日撮影）

運転を再開した仙石線に乗り、1カ月半ぶりに塩竈へ。まだ道路に船があったりしたものの、街中は結構片付いていました。イオンの裏に、津波をかぶったはずの桜が咲いていたのが印象的でした。

（衞藤雅之さん／平成23年5月1日撮影）

津波を被って根元から切られた柳の木。芽が出てきたのを見て、「芽が出ているな、すごいな」と、新たに萌えてくる生命力を感じました。

（末永榮子さん／平成23年12月撮影）

参加者の方が語った

震災の教訓

3日は行政に頼らないで生きられるように準備する

他人を当てにしないで、自分で考え、確保しておく。

逃げることも、準備も、自己責任で

何かあったときには誰かを責めがちだが、あくまで自己責任。「逃げる」として「戻らない」を徹底する。塩竈は平地が少ない。今後は高齢者が逃げられる形を作っていかなければならない。

準備と伝えることを繰り返して、忘れない

本震の時は動けなかったが、4月7日の余震の時は冷静に対応できた。

連絡手段を考えておくこと、自分でできることをすること。

失敗体験

助かったという話ばかりではなく、失敗体験も後世に残す。どこに逃げたが危なかった、どこに逃げたから亡くなってしまった、など様々な情報を共有する。

どこに誰が住んでいるか、ネットワークを作っておく

ひとりは不安。町と周りの人たちを知ることが大切。万が一の時はどこに避難すればいいのか、把握しておく。

避難所でのマナー教育

防災教育はあるが、今後はマナー教育も必要。

お年寄りから子ども、幼児、いろんな人が集まるところでのマナーは、例え非常時であっても大切。

参加者の方からは「揺れが3分弱も続き、こんなに長い地震は初めてだ」という方や、「建物が横に動き、倒れるかと思った」といった体験が寄せられました。津波に関しては「津波が来ても、『堤防を少し乗り越える程度かな』と思っていた」という方がいる一方、「マリンゲート塩釜に向かっていたが直感的に『津波が来る』と感じて引き返した。チリ地震津波の時の光景が頭をよぎった」と真っ先に危機感を覚えた方もいらっしゃいました。

塩竈市は、港を中心に発達した歴史ある市街地と、山を切り開いて作られた新興住宅地からなります。東日本大震災では、岩盤を造成した山側では地震の揺れが比較的小さく、埋め立てによって作られた市街地を含む海岸部では、揺れが大きく感じられました。同じ塩竈市内で揺れの感覚に差があるというのも、そこに原因があるのでしょう。

市民一人ひとりが伝え震災の教訓を共有化する

今回のワークショップのテーマは〝3・11の記憶を写真から呼び起こし、共有、伝承する〟参加者ご自身が撮った震災時の記録写真をご持参いただき、その写真を元にどういう状況で写真を撮ったのか、またその時はどういう生活だったのかを話していただきました。

ライフラインが復旧する前はどんな生活を強いられていたのか、家族では何を話し合ったのか、今どんな備えをしているのか…。非日常が日常となった時の「震災後の生活ぶり」は、映像や写真だけでは伝わりきれず、体験者の思いが加わることでより理解されやすくなりました。

今回のワークショップのように、それらの震災体験として語られた話は、将来きっと役に立つ資料になるはずです。東日本大震災から3年半を振り返りながら、当時の様子を語り合うこと、そして記憶の共有化をすることは、市民一人ひとりが震災を伝えて行くことにつながり、それが塩竈というまちの将来を描いていくきっかけになっていくことではないでしょうか。震災を語るのは「今さら」なのではなく、「今から」だということを実感したワークショップになりました。

第3回 復興の歩みを知る、感じる

震災当時の写真と見比べ 街なかの変化を見る

第3回目のワークショップのテーマは〝3・11のイマを訪ね歩きましょう〟。「大学で地域構想を学びたい」という高校生、塩竈市内でボランティア活動をする20代の女性、塩竈で生まれ育ち、海苔の養殖に携わってきた80代の男性など、さまざまな世代の方々が、さまざまな思いを胸にご参加くださいました。

ワークショップの前半は、まち歩きをしながら震災直後と比べ変化している様子を自身の目で見て、震災直後に撮られた写真と同アングルで写真を撮って「定点観測」をするフィールドワークを行いました。

「定点観測」は壱番館を出発し、JR仙石線本塩釜駅や「佐浦酒造店」前、マリンゲート塩釜前など6カ所を巡りました。撮影ポイントに到着すると当時を思い出すことも多く、参加者の方々は撮影しながらも震災当時の様子について口々に語り合いました。

本塩釜駅付近（村上ゆかりさん／平成23年3月18日撮影）

（平成26年7月現在）

発災から一週間後、壱番館のすぐ近くで店頭にテーブルを出して営業する八百屋さん。並ぶ人々は長靴を履いており、塩竈の街なかが海水や泥に覆われていることがうかがえます。ご自身も被災しながら、食料品を売ってくれるお店は大変有り難かったと思った市民も多かったのではないでしょうか。今では、津波の痕跡もありません。

塩竈市本町（笠原真里子さん／平成23年3月14日撮影）

（平成26年7月現在）

3月14日に撮影された塩竈市本町の「佐浦酒造店」界隈で、ワークショップ参加者が撮影した写真。海岸への道路が通行できず、車両が手前で迂回していることが、路上に残るタイヤの跡からも分かります。今歩いてみると、ここまで津波が来たという跡はほとんど見つけることができませんでした。

歩いて見えてきたもの、将来への思い

この日は真夏日。炎天下を1時間歩き回るフィールドワークの後、再び壱番館に戻り、実際に歩いてみての感想や、以前の塩竈よりもよいまちになるために何が必要なのか、市民の皆さんが目で見て肌で感じた意見を自由に語り合っていただきました。

JR仙石線本塩釜駅前（平間眞一さん／平成23年3月14日撮影）

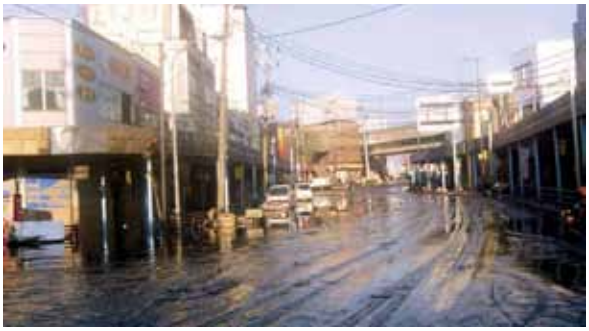

海岸通（津川登昭さん／平成23年3月12日撮影）

（平成26年7月現在）

JR仙石線本塩釜駅を背に撮影された駅前の様子です。被災車両が路上にそのまま残され手つかずの様子が分かります。その後、駅前にあった白い建物は解体されました。「ビルが解体された時は、とても違和感を覚えたのに、だんだん風景が見慣れてしまうと分からなくなる」と語る参加者も。

（平成26年7月現在）

震災翌日の塩竈一番の繁華街、海岸通の様子です。道路は黒い泥に覆われ、中央部で自転車を引く人物が写っています。周辺は汚泥が残り異臭も立ち込めていました。現在では、アーケードは撤去され、多くの商店も解体され更地に変わっていました。

記憶を記録し、震災を後世に残すために

フィールドワークで、「アーケードや建物が無くなると街の印象ががらりと変わる。解体されてしまうと、元々そこに何があったのかが思い出せない」という参加者の声がありました。意識をしていないと記憶は上書きされてしまい、日々の記憶は残りにくいのです。

記憶を記録する、震災を後世に残す。そのためには私たち市民は何をすべきなのかを考えさせられる、大切な気付きだったのではないでしょうか。

3回のワークショップを通し、古地図や書物、地層から分かる塩竈の歴史を知り、そして未曽有の大震災を体験した私たちだからこそ、語り合い、その想いを後世に教訓として残さなければならない、という思いを強く持ちました。

日々変わりゆくまちと人。東日本大震災はまだ終わったものではなく、現在進行形です。塩竈の長い歴史の一コマとして今回の震災は記録されていくことでしょう。塩竈というまちと震災を記録し続けることができるのが塩竈市民。開催されたワークショップがそのきっかけになることを願います。

参加者の方が語った それぞれの声

商店街を思い出しながら歩いてみたが、お店が一つなくなると、雰囲気ががらりと変わってしまい、思い出すのも難しくなる。

旧亀井邸など、昔の塩竈を感じられる場所を残していれば、どんなに周辺のまちが変わっても、塩竈の歴史と災害記憶を後世に伝えられるのではないか。

復興が進むのはもちろん良いことだが、町中が変わっていくからわからなくなってくる。例えば昭和初期の建物などは残す方向で進めないと、元々塩竈という町はどういうまちだったかを伝える必要がある。

3年半で町はここまで変わったが、これからもどんどん変わっていく。何か目安になるものがあれば思い出しやすい。

便利さゆえに、多くの人がまた被害があった場所に戻り、繰り返してしまうという繰り返す歴史を知った。自分の代だけではなく、孫、末代までを考えれば市民一人ひとりが語り続ける努力を怠らないことが大切だと思う。

塩竈はチリ地震の後に街が大きく変わった、という印象がある。この震災を経て、もう一度変わる必要があるのではないか。

今日まち歩きをしてみて、仮設商店街以外に地震の後できたものや痕跡などはほとんどなかった。徐々に復興している分、どんどん記憶が薄れているのを感じる。

塩竈で働き始めたのは最近なので、どこが埋め立てをされているかが分からなかったが、今回の津波で、埋め立てられたところが浸水していることが分かった。

塩竈は、地震に限らず、歴史上災害を繰り返し経験している。災害に遭い、それを踏まえて災害に備える。次の災害が起きて、また備える。その経験や知見をきちんと伝えるべき。

塩竈にはおもしろいものがたくさんあるにもかかわらず、地元の人も知らないし、外部に発信もうまくできていないのが残念。
発信の仕方を考えたい。

壊され失ってしまうことは嫌だが、一方で変わっていくのも楽しみな気持ちもある。私たちに何ができるのか、話し合いたいと思った。

街の記憶
Ⅰ

海岸通（昭和 60 年）

やみ市（平成 21 年）

やみ市横丁（平成 21 年）

震災以降の歩み

3.11から約4年間の記録

年	月	日	時刻	市	救助・支援・医療	インフラ	市民生活	地域	産業	防災	記録
平成23年	3	11	14:46	M9.0の地震発生＝東日本大震災							
			14:49	大津波警報発表							
			15:15	津波第一波到達（引きはじめ）							
			16:00	●第一回市災害対策本部会議							
			16:02	津波高4mに達する							
			19:00	●3号招集配備体制		●電気／県内全域で停電					
				●避難指示発令 ●避難所の開設準備開始		●市営汽船／各船避難 ●水道／被害調査開始				●防潮堤閘門扉閉鎖確認	
				●被害調査開始（14班体制）（6時） ●災害伝言板コーナー設置	●水産加工業者から各避難所へ練製品などの支援 ●村山市から2500枚の毛布が市役所に届けられた ●市立病院／訪問診療再開	●水道／応急給水開始 ●道路／主要道路の車両撤去、清掃「冠水箇所の排水開始					
				●「塩竈市災害対策本部ニュース」発行 ●災害相談窓口開設（市役所1階）	●災害ボランティアセンター／エスプ塩竈に開設 ●浦戸地区へ食糧を空輸。体調不良者を本土へ搬送	●道路／市内主要幹線の車両撤去、清掃開始 ●コミュニティFM／市役所内に仮設スタジオを設置し放送再開 ●電気／西部地区復旧。東北電力の電源車により市役所の電気が回復 ●水道／給水体制増強	●小中学校／臨時校長会開催 ●雇用促進住宅を被災者用住宅に利用できるよう関係機関に要請				
				●窓口業務再開	●市立病院／電気復旧 ●保健師が避難所を巡回し、健康指導	●水道／導水管への通水開始	●小中学校／18日までの休校決定 ●斎場／運営開始	●給油待ちの車両により市内各所で渋滞発生			
				●健康課（当時）／藤倉集会所へ移転し、業務再開 ●各町内会訪問 ●衛星回線電話2台設置	●医療／市内の医療機関15カ所診療中 ●米子市から大量の救援物資届く	●道路／本町・イオン周辺45号・北浜45号・産業道路通行可能 ●水道／自衛隊応急給水開始	●斎場本格稼働 ●震災がれき受け入れのため、中倉埋立処分場、新浜町公園に次仮置場設置				
				●日本赤十字社の炊き出しが始まる	●自衛隊の炊き出し始まる	●水道／村山市から給水車2台到着。 ●携帯電話／市役所1階に充電所設置 ●コミュニティFM／ツイッターで情報発信開始 ●ガス／全国からの応援隊来塩 ●港湾／航路の障害物撤去作業開始	●水道／浄水場に着水。応援隊続々と来塩。市内での通水開始 ●下水道／中央ポンプ場、中の島ポンプ場通電 ●携帯電話／（ドコモ）市内4局中2局復旧 ●道路／藤倉地区通行可能	●し尿処理場受入稼働	●仲卸市場／謝恩セール開催		
				●市のホームページ復旧 ●臨時災害放送局設置	●市立病院／水道復旧、エレベーター復旧 ●医療／歯科医院5カ所開院	●水道／塩釜ガス体育館・月見小・玉中に通水 ●電話／公民館に特設無料衛星電話設置 ●コミュニティFM／運用休止	●避難所／一小・二中に通水				
				●避難指示解除（15時） ●避難所移転調査を開始	●休日急患センター開院	●水道／市役所・消防署に通水。復旧率27.5％					

年	月	日	時刻	市	救助・支援・医療	インフラ	市民生活	地域	産業	防災	記録
平成23年	3	20				●道路／新冨町・中の島の45号通行可能 ●水道／公民館に通水、復旧率53％ ●電気／新浜地区通電	●建築士会が危険建物判定実施		●被災地で初となるタンカー、塩釜港に入港 ●漁港の冷蔵庫に給水（～3／24）		
		21				●港湾／塩釜港本航路利用開始 ●水道／復旧率57％	●保育所／電気復旧				
		22		●この頃、ヤマト運輸の支援物資配送始まる	●市立病院／通常通り診療	●電気／市内のほとんどの地区が復旧 ●バス／しおナビ、ＮＥＷしおナビ、宮交・利府線運行開始 ●水道／復旧率71・6％	●保育所／清水沢、香津町保育所開所				
		23				●下水道／県の汚水中継ポンプ稼働 ●バス／本塩釜駅～仙台駅シャトルバス運行開始	●保育所／東部保育所開所				
		24		●心のケアの電話相談事業開始	●行政評価局から震災用行政相談フリーダイヤル対応	●水道／新浜地区通水、復旧率97・1％	●小中学校／修了式、卒業式挙行 ●公衆浴場／えびす湯営業再開		●商工会議所／キクニへ臨時移転		
		25		●広報紙号外第1号発行		●水道／復旧率97・5％	●小学校／放課後児童クラブ通常運営				
		26				●水道／本土地区のほぼ全域で復旧。浦戸諸島は桂島まで通水 ●市営汽船／塩竈～石浜間で運航再開	●保育所／藤倉、新浜保育所開所 ●私立保育園が再開				
		27			●医療／医療機関市内32カ所、歯科医院38カ所診療中	●下水道／越の浦ポンプ稼働 ●ガス／復旧開始。牛生町、芦畔町地区開栓済					
		28	7:24	●保健センター／2階で業務再開 ●建築関係相談窓口開設 ●津波浸水区域被害認定調査開始 **地震発生・津波注意報**	●村井宮城県知事が塩竈市を訪問	●水道／桂島全域復旧	●仮設住宅／伊保石第1期60戸着工				
		29		●住宅相談窓口開設 ●企業誘致制度などの相談窓口設置		●渡船／すずかぜ就航可能	●保育所／藤倉、新浜保育所開所				
		30					●ゴミ／清掃工場稼働				
		31		●地震被害区域被害認定調査開始			●二次避難所への移動完了				
	4	1		●第5次長期総合計画スタート ●被災者総合相談窓口開設		●ＪＲ／仙石線、仙台～小鶴新田で運行再開	●仮設住宅／申込開始（～4／15）				
		2				●ガス／青葉ヶ丘開栓済					
		3		●ガス／清水沢開栓済 ●市立病院／ガス復旧		●ガス／清水沢開栓済 ●バス／１００円バス、通常運行					
		4			●緊急小口資金の特別貸付受付開始	●ガス／玉川開栓済	●子育て支援センター再開 ●魚市場／震災後初セリ		●魚市場／震災後初セリ、陸送マグロセリも再開		
		5				●ＪＲ／東北本線、仙台～松島で運行再開 ●ガス／復旧率45・9％ ●ガス／みのが丘開栓済					
		6			●弁護士・行政書士による災害無料法律相談開催	●道路／国道45号、北浜地区4車線、尾島町2車線通行可能 ●ガス／南町開栓済					

3.11から約4年間の記録

年	月	日	時刻	市	救助・支援・医療	インフラ	市民生活	地域	産業	防災	記録
平成23年	4	7	23:32	震度6弱の地震発生							
			23:34	津波警報発表							
			23:50			●電気／新浜地区通電 ●水道／復旧率26・3％ ●ガス／舟入開栓済 ●JR／運行見合わせ	●小中学校／臨時休校（～4／20） ●保育所／当面休園			●防潮堤門扉閉鎖確認	
		8									
		9				●ガス／復旧率80％ ●水道／復旧率52・5％ ●JR／再度運休					
		10				●水道／復旧率62・9％					
		11		●広報紙号外第2号発行		●バス／本塩釜駅～仙台駅東口の臨時バス運行開始（～4／18） ●道路／桂島に仮設道路整備 ●水道／復旧率92・3％	●仮設住宅／伊保石第2期着工 ●保育所／香津、清水沢、新浜町、東部、藤倉保育所開所 ●私立保育園開園				
		12				●水道／復旧率100％（浦戸を除く） ●ガス／旭町開栓済	●小学校／自由登校日				
		13				●市営汽船／航路延長、便数増加 ●ガス／尾島町開栓済	●小学校／自由登校日				
		14		●全国避難者情報システム受付開始		●バス／仙台駅（西口）行臨時バス運行終了	●宮城県との間で、地方自治法に基づく「災害等廃棄物処理の事務の委託に関する規約」を締結 ●移動図書館運用開始		●魚市場／水揚げセリ開始		
		15		●産業部、壱番館へ移転							
		16					●仮設住宅／第2次申込開始（～4／30）				
		17		●見舞金支給	●災害ボランティアセンター／社会福祉協議会へ移管						
		18				●バス／仙台駅（東口）行臨時バス運行終了					
		19				●JRで運行再開 ●ガス／本町開栓済					
		20				●水道／野々島通水 ●ガス／海岸通の一部開栓済					
		21				●JR／東北本線、全線運行再開 ●ガス／宮町開栓済	●小中学校／始業式と入学式を挙行 ●エスプ・市民図書館開館				
		23							●絆に感謝！しおがま大漁市開催（山形県村山市）		
		25				●バス／市内の各路線、通常運行開始					
		26				●電気／寒風沢、朴島、野々島の一部通電	●仮設住宅／浦戸地区の方針決定				
		28		●臨時会で「震災復興本部」の設置承認			●仮設住宅／第1次の入居開始				

年	月	日	時刻	
平成23年	4	29		市
				救助・支援・医療
				インフラ
				市民生活
				地域
				産業
				防災
				記録
		30		市
				救助・支援・医療
				インフラ
				市民生活
				地域
				産業
				防災
				記録
	5	1		市
				救助・支援・医療
				インフラ
				市民生活
				地域
				産業
				防災
				記録
		4		市
				救助・支援・医療
				インフラ
				市民生活
				地域
				産業
				防災
				記録
		6		市
				救助・支援・医療
				インフラ
				市民生活
				地域
				産業
				防災
				記録
		8		市
				救助・支援・医療
				インフラ
				市民生活
				地域
				産業
				防災
				記録
		9		市
				救助・支援・医療
				インフラ
				市民生活
				地域
				産業
				防災
				記録
		10		市
				救助・支援・医療
				インフラ
				市民生活
				地域
				産業
				防災
				記録
		13		市
				救助・支援・医療
				インフラ
				市民生活
				地域
				産業
				防災
				記録
		15		市
				救助・支援・医療
				インフラ
				市民生活
				地域
				産業
				防災
				記録
		16		市
				救助・支援・医療
				インフラ
				市民生活
				地域
				産業
				防災
				記録
		17		市
				救助・支援・医療
				インフラ
				市民生活
				地域
				産業
				防災
				記録
		20		市
				救助・支援・医療
				インフラ
				市民生活
				地域
				産業
				防災
				記録
		28		市
				救助・支援・医療
				インフラ
				市民生活
				地域
				産業
				防災
				記録
	6	1		市
				救助・支援・医療
				インフラ
				市民生活
				地域
				産業
				防災
				記録

●「震災復興本部」設置
●「震災復興推進室（1室1係）」を設置

●県が県内の水産物の放射能測定開始

●電気／浦戸地区全島通電
●水道／寒風沢通水（復旧完了）

●ガス／復旧完了

●水道／朴島通水（復旧完了）

●遊ホール、エスプ、本町分室の貸館再開

●魚市場／震災後初の沖合底引き網漁水揚げ
●マリンゲート塩釜復興市開催。一部仮設オープン
●松島への定期遊覧船再開

●塩竈寿司海道　14店舗中13店舗再開

●危険建物等解体申請受付（～10／31）

●魚市場／沖底水揚げ

●全国避難者情報システムによる避難者情報の提供開始
●塩竈市震災復興本部、第1回本部会議開催

●うらと海の子一口オーナー制度創設

●水道／梅の宮浄水場放射性物質測定開始（月1回）

●都市計画課・建築課（当時）は公民館本町分室、土木課は水道部庁舎へ移動

●仮設住宅／第2次の入居開始

●市営汽船／下り便のダイヤ変更

●港湾／仙台塩釜港の夜間航泊禁止解除

●仮設住宅／第3次申込開始（～5／31）

●魚市場／遠洋トロール船入札
●「塩竈の藻塩」製塩再開

●魚市場／旋網船入港。震災後初のカツオの水揚げ

●仮設住宅／第3期建設決定
●ゴミ／清掃工場再稼働

●鹽竈神社で東日本大震災復興祈念祭催行

●仮設施設整備事業申請

●6／1、市の組織を改革
●旧防災安全課24時間体制の当直体制を縮小
●6／8、第1回塩竈市震災復興計画検討委員会開催

●6／7、第一小屋外プール放射能調査
●6／10、災害ボランティアセンター閉所
●6／17、市立病院の病室のひび割れ修理完了

●6／1、市営汽船／ダイヤ改正。塩竈～朴島有料運航開始
●6／3、JR／仙石線あおば通～高城町で運行再開

●6／1、体育館、温水プール、公民館の一部、月見ヶ丘・二又スポーツ広場施設再開
●6／13、仮設住宅／伊保石仮設住宅の第2期入居開始
●6／13、危険建物等解体がれき受け入れのため、越の浦漁港背後地に一次仮置場設置
●6／21、家屋解体作業開始
●6／25、仮設住宅／入居再募集（～7／5）
●6／25、仮設住宅／桂島入居開始
●6／29、仮設住宅／寒風沢で仮設住宅の入居開始

●6／1、釣船再開
●6／16、「被災者支援施策説明ワンストップ相談会」開催

●6／29、全国瞬時警報システム運用開始

●6／26、東日本大震災塩竈市慰霊祭

3.11 から約 4 年間の記録

年	月	日	時刻	
平成23年	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
市				●7／1、電力不足による節電対策実施（～9／9） ●7／5、第2回塩竈市震災復興計画検討委員会開催 ●8／2、第3回塩竈市震災復興計画検討委員会開催 ●9／6、第4回塩竈市震災復興計画検討委員会開催 ●9／11、塩竈市長選挙および塩竈市議会議員選挙 ●10／4 第5回塩竈市震災復興計画検討委員会開催 ●10／17、広報紙号外第3号発行 ●11／15 第6回塩竈市震災復興計画検討委員会開催 ●11／23、市制施行70周年記念式典 ●11／25、震災復興計画検討委員会が答申書を市長に提出 ●11／29、広報紙号外第4号発行
救助・支援・医療				●7／1、市内各所で放射線測定開始。 ●7／22、汚泥の放射性物質測定 ●8／2、陸上自衛隊第22連隊撤収報告
インフラ				●7／4、渡船／すずかぜ、野々島～石浜で通常運航再開 ●8／8、野々島・寒風沢漁集排応急復旧工事完了 ●9／9、市営汽船／桂島での乗換解消。しおじ、みしおによる「塩竈～朴島」間の通し運航再開 ●11／1、「しおナビ仮設住宅特別便 伊保石お～らいタクシー」運行開始
市民生活				●7／8、仮設住宅／伊保石仮設住宅の第4期入居開始 ●7／9、仮設住宅／野々島で仮設住宅の入居開始 ●7／13、最後に残った避難所が閉鎖 ●7／29、小中学校／終業式 ●8／4、「赤ちゃんの駅」設置事業開始 ●10／31、危険建物等解体申請受付期間の延長（～H24・2／10） ●11／15、伊保石仮設住宅に「ふれあいサポートセンター」開所
地域				●7／27、「第1回塩竈市湾奥部ウォーターフロント活用市民会議」開催 ●8／9、震災復興計画第1回地区懇談会（港町地区） ●8／12、震災復興計画第1回地区懇談会（北浜地区） ●8／17、震災復興計画第1回地区懇談会（桂島・石浜・藤倉地区） ●8／19、震災復興計画第1回地区懇談会（野々島・寒風沢・朴島・本塩釜周辺地区） ●8／20、震災復興計画第1回地区懇談会（仮設住宅） ●8／22、震災復興計画第1回地区懇談会（東部地区） ●8／23、震災復興計画第1回地区懇談会（北部地区） ●8／25、震災復興計画第1回地区懇談会（南部地区） ●8／25、「第2回塩竈市湾奥部ウォーターフロント活用市民会議」開催 ●8／26、震災復興計画第1回地区懇談会（西部地区） ●10／20「塩竈市湾奥部ウォーターフロント活用市民会議 報告会」開催 ●10／23、震災復興計画第2回地区懇談会（桂島・石浜・寒風沢・野々島・朴島地区） ●10／24、震災復興計画第2回地区懇談会（本塩釜駅周辺地区） ●10／25、震災復興計画第2回地区懇談会（北浜地区） ●10／26、震災復興計画第2回地区懇談会（藤倉地区） ●10／27、震災復興計画第2回地区懇談会（港町地区） ●10／28、震災復興計画第2回地区懇談会（仮設住宅）
産業				●7／1、「り災商店再生支援事業」申請受付開始（～10／31） ●7／18、第64回塩竈みなと祭 ●8／1、仮設店舗使用事業者決定 ●8／12、中小企業基盤整備機構から市への仮設店舗引渡式 ●8／13、桂島夏祭り花火大会開催 ●8／14、野々島夏祭り花火大会開催 ●8／22、り災商店再生事業相談窓口を壱番館に変更 ●9／25、復興！全国「塩」サミットin宮城が塩竈で開催 ●10／16、魚市場復興どっと祭り開催 ●10／19、海岸通駐車場営業再開 ●10／23、「がんばっぺ！塩釜 産業復幸市・仮設店舗応援市」開催 ●11／6、第5回かれい釣り大会IN塩釜開催 ●11／12、仙台宮城「食と観光」首都圏大キャラバン ●11／16、塩竈市仮設水産加工場使用者決定
防災				●9／1、エリアメールを利用した「塩竈市災害情報」配信開始 ●9／21、台風15号による水害発生
記録				●11／12、塩釜ロータリークラブ寄贈の「復興の鐘」除幕式 ●11／13、京都市下京区、ふれ愛ひろば「絆の書」とエールをいただく。

年	月	日	時刻	市	救助・支援・医療	インフラ	市民生活	地域	産業	防災	記録
平成23年	12			●12／2、「塩竈市震災復興計画」策定		●12／1、バス／「NEWしおナビバス」1便増便		●12／1、仮設観光案内所設置 ●12／16、しおがまがんばっぺージェント点灯式（～1／3）			
平成24年	1			●1／1、「震災復興推進室」を拡充（1室4係）							
	2			●2／1、災害公営住宅建設事業着手式（UR都市機構に要請、伊保石・錦町） ●2／1、宅地防災対策支援事業開始					●2／9、宮城県民間投資促進特区（ものづくり産業版）認定 ●2／19、「S-1グランプリ藻塩スイーツ祭Vol.0」開催 ●2／29、「塩竈deひなめぐり2012～復興への祈り～」開催（～3／4）		
	3					●3／31、新浜町公園」次仮置場内のがれき撤出終了。仮置場閉鎖		●3／2、災害公営住宅（伊保石・錦町）震災復興市街地再開発事業（海岸通地区）、漁業集落防災機能強化事業（桂島・石浜・野々島・寒風沢）、漁港施設機能強化事業（野々島・寒風沢）、小規模住宅地区改良事業（朴島）採択 ●3／21、災害公営住宅建設用地測量・土質調査着手式（錦町）	●3／10、しおがま弥生灯火会「鎮魂と復興へのともしび」開催 ●3／10、塩竈市震災見舞商品券使用開始（～6／30） ●3／17、塩竈観光物産案内所がリニューアルオープン ●3／17、「復興凧揚げ」開催（浦戸） ●3／23、千賀の浦観光推進特区認定 ●3／30、旧亀井邸主屋・離れ改修工事完了		
	4			●4／1、「震災復興推進局」（1課4係）を新設		●4／1、市営汽船／震災前のダイヤに復帰 ●4／28、市営汽船／復興乗船記念券「希望の琴」発行 ●4／29、NPO法人浦戸フェリーの「なのはな丸」就航			●4／29、花絵プロジェクト開催		
	5						●5／21、平成24年度危険建物等解体申請受付（～8／31）	●5／25、災害公営住宅事業（桂島・野々島・寒風沢）採択			
	6								●6／15、水産業共同利用施設復興整備事業第二回三社選定	●6／10、塩竈市総合防災訓練実施	
	7			●7／10、復興事業説明会（港町地区） ●7／10、復興事業個別相談会（藤倉地区7／11、7／14、7／17） ●7／11、復興事業個別相談会（北浜地区、～7／19）					●7／1、マリンゲート塩釜／リニューアルオープン ●7／1、「浦戸のりフェスティバル」開催 ●7／1、「S-1グランプリ藻塩スイーツ祭Vol.1」開催 ●7／15、第65回塩竈みなと祭（～16日） ●7／17、海岸通商店会アーケード解体終了	●7／11、碧南市と塩竈市が災害時における相互応援に関する協定書締結	
	8			●8／9、復興事業の事業説明会（藤倉地区）		●8／4、塩竈市水道事業100周年記念式典 ●8／31、漁港／野々島馬越浮さん橋復旧完了	●8／1、宮城県二次仮置場本格稼働		●8／13、がんばっぺ桂島夏祭り花火大会開催 ●8／14、野々島花火大会開催	●8／6、「第1回北浜緑地護岸の防災と親水を考える市民フォーラム」開催 ●8／27、「第2回北浜緑地護岸の防災と親水を考える市民フォーラム」開催	●8／25、「下京・京都駅前夏祭り」に塩竈復興応援ブース設置
	9			●9／27、広報紙号外第5号発行		●9／3、渡船／野々島（馬越）～寒風沢～朴島の渡船が運航再開	●9／30、浦戸地区仮置場（桂島・野々島・寒風沢島）内のがれき撤出終了。仮置場閉鎖		●9／22、「GAMA ROCK」開催 ●9／28、「しおがま・まちの駅」がリニューアルオープン	●9／8、「浦戸防災ワークショップ～津波が来る！その時どうする？～」開催	
	10							●10／19、海岸通1番2番地区市街地再開発準備組合設立	●10／14、「魚市場復興どっと祭り in 仲卸市場」開催 ●10／17、3港統合による国際拠点港湾仙台塩釜港が誕生 ●10／27、第19回塩竈市観光物産展「塩竈の醍醐味！」開催（～28日）	●10／15、須坂市と塩竈市が災害時における相互応援に関する協定書締結	

3.11から約4年間の記録

年	月	日	時刻	市	救助・支援・医療	インフラ	市民生活	地域	産業	防災	記録
平成24年	11			●11／9、「しおがま産業大使・塩竈市長産業振興懇談会」開催	●11／30、市立病院の旧看護師寮解体工事終了	●11／6、塩釜港区災害復旧工事推進式		●11／2、防災集団移転促進事業承認（桂島・寒風沢地区） ●11／14、しおがまの復興と観光を知る旅・長野県須坂市（～11／15） ●11／26、しおがまの復興と観光を知る旅・愛知県碧南市（～11／27） ●11／30、災害公営住宅事業（北浜・朴島）、被災市街地復興土地区画整理事業（北浜・藤倉二丁目地区）、防災集団移転促進事業（桂島・寒風沢地区）採択	●11／4、第6回かれい釣り大会IN塩釜開催		
	12				●12／14、市立病院の電気設備改修工事終了	●12／21、水道／野々島・寒風沢間の新海底配水管による給水開始			●12／1、しおがまがんばっぺージェント点灯式（～1／3）		
	1			●1／17、災害公営住宅（伊保石）着工式			●1／19、新・藤倉児童館オープン		●1／18、水産業共同利用施設復興整備事業第二回五社選定	●1／21、第1回塩竈市防災会議開催	
	2								●2／9、第20回塩竈市観光物産展「塩竈の醍醐味！」開催（～11日） ●2／20、「塩釜フード復興見本市」開催		
	3						●3／31、越の浦一次仮置場閉鎖	●3／8、災害公営住宅事業（清水沢）、津波復興拠点整備事業（港町地区）採択 ●3／26、漁港施設機能強化事業工事着手（寒風沢地区）	●3／10、「塩竈うまいもん＆ご当地！自慢の〝逸品〟フェア」開催 ●3／16、塩竈観光物産案内所開設 周年記念事業（～6／30） ●3／26、塩竈中央公共駐車場解体工事完了 3／29、旧亀井邸洋館改修工事完了	●3／11、東日本大震災塩竈市追悼式 ●3／11、塩竈市東日本大震災モニュメント除幕式	
	4			●4／30、壱番館庁舎、全フロアで業務開始		●4／1、水道／水道部のお客さまセンターが開所		●4／16、被災市街地復興土地区画整理事業認可（北浜地区）	●4／1、仙台・宮城ディスティネーションキャンペーン開幕（～6／30） ●4／13、第2回しおがま・みなと復興市場復興感謝祭（～14日） ●4／28、花絵プロジェクト開催		
	5			●5／20、災害公営住宅着工式（錦町）					●5／26、「浦戸のりフェスティバル」開催		
	6			●6／16、しおがまみどりでつながるプロジェクトがスタート	●6／28、市立病院の太陽光発電設備設置工事終了	●6／1、市営汽船／駒島航路運航再開				●6／9、塩竈市総合防災訓練実施	
	7							●7／17、被災市街地復興土地区画整理事業認可（藤倉二丁目地区）	●7／14、第66回塩竈みなと祭（～15日）	●7／30、第3回塩竈市防災会議開催	
	8				●8／10、「東日本復興支援連続シンポジウムin塩竈」開催			●8／22、防災集団移転促進事業工事着手（桂島・寒風沢地区）	●8／13、がんばっぺ桂島夏祭り花火大会開催 ●8／14、野々島花火大会開催	●8／2、養父市・塩竈市　災害時における相互応援に関する協定書締結 ●8／30、浦戸消防団野々島器具置場完成	
	9			●9／26、臨時災害放送局廃止 ●9／30、災害公営住宅建設をURに要請（浦戸地区）	●9／14、青山学院大学ボランティアステーション塩竈活動報告会	●9／26、コミュニティFM／リニューアルして再開		●9／20、漁港施設機能強化事業着手（野々島地区）	●9／13、塩竈市復興推進計画（応急仮設建築物活用事業）認定 ●9／14、親方特鷹ひがしものまぐろまつり（～11／30） ●9／22、「GAMA ROCK」開催 ●9／30、水産業共同利用施設復興整備事業第三回社選定	●9／7、「浦戸防災ワークショップ～津波が来る！その時どうする？～」開催 ●9／8「防災・減災フェスタ in 塩竈」開催	
	10					●10／18、市営汽船／「ウィークエンド特別便」運航再開			●10／6、「魚市場復興どっと祭り in 仲卸市場」開催 ●10／26（～27日）第21回「塩竈の醍醐味」開催	●10／18、第4回塩竈市防災会議開催 ●10／24、浦戸消防団／寒風沢器具置場完成	●12／21、「塩竈っ子へ（第2集）」配布開始

年	平成25年		平成26年										
月	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
日														
時刻														
市		●12／27災害公営住宅（伊保石）を安倍晋三首相が視察		●2／1、災害公営住宅入居式（伊保石）		●4／11、うらとラウンジ「菜の花」開設		●6／28、災害公営住宅浦戸地区着工式（桂島・野々島）			●10／5、浦戸諸島・復興エコツーリズム「うらとのウラガワをのぞこう！」交流体験モニターツアー実施		●12／26、災害公営住宅（錦町）2・3号棟入居式
救助・支援・医療				●2／6、青山学院大学との連携協力に関する協定書締結						●9／8、越前市から浦戸第二小学校・浦戸中学校への演劇用備品寄贈に伴う贈呈式 ●9／14、青山学院大学ボランティアステーション活動報告会in塩竈				●12／25、市立病院の非常用発電設備設置工事終了
インフラ		●12／26、漁港／寒風沢漁港浮さん橋完成記念式典及び供用開始				●4／18、下水道／港町二丁目・中の島地区下水道事業安全祈願祭	●5／30、下水道／牛生雨水ポンプ場竣工記念式典		●7／20、市営汽船／70周年記念・臨時便「花火クルーズ」運航			●11／29、JR塩釜駅前広場竣工式		
市民生活			●1／31、中倉埋立処分場に災害廃棄物（肥料等）を最終（埋立）処分	●2／14、中倉埋立処分場「一次仮置場業務終了	●3／12、宮城県「二次仮置場閉鎖（災害廃棄物処理完了）									
地域	●11／8、津波復興拠点整備事業認可（港町地区） ●11／16、しおがまの復興と観光を知る！旅開催（～11／17）（兵庫県養父市） ●11／24、しおがまの復興と観光を知る！旅開催（～11／25）（長野県長野市）				●3／7、災害公営住宅事業採択（錦町東）			●6／14、災害公営住宅地域コミュニティ交流会開催（伊保石）	●8／11、災害公営住宅の建設をURに要請（清水沢） ●8／22、被災市街地復興土地区画整理事業工事着手（北浜地区）				●12／18、津波復興拠点整備事業工事着手（港町地区） ●12／26、被災市街地復興土地区画整理事業工事着手（藤倉二丁目地区）
産業	●11／3、第7回かれい釣り大会IN塩釜開催 ●11／3、親子ハゼ釣り大会IN塩釜開催 ●11／9、「しおがま・みなと復興市場大漁まつり」開催（～10日） ●11／9、全国アマモサミット開催 ●11／30、しおがまがんばっぺージェント点灯式（～1／3）	●12／28、塩竈復興！新春ディスプレイコンテスト（～1／14）	●2／5、「2014塩釜フード復興見本市」開催 ●2／16、日本一のしおがまおでん大鍋まつり開催 ●2／22、第22回「塩竈の醍醐味」開催（～23日）	●3／2、「塩竈うまいもん&ご当地！自慢の“逸品”フェア」開催 ●3／29、「塩竈 復興 地域ブランド交流シンポジウム」開催 ●3／29、松島“湾”ダーランドキックオフイベント	●4／27、花絵プロジェクト開催		●6／14、災害公営住宅地域コミュニティ交流会開催（伊保石）	●7／1、「塩竈ニコニコ2割増商品券」販売 ●7／19、桂島海水浴場オープン（～8／17） ●7／20、第67回塩竈みなと祭（～21日）	●8／24、海苔づくしな「塩竈浦戸プチのりフェスティバル」開催	●9／20、「GAMA ROCK」開催 ●9／30、水産業共同利用施設復興整備事業第三回・社選定	●10／14、仲卸市場に「塩釜仲卸キッチンスタジオ」オープン	
防災	●12／25、「塩竈市学校防災プログラム集」配布開始					●4／1、新「塩釜地区消防事務組合」誕生		●6／8、塩竈市総合防災訓練実施		●8／31、「防災・減災フェスタ in 塩竈」開催				
記録			●1／3、旧えびや旅館活用社会実験「まちかど博物館」開催（～1／4）	●3／2、「復興支援感謝桜」植樹式 ●3／11、東日本大震災塩竈市追悼式 ●3／11、浪分桜の植樹と記念碑除幕式						●8／24、京都駅前サマーフェスタで塩竈復興応援ブース設置				

想定外の事態に直面して

～塩竈市災害対策本部の設置

けたたましく鳴り響く緊急地震速報、その後の長い揺れが激しく庁舎を揺さぶりました。防災安全課（現・市民安全課）に設置されていた地震計が示したのは「震度６強」。かねてから予想されていた「宮城県沖地震」の発生か？直ちに全職員が対象の「３号配備」が敷かれ、塩竈市災害対策本部が設置されました。

発災直後の第二小学校。雪の中で避難所の開設を待つ市民

発災直後は、臨時災害放送局「しおがまさいがいエフエム」から避難している市民に向けた呼び掛けも行いました
（写真提供：BAY WAVE）

全職員が一丸となり、市組織の総力で

塩竈市災害対策本部（※以下、災対本部）は、「塩竈市災害対策本部条例」および「塩竈市災害対策本部運営要綱」に基づき、市長を災害対策本部長として設置される組織です。災害応急対策を迅速、的確に実施するための非常時対応体制であり、対象は全職員です。設置基準は次のように定められています。

（災対本部設置の基準）
「塩竈市災害対策本部運営要綱」より
第３条　前条第１項の規定による災対本部の設置は、次に掲げる基準による。
(1)気象庁の観測において、市域が震度５弱以上の地震と発表されたとき。
(2)気象庁予報警報規定（昭和28年運輸省告示第63号）別表第２の宮城県津波予報区（以下「宮城県」という。）に津波警報が発表されたとき。
(3)気象業務法（昭和27年法律第１６５号）に基づく注意報又は警報が発表され、災対本部の設置を必要と認めたとき。
(4)大規模な火災、爆発等による災害が発生し、総合的な対策を必要と認めたとき。
(5)その他災害の状況により市長が必要と認めたとき。

「１時間で集められる情報」を暗くなる前に

本部長である市長に副本部長の副市長、教育長、本部員の各部部長、市立病院事務部長らをメンバーとする災害対策本部会議（※以下、本部会議）の第１回は16時から開催されました。しかし、その時点で本部に届いていた情報はわずかであり、指定避難所が何カ所開設されているのかすら確認がとれない状況でした。本部長である市長は、情報収集を急ぐとともに、避難者への速やかな対応を命じました。

（第１回災害対策本部会議での市長の言葉）

状況が中々つかみにくい事は重々承知の上ですが、現在、市内の状況がどうなっているかまったく見当がつかない。そこを１時間で状況を把握した上で次の本部会議を17時とします。

それまでの１時間で集められる情報をまず集めてください。

例えば、避難所に何人ぐらい避難されているかとか、あるいは先程来、玉川中学校、二小が避難所として使えないとの情報が届いていますが、そういった方々がどういった形でどこに避難されているのか…。

まもなく暗くなりますから暗くなる前に状況を把握していただきたい。

もう一つは、避難所だけでなく、市役所にも避難してきている方々がおられる。

もう暖房は難しいとしても、備蓄倉庫にある毛布等をできる限り早く渡し

て少しでも安心していただく、そういう事をまず対応としてやりましょう。
1時間以内に今お願いした事をよろしくお願いします。

停電により内線電話や通信機器が不通になり、各部課間や関係機関との連絡、調整が困難な中、災対各部の担当となった職員はそれぞれの所属課係の事務分掌によって活動を開始しました。津波の浸水のため道路は通行不能となった上、第2波第3波の襲来が予想されることから沿岸地区に立ち入ることができず、被害状況や避難所、避難者に関する情報は断片的でした。翌日3月12日6時からの第8回本部会議の席上、本部長（市長）は、津波で変わり果てた街の姿を目の当たりにしたことを踏まえ、市民の要望への速やかな対応、市民の動揺に配慮した対応を命じました。

ライフラインの確保と早期復旧に重点を置いて

発災直後、本部会議が重点を置いたのは、ライフラインの確保と早期復旧でした。中でも生活に欠くことができない水道は市の事業であり、給水状況や復旧工事の進捗、通水状況などが毎回の会議の席上で確認、共有化され、対応が指示されました。

例えば、発生当日11日の夜、20時9分からの第4回本部会議で問題となったのは、市立病院への翌日の給水方法でした。

（第4回本部会議）
「1トンタンクに載せて出られるように」
「浸水しているので分からない」
「飲み水が無駄になってもできることを」
「手配は難しい」
「考えるんだ」

水道部では津波で車両が浸水被害を受け、代替車両の手配が難しい状況にありました。深夜、3月12日0時1分からの第7回本部会議で、「給水タンクを掲載するトラックが無い」と苦渋の報告を再度せざるを得なかった水道部でしたが、管工事業協同組合の協力で車両が調達できたことにより、市内への給水が予定通り実行されたのでした。

（3月12日20時30分　第13回本部会議）
「油はどうなっているのか。要望を。軽油を」

（3月13日10時　第15回本部会議）
「給水活動に全力を。市を挙げて対処のこと」

（3月17日11時　第35回本部会議）
「（試験通水により）22日ごろを目途に水が飲めるような状況に…」
「もう少し早められないか」
「21日に向けて努力する」

（3月24日8時30分　第52回本部会議）
「（学校給食について）電気・水道復旧済み、ガスだけが復旧していない」
「復旧を早めるよう要望してほしい」
「本日、確認する」
水道と同様に、電気やガス、石油製品の状況、復旧や入手の予定も会議の席上で確認、共有化されました。その間、切迫した状況から激しい言葉が交わされることもありました。本部会議のメンバーであった幹部職員は、「問題によっては喧嘩のような激しい発言が交わされることもあったが、それは物資や人員が限られた苦しい状況の中で〝市民のために何をどうするべきか〟を誰もが真剣に考えていたからに他ならない」と当時を振り返ります。

市民の貴重な情報源となった『災害対策本部ニュース』

本部会議で確認、共有化された情報をまとめ、提供するメディアとして市が発行し、市民から好評を得たのが『塩竈市災害対策本部ニュース』でした。発災直後は、情報が口コミに限られ、不正確な内容のことも多かった市民にとって貴重な情報源であり、避難所の入口などの配布場所では、奪い合うように手にとられたほどでした。

3月13日付の第1号から平成24年1月6日付の第81号まで、震災および復旧・復興に関する情報を発信し続けました。掲載された情報は、発災直後は水道の給水場所やバス等の交通情報、電気、ガス、電話等のライフライン関連情報、学校や保育所の予定、放射線の測定が実施されてからはその結果、支援に関する情報など多岐にわたりました。

災害対策本部会議から「復興推進本部会議」へ

（平成24年4月2日11時第236回本部会議での市長の言葉）

本日の会議をもって一旦区切りをつけさせていただきたいと思います。236回の一つひとつが市民の皆様方の災害からの復興に間違いなく繋がったものと、私からも改めて感謝申し上げるところです。

まだまだ市民の方々は混乱しています。新たな会議の中で情報を共有し、市民の方々の震災復興を最優先で取り組んでいくことを確認させていただきます。

3月11日から翌年（平成24年）4月2日まで開催され、災害応急対策の中心組織として機能した本部会議は、復旧作業が落ち着きを見せてきたことから第236回でその役割を終えました。その後、平成24年度以降、情報の共有化は復興に重点を置いた「塩竈市震災復興推進本部会議」で行われることとなりました。

関係機関の強力な支援

～消防・警察・自衛隊・海上保安本部

震災直後から関係機関の多くの方々のご支援をいただきました。皆様ありがとうございました。

「警防本部」体制で災害対応。塩釜地区消防事務組合

塩釜地区消防事務組合では、地震発生から3分後、大津波警報が発令されたことに伴い、「警防本部」を設置。6月30日の本部解散まで、災害対応に当たりました。また、塩竈消防団、浦戸消防団も発生直後から活動を開始し、避難誘導などに活躍しました。

初動期には、県内では大崎消防本部と黒川消防本部、県外では長野・岡山・兵庫・徳島の各県隊の応援もありました。組合が集計した当時の記録から初動期の活動状況、応援いただいた（緊急消防援助隊）の活躍状況を知ることができます。

※本ページのグラフは全て塩釜地区消防事務組合「東日本大震災　検証」より転載

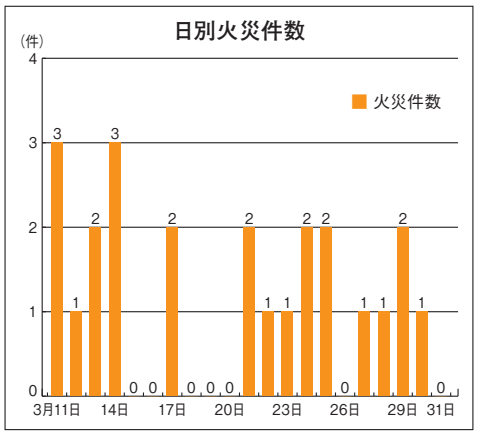

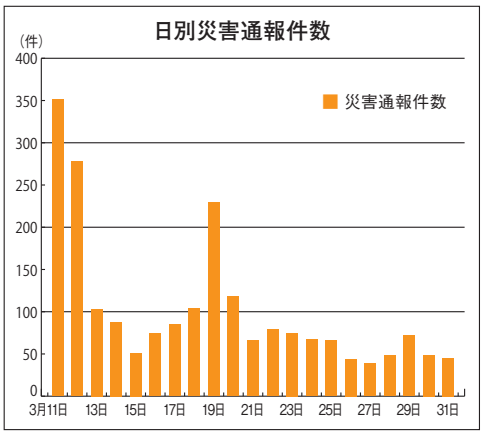

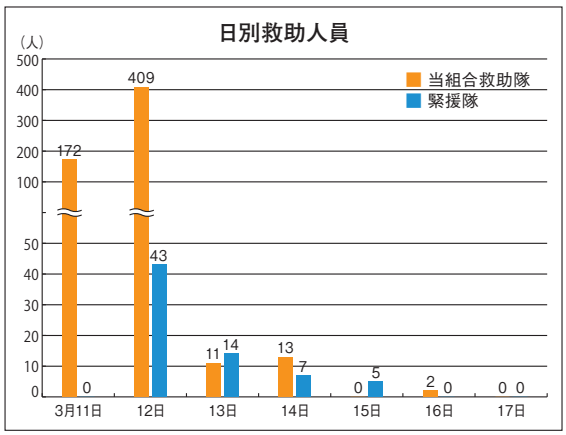

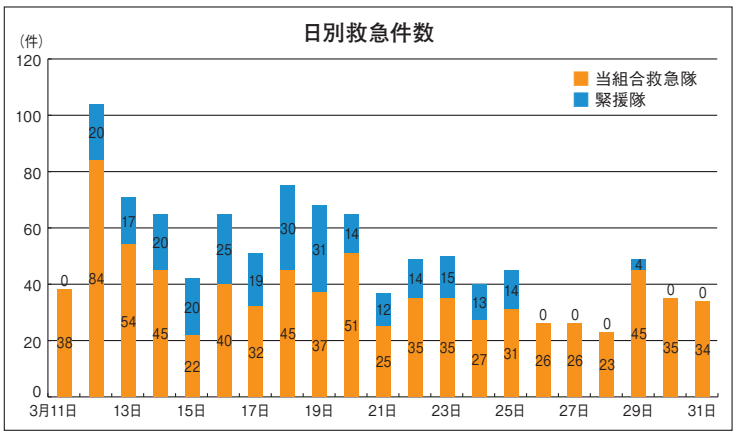

地域の防災リーダーとして大きな役割を果たした消防団

震災当時、本土地区を管轄する塩竈消防団の団員は97名でした。通信手段が途絶える中、団員は個々人の判断で近隣住民の安否確認等も行いながら詰所に集合しました。団としてまず向かったのは、沿岸部でした。海岸に近寄らないようにハンドマイクで呼び掛け、車両等の進入も防ぎました。塩竈消防団団長の小野嘉克さん（当時副団長）は、「それでも津波見物に行こうとする人がいて困りました。その後、塩竈二中の避難所に回りましたが、防災倉庫の装備では足りず、消防団の発電機、暖房・照明器具を提供しました」と振り返ります。

消防団は市と連携してさまざまな業務に当たりました。全国からの支援物資の受け入れ、仕分け、配送。浦戸諸島へのヘリ輸送の際には、発着場で消火体制をとり、また、仙台への透析患者の搬送も行いました。早朝6時から夜まで給水活動にも携わりました。こうした消防団の活躍は、本土地区では3月26日に水道が復旧するまで続けられました。

救命救急・復旧・生活支援と多岐にわたり展開。陸上自衛隊・海上自衛隊

3月11日に市の災害対策本部に駆け付けた先遣隊をはじめ、陸上・海上の各隊の方々には、道路の啓開、給水活動、浦戸地区へのヘリコプターによる物資輸送、艦船による入浴支援、ハエの駆除・防疫など、7月19日まで多岐にわたって支援を受けました。

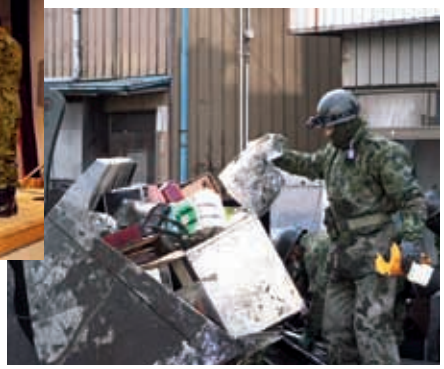

海上自衛隊訓練支援艦くろべによる入浴支援では、艦内で入浴している間に衣類の洗濯まで仕上げていただくなど、心温まる支援に市民は大変感謝しました

安心・安全のための災害警備活動を遂行。宮城県警察本部

塩釜警察署が津波で被災する中、宮城県警察災害警備本部の下、救出救助、行方不明者の捜索、検視、遺族支援や交通対策、安全・安心対策などの災害警備活動を遂行。その間、他都道府県の警察本部の応援もありました。

仮設住宅の見回りや移動交番の実施、住民との触れ合い活動なども行われています。

仮設住宅で三線の演奏を披露する、愛知県警からの出向警察官（塩釜警察署提供）

避難者の収容、捜索や復旧の第一歩となる航路啓開。第二管区海上保安本部・宮城海上保安部

震災時に塩釜港湾合同庁舎が周辺住民の避難所となったほか、被災地における石油製品の枯渇を解消するために急がれた塩釜港の再開に当たっては、航路の啓開と航路の安全確保を早期に実現。同時に人命救助や行方不明者の捜索などにも当たりました。

避難所となった塩釜港湾合同庁舎
（第二管区海上保安本部提供）

最大避難者数 8771人
～想定の2倍以上の市民が避難所へ

「宮城県沖地震、今後30年以内の発生確率は99％」。震災前、宮城県が行った宮城県沖地震の「第三次地震被害想定調査」による市内の避難者数は３１５８人。その備えは十分にできているはずでした。しかし、未曽有の規模となった大震災の避難者数は、想定をはるかに上回りました。

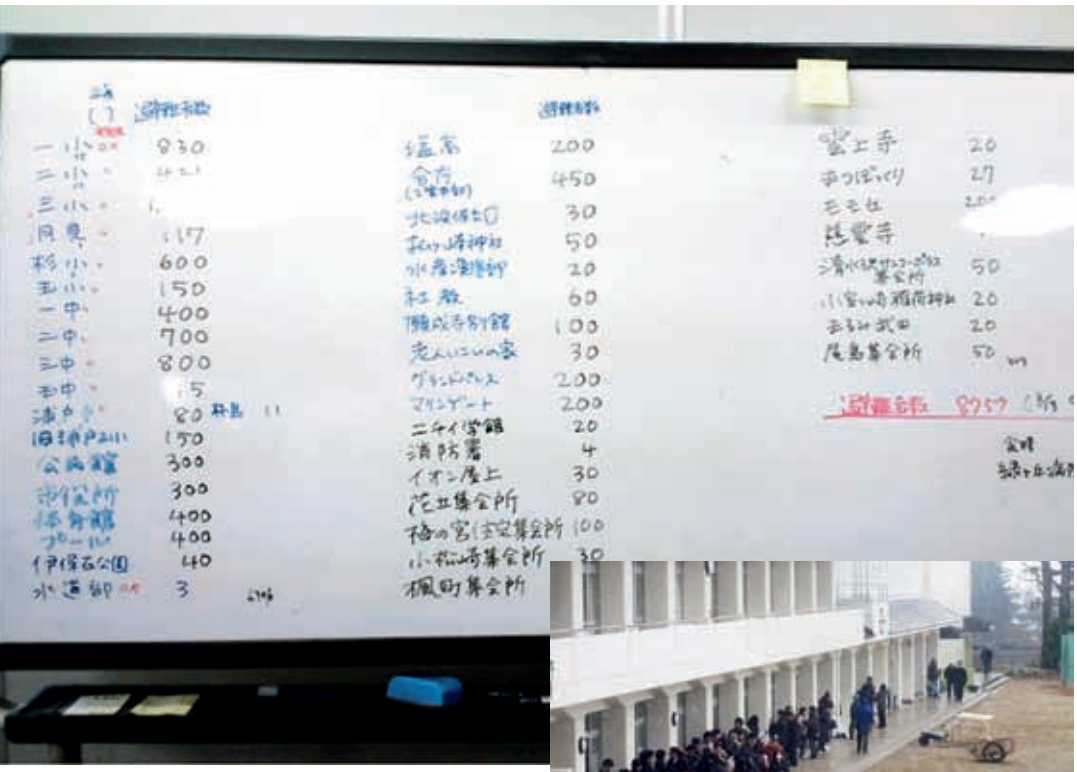

避難者数を記したホワイトボード
（平成 23 年 3 月 13 日）

開設前の避難所（第一中学校）

想定の2倍を超える避難者。施設と物資が対応できず課題に

震災前に設定されていた指定避難所は14カ所、収容可能人数は合計で４２００人。一方、大震災の最大避難者数は約８７７１人（3月12日時点、指定避難所約５５１３人、指定外避難所約３２５８人）と、想定をはるかに上回りました。大津波警報が発表され、大勢の市民が避難を開始しましたが、その収容先である指定避難所は混乱を極めました。開設に当たる担当職員が津波による道路の遮断、渋滞で到着が遅れる、収容可能人数を大きく超えた避難者に施設や備蓄物資が対応できない、災害対策本部と連絡がとれず情報が錯そうするなどの問題が発生しました。

とりわけ食糧をはじめとする物資の不足は深刻でした。震災前から備蓄していた食糧の対象人数は３２００人（1日3食の想定で９６００食）分であり、それは震災当日にほとんど底を突きました。また、寒さをしのぐ毛布の枚数も不足するなど、各避難所では支援物資の到着を待ちました。

全国各地から続々と届く支援物資は、市役所（後に塩釜ガス体育館に変更）に集められ、各避難所へ運ばれました。物資の仕分けや避難所への配送には、部課や役職に関係なく、多くの市職員が率先して当たりました。

ピーク時には約８７７１人もいた避難者は、ライフラインの復旧などとともに減少し、学校の新年度準備を踏まえて避

震災直後に村山市から届けられた
支援物資

全国各地からの支援物資（塩釜ガス体育館）

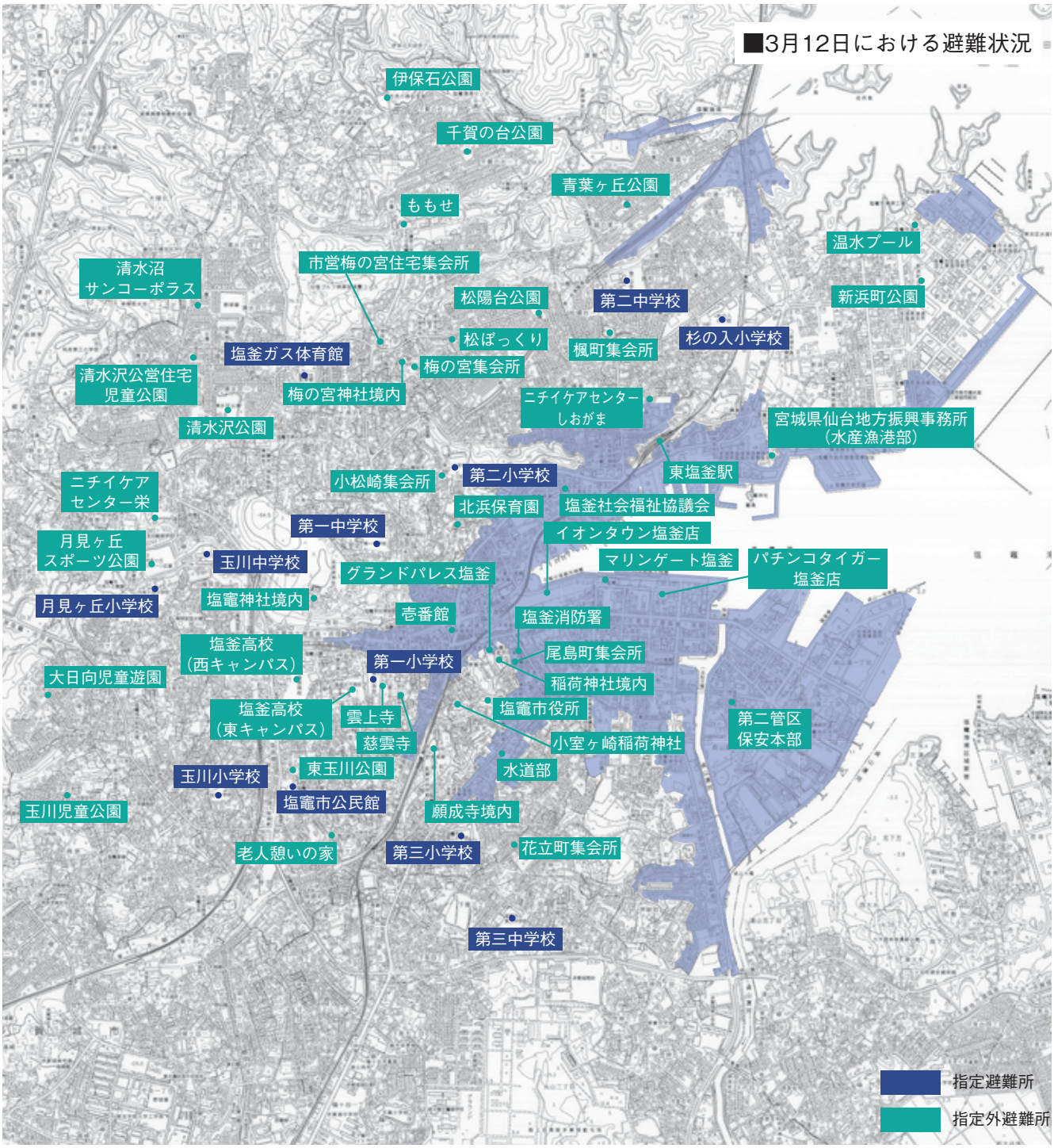

■避難者が最大となった3月12日の避難者数（人）

	指定避難所	避難者数	収容可能人数
1	第三小学校	1,000	400
2	第三中学校	800	500
3	月見ヶ丘小学校	117	300
4	玉川小学校	150	200
5	玉川中学校	15	400
6	塩竈市公民館	250	200
7	第一小学校	830	300
8	杉の入小学校	600	400
9	第二中学校	700	400
10	第一中学校	400	300
11	第二小学校	421	400
12	旧浦戸第二小学校	150	100
13	浦戸第二小学校・浦戸中学校	80	200
14	旧浦戸第一小学校	—	100
	指定避難所　小計	5,513	4,200

	指定外避難所	避難者数	収容可能人数
15	市役所	220	—
16	塩釜ガス体育館	400	—
17	温水プール	400	—
18	壱番館	120	—
19	伊保石公園	40	—
20	水道部	3	—
21	朴島	11	—
22	塩釜高校	200	—
23	第二管区保安本部	450	—
24	北浜保育園	30	—
25	祓ヶ埼神社	50	—
26	仙台地方振興事務所(水産漁港部)	20	—
27	社会福祉協議会	60	—
28	願成寺別館	100	—
29	老人憩いの家	30	—
30	グランドパレス塩釜	200	—
31	マリンゲート塩釜	200	—

	指定外避難所	避難者数	収容可能人数
32	東塩釜駅	0	—
33	パチンコタイガー	100	—
34	ニチイ学館	20	—
35	塩釜消防署	4	—
36	イオンタウン塩釜	30	—
37	花立町集会所	40	—
38	梅の宮住宅集会所	100	—
39	小松崎集会所	30	—
40	雲上寺	20	—
41	松ぼっくり	27	—
42	ももせ	200	—
43	小室ヶ埼稲荷神社	20	—
44	慈雲寺	30	—
45	楓町集会所	30	—
46	清水沢サンコーポラス集会室	50	—
47	尾島町集会所	23	—
	指定外避難所　小計	3,258	0

難所を集約した3月31日には776人に減りました。その後、仮設住宅の入居開始を経て、5月中旬以降は、避難者数がほぼ固定化。本土地区で唯一残っていた塩竈市公民館は6月16日に、最後の避難所となった浦戸中学校は7月13日に閉鎖しました。

指定避難所の開設、運営、閉鎖に係る問題点は、震災後、課題として検証が行われ、塩竈市防災会議などで改善のための検討が重ねられました。平成26年現在、指定避難所は20カ所に拡充、収容可能人数は約8780人となり、備蓄物資の充実も図られています。

「指定避難所における災害対応調査」で振り返る備蓄倉庫の物資による対応状況 ※原文ママ

震災後、市では指定避難所の担当者を対象に「指定避難所における災害対応調査」を実施しました。その中で、備蓄倉庫の物資の品目や欠乏状況を次のように振り返っています。

「初日は食料配布無し。12日朝は乾パン1人1枚、12日昼はアルファ米1袋の4分の1。初日のために水無しで食べられるものが、もっと備蓄されているとよい」（第三小学校）

「震災当日は、ストーブ・毛布が足らず学校側のカーテンなども借用し避難した方に配布した。配布の際は子供や高齢者を優先した。当時夕方の食事は備蓄倉庫にあったアルファ米を先生や開設員で調理し、小分けして1個ずつ配布し、全員に行き渡るようにした。次の日は、避難所に届けられたソーセージを湯通し配布したため、避難者からは喜ばれた。トイレットペーパーや乾電池、大バケツや小バケツ、筆記用具類、紙などの事務用品など学校の備品をだいぶ使わせていただいた。ラジオの数が少なく、不満が出た。明かりがないことにも不満があったのでローソクの準備が必要。粉ミルク、生理用品。学校には薬がないので家庭用の薬があると良い。2日目の避難物資が届かないことを覚悟で、避難者の中の知り合いの米屋さんに米の提供をお願いし提供してもらった。」（第一中学校）

■避難所の避難者数推移 （人）

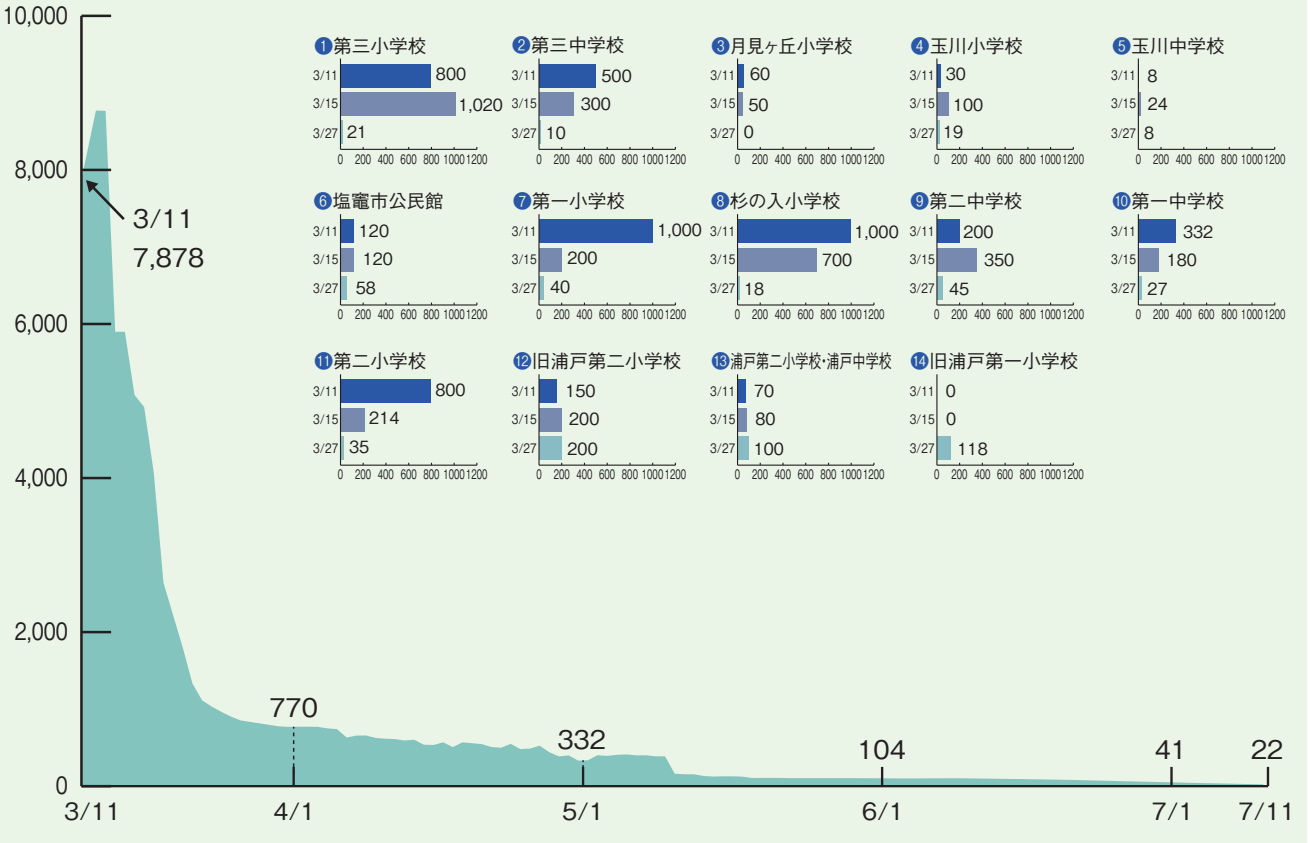

街の記憶 Ⅱ

本塩釜駅（撮影年不明）

本町（平成３年）

宮町（平成 21 年）

本町のにぎわい（昭和50年）

がれき処理から始まった復旧の第一歩

～家庭ゴミ収集は継続

倒壊した建物や構造物が路上に散乱。
津波では、がれきや車両、船舶が拡散し、ヘドロなどが堆積。
震災前年の10倍以上という災害廃棄物の撤去・回収、適正な処理は、
復旧・復興に不可欠の課題でした。

危険建物解体の様子

中倉埋立処分場

「塩竈市災害復旧連絡協議会」の協力を得て、3月15日から処理作業に着手

市では、震災前の平成20年2月19日、「大規模災害における応急対策業務に関する協定書」を塩竈市災害防止協力会と塩釜建設協議会と締結していました。震災翌日の3月12日には、この2者により塩竈市災害復旧連絡協議会（※以下、協議会）が組織され、その協力を得て3月15日から災害廃棄物回収、処理作業に着手。本土地区においては中倉埋立処分場と新浜町公園、浦戸地区では無償で借用した海岸の民有地を一次仮置場としました。

一方、家庭ゴミ収集は通常通り行われました。清掃工場は電気集じん器や沈降灰コンベアが損傷、煙突の一部に亀裂が入るなど被害を受けましたが、市民の生活衛生の維持を重視しての家庭ゴミ収集の継続でした。

塩竈市清掃工場

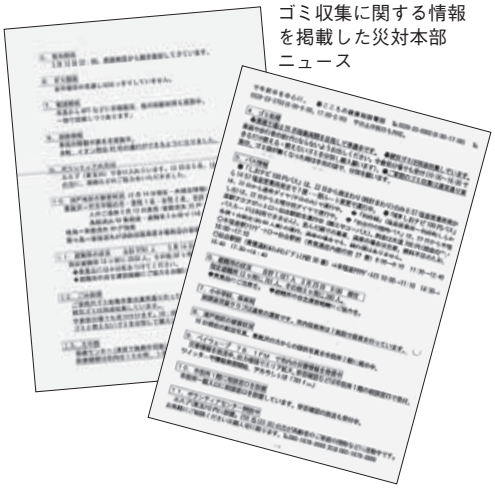

ゴミ収集に関する情報を掲載した災対本部ニュース

膨大な災害廃棄物は、塩竈市と宮城県が共同で処理

撤去・回収作業が進むにつれて、一次仮置場は手狭となり、その後の処理方法も問題になりました。そこで、4月14日、市と県の間で「災害等廃棄物処理の事務の委託に関する規約」を締結。処理は県とともに行うこととなりました。

一次仮置場については、5月に越の浦漁港用地（約1ヘクタール）を県から無償借用。6月中旬から廃コンクリート、廃木材、金属スクラップを集積する一次

《災害廃棄物処理の流れ》

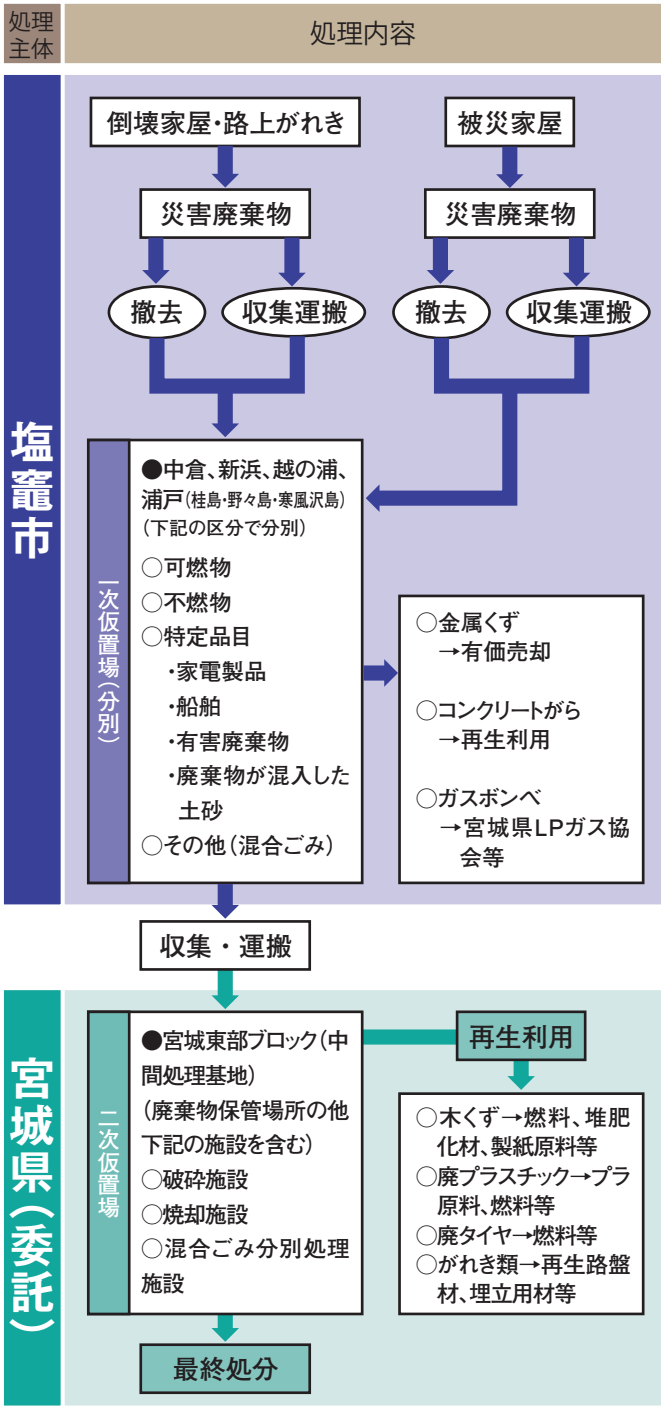

仮置場として供用開始しました。しかし、7月には集積量が増大したため、協議会へ金属スクラップの処理を依頼。さらに一部の解体業者には自社処分を依頼するなど、一次仮置場としての機能保存に努めねばなりませんでした。

越の浦一次仮置場

新浜町一次仮置場

浦戸地区一次仮置場

平成26年3月下旬、災害廃棄物処理業務の一切が完了

道路上などに散乱したがれきの回収は、平成23年7月下旬にはおおむね完了。9月には、新浜町公園一次仮置場に搬入された廃棄物を中倉埋立処分場と越の浦仮置場へ移動する作業を開始し、平成24年3月の作業終了をもって、水産加工団地や住宅地に近接している新浜町公園一次仮置場は環境面に考慮し、他に先駆けて閉鎖しました。

また、平成25年6月17日には、中倉埋立処分場に残る混合廃棄物の処理を県に依頼。7月になると県の二次仮置場（宮城県東部ブロック災害廃棄物中間処理基地）への混合廃棄物の搬出作業に着手、同年9月9日に完了しました。

平成26年2月14日、中倉埋立処分場内の環境整備により現状復旧が行われ、一次仮置場としての使命を終えました。この間、県においては二次仮置場の焼却施設等の撤去、用地の現状復旧が行われ、3月には災害廃棄物処理業務の一切が完了しました。

市と県による災害廃棄物等の処理量は約24万8600トン。それは平成22年度のごみ処理量約2万2600トンの10倍以上という膨大な量でした。

震災の経験と教訓を、市独自の「災害廃棄物処理計画」に

震災で発生した災害廃棄物は膨大であり、被災自治体単独で処理できる量ではありませんでした。そこで、環境省では、平成25年度に災害時における廃棄物を適正かつ迅速に行うために必要となる基本事項をまとめた災害廃棄物対策指針を策定。それを受け、県でも平成26・27年度で「（仮称）宮城県災害廃棄物処理計画」の策定を進めています。

市においても、震災の経験と教訓を活かし、「一般廃棄物収集許可業者との連携」、「一次仮置場の指定と確保」、「避難所における廃棄物の収集、運搬、処理」などの課題を克服するために、県の計画や「塩竈市防災計画」などに即した、独自の計画を策定する予定です。

全市断水からの復旧
～16日目に本土地区通水完了

明治45年に宮城県内初の近代水道として始まった塩竈の水道事業。時代とともに水道施設が拡充され、さまざまな災害対策がとられてきました。しかし、震度6強の地震と大津波は、それらの備えをはるかに上回り、約100年にわたる歴史の中で二度目となる「全市断水」をもたらしました。

給水に並ぶ市民

100年間で2度目の「全市断水」

激しく長い揺れと、その後の停電、大津波警報。水道部では水道施設の耐震化を年次的に実施してきましたが、甚大な被害が推測されました。そのため直ちに警戒配備体制をとり、全職員による災害対策本部の組織編制の下、行動を開始しました。

「災対水道部」は、連絡調整・物資調達の総務班、応急復旧の復旧班、浄水場復旧の浄水班、応急給水の給水班の4班体制でした。

被害状況の確認では、導水管路を最優先しました。大倉川水系（大倉ダム）と仙台・仙塩広域水道用水供給事業（七ヶ宿ダム）を水源とする塩竈市水道事業において、導水管路、中でも仙台市の国見分水池から梅の宮浄水場までの単独導水管は生命線です。職員は単独導水管21・86キロメートルを夜を徹して徒歩で目視し、漏水箇所を確認しました。

一方、浄水場では配水池が急激に水位低下し、市内各所で配水管の損傷による漏水が発生していることを警告していました。

メインの配水池は水深5メートル・貯水量1万立方メートル。水位は40パーセント程度に下がっており、さらに低下した場合、飲料水が不足する恐れがありました。

そこで、各班から無線で届く情報を総合的に分析し、19時に全市断水を決定しました。昭和53年の宮城県沖地震以来となる全市断水作業が完了したのは19時30分頃でした。

給水活動・復旧工事と地元企業の協力

給水班が最初に直面した問題は、給水用車両の確保でした。保有する可搬式給水タンク10基を出動させるために使用を予定していた車両は、レンタカーを含め津波被害や道路の寸断等で調達できない状況でした。

こうした危機を救ったのが「災害時における応急復旧活動等に関する協定書」を締結していた協力団体・企業の力でした。工事関係はもちろん、県内外の水道事業体、そして職員OBによる連日連夜の協力によって、塩竈市は周辺地域に先駆けて復旧を完了できました。

他部職員・OBも加わっての給水活動

12日の昼頃から始まった給水活動は、水道部職員ばかりでなく他部職員、指定工事事業者の方々、OB（水友会）の方々

災害相互応援に関する協定締結状況	
協定などの名称	締結団体
日本水道協会東北地方支部 災害時相互応援に関する協定書	日本水道協会東北地方支部
日本水道協会宮城県支部 災害時相互応援計画	日本水道協会宮城県支部
災害時における応急復旧活動等に関する協定書	仙塩地区管工事業協同組合
退職者災害時給水応援協定	塩竈市水友会
仙南・仙塩広域水道の緊急時における受水市町相互応援給水に関する協定	仙南・仙塩広域水道用水供給事業受水市町
災害時の駐車場所及び宿泊に関する協定	市内のホテル
災害時の応急給水用車両レンタルに関する協定	市内のレンタカー会社

緊急遮断弁設置配水池用応急給水スタンド

からなる部隊で行われました。

緊急遮断弁の働きで一定量を蓄えておくことができた権現堂ＰＣ１号と松陽台配水池の水を確保。日本水道協会の災害対応指針に基づき指定避難所10カ所、指定避難場所６カ所の合計16カ所の給水場所を選定し、給水車を配備して拠点給水を行いました。

また、臨時用水栓を権現堂ＰＣ１号、松陽台配水池の２カ所に設けました。梅の宮浄水場では、町内会や避難所単位で来場した希望者に限り独自給水を行いました。さらに、医療機関、福祉施設などへは市民向けとは別に運搬給水や受水槽給水も行うなど、複数の方法で給水に努めました。

一方、海底配水管が津波により流出するなどの被害を受けた浦戸地区では、桂島を除いて配水は完全に停止。船舶の運航も制限されて拠点給水や運搬給水が不可能なため、自衛隊による空輸での対応を取らざるを得ませんでした。

水道施設の被害（４月７日の最大余震も含む）

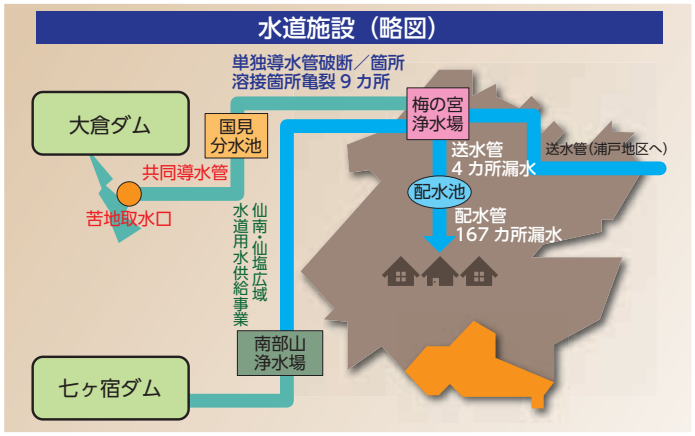

■確保水量
・梅の宮浄水場ＰＣタンク
３４００立方メートル
・権現堂ＰＣ１号（緊急遮断弁設置済）
１８４０立方メートル
・松陽台配水池（緊急遮断弁設置済）
２４０立方メートル

■給水場所（16カ所）
・第一小学校　・第二小学校
・第三小学校　・月見ヶ月丘小学校
・杉の入小学校・玉川小学校
・第一中学校　・第二中学校
・第三中学校　・塩竈市公民館
・塩釜ガス体育館
・塩竈市温水プール
・清水沢公営住宅児童公園
・青葉ヶ丘公園・千賀の台公園
・塩竈市役所

■運搬給水および受水槽給水の箇所数
・病院関係（５カ所）
・福祉施設関係（３カ所）
・公共施設（４カ所）
・町内会

他県の自治体や

応急復旧初動概要

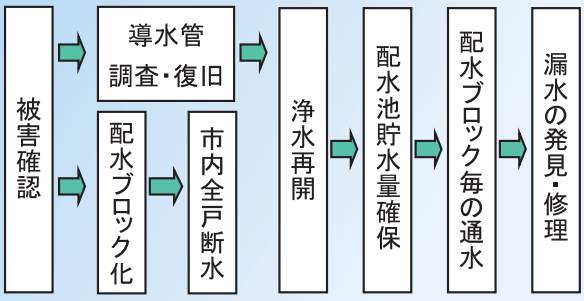

給水初動対応

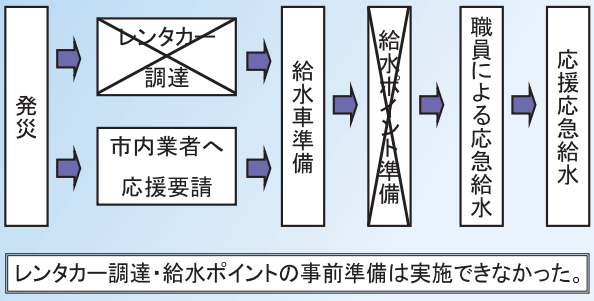

■市内通水時系列復旧戸数

日付	復旧戸数	復旧累計	日付	復旧戸数	復旧累計
17日	2,400	2,400	22日	3,800	18,500
18日	4,400	6,800	23日	3,450	21,950
19日	300	7,100	24日	3,250	25,200
20日	6,600	13,700	25日	100	25,300
21日	1,000	14,700	26日	458	25,758

破断した導水管

鋼管溶接作業

自衛隊の協力を受けて

「待ち時間が長い」「一人当たり3リットルと量が制限される」など、給水活動は当初、市民の要望に十分に応えることができませんでした。しかし、3月15日になると全国各地から自治体の応援部隊や自衛隊が到着。それからは日を追うごとに改善されました。給水車の巡回給水は、時間を指定した定時給水に変更、待ち時間の解消にも努めました。給水車の台数が増えた17日以後は、給水場所での常時給水に移行しました。

一方、復旧工事では、14日に導水管への試験通水を開始。17日には導水管の復旧工事が完了しました。同日、市内への通水を開始しました。

塩竈市では16の配水池ごとに配水ブロック（配水管網）を形成しています。通水に当たっては、病院や公共施設などのあるブロックを優先しました。本土地区の通水が完了したのは26日。震災発生から16日目のことでした。

県内初の推進工法で災害に強い水道に

浦戸地区の応急復旧では3月26日には海底管に被害の無かった桂島の避難所まで通水しました。しかし、石浜・野々島間は4月20日、野々島・寒風沢間は4月29日、野々島・朴島間は5月4日と、復旧は本土地区と比べて大きく遅れました。その間、自衛隊などの協力の他、海水から飲料可能な水を毎時360リットル作る造水機を設置し、対応しました。

浦戸4島間では石浜・野々島間の配水管が、東日本大震災の前年に起こったチリ地震津波でも流失の被害を受けていました。そこで、平成24年と25年の2カ年で、地震災害や津波による配水管の被害を防止する本復旧工事を実施。石浜・野々島間、野々島・寒風沢間においては県内初となる推進工法による海底配水管敷設を行いました。これは海底の岩盤層に推進用ヒューム管を通し、その中に配水用ポリエチレンパイプを敷設するもので、地震の被害を最小限にすることが可能であると考えられています。工事は平成25年1月に完了。2月6日には野々島で通水式を行い、災害に強い水道の完成、本復旧を祝いました。

海底配水管の通水式（平成25年2月6日）

『塩竈市水道事業基本計画』の実行

震災前から、水道部では、より災害に強い水道を目指し、〝安全でおいしい水をいつでも供給できる水道〟を基本理念とした『塩竈市水道事業基本計画　平成23～32年度』を策定していました。それは、平成23年度を初年度とする『第5次塩竈市長期総合計画』の個別計画です。その基本目標の一つに「災害対策などの充実」を掲げ、重点施策として水道施設の耐震化と危機管理体制の充実の2つを挙げました。その数値目標は次の通りです。

■東日本大震災（3月11日）給水活動

	3/12(土)	3/13(日)	3/14(月)	3/15(火)	3/16(水)	3/17(木)	3/18(金)	3/19(土)	3/20(日)	3/21(月)	3/22(火)	3/23(水)	3/24(木)	3/25(金)	3/26(土)	3/27(日)	3/28(月)	合 計
給水拠点	16	16	16	16	16	16	16	16	16	13	13	13	13	13	13			222
臨時用水栓	2	2	2	2	2	2	1	1	1									15
応急給水箇所数	4	3	2	2	1	3	2	2	17	17	20	16	20	16	11	7	2	145
給水従事者(人)	24	25	43	107	133	151	162	151	148	142	150	142	142	133	79	35	27	1794
水道部	14	15	15	15	17	15	14	8	5	5	5	5	5	4	3	3	2	150
市役所	2	4	11	9	9	11	26	23	24	23	24	16	15	12	5	4	1	219
応援自治体				12	2	17	16	14	14	14	14	14	14	12	12	4		159
指定工事事業者	6	3	11	9	7	10	8	8	7	2	9	9	10	8	7			114
水友会	2	3	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	36
その他			4	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1					16
自衛隊				56	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	50	22	22	1,100
給水車(台)	13	13	13	17	16	20	19	19	19	17	17	15	12	10	9	4	3	236
水道部	9	9	9	9	9	9	8	8	6	6	6	6	4	4	3	2	2	109
市役所	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2	1	0	0	0	0	47
応援自治体				3	2	6	6	4	4	4	4	4	4	3	3	1	0	48
指定工事事業者				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14
応援者								2	4	2	2	2	2	2	2			18
車両(ジープ、トラック)																		
自衛隊				7	10	10	11	11	10	10	10	10	10	10	7	2	2	120

■重要水道管路の耐震化率
（浄水場から配水池・避難所まで送・配水管における耐震管割合）
平成32年度　57・5パーセント以上

「重要水道管路」とは災害時の避難所や病院などの重要施設に通じる配水管です。これらの中で老朽化した配水管を耐震管のダクタイル鋳鉄管へ優先的に交換する取り組みを進めています。また、平成25年度に応急給水体制の強化策として加圧式給水車1台を購入。避難所などの給水場所へ配備する仮設水槽については平成26年から順次、購入を予定しています。さらに今後は、危機管理体制づくりの一環として、震災対応において市民向けの広報・周知活動が不十分であったとの反省に立った、効果的な情報提供方法や自主防災組織との連携の在り方なども検討テーマとしています。

平成25年度に購入した加圧式給水車

■全国の自治体からの応援

自治体名	期　間	延べ日数	延べ車両台数	延べ人数	備　考
2011/3/11		50	48	159	
芦屋市 水道部	3月15日	1	1	4	加圧式 2㎥
三田市 上下水道部	3月15日	1	1	4	加圧式 3.5㎥
川西市 水道局	3月15日	1	1	4	加圧式 2㎥
村山市 水道課	3月16日～18日	3	6	11	可搬式 1㎥、0.5㎥
長野市 上下水道局	3月16日～26日	11	12	44	加圧式 2㎥、可搬式 2㎥
飯田市 水道環境部	3月16日～24日	9	8	32	加圧式 2㎥
小諸市 上水道課	3月16日～24日	9	8	16	加圧式 2㎥
上田市 上下水道局	3月18日～27日	10	8	32	加圧式 2㎥
伊那市 水道部	3月24日～28日	5	3	12	加圧式 2㎥
2011/4/7		8	11	32	
多賀城市 上水道部	4月8日～10日	3	6	12	加圧式 2㎥、可搬式 1㎥
長野市 上下水道局	4月9日～13日	5	5	20	加圧式 2㎥

浦戸地区で活躍した造水機

海底布設の様子

より水害に強い塩竈を目指して

～下水道の復旧と整備

塩竈市を度々襲う水害の主な原因は、丘陵部の都市化、細い道路と急な坂道、埋立でできた市街地、軟弱地盤のための地盤沈下など、複数の地形的特徴にあります。しかし、公共用地が少ない上、予算が莫大になることもあり、雨水管路の整備やポンプ場の増強などによる「速やかに流す」対策だけでは対応不能な状況でした。

下水道貯留管工事見学会で披露されたシールドマシン（掘削機）

「塩竈市総合治水計画」の下、着々と整備を進める途上で

平成2年秋の3回の大きな水害発生を受け、市では平成4年から総合治水対策をスタートさせ、平成6年に「塩竈市総合治水計画」を策定しました。そこで本市独自に考え出されたのが、市民の協力によって達成できる公共事業「雨水貯留浸透事業（宅内貯留浸透施設整備）」でした。それは市民の宅内（敷地）に降った雨を駐車場や庭の表面や地下に貯留し、「少しずつ流す」ものです。この事業は全国でも先進的であり、国のモデル事業に指定されました。さらには計画に基づいて雨水幹線を整備、市内各所にポンプ場や貯留管を設置し、着々と「水害に強い塩竈」の実現を目指してきました。平成13年貨物線の廃線敷を利用して中央第1貯留管を整備。平成22年には、牛生町・芦畔町の浸水被害を解消する施設として牛生雨水ポンプ場築造工事に着手。計画の途上で、震災の被害を受けたのです。

震災では市街地や沿岸部を中心に甚大な被害に見舞われました。低地帯や埋立地では、軟弱地盤による不同沈下で管渠のひずみが各所で発生し、マンホールの被害も約1060カ所を数えました。被害を受けた下水道管（災害復旧工事対象）の総延長は15・2キロメートルと、全体の約5パーセントに、また、ポンプ場16カ所、マンホールポンプ場操作盤などが地震や津波により損傷しました。

「水害に強い塩竈」を目指し、下水道整備を継続的に実施

こうした管渠など既存施設の災害復旧工事は現在も進行中で、復旧率は44パーセント（平成26年9月現在）です。マンホールポンプ場操作盤やポンプ場は復旧しましたが、すべてが完了するのは平成28年度と見込まれています。震災前には冠水することが無かった雨量で、冠水してしまう場所もあります。牛生雨水ポンプ場が平成26年5月に完成しましたが、他の地域では住民に不安を与えている状況です。一日でも早い災害復旧工事の完了を目指します。

また、災害復旧工事と並行して、津波浸水地域では復興事業（左図参照）を進行しています。その目的はいずれも雨水対策。震災前からの「水害に強い塩竈」の実現に向けた取り組みの一環です。「塩竈市総合治水計画」の目標は、1時間当たり52・2ミリの雨量に対応できること。その達成に向けて、津波浸水地域にとどまらず、市内各所で下水道の整備を今後も継続的に進めます。

■復興事業

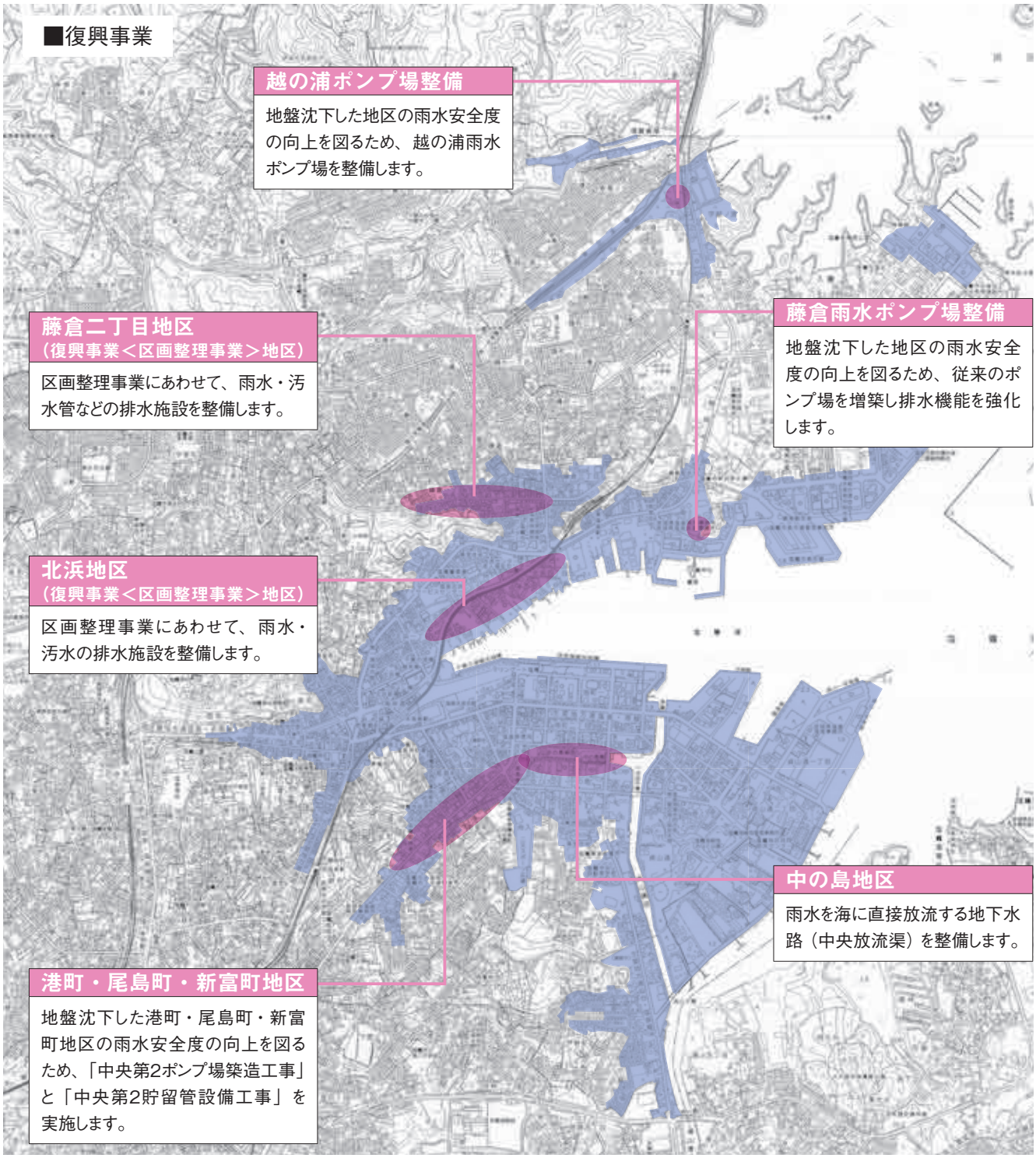

越の浦ポンプ場整備

地盤沈下した地区の雨水安全度の向上を図るため、越の浦雨水ポンプ場を整備します。

藤倉二丁目地区
（復興事業＜区画整理事業＞地区）

区画整理事業にあわせて、雨水・汚水管などの排水施設を整備します。

藤倉雨水ポンプ場整備

地盤沈下した地区の雨水安全度の向上を図るため、従来のポンプ場を増築し排水機能を強化します。

北浜地区
（復興事業＜区画整理事業＞地区）

区画整理事業にあわせて、雨水・汚水の排水施設を整備します。

中の島地区

雨水を海に直接放流する地下水路（中央放流渠）を整備します。

港町・尾島町・新富町地区

地盤沈下した港町・尾島町・新富町地区の雨水安全度の向上を図るため、「中央第2ポンプ場築造工事」と「中央第2貯留管設備工事」を実施します。

被害状況（マンホールの段差）

被害状況（ポンプ操作盤の浸水高さの計測）

人と物の動線の確保
～復興の一環として進む道路整備

震災で大きな被害を受けた市内の陸上交通網と交通機関。塩竈市を南北に貫く幹線道路の国道45号は数カ所で通行不能となり、救助や復旧のための人員、物資の移動に支障をきたしました。幹線道路の啓開が、復旧活動の第一歩でした。

自衛隊による啓開作業

関係機関の応援・協力により震災翌日から始まった応急復旧活動

国道45号ほかの市内幹線道路では震災翌日の3月12日から、被災車両の撤去、配水、清掃作業が始まりました。

作業は自衛隊や塩竈市災害復旧連絡協議会の応援を受け急ピッチで進められ、14日に海岸通の一部、15日に北浜地区の一部、20日には新富町や中の島地区が通行可能となりました。その間、築港大通線と八幡築港線（通称「産業道路」）が迂回路の役目を果たし、同ルートの重要性があらためて証明されました。

ＪＲは震災直後から東北本線、仙石線とも全線で運行停止となりました。市内における路線の被害は小さかったものの、復旧には時間を要することから、通勤・通学の手段を求める市民の声は日増しに大きくなりました。

市ではバス事業者に臨時バスの運行を要請、23日に臨時バスの運行を開始しました。便数が少ない、満員のため乗車できない、渋滞によって乗車時間が長くなる、遅れるなど、利用者に負担を強いることもありましたが、事業者2社による臨時バスは塩竈市と仙台を結ぶ貴重な輸送手段となりました。

また、市民生活に欠かせない身近な交通機関である「しおナビ１００円バス」と「ＮＥＷしおナビ１００円バス」は22日から一部で運行を再開。順次ルートやダイヤを調整し、４月３日にはシャトル便を除いて通常ダイヤに復帰させました。

塩竈市災害復旧連絡協議会の応援

塩竈市震災復興計画の一環としての道路整備事業

市道全体の災害復旧工事については、総延長43・7キロメートルを予定しています。平成26年12月現在の復旧率は82・6パーセントです。それと並行し、「原状復旧」にとどまらない、塩竈市震災復興計画に掲げる「安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくり」の一環としての事業も進めています。

現在、宮城県によって築港大通線と八幡築港線の整備事業（復興交付金事業）が行われています。築港大通線は地盤沈下による浸水対策として道路をかさ上げ、八幡築港線は災害時の緊急輸送路、避難路としての機能を強化するために4車線化する事業です。

市ではその計画に呼応し、港町地区では築港大通線と八幡築港線に接続する市道のかさ上げ工事を進めています。道路のかさ上げとポンプ場増設などの下水道整備をあわせ排水機能を強化し、大雨などによる浸水、冠水被害の解消を図ります。新浜地区においても、漁港道路のかさ上げ（県事業）と合わせ、接続する市道の整備を進めています。

また、八幡築港線に接続する道路（塩釜中央自動車学校の南側）を「（仮）市道舟入二号線」とし、避難道路として利用できるように整備する事業も同時に進めています。今後も震災復興計画や防災計画と連動した道路計画に努めます。

車道のかさ上げを行い、歩道も整備します（港町地区）

漁港道路に接続する市道を整備します（新浜地区）

NEW しおナビ 100 円バス

しおナビ 100 円バス

《災害対策本部ニュースで振り返る復旧の歩み》

3月12日より、市内主要幹線で津波によって流された車両の移動、清掃、そして45号などで冠水箇所の排水を開始しました。本町など一部通行可能となってきています。（第7号3月14日11：00発行）

車両の移動や排水を実施中。14日に本町、イオン周辺45号、15日は自衛隊の協力で北浜地区の45号と産業道路の通行ができるようになりました。（第10号3月15日16：30発行）

●「しおナビバス」は22日から南まわり（時計まわり）のみ、8：57塩釜営業所発から14：57塩釜営業所発まで7便・一部ルート変更で運行中。●「NEWしおナビ100円バス」22日から通常ダイヤ（平日のみ）で運行中。●「利府線」（塩釜営業所～利府町しらかし台）は、22日から土曜日祝ダイヤで運行中。

●「仙台行の臨時バス」が23日から運行開始。当面、本塩釜駅アクアゲート口～仙台駅前の臨時バスが3往復運航（㈱ミヤコーバス）。料金は片道700円（現金のみ・バスカードは利用できません）。並んだ順での乗車、満席の場合は立席。燃料不足のため、各1台限定（約60人乗）の運行。満席の場合でも、続行便はありません。（第18号3月23日11：00発行）

●4月3日から「しおナビ100円バス」は、シャトル便を除き、南・北まわりともに全区間で通常運行を開始します。（第27号4月1日13：00発行）

●JR仙石線は、19日東塩釜駅まで再開予定。19日間から東塩釜駅―石巻駅間の代行バスを運行予定。詳しくはJR東日本仙台支社まで●JR東北本線は、21日に全線再開予定。●臨時バス本塩釜駅―小鶴新田駅は18日で運行を終了します。●臨時バス仙台駅（東口）行き（平日のみ運行）は18日で運行を終了します。（第44号4月18日13：00発行）

よみがえった浦戸地区の生命線

～塩竈市営汽船の復旧・復活

創業70周年を迎えた塩竈市営汽船は、
本土と浦戸諸島を結ぶ海上交通の生命線。
浦戸住民や観光客の足であり、
塩竈市の復旧・復興に欠かせない大きな支えです。

「Friend ship! ゆるキャラ丸」

うらと

しおじ

みしお

2度の「チリ地震津波」被害という大きな試練を乗り越えて

塩竈市営汽船の歴史は、昭和19年に塩竈市交通部が発足して民間業者の13航路を買収し、運航したことに始まります。船舶18隻、職員50人体制でのスタートでした。

その後、昭和26年に寒風沢航路を開設、昭和32年「すわん丸」改造、同年「第二すわん丸」建造と、順風満帆な営業を続けていた最中に襲ったのが、昭和35年5月24日のチリ地震津波でした。

「市営汽船には、当直の職員がいましたが、津波の前ぶれで、潮が引き、干上がった海に船が傾いているのを発見します。すぐに、ラジオの津波情報や、浦戸の職員から電話連絡がありますが、状況を把握しきれません。

当直職員の連絡で、船舶職員が集まってきますが、「ゴウオー」というものすごい音と共に山のような大波が押し寄せてきました。

当時就航していた「すわん丸」は避難準備をしていた乗員を乗せたまま、つづいて「八汐丸」も打ち上げられます。

浦戸に停泊していた「吉田丸」は美女ヶ浦に避難。「第二すわん丸」は津波の返しを利用し海中に引き戻し、一万トン岸壁へ避難しました。

「すわん丸」は、自衛隊や遠藤造船所の協力で海に引き下ろされました。

この影響で、市営汽船は3日間運休となりました。」

（塩竈市・浦戸諸島ホームページより抜粋）

昭和のチリ地震津波からちょうど50年後の平成22年、再びチリ地震津波が襲来しました。しかしこの時は、航路標識の流失などがあったものの、大きな被害は受けず、運航に支障はきたしませんでした。

臨時ダイヤでの運航再開（平成23年3月26日）

船員、職員たちの行動と浮さん橋が3隻の船舶を守った

震災の際は、大津波警報の発令とともに、船員や職員は船舶の安全確保を急ぎました。幸いにも乗客を乗せて運航中の船舶は無く、塩竈14時54分着の上り6便「しおじ」では下船が完了していました。それを桂島へ回航させるとともに、係留していた「うらと」「みしお」2隻は浮さん橋に移動しました。

対応に当たった職員の脳裏をよぎったのは、昭和のチリ地震津波によって陸上に打ち上げられた「すわん丸」の写真でした。時間とともに高さを増してゆく波。あとわずかというぎりぎりの高さで、「うらと」と「みしお」を浮さん橋が守りました。

待ち焦がれた運航再開は、3月26日の「塩竈―石浜」間

船員と船舶には被害がなかったものの、寒風沢漁港の浮さん橋は流失、航路に土砂が堆積して航行不能となり、15日間の運休となりました。壊滅的な被害を受け、本土地区との交通手段を絶たれた浦戸諸島の救援のために、一刻も早い復旧と運航再開が求められ、関係機関によって航路の安全調査や航路上の障害物除去などの作業が行われました。

運航再開の第一弾は3月26日の「塩竈―石浜」間。「うらと」が1日2往復する臨時ダイヤでした。その後、4月13日には桂島・野々島・寒風沢の各港にも寄港できるようになり便数も増加。6月1日からは「塩竈―朴島」の全区間で運航が再開し、ボランティアや復旧作業員、生活必需品や工事関係物資などを浦戸諸島に運びました。

※「野々島―朴島」は地元住民による小型船で対応

「市営汽船に乗るにも優先順位が決められていました。島民、災害支援者、親族の順番で、それぞれが、さらに細かく決められていました」

（第2回塩竈市東日本大震災記録誌ワークショップ・参加者の発言より）

復興支援のため当面は乗船料金は無料。変則的な運航再開でした。震災前のダイヤに戻ったのは震災から1年後の平成24年4月1日。寒風沢漁港に新設の浮さん橋が完成したのは平成25年12月。それまでは、仮設のさん橋を利用しての運航でした。

運航基準図

創業70周年記念事業として、「Ｆｒｉｅｎｄｓｈｉｐ！ゆるキャラ丸」就航

平成26年は「塩竈市営汽船創業70周年」。記念事業の一つとして、7月20日から「しおじ」にラッピングを施した「Ｆｒｉｅｎｄｓｈｉｐ！ゆるキャラ丸」が就航しました。船体には塩竈市のほか、復興支援を縁に災害時の応援派遣協定などを締結した5自治体、浦戸地区の復旧・復興業務で応援してくださる6自治体のキャラクターが描かれています。

「ゆるキャラ丸」は島の住民、全国の自治体の方々との絆と友情（Ｆｒｉｅｎｄｓｈｉｐ）のシンボル。かわいいキャラクターで島の住民を元気づけ、また、全国の自治体の方々の応援に感謝するとともに、震災前のように多くの方々に浦戸諸島巡りを楽しんでいただけるようにとの願いも込められています。

創業70周年記念のシャツを着て運航業務に当たるクルー

〝海上交通は住民の生命線〟それはこれからも変わらない

「塩竈市及び宮城郡浦戸村合併に関する覚書」（昭和17年9月）の中には、「海上交通は村民の生命線なるにより市営を以ってこれが完備を計られたきこと」と記されています。いかにこの航路が浦戸の人たちにとって大切であったかが分かります。それは、70年以上の時を経た現在も変わりません。

平成25年10月からは、それまで塩竈発18時だった最終便（下り7便）の延長を求める声に応じて、毎週金曜日に「ウイークエンド特別便（塩竈発19時30分）」を運航。今後も利用者アンケートの実施や島民との懇談会の開催など、住民ほかの船の利用者の意向を踏まえ、さらなる利便性向上に継続的に取り組んでいきます。

ウイークエンド特別便の出発

住宅再建の進行

～応急仮設住宅と災害公営住宅の現状

3月22日時点で指定避難所等に収容されていた避難者は1335人。生活再建の第一歩となる応急仮設住宅、その後の災害公営住宅の完成が急がれました。あれから数年。平成26年2月には待ちに待った災害公営住宅の入居が始まり、復興の力の源となる新たな地域コミュニティも各地に芽生えつつあります。

錦町災害公営住宅 鍵引渡し式（平成26年12月26日）

震度6強の本震と津波、余震により市内全域の住宅に甚大な被害

震災は未曽有の災害でした。塩竈市内で震度6強を記録した本震や4月7日の余震による強く激しい揺れは、住宅をはじめとする建築物に被害を与えたばかりでなく、市内の各所に崖崩れなども発生させました。

また、津波の浸水範囲は本土地区で約22パーセントに達し、北浜や港町、藤倉、貞山通、海岸通、新富町、宮町などでは家屋流出、全壊・大規模半壊など甚大な被害をもたらしました。浦戸地区ではほぼ全島が浸水し、家屋の半数が流出や全壊するなど壊滅的な状況となりました。

応急仮設住宅には、「プレハブ仮設住宅」と「公営住宅の一時使用」、「民間賃貸住宅借り上げ（みなし仮設住宅）」の3つがあります。プレハブ仮設住宅は、市町村が確保した建設地に県によって建設されます。市では伊保石地区の除融雪ステーション用地を候補とし、県に速やかな建設を働きかけました。また、公営住宅等の一時使用については、雇用促進住宅と県営住宅を仮設住宅として使用しました。

落ち着いた暮らしを一日でも早くと望む避難者へのプレハブ応急仮設住宅建設の第一報は3月26日。塩竈市災害対策本部ニュース第21号に掲載した「今月中に60戸着工」の情報でした。翌日の第22号では、「伊保石地区」と建設地も明らかにしました。「伊保石ステーション第1期（60戸）」は3月28日に着工式が行われ、その1カ月後の4月28日に入居開始を迎えました。それはプレハブ仮設住宅への県内初の入居でした。その後、7月9日入居開始となる「浦戸野々島地区」まで、市では8カ所のプレハブ仮設住宅を順次整備しました。

プレハブ応急仮設住宅「伊保石ステーション」の建設地

応急仮設住宅（伊保石ステーション）

３月 28 日に着工式が行われたプレハブ応急仮設住宅「伊保石ステーション第１期」

■プレハブ仮設住宅の整備状況

名称	建設戸数	入居開始日
伊保石ステーション第1期	60	平成23年4月28日
伊保石ステーション第2期	48	平成23年5月13日
伊保石ステーション第3期	12	平成23年6月13日
伊保石ステーション第4期	15	平成23年7月 8日
塩釜ガス体育館駐車場	23	平成23年6月11日
浦戸桂島地区	21	平成23年6月25日
浦戸野々島地区	15	平成23年7月 9日
浦戸寒風沢地区	12	平成23年6月30日
合計	206	－

住民が安心した生活を送れるよう、「ふれあいサポートセンター」を開設

伊保石ステーション（建設戸数１３５）は新しい集落の誕生でもありました。第１期の入居開始後すぐに移動販売車による食料品や日用品の販売が始まり、大型店からのお買い物バスも運行されるなど、生活環境は日を追うごとに整いました。また、ステーション内の集会所では、毎日のようにボランティアが訪れてイベントが行われ、住民の笑顔があふれました。

その一方で、しおナビ１００円バスやＮＥＷしおナビ１００円バスのバス停が遠く、交通の利便性の向上を求める声が大きくなりました。そこで市では平成23年11月１日から「しおナビ仮設住宅特別便　伊保石お～らいタクシー」の運行を開始しました。伊保石お～らいタクシーは、伊保石ステーションと市の中心部をつなぐ、定時定路線、定額料金の乗合タクシー（１回乗車につき１００円、１日４便、本塩釜駅、市立病院、塩釜駅を往復）です。住民の方々限定の交通機関であり、事前に利用登録し、会員証を提示して乗車する方式としました。同時に、「みなし仮設住宅」居住者の利便性向上のため、ＮＥＷしおナビ１００円バスを増便し１日４便運行としました。

また、同年11月15日、市では仮設住宅などの住民の健康づくりや生活相談に応じるための施設として、「ふれあいサポートセンター」を開設しました。保健師や看護師、生活支援員などのスタッフが常駐するセンターの運営は、市から委託を受けた塩釜市社会福祉協議会が行い、現在もステーションの入居者と民間賃貸住宅借り上げ（みなし仮設）の入居者をサポートしています。

ふれあいサポートセンターの開設（平成23年11月15日）

しおナビ仮設住宅特別便　伊保石お～らいタクシー

今後の課題の一つは、高齢化する入居者への対応

「保健センターや長寿社会課などと連携を取りながら、８名のスタッフで仮設とみなし仮設住宅の約５００世帯の見守りを行っています」と語るのは、センターの副所長の橘内さん。センターの活動範囲は広く、見守りにとどまらず、支所のように行政のサービスを取り次ぐ窓口となったり、自治会が無いためバラバラになってしまいがちな入居者の取りまとめも行っています。

橘内さんが挙げる今後の課題は、災害公営住宅への転居にともなう空き部屋の管理と高齢化する入居者への対応。震災後約４年の歳月は、そのままステーションの入居者の年齢の上昇分でもあります。災害公営住宅に転居してもセンターの見守りは継続されますが、「目に見えて老化が進み、歩行が困難になる、寝たきりになるなど変化の大きい方もいます。近くにいる時は様子も分かりますが、離れてしまうと……。転居後のことが心配になります」と語ります。

■災害公営住宅整備事業の歩み

年	月　日	内　容
H24	2月1日	「東日本大震災における災害公営住宅の整備にかかる基本協定」（UR)
	2月1日	伊保石・錦町地区の建設について UR に要請
	2月28日	災害公営住宅整備にかかる業務実施契約
	3月2日	第1回復興交付金事業計画において事業採択（伊保石・錦町地区）
	3月21日	用地測量・土質調査着手式
	5月14日～25日	入居資格者に意向調査
	5月25日	第2回復興交付金事業計画において事業採択（桂島・野々島・寒風沢地区）
	5月28日～29日	仮設住宅入居者の生活再建に係る説明会
	6月18日～22日	仮設住宅入居者の今後の住まいに関する相談会
	7月17日～20日	災害公営住宅入居に関する説明会
	10月1日～12日	住宅再建意向調査
	10月24日～11月2日	住宅再建意向調査（補足調査）
	11月22日～12月5日	住宅再建意向調査（追跡調査）
	11月30日	第4回復興交付金事業計画において事業採択（北浜・朴島地区）
	12月11日	錦町地区災害公営住宅の整備に関する協定
	12月14日	住宅再建等意向調査
H25	1月17日	着工式（伊保石地区）
	1月18日	浦戸諸島に係る災害公営住宅整備推進に向けた覚書締結
	1月30日～31日	復興事業に係る懇談会
	3月8日	第5回復興交付金事業計画において事業採択（清水沢地区）
	3月26日	小規模住宅地区改良事業説明会
	5月20日	着工式（錦町地区）
	7月18日	住民説明会（朴島地区）
	9月30日	浦戸地区の建設について UR に要請
	10月4日・6日	災害公営住宅造成工事説明会（桂島・野々島・寒風沢・朴島地区）
	12月3日・4日・6日	入居募集説明会（伊保石地区）
	12月8日	住宅内覧会（伊保石地区）
	12月27日	内閣総理大臣視察（伊保石地区）
H26	1月16日	入居抽選会（伊保石地区）
	1月24日	入居説明会（伊保石地区）
	2月1日	入居式（伊保石地区）
	3月7日	第8回復興交付金事業計画において事業採択（錦町東地区）
	6月14日	地域コミュニティ交流会（伊保石地区）
	6月28日	着工式（桂島・野々島・寒風沢・朴島地区）
	8月11日	清水沢地区の建設について UR に要請
	9月10日～12日	入居募集説明会（錦町地区）
	11月5日～6日	入居抽選会（錦町地区）
	12月1日	地鎮祭（寒風沢・朴島地区）
	12月5日	入居説明会（錦町地区）
	12月21日	入居募集説明会（桂島・野々島地区）
	12月26日	2・3号棟入居式・内覧会（錦町地区）
H27	2月3日	入居抽選会（桂島・野々島地区）
	2月15日	入居説明会（桂島・野々島地区）
	3月上旬	入居式（桂島・野々島地区）
	3月下旬	1号棟入居開始（錦町地区）

復興の基盤となる災害公営住宅の整備のため、UR都市機構と基本協定を締結

「災害公営住宅」は、震災で住宅を失った被災者のうち、自力での住宅再建が困難な方を対象に、低い家賃で入居でき、安心して住み続けられるよう、市が国の補助を受け整備する市営住宅です。次の条件を満たす方が入居できます。

(1)東日本大震災により住宅を失った方
①被災した住宅が「全壊」であること。または、「大規模半壊・半壊」でその住宅を解体していること（今後解体することが確実であること）。
②防災集団移転事業対象者
③復興推進計画に伴う市街地整備事業による移転予定者
④福島復興再生特別措置法による避難指示区域からの避難者
(2)持家がなく、住宅に困っている方
(3)申込者や同居者が暴力団員でない方
(4)市税などの滞納が無い方（徴収猶予期間を除く）

市では、被災地区の住民との懇談会で挙げられた意見や被災者を対象としたアンケート調査などを踏まえて災害公営住宅の計画を検討。9地区（本土地区：伊保石・錦町・錦町東・北浜・清水沢、浦戸地区：桂島・野々島・寒風沢・朴島）合計420戸（※）を整備することを決定しました。そして、住宅整備に関する専門的なノウハウに加え、一日でも早い完成、入居が求められる事業であることから、市では平成24年2月1日に独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）と基本協定を締結。同日、「塩竈市災害公営住宅建設事業着手式」を開催し、伊保石および錦町の2地区の事業を始動させました。

※当初計画は約350戸。意向調査や仮入居申込の結果などに基づき380戸、平成26年度計画で420戸と増加。

■入居意向の調査結果（平成27年1月時点）

		必要戸数
本土地区	市内被災者	299
	市外被災者	76
浦戸地区		45
合計		420

塩竈市災害公営住宅建設事業着手式（平成24年2月1日）

居住者の生活様式に合わせ、多彩なタイプに

災害公営住宅は画一的なものではなく、居住希望者の生活様式に対応できるよう地区ごとに形式や構造、間取りなどが異なります。例えば、伊保石地区は県産木材を活用（50パーセント以上使用）した多家族世帯向けの戸建木造住宅、錦町は高齢単身者からファミリーまで幅広いタイプを備えた鉄筋コンクリート造の集合住宅です。さらに、伊保石地区では入居者の新たなコミュニティの形成を促すための施設として集会所や公園を設置、錦町地区では広場などに復興のシンボルとして「佐浦山の桜」を再生させるなど、それぞれ特徴をもった公営住宅として整備を進めています。

伊保石災害公営住宅

伊保石災害公営住宅（伊保石地区第1期）を視察する安倍晋三首相（平成25年12月27日）

地域との連携を図りつつ、住民間の結び付きをさらに強く

「お隣との間隔も十分にとられた戸建住宅ですから、生活音はほとんど聞こえません。窓を開ければ爽やかな木々の葉擦れの音が聞こえてきて、いい場所ですね。震災時の住まいは藤倉でしたが、津波の心配も無くなり、安心して暮らしています。入居者は浦戸に北浜、楓町から移られた方などいずれも初対面の方ばかり。顔合わせ会などを通して打ち解け、話し合い、町内会は地元の伊保石清水沢一区に新しい班として加えてもらうことにしました」と語るのは、伊保石災害公営住宅第1期にお住まいの藤田勝明さん。平成26年2月の入居開始以来、住宅内のコミュニティづくりで中心的な役割を果たし、現在は31世帯で構成される班の班長です。

町内会へ参加することが決定したことを機に、6月14日には近隣住民との親睦を深めることを目的とした地域コミュニティ交流会が開催されました。当日は、敷地内の「キズナロード」には本市の復興に支援を頂いている自治体への感謝を込めて、「レンゲツツジ」「日日草」など各自治体の木や花の記念植樹も行われました。入居者をはじめ町内会、隣接するひまわり保育園の園児のみなさんなどが参加し、にぎやかな交流会となりました。

藤田勝明さん

地域コミュニティ交流会

「集会所内にあるAEDはいつでも利用できるよう、ひまわり保育園さんにも鍵を預けています。余震も気になりますし、災害が発生した時の集合場所、対応などをみんなで考え、整えることが課題ですね」と藤田さん。地域との連携を図りつつ、住民間の結び付きをさらに強くすることを目指しています。

伊保石災害公営住宅第1期入居式

生活再建、街の成長は復興のシンボル・桜とともに

錦町地区災害公営住宅は、造成工事の途中で防空壕が発見され、一時工事が中断しましたが、その後、住宅建築工事が進み、平成26年12月26日、2号棟と3号棟が入居開始を迎えました（1号棟は平成27年3月下旬の予定）。かつて観桜会が催され、人々でにぎわったという「佐浦山」に建設された災害公営住宅。入居者と周辺住民は、新たに誕生した地域コミュニティと復興のシンボルとして植樹された桜の成長を楽しみにしています。

災害公営住宅―本土地区―の整備状況（平成26年12月現在）

◎伊保石地区災害公営住宅第2期

詳細設計を行っており、平成26年度内の造成工事着工を予定しています。

◎清水沢地区災害公営住宅

伊保石地区、錦町地区と同様に、住宅建築工事はUR都市機構が行います。市では造成工事着工に当たり、周辺住民を対象に2回の説明会を開催、工事概要や工事の安全確保などについて説明しました。

平成26年9月から造成工事に着手し、雨水貯水槽を埋設する工事を行いました。建物の建築工事は平成27年度上半期から開始する予定です。

◎北浜地区災害公営住宅

土地区画整理事業区域内に位置するため、仮換地指定を行い、造成工事に着手しました。建物の建築工事については宮城県と業務施行協定を締結し、平成27年度下半期から着工する予定です。

◎錦町東地区災害公営住宅

詳細設計を行っており、平成26年度内の造成工事着工を予定しています。

「がけ崩れ対策」は平成25年度内に全て完了

「がけ崩れ対策事業（災害関連地域防災がけ崩れ対策事業・造成宅地滑動崩落緊急対策事業）」として、藤倉一丁目、藤倉二丁目、母子沢、青葉ヶ丘の4地区で対策工事を行いました。工事は、被災した法面やブロック面をアンカー工法などで健全化し、2次災害を防止して安全な生活環境を確保しました。4地区とも平成25年度内に完了しました。

◎災害関連地域防災がけ崩れ対策事業
- 藤倉一丁目地区／平成25年3月完了

◎造成宅地滑動崩落緊急対策事業
- 青葉ヶ丘地区／平成25年11月完了
- 藤倉二丁目地区／平成25年12月完了
- 母子沢地区／平成26年2月完了

藤倉一丁目地区

青葉ヶ丘地区

母子沢地区

藤倉地区

東日本大震災で被災した宅地や住宅の再建に対する支援を実施

塩竈市では、宅地のかさ上げや被災した擁壁などの復旧を行う市民に対して、その費用の一部を助成する「塩竈市宅地防災対策事業」と、津波により被災した世帯が市内で住宅を建設、購入または、補修を行ったときに取得経費や補修経費または資金借入に伴う利子相当額の補助を行う「塩竈市津波被災住宅再建支援事業」を行っています。

「塩竈市宅地防災対策事業」は、完了した工事も対象となり、事業を開始した平成24年2月から平成26年12月までの期間で防災対策（宅地のかさ上げ、高基礎、揚家など）工事112件、被災宅地復旧（擁壁など）工事224件の利用がありました。なお、この事業は、平成30年3月30日まで受付を行います。

また、「塩竈市津波被災住宅再建支援事業」も、事業を開始した平成25年7月から平成26年12月までの期間で324件の利用がありました。なお、この事業は、平成33年3月31日まで受付を行います。

高基礎工事の例（北浜一丁目）

塩竈市津波被災住宅再建支援事業

1. 対象となる方（以下の全てを満たす方）

(1) 東日本大震災の津波により被災した世帯の方（ただし、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業などの復興事業対象者を除く）

(2) 全壊、大規模半壊の方および半壊で住宅を解体した方

(3) 市内に自ら居住するための住宅を建設・購入または被災した住宅を補修した方

(4) 被災した住宅が持ち家であった方

(5) 市区町村民税、固定資産税、都市計画税を滞納していない方

■支援制度の概要

名称	概要	補助上限額	申請期限
①住宅取得（取得補助）	金融機関から資金を借り入れせずに住宅を取得した方に、住宅の取得に要した経費について補助するもの。	250万円	平成33年3月31日
②住宅・土地取得（取得補助・利子相当額補助）	金融機関から資金を借り入れて住宅・土地を取得した方に、住宅の取得に要した経費および借入にかかる利子相当額を補助するもの。	708万円	平成33年3月31日
③住宅補修（補助）	金融機関から資金を借り入れせずに住宅を補修した方に、住宅の補修に要した経費について補助するもの。	50万円	平成27年3月31日
④住宅補修（補修補助・利子相当額補助）	金融機関から資金を借り入れて住宅を補修した方に、住宅の補修に要した経費および借入にかかる利子相当額を補助するもの。	170万円	平成33年3月31日
⑤がけ地近接等危険住宅移転事業の遡及適用　住宅・土地取得（取得補助・利子相当額補助）	浦戸寒風沢・桂島の一部が災害危険区域に指定される前に同地区から市内のほかの地区に移転した方に、②と同様の補助を行うもの。	708万円	平成33年3月31日

塩竈市宅地防災対策支援事業

1. 防災対策工事

(1) 対象となる方
東日本大震災により半壊以上の判定を受け、住宅再建のために左記工事を実施する所有者。

(2) 対象となる宅地
個人が所有する居住に供する宅地。営利を目的とする借家、事務所、非住家などの宅地は対象となりません。

(3) 対象となる工事
①かさ上げ工事　②かさ上げに伴う擁壁工事
③高基礎工事　④曳き家または揚げ家工事

(4) 受付期限
平成30年3月30日まで

2. 被災宅地復旧工事（擁壁、法面など）

(1) 対象となる方
東日本大震災により被災した宅地の所有者や管理者、またはこれらの方々の親族の方（管理者、親族の方については土地所有者から復旧工事の施工について承諾を得る必要があります。）
なお、当該工事を実施済の場合も対象となります。

(2) 対象となる宅地
個人が所有する居住に供する建築物（併用住宅も可）がある一団の土地で、東日本大震災で被災した宅地が対象です。

(3) 対象となる工事
次のいずれかの復旧工事等を行った場合に、対象経費の2分の1の額（上限150万円）を助成します。
①法面保護工事（地盤面から高さが2メートルを超えるもの）②排水施設の設置工事
③擁壁の地盤の補強および整地工事　④擁壁の設置または補修もしくは補強工事（地盤面から50センチメートル以上のもの）および既設擁壁の除去工事　⑤地盤調査および設計調査など

(4) 受付期限
平成30年3月30日まで

応急仮設住宅・災害公営住宅の建設地
（本土地区）

A　伊保石地区第1期（平成 26 年2月入居開始）

戸　数	31 戸
住宅形式	戸建（木造・平屋～２階建）
間 取 り	2DK（13 戸）・3DK（18 戸）

B　伊保石地区第２期（平成 27 年度中入居開始）

戸　数	４戸
住宅形式	戸建（木造・平屋～２階建）
間 取 り	2DK・3DK（４戸）

〈スケジュール〉

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業要請	建築工事着手（1期）		建築工事着手（2期）	
●	●	●	●	●
	事業採択	完成（1期）		完成（2期）

C　清水沢地区（平成 27 年度以降入居予定）

戸　数	170 戸
住宅形式	集合（鉄筋コンクリート造・3～6階建）
間 取 り	1LDK（42 戸）、2DK（45 戸）、2LDK（18 戸）、3DK（26 戸）、3LDK（27 戸）、4DK（12 戸）

〈スケジュール〉

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ※一部繰越
	●		事業要請 ●	● 建築工事着手
	事業採択		● 譲渡予約	● 完成予定（東工区）

D　北浜地区（平成 27 年度以降入居予定）

戸　数	60 戸
住宅形式	集合（鉄筋コンクリート造・6階建程度）
間 取 り	調整中

〈スケジュール〉

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ※一部繰越
	●		● 協定締結	●
	事業採択			建築工事着手予定

E　錦町地区（平成 26 年 12 月入居開始）

戸　数	40 戸
住宅形式	集合（鉄筋コンクリート造・3～6階建）
間 取 り	1DK（14 戸）・2DK（21 戸）・3LDK（5戸）

〈スケジュール〉

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業要請	建築工事着手			
● ●	●		●	
	事業採択		完成	

F　錦町東地区（平成 27 年度以降入居予定）

戸　数	70 戸
住宅形式	集合（鉄筋コンクリート造・６階建）
間 取 り	調整中

〈スケジュール〉

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ※一部繰越
				建築工事着手予定
		●	●	●
		事業採択	事業要請	

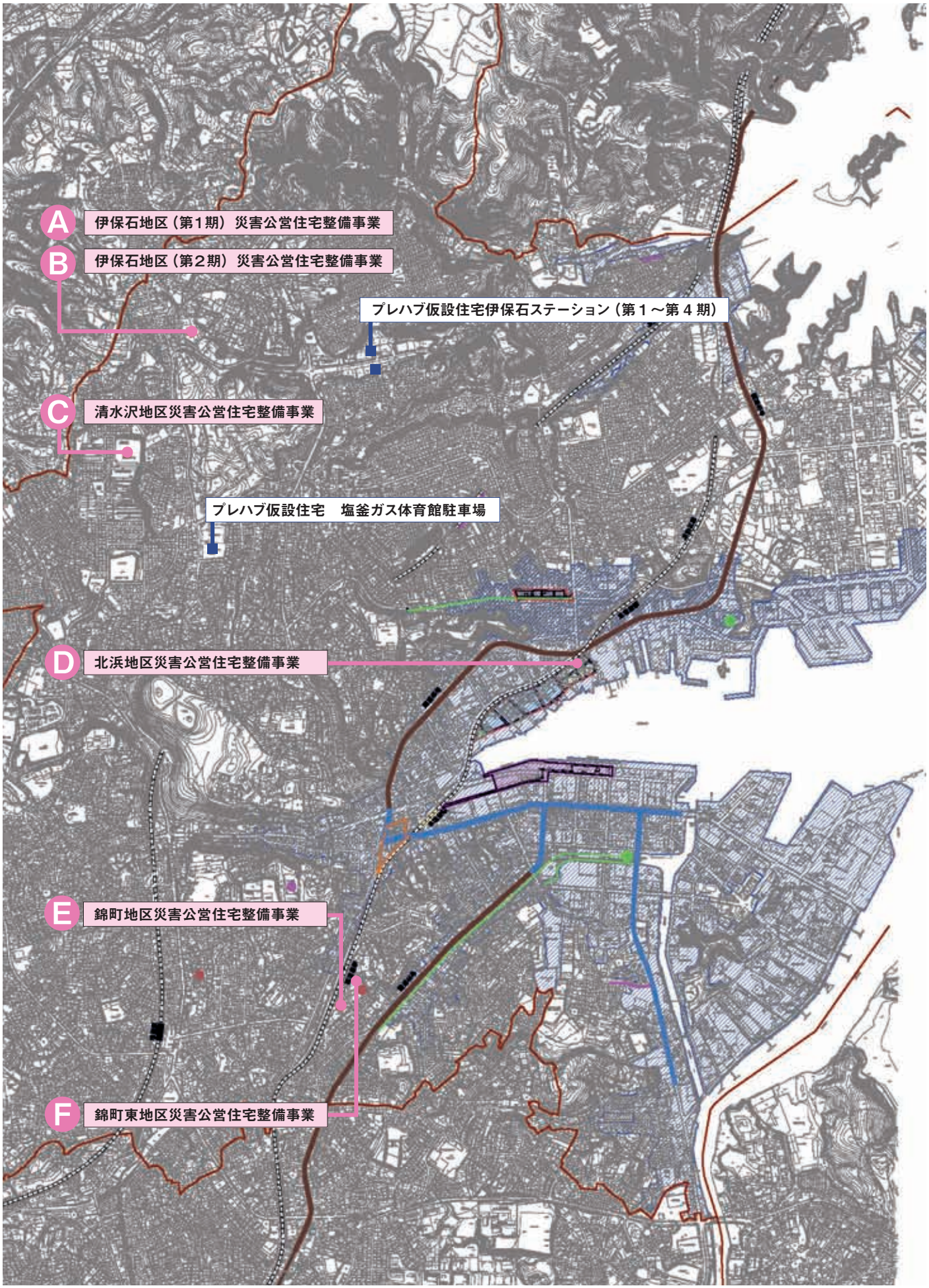
A 伊保石地区（第1期）災害公営住宅整備事業
B 伊保石地区（第2期）災害公営住宅整備事業
プレハブ仮設住宅伊保石ステーション（第１～第４期）
C 清水沢地区災害公営住宅整備事業
プレハブ仮設住宅　塩釜ガス体育館駐車場
D 北浜地区災害公営住宅整備事業
E 錦町地区災害公営住宅整備事業
F 錦町東地区災害公営住宅整備事業

塩竈の未来の都市像を描く

～津波浸水地区の復興に向けて

天然の良港として古くから知られた「みなとまち塩竈」。
時代とともに市街地は海へ延び、平地部分の約60パーセントを占めるまでに。
津波によって甚大な被害を受けた市街地の人々が思い描くまちの復興計画は「現地再建」。
それは、塩竈の未来の都市像を現実化する歩みに他なりません。

復興事業地区の現状①（海岸通）

復興事業地区の現状②（港町）

復興事業地区の現状③（北浜）

復興事業地区の現状④（藤倉）

塩竈の未来の都市像を現実化する復興事業が４地区で進行中

津波で甚大な被害を受けた本土の沿岸部。そこは、市域面積が狭く、さらには大部分が丘陵地で平地部分が少ない塩竈市において市街地を形成する地域です。県の提唱する震災復興計画は、「高台移転」「職住分離」「多重防御」を基本とします。しかし、市の丘陵地に高台移転を検討できるような遊休地はありません。市では、「塩竈市震災復興計画」および沿岸部地域（市街地）の復興事業の策定に先立って、平成23年7月に被災世帯を対象とした「復興まちづくりに関する市民意向調査」を実施しました。その調査結果は、「震災前の場所（自宅）に住み続けたい」との回答が78・4パーセント。市民（被災世帯）の意向は「現地再建」でした。

市民から幅広く意見を伺うことを目的とした地区懇談会では、市の被災状況を報告するとともに、策定中の「塩竈市震災復興計画」の途中経過、地区ごとのまちづくりの方向性について説明し、意見を求めました。各会場では、震災前の状況と現状の報告をはじめ、地盤沈下、土地のかさ上げほかの住宅対策、防潮堤の整備や観光、教育、水道の安全性など多岐にわたって意見や要望が寄せられました。

市民の意向が反映された「塩竈市震災復興計画」の基本理念は、「長い間住み慣れた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように」。現在、復興計画の基本理念や市の長期総合計画が目指す都市像を現実化する市街地の復興事業（まちづくり）を４地区（藤倉、北浜、海岸通、港町。※浦戸を除く）で進めています。

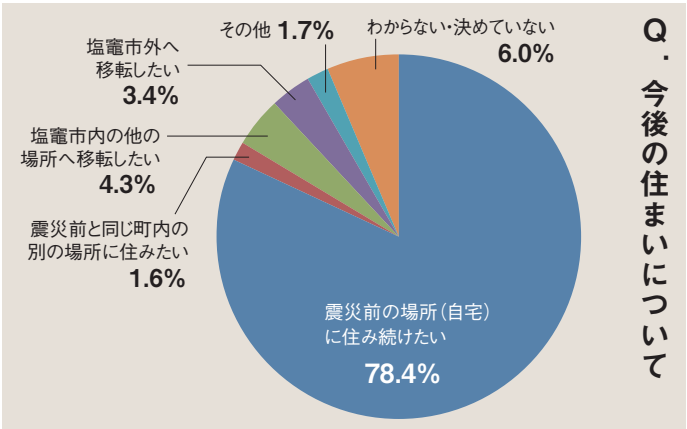

藤倉二丁目地区
被災市街地復興土地区画整理事業

宅地のかさ上げと狭い道路の解消、公園の新設などを目的とした土地区画整理事業を行います。地区内外の雨水を処理、排水する下水道事業（雨水幹線整備）、都市計画道路新浜町杉の下道路事業と一体的に行い、良好な住環境を整備するとともに地域の防災性を高めます。

名称／仙塩広域都市計画事業　塩竈市藤倉二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業
面積／約1・0ヘクタール

イメージパース

〈スケジュール〉

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ※一部繰越
	● 事業採択	● 事業認可	● 工事着手	

北浜地区
被災市街地復興土地区画整理事業

道路および宅地のかさ上げと併せて土地利用再編を行い、地域の防災性を高めます。また、国道45号やJR東塩釜駅に近接する立地条件を活かし、産業や人が交流する結節点となるまちづくりを進めます。災害公営住宅が建設される居住ゾーンでは、県の「（仮称）北浜護岸緑地の整備」と合わせ、快適な居住空間を創出するとともに、職住近接の土地利用を行います。

名称／仙塩広域都市計画事業　塩竈市北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業
面積／約5・1ヘクタール

イメージパース

〈スケジュール〉

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ※一部繰越
	● 事業採択	● 事業認可	● 工事着手	

海岸通1番2番地区
市街地再開発事業

土地を集約・共有化し、新たに再開発ビルの建設や、イベント広場などの整備を計画しています。市街地中心部であり、塩竈の食が味わえ、産品が購入できる商業施設、駐車場、マンションを一体的に整備します。また、門前町としての歴史が感じられる、塩竈らしさを活かしたまちづくりを行っていきます。

市では、道路などの公共施設のほか、市営駐車場、防災拠点施設等の整備を行います。

名称／仙塩広域都市計画第二種市街地再開発事業　塩竈市海岸通1番2番地区第一種市街地再開発事業
面積／約1・0ヘクタール

〈スケジュール〉

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ※一部繰越
● 事業採択	● 準備組合設立		● 事業認可（予定）	● 工事着手（予定）

港町地区
津波復興拠点整備事業

高台がなく、高架線との関係からかさ上げが困難な地区の防災力を高めるため、避難デッキを整備します。また、交通拠点であり、浦戸地区の救援拠点としての機能を担うマリンゲート塩釜に加えて、隣接地に防災拠点施設を新設し、災害時における拠点施設としての連携を強化します。

名称／仙塩広域都市計画　港町地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設
面積／約３・２ヘクタール

〈スケジュール〉

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ※一部繰越
	事業採択	事業認可	工事着手	

中心市街地復興に向けた事業化のプロセス

中心市街地の復興には、復興交付金による都市再生事業計画案作成業務等の調査費を活用し、事業化検討を行いました。この検討結果から、北浜地区と藤倉二丁目地区の被災市街地復興土地区画整理事業、海岸通地区震災復興市街地再開発事業、港町地区津波復興拠点整備事業の都市計画決定を行い、事業化を進めてきています。

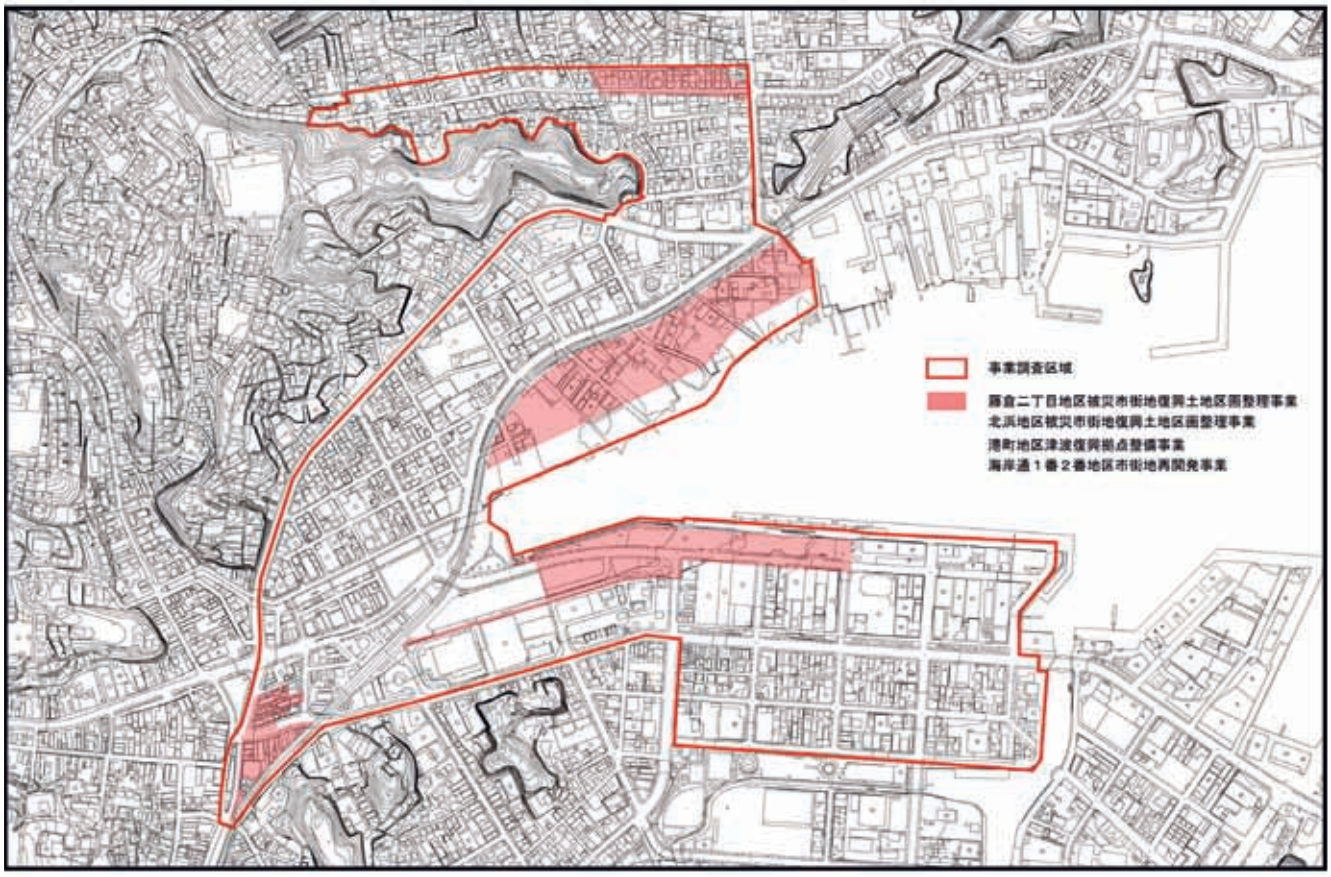

中心市街地の再生に向けた事業調査

事業の進捗状況をお知らせするニュースレター

各地区の事業の進捗状況は、市の震災復興推進局や準備組合で発行しているニュースレターによってお知らせしています。

■北浜地区まちづくりニュース

■藤倉二丁目地区まちづくりニュース

■海岸通1番2番地区再開発ニュース

■浦戸地区再生に係る検討会だより

■災害公営住宅ニュース

塩竈市 復興事業箇所図（平成 27 年 1 月時点）

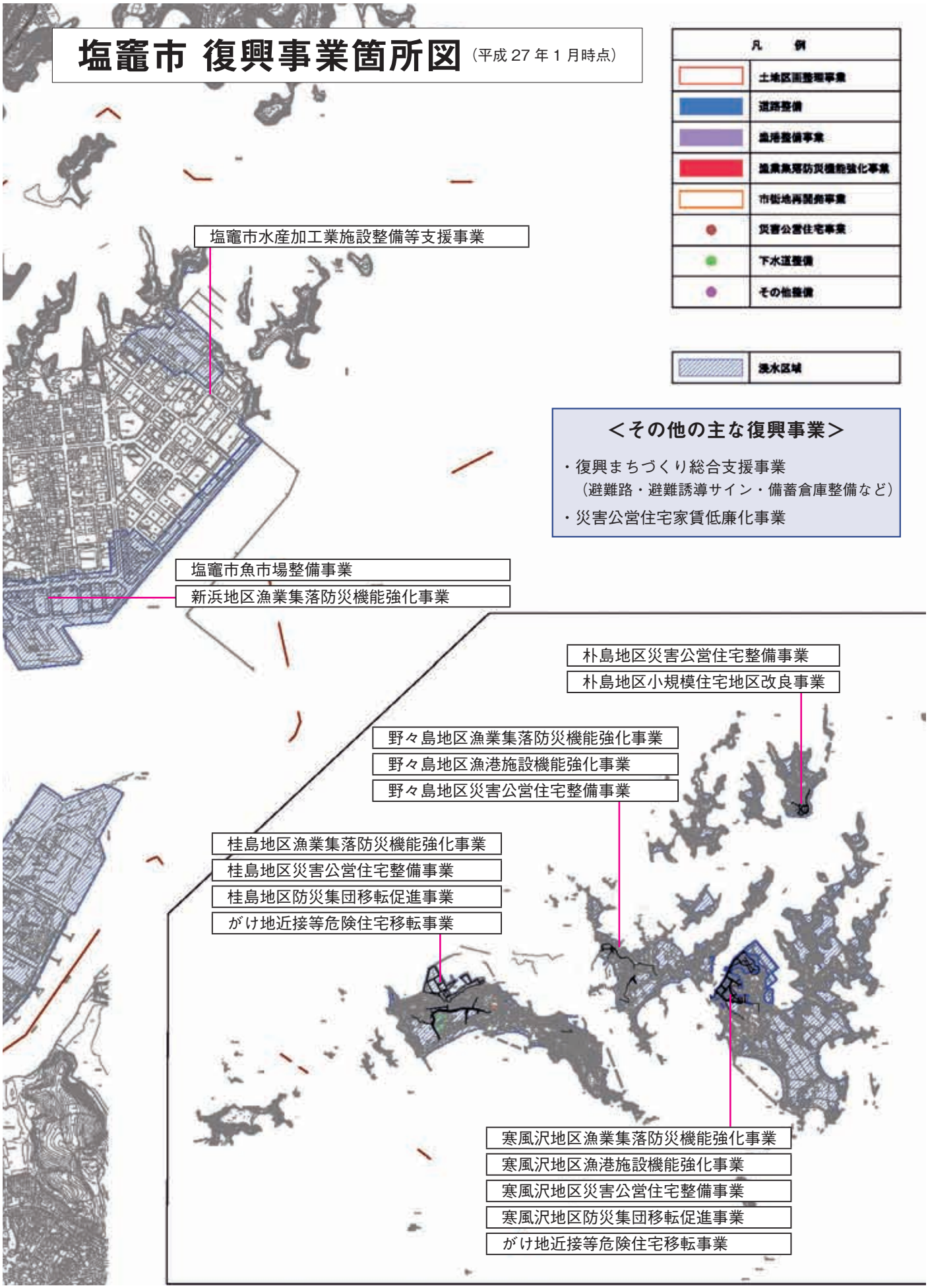

＜その他の主な復興事業＞

- 復興まちづくり総合支援事業
  （避難路・避難誘導サイン・備蓄倉庫整備など）
- 災害公営住宅家賃低廉化事業

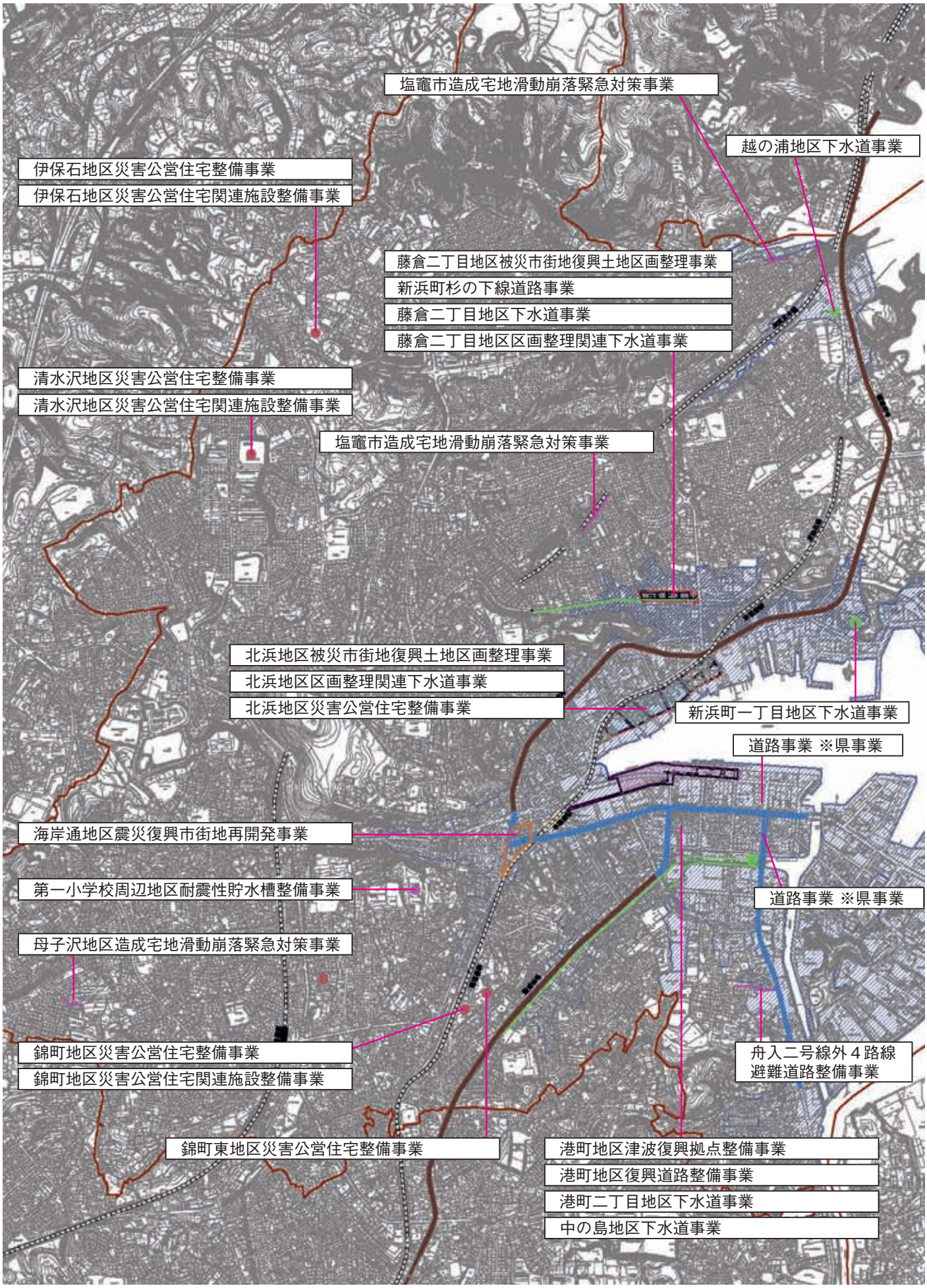
塩竈市造成宅地滑動崩落緊急対策事業
越の浦地区下水道事業
伊保石地区災害公営住宅整備事業
伊保石地区災害公営住宅関連施設整備事業
藤倉二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業
新浜町杉の下線道路事業
藤倉二丁目地区下水道事業
藤倉二丁目地区区画整理関連下水道事業
清水沢地区災害公営住宅整備事業
清水沢地区災害公営住宅関連施設整備事業
塩竈市造成宅地滑動崩落緊急対策事業
北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業
北浜地区区画整理関連下水道事業
北浜地区災害公営住宅整備事業
新浜町一丁目地区下水道事業
道路事業 ※県事業
海岸通地区震災復興市街地再開発事業
第一小学校周辺地区耐震性貯水槽整備事業
道路事業 ※県事業
母子沢地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業
錦町地区災害公営住宅整備事業
錦町地区災害公営住宅関連施設整備事業
舟入二号線外４路線
避難道路整備事業
錦町東地区災害公営住宅整備事業
港町地区津波復興拠点整備事業
港町地区復興道路整備事業
港町二丁目地区下水道事業
中の島地区下水道事業

あの日、浦戸の島々は〝自然の防波堤〟となった

桂島

「…平安朝の、貞観十一年夏五月二十六日（或は七月十三日とも云う）大地震大海嘯あつて松島灣一帯の地に大地変を生じ、此時現在に現る松島の大景勝が出來たといはれて居る。其の以前は多賀の鹽竈より桃生郡大塚濱まで沿岸傳へに公けの驛路があつて、多賀國府と桃生の柵を結ぶ官道であつたといふ…」

古書が伝える貞観地震・津波と浦戸の歴史。

平成23年3月11日。

あの日、〝自然の防波堤〟となり、津波から本土地区を守った島々。

島々に暮らす人々は、それゆえに甚大な被害を受けました。

石浜

海に生業を求める浦戸地区は、〝みなとまち塩竈の原点〟

桂島、野々島、寒風沢島、朴島の4つの有人島と200を超える無人島からなる浦戸諸島。縄文時代の人々の生活の痕跡である貝塚が舟入島や桂島で発見され、古くから豊かな海の幸に恵まれた場所であったことを今に伝えます。

平成23年3月11日、高さ8・5メートルの津波が島々を襲いました。寒風沢島では4名（島内で被災し亡くなった方は3名）の尊い命が奪われ、すべての有人島で住宅や港湾施設、漁業施設、漁船、養殖施設に甚大な被害を受けました。中でも浅海養殖漁業者にとっては、前年のチリ地震津波と2年連続しての被害でした。

人々が海に生業を求め、港や漁業における繁栄の歴史を残して来た浦戸地区は、いわば〝みなとまち塩竈の原点〟。津波被害からの復旧復興は、塩竈の未来を築くために欠かせない事業であり、歴史の新たな1ページでもあるのです。

野々島

寒風沢島

朴島

浦戸 4 島

	面積	周囲	標高
桂島（桂島 / 石浜）	0.76k㎡	6.8km	61m
野々島	0.56k㎡	8.9km	23m
寒風沢	1.45k㎡	13.5km	36m
朴島	0.15k㎡	2.2km	22m

時代の記憶・記録　災害を乗り越えて

貞観、永禄、昭和、そして平成。
歴史を振り返ると、何度も津波被害に見舞われていることが分かります。
しかし、人々はそれを乗り越え、歩みを続け、
この地に繁栄を築き上げてきたのでした。

寒風沢神明社

被害状況・寒風沢神明社

十二支方角石

被害状況
十二支方角石

しばり地蔵

弘安十年銘供養碑（孝子の碑）

被害状況・しばり地蔵

たくましく築いた繁栄の時代。災害を乗り越えて

浦戸諸島の歴史は古く、縄文時代から人々が生活していたことが確認されています。島の多くの場所から貝塚が発見され、たくさんの土器などが出土し、当時から海の幸に恵まれていたことがうかがえます。

その後も、鎌倉時代は朴島や野々島、江戸時代は幕府の御城米や仙台藩の江戸廻米の港としてにぎわった寒風沢島、幕末から明治時代は榎本艦隊が投錨、ラッコ船によって繁栄した白石廣造氏の邸宅跡がある桂島の石浜と、島ごとに時代が異なる史跡や伝説、昔話が残ります。

その歴史、今に残る文化財の数々は、人々が災害を乗り越え、たくましくこの地に生き、繁栄を築き上げてきたことの証なのです。

震災による浦戸地区の文化財の被害

（「文化の港　シオーモ」文化財の被災状況より転載）

◎寒風沢造艦の碑…土台から外れて後方に転倒。
◎十二支方角石…転倒。
◎しばり地蔵…転倒。
◎化粧地蔵…倒れてはいないが台座とのズレが生じている。
◎神明社（寒風沢）…装飾部分一部転落。燈籠は倒壊。
◎寒風沢砲台跡の小祠群…転倒。
◎白石廣造邸宅跡…外観にはあまり影響がないが、崩落部分などが目立つために補修などにより安全管理に配慮が必要。
◎六地蔵（寒風沢）…屋根石が後方に転落。石の配置にずれ。
◎延命地蔵菩薩…前方へ転倒。
◎チリ地震津波記念碑…転倒。

寒風沢造艦の碑

被害状況・寒風沢造艦の碑

六地蔵

化粧地蔵

百万遍供養碑

被害状況・百万遍供養碑

白石廣造邸跡

被害状況・寒風沢砲台跡の小祠群

野々島のボラ

浦戸地区の歴史年表（参考：塩竈市浦戸諸島ホームページ）

縄文　前期　塩竈市浦戸船入貝塚
縄文　中期　塩竈市浦戸桂島貝塚
縄文　後晩期　浦戸諸島三十数カ所貝塚

八六九（貞観11）年　陸奥に大地震あり（貞観の三陸沖地震津波）

一二二一（承久3）年　承久の乱　内海長者野々島に逃避住したりという
一二八七（弘安10）年　浦戸朴島に弘安十年銘供養碑（孝子の碑）建つ

一五五九（永禄2）年　浦戸寒風沢村を鹿倉村と称し、大津波あり七十余戸流出

一六三二（寛永9）年　仙台藩の廻米はじまる、寒風沢港開港
一七九三（寛政5）年　若宮丸漂流ロシア領に漂着（文化2年1806年）世界一周して津太夫・左平ほか帰国
一八五七（安政4）年　仙台藩軍艦開成丸寒風沢において進水、各藩の大名参列す
一八六七（慶応3）年　仙台藩寒風沢日和山南端・船入島・石浜崎に砲台を据え海岸防備に当る
一八六八（慶応4）年　榎本艦隊、投錨
奥羽鎮撫総督九条道孝率いる薩長筑藩兵寒風沢に上陸
一八六九（明治2）年　政府海軍甲鉄艦外8隻寒風沢港に入港、翌日出航
一八七二（明治5）年　埼玉県の人白石廣造、石浜に廻漕店を開く
一八八六（明治19）年　「松島湾五ヶ村漁業組合」設立
一八八九（明治22）年　寒風沢・野々島村・石浜村・桂島村は塩竈村より分離、浦戸村として独立

一八九六（明治29）年　明治三陸地震（6月15日）

白石廣造ラッコ猟を始む

一九〇〇（明治33）年　宮城県北部地震

一九〇六（明治39）年　桂島、寒風沢に鮪旧式旋網漁業を始む
一九二一（大正10）年　野々島、桂島に底曳船漁業開始

一九三三（昭和8）年　三陸地震（3月3日）

一九四四（昭和19）年　個人経営の島内巡航船塩竈市に買収され、塩竈市交通部発足（8月20日）
一九五〇（昭和25）年　浦戸村を塩竈市の区域に編入、塩竈市役所浦戸支所を野々島字河岸に開設（4月1日）

一九六〇（昭和35）年　チリ地震津波（5月24日）

一九六五（昭和40）年　浦戸地区に簡易水道を建設（10月1日）
一九七一（昭和46）年　簡易水道を上水道に編入（10月1日）

一九七八（昭和53）年　宮城県沖地震（6月12日）

一九八二（昭和57）年　浦戸諸島開発総合センター開設（7月23日）
二〇〇五（平成17）年　浦戸第二小学校を浦戸中学校に併校（4月1日　野々島馬越に移転）

二〇一〇（平成22）年　チリ地震津波（2月28日）
二〇一一（平成23）年　東日本大震災（3月11日）

な恵みの中で—

の歳時記

自然の中に暮らし、
や風習を伝えてきた浦戸地区。
「島時間」で過ぎていました。
復興事業、住民の努力によって、
取り戻しつつあります。

野々島の桜

豊穣の海と黄金色の実り。取り戻しつつあるかつての暮らし。

浦戸諸島の歴史は古く、縄文時代から人々が生活していた季節ごとに花々が彩る浦戸の島々は〝松島湾に浮かぶ植物園〟であり、その周囲は豊穣の海。潮の循環が良好な松島湾内では種カキ、ノリなどの養殖漁業が盛んです。また、季節に応じて、シラウオ漁やアワビ・ウニ漁、アナゴ漁も行われます。震災では養殖施設が流出、加工施設が被災するなど、甚大な被害を受けましたが、国内外からの温かい支援と漁業者の自助努力により、元

再開された稲作

春

3月

《伝統行事・風習》	《旬の味覚・見どころ・イベント》
3日…●彼岸 ●観音講＜野々島＞ 12日…●ひなの節句 ●水神様＜朴島＞	●梅の見頃（3月） ＜石浜・寒風沢・朴島＞ ●椿のトンネル見頃（3月下旬～5月上旬） ＜野々島＞

4月

《伝統行事・風習》	《旬の味覚・見どころ・イベント》
4日…●神明社春祭り ＜寒風沢＞ 8日…●灌仏会 中旬…●施餓鬼 18日…●お観音様 ＜寒風沢＞	●ヒガンフグ漁（4月） ●ウミネコの子育て（4～7月） ＜柏木島 他＞ ●朴島の菜の花畑の見頃 （4月中旬～5月中旬）＜朴島＞ ●桜の見頃（4月中旬） ＜野々島＞ ●春のウォーキングシーズン

5月

《伝統行事・風習》	《旬の味覚・見どころ・イベント》
5日…●端午の節句 12日…●女性のおがみっこ ＜石浜＞	●浦戸米の田植え（5月） ＜寒風沢＞ ●ハマヒルガオの見頃（5～6月） ＜桂島・野々島・寒風沢＞ ●ハマエンドウの見頃（5～7月） ＜桂島・野々島・寒風沢＞ ●アオスジアゲハの見頃（5～10月） ＜浦戸諸島全域＞ ●ギンヤンマの見頃（5～10月） ＜浦戸諸島全域＞

夏

6月

《伝統行事・風習》	《旬の味覚・見どころ・イベント》
6月上旬… ●「竜神様」「船入り」弁才天 <寒風沢> 14日…●虫送り ●竹駒講 ＜朴島＞ 12日…●ひなの節句 ●水神様 ＜朴島＞	●アワビ・ウニ漁（6～7月） ●夜光虫の見頃（6～10月）

7月

《伝統行事・風習》	《旬の味覚・見どころ・イベント》
7月中旬～8月中旬… ●海開き＜桂島＞ 海の日… ●塩竈みなと祭 海上渡御	●アナゴ漁（7～12月） ●ハマナスの見頃（7月） ＜桂島・寒風沢＞ ●ラベンダーの見頃（7月中旬～8月中旬） ＜野々島＞ ●海水浴シーズン（7月中旬～8月中旬） ＜桂島＞

8月

《伝統行事・風習》	《旬の味覚・見どころ・イベント》
6～8日…●七夕 13～15日…●盆 29日…●灯籠流し盆 <寒風沢>	●桂島夏祭り花火大会 ●野々島盆踊り花火大会

—海と地の豊か

浦戸地区

海と地という恵まれた
島ならではの独特の伝統行事
震災前、１年はゆったりとした
そして、今、温かい支援と
かつての日々を

ハマナス

の状況に近づきつつあります。また、津波で冠水し、さらには地盤沈下の被害を受けた寒風沢島の水田も、黄金色の実りの地に再び戻りました。

各島各地区に鎮座する神々は、住民の心の拠り所であり、祭礼は大切な行事です。寒風沢島の神明社では、平成26年秋、震災後に途絶えていた秋祭が挙行され、神輿が４年振りに島内を練り歩きました。浦戸地区の住民は、かつての暮らしを取り戻しつつあります。

震災後に完成した「乾海苔協業化施設」（桂島）と「共同カキ処理場」（寒風沢島）

秋

9月

《伝統行事・風習》	《旬の味覚・見どころ・イベント》
15日…●石浜神社秋まつり＜石浜＞	●浦戸米の稲刈り（９月）＜寒風沢＞
●お名月さま	●湾内に林立する海苔養殖の竹支柱の風景（９～５月）＜湾内＞
16日…●秋まつり＜朴島＞	●ハゼ釣り（９～12月）＜湾内＞
●九月節句	●秋のウォーキングシーズン
●神明社秋祭＜寒風沢＞	●寒風沢神明社秋祭（中旬）＜寒風沢＞
●秋まつり＜野々島＞	

10月

《伝統行事・風習》	《旬の味覚・見どころ・イベント》
１日…●お刈り上げの朔	●牡蠣出荷（10～２月）
８日…●灌仏会	●海苔出荷（10～３月）
中旬…●施餓鬼	●ハマギクの見頃（10月～11月）＜桂島・野々島・寒風沢＞
18日…●お観音様＜寒風沢＞	
第２日曜…●熊野神社例大祭	

11月

《伝統行事・風習》	《旬の味覚・見どころ・イベント》
８日…●恵比寿講	●かきまつり in 桂島＜中旬＞
	●牡蠣むき・海苔すき体験イベント（11～12月）

冬

12月

《伝統行事・風習》
１日…●水こぼしの朔
10日…●大黒の妻迎え
●煤払い
●冬至
31日…●歳とり

1月

《伝統行事・風習》	《旬の味覚・見どころ・イベント》
元日…●元朝詣り	●ワカメ出荷（１～３月）
２日…●年始回り	●雪景色の浦戸諸島（降雪時）
６日…●船乗り初め	
●若木迎え	
７日…●七草粥	
●どんと祭	
11日…●農事初め	
12日…●山の神講＜野々島＞	
14日…●竹駒講＜朴島＞	
●女の歳とり	
●チャセゴ	
15日…●アカツキ粥	
●松納め	
16日…●お墓参り	
17日…●観音講＜野々島＞	
●鳥追い	

2月

《伝統行事・風習》	《旬の味覚・見どころ・イベント》
３日…●浄極庵　観音講＜石浜・朴島＞	●シラウオ漁（２月下旬～４月上旬）
●節分の豆まき	●アカモク出荷（２～４月）
16日…●庚申講＜野々島＞	
●初午	
●春まつり＜朴島＞	

懐かしき風景 ―震災前の浦戸地区―

季節の花咲き、潮風そよぐ。
集落のあちらこちらから聞こえる、人々の笑い声。
ゆっくりと過ぎていった時間。
懐かしき風景は、数々の思い出とともに記憶の中に。
震災前の浦戸地区の風景と暮らしの一コマを市が撮影した写真で振り返ります。

平成６年

平成 22 年

平成３年

桂島

野々島

平成 22 年

平成 16 年

平成 18 年

平成 16 年

寒風沢島

平成 22 年

昭和 63 年

平成 4 年

平成 4 年

朴島

平成 22 年

平成 22 年

石浜

平成 22 年

浦戸の明日
～復旧・復興・未来

縄文人の生活の痕跡が残る島々で、人々は災害を乗り越え、海に生業を求め、たくましくこの地に生き、何度も繁栄を築き上げてきました。浦戸地区は〝みなとまち塩竈の原点〟。その課題は塩竈の課題であり、その明日は塩竈の明日でもあります。

野々島に襲来した津波

小さなコミュニティ「区」と消防団、軽トラックのピストン輸送

大津波警報を伝える防災行政無線はやがて聞こえなくなり、ラジオが唯一の情報源となった桂島地区。ラジオから流れる「予想される高さ10メートル」という津波の襲来が迫る中、消防団や地区役員の人々は冷静に住民の避難誘導に当たりました。

警察署や派出所、消防署の無い浦戸で唯一の防災機関である塩竈市浦戸消防団は、2分団5部14班67名、うち桂島を担当する第2分団は26名（※人数はいずれも震災時）。しかし、震災発生は平日の日中だったことから、団員の多くは島外に勤務しているため不在でした。限られた人数の団員に地区役員、その他の住民が加わっての避難誘導だったのです。区長の内海粂蔵さんは、次のように当時を振り返ります。

「地震の後すぐに消防団の詰所に向かったんです。〝警報や注意報が出たら詰所に集合〟は地区の決まりごとですから。詰所までの道では、石塀の倒壊などがありましたが、家屋に大きな被害は出ていないように見えました。詰所に関係者が集まったところで、急ぎ住民を高台にある指定避難所（旧浦戸第二小学校）へ誘導しようとなりました。その時、優先したのが高齢者と要支援者でした。どこの世帯に高齢者や要支援者がいるのか、地区の住民なら誰しも分かっていましたから、安否確認も兼ねてそれぞれ手分けして向かいました。避難させる際、緊急を要することなので、足の不自由な方は軽トラックの荷台に乗せて運びました。全員が避難所に到着するまでの時間は約30分ぐらいだったと思います」

軽トラックを使用した避難は、寒風沢島でも同様でした。寒風沢地区の島津功区長（震災時は副区長）も「防潮堤の門扉を閉め、家族を避難させた後は、高台にある指定避難所（旧浦戸第一小学校）まで、高齢者や足腰の悪い人を乗せてのピストン輸送だった」と語ります。それは、刺し網漁に従事する島の男性10数名が旅行で当日不在という悪条件の中での避難誘導でした。

軽トラックは、道幅の狭い島で重宝される輸送手段。ですが、それを利用した避難を迅速かつ的確に行うことができたのは区という〝顔の分かる人間関係〟があったからに他なりません。区は、高齢者だけの世帯、高齢者が一人で暮らす世帯、身体の不自由な方のいる世帯など、どこに、誰が生活しているのかが分か

椿のトンネル

浦戸第二小学校・浦戸中学校

熊野神社

り、救護を必要とする状況にあるかまで容易に想像できる、浦戸ならではの小さなコミュニティなのです。

住民の命を守った浦戸ならではの諸要因

野々島での避難は、命の危険と隣り合わせでした。指定避難所は浦戸第二小学校・浦戸中学校ですが、集落から少し離れていることに加えて、津波が押し寄せるであろう海岸に近い場所を通らなければなりません。住民の大半は熊野神社の境内を避難先としました。当日、島にいた消防団員はわずか2名。区長ほかの地区役員も加わっての避難誘導でした。区長の鈴木虎男さんは、次のように振り返ります。

「ここも防災行政無線が聞こえなくなりました。消防団第1分団（野々島担当）の班長さんが、家々を回ってはガスの元栓を閉めて避難することを呼び掛けましたから、私は集まってくる方々を高台にある熊野神社へと誘導しました。この島では〝全住民で一つの家族〟のような関係なんです。〝あっ今日は誰それさんが本土に出掛けたな〟とか分かるんですよ。ですから、避難人数や安否はすぐに確認できました。

みんなが集まると雪が降ってきたのですが、屋外では寒さをしのげません。そこで、高台にある学校（浦戸第二小学校・浦戸中学校）へ移動することを決めたんです。避難してきた住民の中には車椅子の方もいました。その方をおんぶして学校を目指しました。

熊野神社から学校へは、高い所を選んで歩くしかありません。尾根づたいの道、椿のトンネルのあるハイキングコースを通りました。津波の襲来はその途中のことでした。波は電線の高さまでありましたから、10メートルぐらいだったでしょうか。〝ゴー〟という轟音がとても不気味に感じられました。住宅をはじめ、さまざまな施設に大きな被害が出ることは明らかでしたし、この時、避難所生活が長期間になることを覚悟しましたね。

学校までもう少しの場所、夜泣き地蔵と学校の間の道ですが、そこは低くなっているため、津波が乗り越えていました。しばらく立ち止まって波の様子をうかがい、大丈夫と判断できた時に急いで通過しました。みんな命がけ。学校に到着したのは16時過ぎでした」

決死の避難を体験した住民のほか、浦戸諸島開発総合センター（ブルーセンター）の職員は、2階に上がり津波の難を逃れました。また、朴島の住民は、さん橋に集合した後、付近を航行訓練中だった塩釜消防署の消防艇の乗員とともに高台にある神明社の境内へ避難しました。しかし、社務所は地震で損壊。翌日からは空き住宅を借り、避難所として12日間使用しました。

震災で亡くなった方は浦戸4島で3名。人的被害を小さく止めることができたのは、区というコミュニティ、日頃から訓練を重ねていた消防団や区をまとめる役員の行動、多くの住民にある昭和35年と震災前年のチリ地震津波の経験と避難の重要性に対する意識（歴史と経験に基づく住民の備え）、津波を想定し高台に設けられていた避難所（地形）、身近にある軽トラック（生活環境）など、浦戸ならではの諸要因があってのことでした。

なお、野々島と寒風沢島の消防団詰所（器具置場）は津波で全壊。どちらも平成25年8月に移転、新築されました。また、同報系防災行政無線はアナログ方式からデジタル方式へ変更、バッテリーも長時間対応とするなど震災後に改良が図られています。

平成25年8月に新設された消防団詰所（野々島）

ライフラインが寸断され、長期にわたった避難所生活

浦戸地区内に開設された避難所は、松崎神社下の民宿阿部（震災後一週間）・旧浦戸第二小学校（桂島）、浦戸第二小学校・浦戸中学校（野々島）、旧浦戸第一小学校（寒風沢島）、借り上げた民家（朴島）の4カ所。そのうち津波の被害が小さかった朴島は12日間で閉鎖されましたが、その他は住宅やライフラインの被害が大きく、各島にプレハブ応急仮設住宅が整備され、入居開始となるまで長期にわたって避難所生活を続けることとなりました。

なお、比較的短期間で閉鎖となった朴島の区長の尾形孝雄さんは、津波被害が小さかった理由として地形的要因を挙げています。

「津波の被害が小さかったのは、宮戸島との間の鰐ケ淵水道が狭いため、外海から波が入って来にくかったからでしょう。昭和35年のチリ地震津波の時も大きな被害は出ませんでした。ですが、その後に作られた防潮堤の一部が今度の地震で倒れ、そこから津波が浸水したんです。地盤が沈下したため、住宅地内にまで海水が上がってくるようになりました…」

現在、「浦戸地区」と一括して呼ばれることが多い4島ですが、江戸時代には、桂島村、石浜村、野々島村（朴島は野々島の一部の扱い）、寒風沢村と独立した村でした。そうした歴史的背景があることから、島々の間の距離は近いものの、住民はそれぞれの「区」という共同体でのまとまりを意識して暮らしています。また、海によって隔てられ、島々の往来に支障があることも考慮され、収容者数が減少しても避難所の統合は行われませんでした。

旧浦戸第一小学校

旧浦戸第二小学校

■プレハブ応急仮設住宅の入居開始日

名称	建設戸数	入居開始日
浦戸桂島地区	21	平成23年6月25日
浦戸野々島地区	15	平成23年7月　9日
浦戸寒風沢地区	12	平成23年6月30日
合計	48	―

全住民による共同生活を支えた食料や燃料備蓄の習慣

浦戸地区では、ほとんどの住宅（世帯）が何らかの津波被害を受けました。被害を受けなかった住宅もライフラインの復旧に時間を要したため、そこで生活することが困難な状況となりました。そのため、避難所生活は、ほぼ全住民による共同生活でした。

震災直後、本土地区の避難所では、想定以上の人々を収容することとなり、食料や物資が不足しました。海に隔てられ、電話も通じず、行政や民間の支援も遅れ、さらにはほぼ全住民が避難所に収容された浦戸地区。しかし、驚くことに食料や燃料の不足は生じませんでした。

本土地区との往来が天候に左右される浦戸地区では、家庭で食料や燃料を常時備蓄しておく習慣がありました。それぞれに大型の冷凍庫や食料ストッカーがあり、燃料は200リットルのドラム缶で購入し、備蓄していたのです。また、ガスはプロパンガスでした。流されずにあったそれらを持ち寄ったり、所有者から購入して食事や暖を取ることができました。漁業に従事する家庭には発電機やポンプ、大型の樽などの資機材もありました。雑用水には井戸水や学校のプールの水が利用できました。ただし、飲料水の不足は深刻で、15日には島民の有志が無数のがれきが漂う湾内に船を出し、窮状を市に訴えました。

■ライフラインの復旧
◎電気　4月25日（野々島）
　4月30日（寒風沢島）
◎水道　3月25日（桂島の一部）
　3月28日（桂島全域）
　4月20日（野々島）
　4月29日（寒風沢島）
　5月4日（朴島）

明日への希望を与えてくれた自衛隊の救援・支援

避難所生活を振り返る時、全地区の区長さんが口を揃えるのが自衛隊による救援・支援への感謝です。枯渇しつつあった飲料水を届けたのも自衛隊でした。ヘリコプターや艦船による物資の輸送、がれきの撤去、入浴など、幅広い支援を受けました。

中でも多くの島民にとって印象に残る思い出となったのは、手足を洗うことしかできず、不快感がストレスになり始めた頃に受けた、沖合に停泊した大型艦船での入浴支援でした。大型艦船までの移動に使用されたホバークラフトへの乗船と、久しぶりの入浴の快適さ。それは避難所生活を忘れさせるひと時でした。さらには、入浴している間、隊員の方に衣類を洗濯してもらうこともあったといいます。陸・海・空、それぞれの自衛隊から受けた力強く、時にきめ細やかで温かい支援の数々は、失意の中にあった島民を励まし、明日への希望を与えてくれたのでした。

自衛隊の支援活動

協力し合い、知恵を出し合い、お互いを支え合う日々

地区のほぼ全住民を収容した避難所。その開設当初を3人の区長さんは次のように振り返ります。

「初めてのことですし、自宅を失って茫然としている人もいます。そして余震も…。11日の晩は、そうしたみんなの不安をどのようにして取り除くかを考えていました」（桂島・内海区長）

「廃校から10年以上を経過していたので、建物の痛みがひどかったんですね。そのため、炊事などは屋外に設置したテント内で行わなければなりませんでした」（寒風沢・島津区長）

「最初の3日間は学校の先生方と一緒。先生方も家族や自宅が心配だったでしょうに、島民のお世話をしていただいた。大変感謝しています」（野々島・鈴木区長）

最長で7月上旬まで続いた避難所生活は、住民同士が協力し合い、知恵を出し合い、お互いを支え合う日々でした。支援が届かなかった震災直後は、男性を中心としたメンバーががれきの撤去を行い、道を作りました。女性たちは炊事を担当。200人を超える住民の避難所となった旧浦戸第二小学校では、準備しなければならない量の多さから、一日一食（昼食）はパン食とすることになったそうです（内海区長談）。島津区長も「炊事は給食センターのようだった」といいます。寒さが厳しかった夜は、誰かのアイディアによる〝ペットボトルの湯たんぽ〟やドラム缶の風呂が喜ばれました。ふさぎ込んでしまいがちな人々の心と身体を朝から元気にしようと、全員によるラジオ体操を実施したところ、臥せっていることが多かった高齢者が起き上がって参加するという効果もあったそうです（鈴木区長談）。また、桜の時期には、お花見も行われました。

一方、問題になったのは大人数が利用したトイレでした。その処理方法は課題となりました。

避難所の様子（旧浦戸第二小学校）

平成23年3月16日、浦戸中学校・浦戸第二小学校避難所（野々島）にて

災害公営住宅の完成でもう一度島に

震災で住宅に被害を受けたことをきっかけに、本土地区の仮設住宅や民間賃貸住宅への入居、あるいは親族との同居によって、島から転出することになった住民は少なくありません。事実、震災前589人（平成23年2月末）だった浦戸地区（4島5地区）の人口は、震災後441人（平成25年10月末）と大幅に減少しました。

区の仲間、隣同士、同級生、同じ生業…など、親しくしていた人との別れは、お互いに辛く悲しいものでした。その心情は、桂島の内海和江さんが島を離れていく人々に贈る言葉として綴った詩「わせねでや」にも表れています（※112ページ参照）。

〝災害公営住宅の完成が遅れれば遅れるほど、出て行く人が増える。一度島を出たら、二度と戻って来ない〟と5地区の区長さんは言います。そして、〝わずかではあるが、戻る可能性があるとすれば、災害公営住宅だ〟と期待を込めます。災害公営住宅への入居、親との同居のためにもう一度島に戻って来る人々がいることを信じ、また、住民の生活再建を願って、区長さんたちは完成する日を待っています。

災害公営住宅着工式（平成26年6月28日）

〝船〟の重要性。新たな輸送・交通手段の創出

「〝市営汽船の運航再開を一日でも早く〟。それを訴えるため、15日に市役所へ行ったんです」。石浜区長の髙橋栄悦さんは、浦戸地区と本土地区を結ぶ生命線である〝船〟の重要性を語ります。

「島の人々にとって、通学や通勤の手段である市営汽船の運航再開が復旧・復興の始まりなんです。被害を受けた上、学校にも職場にも行けないのでは、島を出ることを選ぶしかない。市には運航再開を最優先にお願いしました。3月26日、関係機関の方々の頑張りによって、石浜まで運航再開となりました。あの日から人と物の動きが現れ、明るい兆しが見えてきたんです」

浦戸フェリー「なのはなまる」

震災から約1年後、市営汽船のダイヤが震災前に戻った平成24年4月、浦戸貨物フェリー「なのはなまる」が就航しました。塩釜ロータリークラブが中心となった「宮城県塩釜市浦戸諸島貨物輸送のための19屯型フェリーボート支援プロジェクト」からNPO浦戸フェリーに寄贈された船は、浦戸地区と塩竈を結ぶ初めてのフェリーです。浦戸地区にふさわしい船名は、浦戸中学校の生徒の命名。4トントラックなら2台、軽乗用車であれば8台運ぶことができる新たな海上輸送手段は、復興に大きく貢献しています。

浦戸地区と本土地区を結ぶ新航路については、島の住民自身も行動を起こしました。浦戸5地区の区長さんほかをメンバーとする「浦戸自主航路運営協議会」では、平成26年9月から自主運航船「SAWAYAKA（さわやか）」（4・8トン、13人乗り）を就航させました。さわやか福祉財団からの寄付を受けて船を購入、実現したものです。島の漁業者が交代で操縦し、市営汽船の最終便後の夜間などに運航。帰宅が遅くなる住民の利用ニーズに応えています。

漁業者の自助努力の一環。「うらと海の子再生プロジェクト」

浦戸地区の漁業者の復興に向けた歩みの一つが「うらと海の子再生プロジェクト」。「行政・支援団体からの義援金や寄付金を待つばかりでなく、私たち漁業従事者自らの頭で考え、自らの手で操業再開の糸口を掴み、自らの足で歩んでいこうとする自助努力の一環」（※一般社団法人うらと海の子再生プロジェクト設立趣意書より）としての活動です。そのスタートは、震災からわずか1カ月後のことでした。

1万円の支援金を募る「うらと海の子一口オーナー制度」は、支援金の半分を漁業資材・設備の購入や修繕費にあて、残りの半分を生産者・漁業者の直接的な収入となるよう地元のノリや牡カキなどの海産物を仕入れ、支援いただいた方々へ復興の証、御礼として届けるもの。募集締切の平成23年6月30日までに約1億8600万円も集まり、漁業者を物心両面で支援しました。

同プロジェクトでは、平成26年、浜を越えての復興を目指した販売会社「株式会社海の子Net.」を設立し、オンラインショップをオープン。さらには、漁業後継者不足の解決などを目的とした「海の子サポーター」（一口1万円）の募集を開始しました。漁業者自ら立ち上がろうと始めた活動は、着実にフィールドを広げています。

海外からの温かい支援も漁業の再建を後押し

海外からも震災直後から支援の手が差し伸べられました。その一つがアメリカに本部のあるNGOオペレーション・ブレッシング・インターナショナル（以下、OBI）からの支援でした。OBIは、災害救助や医療扶助、飢餓救援などで苦しむ世界中の人々に奉仕する団体です。国内外のスタッフからなる支援体制は、迅速かつ機動的、専門的であり、何より被災者の立場を熟知したものでした。

支援は3月15日から始まりました。避難所へは飲料水や食料、また、被災によってメガネを紛失あるいは破損した方々を対象とした無料でのメガネ製作、子どもたちへの自転車など、物心両面から心配りが行き届いた支援をいただきました。浦戸の漁協や漁業者へはパソコンやプリンター、発電機、刺し網や養殖用資材ほかの漁具、和船など多大な支援をいただきました。それらは、再建を諦めかけていた浦戸の漁業者を力づけ、将来に希望を抱かせるものでした。そうした温かい支援に対して、市では感謝状を贈りました。

浦戸支所へパソコンを寄贈

復興に向けてともに歩む。学生たちと島の住民の交流

学生からの支援は出会いの場、交流の場であり、島の住民にとってうれしいものでした。青山学院大学の学生団体「青山学院大学ボランティアステーション」との交流もその一つです。同団体の学生ボランティアは被災地支援の一環として平成24年8月に訪れ、浦戸地区では環境支援（除草作業・海岸清掃）、経済復興支援（養殖作業、花火大会の手伝い）、本土地区でも教育支援（サマースクール・ウィンタースクール）、福祉支援（介護老人保健施設などの訪問）ほかの活動を行い、島の住民、本土地区の住民や子どもたちとの交流を重ねました。

こうした活動を一過性のものとせず、長く幅広く交流を続けていくため、平成26年2月、市と青山学院大学との間で、「相互の連携・協力により塩竈市の復興に向けた地域課題の解決及び地域の活性化並びに青山学院大学の人材育成及び研究の発展に寄与すること」を目的とした「連携協力に関する協定」を締結しました。平成26年も8月9日から9月14日までの期間に約100人の学生が訪れ、活動しました。平成27年度からスタートする「浦戸小・中一貫校」では、特色ある取組の一つとしてインターネット電話サービスのスカイプを利用した青山学院大学の留学生との「英会話交流」を予定しています。市では、今後も協定の下、より幅広い交流を進めます。

明成高校調理科（仙台市）の生徒や卒業生らを中心とする地域活動グループ「リエゾンキッチン」では、「みんなの白菜プロジェクト」の一環として、野々島の畑での「白菜の採種文化の保存活動」に取り組んでいます。

山形大学では、「山形大学震災復興ボランティアチーム」の学生たちが支援に訪れ、「山形大学浦戸諸島観光再生プロジェクト」の学生たちが「浦戸諸島桂島観光復興支援ツアー」を企画、実施しました。

平成26年7月、4年ぶりにオープンした桂島海水浴場の海岸清掃を手伝ったのも、山形大学の学生たちでした。

東北大学大学院生命科学研究科生態適応グローバルCOEを中心とした「東北グローバル復興」では、「食歩学守in浦戸諸島」を掲げ、エコウォークのコースを住民とともに協議、さらには、島の味、地域資源を活用した商品の開発を検討するなど活動を行っています。

他にも数多くの学校の学生が支援に訪れ、島の住民を元気付け、ともに復興に向けて歩んでいます。

「みんなの白菜プロジェクト」

青山学院大学ボランティア・ステーション活動報告会 in 塩竈

青山学院大学ボランティア・ステーション学生さんたち

水産業、定住、観光の課題。浦戸の明日は、塩竈の明日

「塩竈市震災復興計画」では、浦戸地区の復興の方向性を次のように定め、さまざまな事業に取り組むこととしました。

近接の高台移転等により、住み慣れた地域で安全・安心した生活を送れるようにします。特に移転にあたってはコミュニティ単位で移転を図り、医療・福祉環境の充実に努めます。また、避難路の整備やライフラインを強化するなど、防災機能の向上を図り、安心して住み続けられる生活環境の形成に努めます。

浅海養殖漁業については、漁業環境の復興にあわせた既存防潮機能の強化や、漁業施設及び共同利用施設などの早期復旧を図ります。

また、観光施設を早期に復旧するとともに、県による農地海岸の復旧とあわせ、市内唯一の水田の復元を図り、グリーンツーリズムやエコツーリズムなど島の営み自体が観光資源となるような景観形成を図ります。

■具体的な取組【主な事業】

- 災害公営住宅整備事業
- 防災集団移転促進事業
- 漁業集落防災機能強化事業
- 漁港施設災害復旧事業
- 水産業共同利用施設復興整備事業

浦戸地区の産業の柱である水産業では、水産業共同利用施設復旧整備事業により、平成24年10月、カキ共同処理施設（寒風沢島）および乾海苔共同加工施設が相次いで完成。宮城県漁業協同組合塩釜市浦戸支所と浦戸東部支所、各漁業者の努力により、震災前の状況に戻りつつあります。しかし、現状、多くの住民は将来に希望を持てずにいます。

平成26年夏、市では浦戸地区の宅地地権者（不在地主）と住民を対象に、現在と今後の生活設計、地区の将来像などについてのアンケートを実施しました。その結果を見ると、「生業を担う方はいらっしゃいますか」の問いには、47パーセントが「担い手はいない」と回答。また、「生業の10年後」については、79パーセントが「今より悪い」、地区の10年後についても63パーセントが「今より悪い」と回答しています。

市では、平成26年度浦戸地区の定住促進施策として「浦戸ステイステーション事業」に着手しました。それは、漁業者を育成する施設、新たな短期滞在者を収容する施設と、その仕組みの整備です。また、同年度内にはワークショップを開催して住民の意向や地区の特性、課題を踏まえながら「集落ビジョン」をまとめ、定住促進のための新たな計画に反映することを予定しています。

一方、新たな研修、観光、交流策を検討する試みの一つとして、平成26年10月5日「～浦戸諸島・復興エコツーリズム～うらとのウラガワをのぞこう！」交流体験モニターツアーを実施しました。これは、大型観光船や市営汽船からでは見ることができない島々の景観（ウラガワ）を、漁業者が普段使用している〝だんべっこ〟（船外機船）に乗って楽しむツアーです。今回はモニターツアーとして、浦戸諸島でボランティア活動に取り組む団体の方を対象に、参加を募りました。今後は、浦戸の体験観光プログラムとして実施できるよう、整備を進めます。

「～浦戸諸島・復興エコツーリズム～うらとのウラガワをのぞこう！」交流体験モニターツアー

また、文科省東北復興プロジェクトにより、東京大学生産技術研究所が平成24年度から市と協力して開発を進めてきた「潮流発電装置」が、平成26年11月に寒風沢島の旧さん橋跡に設置されました。平成28年度まで発電した電力は地元漁協に供給、クリーンなエネルギー地産地消の実証試験が行われます。実際に電力を利用する潮流発電実験は国内初となります。なお、装置の組立は市内の東北ドック鉄工が担当しました。新しいエネルギーの在り方を探る試みであるとともに、地元企業への技術移転など、復興を牽引する新ビジネスの可能性も秘めています。

「人が減り、高齢化が進んでいく。いいところなのに、どうしてだろう」
「住民が元気になれることが一番。にぎやかさが戻ってくれれば…」
「2年で仮設から出られると思ったら…。災害公営住宅が待ち遠しい」
「もっと船の便がよくなれば…」
「（事業が）遅れれば遅れるほど不安になる」

潮流発電装置

さまざまな事業が進む中、5地区の区長さんそれぞれが抱く不安。住民を、そして地域を生き生きとさせる今後の復興事業に寄せる期待。そして何よりも区長さん全員が口を揃えるのは地区への愛着でした。

「浦戸はいいところだ」と。

浦戸地区は〝みなとまち塩竈の原点〟。その課題は塩竈の課題であり、その明日は塩竈の明日でもあるのです。

平成26年夏、4年ぶりにオープンした桂島海水浴場

■浦戸地区復旧・復興事業の歩み

年	月日	漁業集落防災機能強化事業	漁港施設機能強化事業	防災集団移転促進事業	小規模住宅地区改良事業	災害公営住宅整備事業	その他の事業
H24	3月2日	第1回復興交付金事業計画において事業採択(桂島･石浜･野々島･寒風沢地区)	第1回復興交付金事業計画において事業採択(野々島･寒風沢地区)		第1回復興交付金事業計画において事業採択(朴島地区)		
	3月12日	事業承認	事業承認				
	5月1日	測量調査着手(桂島･石浜･野々島･寒風沢地区)					
	5月25日					第2回復興交付金事業計画において事業採択(桂島･野々島･寒風沢地区)	
	6月27日 29日	住民説明会(桂島･野々島･寒風沢地区)					
	8月31日						寒風沢漁港離岸堤･馬越浮桟橋完成(災害復旧)
	10月9日			「東日本大震災の復興事業による建設土の利用に関する協定」調印式(七ヶ浜町)			
	10月16日 19日 22日	住民説明会(桂島･石浜･野々島･寒風沢地区)					
	11月2日			事業承認(大臣同意)			
	11月27日 29日	住民説明会(桂島･石浜･野々島地区)					
	11月30日			第4回復興交付金事業計画において事業採択(桂島･寒風沢地区)		第4回復興交付金事業計画において事業採択(朴島地区)	
	12月2日	住民説明会(寒風沢地区)					
H25	1月18日					浦戸諸島に係る災害公営住宅整備推進に向けた覚書締結(UR)	
	2月4日	住民懇談会(桂島地区)					
	2月5日	住民懇談会(野々島･寒風沢地区)					
	3月26日		工事着手(寒風沢地区)				
	4月17日 ～22日	住民懇談会(桂島･石浜･野々島･寒風沢地区)					
	7月18日	住民説明会(野々島･寒風沢･朴島地区)					
	7月19日	住民説明会(桂島･寒風沢地区)					
	8月22日			工事着手(桂島･寒風沢地区)			
	9月20日		工事着手(野々島地区)				
	9月30日					建設をURに要請(桂島･野々島･寒風沢･朴島地区)	
	12月26日						浮桟橋完成(寒風沢地区)
H26	3月27日	漁業集落防災機能強化事業工事着手(桂島･野々島･寒風沢地区)					
	3月28日						野々島漁港-中防波堤完成(災害復旧)
	6月10日				工事着手(朴島)		
	9月19日						野々島漁港-1m物揚場船揚場完成
H27	2月末					桂島地区(I期)完成(予定)	
	3月上			平成27年度中工事完了予定(桂島･寒風沢地区)		野々島地区完成(予定)	

▶漁業集落防災機能強化事業
（桂島・石浜・野々島・寒風沢地区）

▶小規模住宅地区改良事業
（朴島地区）

災害公営住宅へのアクセス道となる集落道や、津波発生時に住民や観光客が速やかに高台へ避難するための避難路を整備します。

住民の方々との意見交換や県事業との調整を行いながら、平成 25 年度までに調査を終え、26 年度から集落道や避難路の工事に着手しています。

整備が急がれる集落道（寒風沢）

〈スケジュール（漁業集落防災機能強化事業）〉

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ※一部繰越
● 事業採択		● 工事着手		

▶漁港施設機能強化事業
（野々島・寒風沢地区）

▶漁港施設災害復旧事業
（野々島・寒風沢地区）

浦戸地区の基幹産業である浅海漁業の復興を目指し、拠点となる漁港施設（防波堤、物揚場、船揚場、浮桟橋）の復旧工事と、漁港のかさ上げ工事を行っています。

地盤沈下が著しい浦戸地区では、満潮時に漁港施設が冠水する状況が続いており、一日も早い完成を目指して工事を進めています。

工事が進む漁港施設（野々島）

浮桟橋の完成式（寒風沢）

▶浦戸地区集落再生促進施設整備事業（桂島・寒風沢地区）

震災で甚大な被害を受け、人口減少が著しい浦戸地区の集落再生と、これからの島づくりの担い手確保を目指し、寒風沢と桂島の旧浦戸第一、第二小学校を改修して「浦戸ステイ・ステーション（仮称）」を整備します。

校舎の 1 階には住民交流のための多目的室や炊き出し拠点（厨房）、浴室などを、2 階には就漁希望者などの宿泊施設 6 室を設け、J ターンなどによる新たな就漁希望者が宿泊できる施設や、地域住民の交流施設、災害時の防災避難施設として活用します。

現在整備を進めており、平成 27 年度中のオープンを目指しています。

「浦戸ステイ・ステーション（仮称）」に生まれ変わる旧浦戸第二小学校（桂島）

浦戸地区の復旧・復興事業

▶災害公営住宅整備事業

桂島・野々島・寒風沢・朴島の 4 カ所に合計 45 戸整備します。

桂島地区

●計画敷地（㎡）
5,436

●戸数
5 棟 14 戸
木造 1 ～ 2 階建て長屋 12 戸
木造平屋建て戸建 2 戸

〈スケジュール〉

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	● 事業採択	● 事業要請	● ● 建築工事着手	● 完成予定(2期) ● 完成予定(1期)

寒風沢地区

●計画敷地（㎡）
7,762

●戸数
7 棟 11 戸
木造平屋建て長屋 5 戸
木造平屋建て戸建 6 戸

〈スケジュール〉

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	● 事業採択	● 事業要請	● 建築工事着手	● 完成予定

野々島地区

●計画敷地（㎡）
1,930

●戸数
2 棟 15 戸
木造 2 階建て共同 8 戸
木造 2 階建て共同 7 戸

〈スケジュール〉

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	● 事業採択	● 事業要請	● ● 建築工事着手	完成予定

朴島地区

●計画敷地（㎡）
1,796

●戸数
戸数／ 3 棟 5 戸
木造平屋建て長屋 4 戸
木造平屋建て戸建 1 戸

〈スケジュール〉

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	● 事業採択	● 事業要請	● 建築工事着手	● 完成予定

▶防災集団移転促進事業

桂島・寒風沢島の一部では、浸水被害が大きかったことから、高台に造成する団地に災害公営住宅の整備とあわせ集団移転を行います。

防災集団移転促進事業では、移転促進区域内の住宅 70 戸（桂島 35 戸、寒風沢 35 戸）のうち、25 戸（桂島 13 戸、寒風沢 12 戸）が新たに造成する高台の住宅団地や災害公営住宅に移転します。

■防災集団移転促進事業の概要

	移転促進区域		住宅団地	
	面積(ha)	住宅戸数(戸)	面積(ha)	移転戸数(戸)
桂　島	2.5	35	0.5	13
寒風沢	2.1	35	0.8	12
合　計	4.6	70	1.3	25

〈スケジュール〉

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	● ● 事業認可 事業採択	● 工事着手		● 工事完了予定

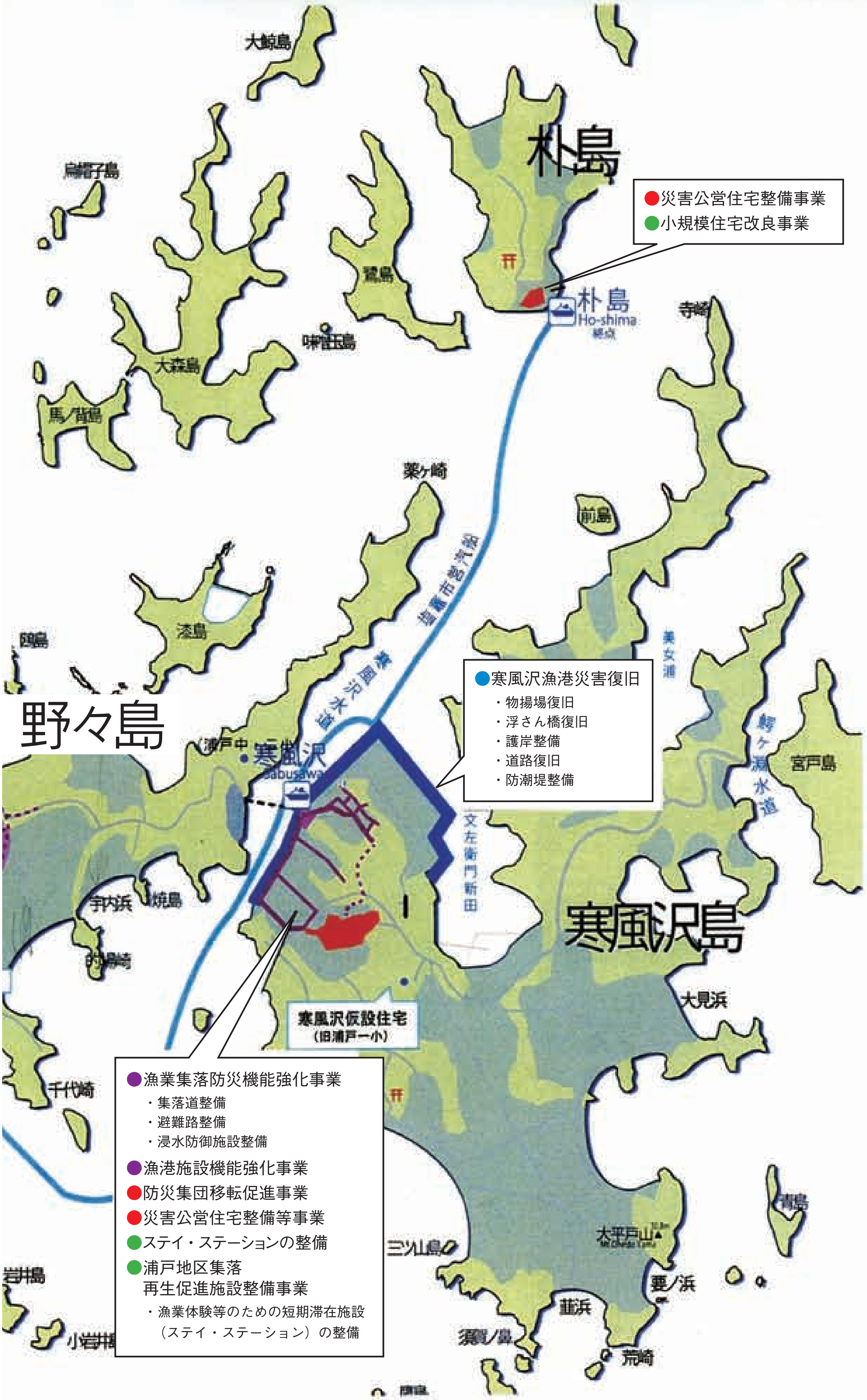

大鯨島
烏帽子島
鷺島
大森島
馬ノ背島
朴島
●災害公営住宅整備事業
●小規模住宅改良事業
朴島
Ho-shima
寺崎
栗ヶ崎
前島
漆島
野々島
塩竈市営汽船
寒風沢水道
美女浦
●寒風沢漁港災害復旧
・物揚場復旧
・浮さん橋復旧
・護岸整備
・道路復旧
・防潮堤整備
浦戸中
寒風沢
Sabusawa
宮戸島
文左衛門新田
寒風沢島
焼島
大晃浜
寒風沢仮設住宅
(旧浦戸一小)
千代崎
●漁業集落防災機能強化事業
・集落道整備
・避難路整備
・浸水防御施設整備
●漁港施設機能強化事業
●防災集団移転促進事業
●災害公営住宅整備等事業
●ステイ・ステーションの整備
●浦戸地区集落
再生促進施設整備事業
・漁業体験等のための短期滞在施設
（ステイ・ステーション）の整備
岩井島
ミソ山島
大平戸山
要ノ浜
荒崎

▶浦戸地区の復旧・復興事業　概要

《浦戸・桂島地区》

《浦戸・寒風沢地区》

《浦戸・野々島地区》

《浦戸・朴島地区》

（イメージパース）

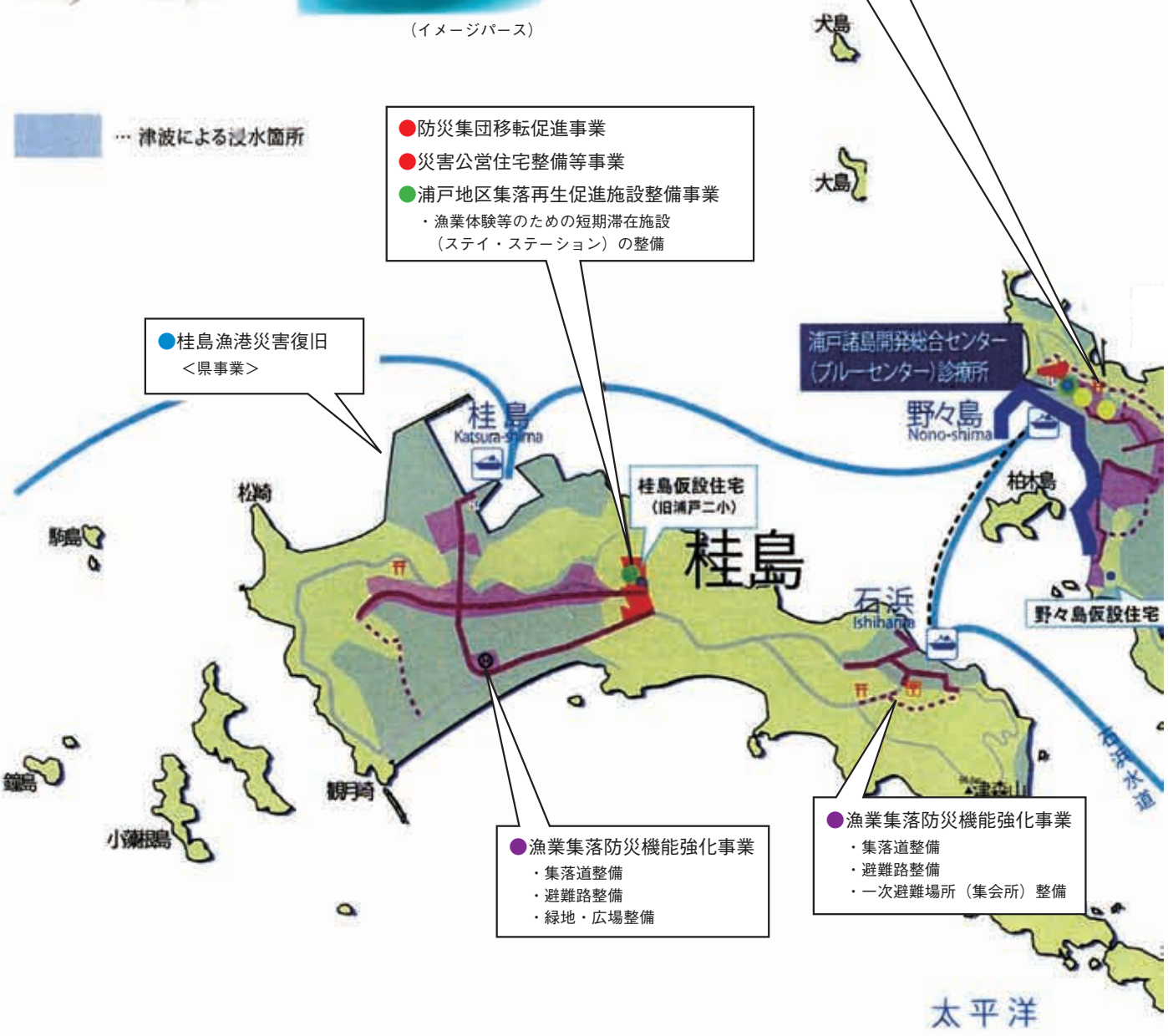

昭和35年チリ地震津波と復興の記録・記憶

昭和35年のチリ地震津波、そして東日本大震災。
長い間住み慣れた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように、
市民それぞれの記憶を風化させることなく、次の世代へ。

「チリ地震津波被災の地」碑

旧浦戸第一小学校の校門に残る
「漁港災害復旧工事記念」の銘板

「災を転じて福となす」、島の未来を築く復旧・復興を再び。そして、その記憶・経験を次の世代へ

東日本大震災のおよそ半世紀前に塩竈市を襲った昭和35年のチリ地震津波。それは浦戸地区の全島を孤立させ、生活と産業を破壊し、本土地区にも甚大な被害を与えました。一時は「茫然自失」となりながらも力強く復旧・復興を成し遂げた浦戸地区住民。その記録は、寒風沢島の海岸、太平洋に向かって立つ石碑の碑文から詳しく知ることができます。

昭和35年5月24日黎明を破って来襲した津波は寒風沢沖に面する前浜・韮浜・要ノ浜・元屋敷の各堤防を決壊し怒濤と化して揚陸せり。水田17・919ヘクタール、畠地4・506ヘクタールが埋没冠水し、倒壊家屋1戸、浸水家屋二十数戸和船十数隻大破し、電話、電灯の送電架線柱の倒壊、断線により寒風沢を始め浦戸全島は孤立化せり、島民は只茫然自失あるのみ。漁業協同組合の発議により、区長、消防団長と相諮り津波復旧対策本部を結成、塩釜市浦戸東部漁業協同組合内にこれを設置し、被害の調査、確認、飲料水の確保、井戸の衛生消毒、通信連絡等、塩竈市役所津波対策本部との緊密なる連携を保つこと久し。これよりさき決壊堤防の復旧作業にとりかかれり。耕地の荒蕪塩害を怖れる地元住民はもとより、隣接桂島、石浜、野々島、吉津浦地区等より消防団員、一般人を含む多数の応援と、陸上自衛隊松島航空基地よりヘリコプターが飛来し被災状況の連絡にあたれり。

一方塩釜海上保安部内火艇、地元動力漁船により堤防復旧用米俵13000余俵を塩竈市役所水産農商課の指揮で搬入宮城県仙台土地改良事務所の技術指導に依り元屋敷堤防の応急築堤工事を完了せり。この挙に臨み、本県三浦義男知事は浦戸諸島を海岸保全法の指定地域となせり。

昭和39年7月、桃和田、元屋敷、大迎、平戸、前浜及貝ノ浜囲い、23ヘクタールを土地改良工区に定め、塩釜市浦戸東部農業協同組合営により土地改良事業が着工され、昭和40年3月完成せり。ために営農改善への端緒となりぬ。まことに災を転じて福となす喩えの如し。ここに寒風沢高潮対策堤防第一次工事の完工を記念し、チリ地震津波来襲16周年を省みて島民の復旧への情熱とこれをうけて国政に結んだ故衆議院議員愛知揆一先生の霊に捧げ人々への警鐘となす。

昭和51年5月25日

津波到達時の寒風沢水道（土井憲司氏提供）

市政だより（昭和35年6月24日付）

チリ地震津波から1カ月後の市政だより（6月24日付）は「この惨状を忘れずに」との見出しを掲げ、市内各所の被害状況を写真で紹介しました。実際に津波で被害を受けた市民や広報で知った市民は、その記憶を現在に至るまで持ち続け、あの3月11日に速やかな避難行動を起こしました。

「昭和35年のチリ地震津波の時も柳浜の方から波が来た」（野々島・鈴木区長）

「チリ地震津波で堤防が破壊され、新しい堤防が作られた。それが今回破壊された」（寒風沢島・島津区長）

二人の区長さんも当時の記憶を語ります。記憶や経験が命を守ること、それを残すこと、伝えていくことの大切さを改めて知らされます。

東日本大震災の被害は、昭和35年のチリ地震津波をはるかに上回る規模でした。しかし、再び「災を転じて福となす」。将来、苦難をそう振り返えられることを願い、市では住民の意向を踏まえ、島の未来を築く基盤となる復旧・復興事業を地区内の各地で進めています。

浦戸地区の復旧・復興、それは「原状復旧」に止まるものではなく、より安全・安心、活気あふれる島の暮らしを実現するものです。生活、産業基盤に加えて、津波をはじめとする災害に対する防災力の強化も重視しています。復旧・復興の歩みとともに、震災の記憶と経験が次の世代へ受け継がれることを願っています。

「わせねでや」

震災直後、桂島の避難所で生まれた一遍の詩がありました。島への思いが込められた、その詩のタイトルは〈わせねでや〉。ここで生まれ育った内海和江さんが、島を離れていく人々に贈る言葉として綴ったものでした。

内海　和江さん

© TBC

「津波で家がやられて、島を出ることになった人たちに〝みんな頑張ってね、また帰ってきてよ〟という気持ちを込めたの。本当は声に出して伝えたかったんだけど、あの頃、震災のショックで10日間ほど声を出せなかったのね…。」

それまで内海さんは、詩を書いた経験がまったくなかったそうですが、突然頭の中に聞こえてきた「書きなさい、書きなさい」という声に突き動かされるままに、春の菜の花、夏のハマナス、秋の萩など、思い起こされてきた島のさまざまな風景をひたすらに綴ったそうです。その様子は、東北放送で放送されている朝の情報番組『ウォッチン！みやぎ』で取り上げられました。

そして、この番組を見て東北放送に連絡を取ったのが、在仙のロックバンド、元ザ・キャプテンズのヒザシさん。「この美しい詩を後世に残したい」との思いから詩に曲をつけて形にしたいと強く感じたそうです。そこで『ウォッチン！みやぎ』の番組スタッフが中心となって『桂島〝うた〟プロジェクト』を発足。

その後、内海さんが大ファンである

平成24年7月、ボーカルの加藤登紀子さんと作曲・ギター担当のミュージシャン ヒザシさんが塩竈市役所を訪れ、佐藤塩竈市長と桂島の皆さん（代表：内海粂蔵さん・鈴木卓朗さん）へとCDが贈呈されました。併せて、加藤さん直筆の「わせねでや」の書も市長にプレゼントされました

平成25年、浦戸諸島を訪れたお客様（ご希望の方）にプレゼントされた塩竈市営汽船乗船記念券「希望の栞」。各島ごと5色あり（各島の形がプリントされています）、裏面には「わせねでや」の歌詞の一節が季節ごとに添えられています

という加藤登紀子さんをはじめ、熊谷育美さん、閃雷さんといった一流ミュージシャンの協力でレコーディングが行われ、平成24年7月11日に待望のCDがリリースされました。

わせねでや――それは宮城県の方言で「忘れないでね」という意味。〝私も覚えているからね〟との親しさが込められた言葉でもあります。そのタイトルにふさわしく、「100年後もその先も歌い継がれるように」という祈りが込められています。プロジェクトは、CDの発売を機に、桂島や東北放送主催のイベントでのライブなどにつながり、やがては宮城県警察音楽隊が復興イベントで吹奏楽バージョンを演奏したり、仙台南高校合唱部の皆さんが桂島を訪れて内海さんの前で歌声を披露したりと、大きな広がりを見せています。

現在は『わせねでやプロジェクト』と名称を変え、平成26年には桂島の海水浴場再開の費用としてCDの収益から50万円を塩竈市に義援金として寄贈しました。プロジェクトメンバーである東北放送のスタッフの皆さんは、〈わせねでや〉への思いを次のように語ります。

平成25年7月に開催されたTBC夏まつり2013では、勾当台公園市民広場を会場にして、加藤登紀子withみちの空と、仙台南高校の合唱団の皆さんが「わせねでや」を大合唱。大トリとして披露され、ステージ上はもちろん観客席の皆さんも一体となって、大いに盛り上がりを見せました

「多くの方がこの曲に共感していただけるのは、被災地の現状、ふるさとや仲間の大切さなどが込められているからでしょう。〝被災地の、小さな島のことを忘れて見捨ててしまわないで〟という意味に加えて、元から島に縁のあった人、震災がきっかけで縁ができた人に〝また来てよ〟〝(私も)忘れずに(覚えて・記憶して)いるからね〟という温かな呼び掛けでもあるんです。私たちはこの歌を広める活動とともに、忘れてはならない場所・人・活動を伝えるプロジェクトとして展開していきたいと考えています。」

また、こうした動きを受けて、「本当にびっくりして、戸惑いを感じる日々なの」と語るのは内海さん。

「人生には、上り坂と下り坂のほかに〝まさか〟の坂があるの。父親は塩釜港と桂島を結ぶ巡航船の礎を築いた人。それが今、塩釜港から出る巡航船では娘の私が携わった〈わせねでや〉が流れているのって、本当に不思議な縁でしょう。」

内海さんは、今も詩を綴り続けているそうです。今後は、平成29年頃を目標に浦戸諸島をテーマにした詩を書きあげること。その実現のためにも「元気にがんばりたい」と語ってくれました。

被災後、一度は畳もうと思ったお店は、ボランティアの方々の励ましもあって〝島のコンビニ わせねで屋〟として再開。ご主人の輝男さんと二人三脚で営業を続ける。「桂島を訪れたお客さんの休息の場にしてほしいのね」

再認識された天然の良港への期待

～国際拠点港湾「仙台塩釜港」塩釜港区の将来像

奈良時代、国府多賀城の津に始まると伝えられる「塩釜港」。以来千数百年にわたり、地域に繁栄をもたらし、人々の暮らしを支えてきました。物流・観光・防災と複数の機能・役割を持つ港は、震災を機に天然の良港であることが再認識され、今後とも「地域産業支援港湾」としての重要な使命に期待されています。

災害復旧事業が進められる中埠頭

津波により船が打ち上げられた埠頭

船が入港し埠頭を使用しながら復旧整備が実施された東埠頭

「東北をけん引する中核的国際拠点港湾」

塩釜港の正式名称は、「仙台塩釜港塩釜港区」で、港湾管理者は宮城県です。平成13年4月、重要港湾から特定重要港湾（現在の国際拠点港湾）に昇格。平成24年10月には石巻港、松島港が統合されて統合港湾「仙台塩釜港」となりました。

新たな仙台塩釜港は、「東北をけん引する中核的国際拠点港湾」を目指しています。各港の特色に応じて役割を分担して、東北全体の産業・雇用・暮らしを守り、発展を図ろうとしています。

統合翌年の平成25年6月、県では『仙台塩釜港港湾計画』を改訂、この計画に沿って今後の港湾整備（開発）が進められます。

計画の改訂に当たり、「【物流・産業】港湾機能の再編・集約化による物流機能の強化」「【交流・観光】港湾観光拠点機能の強化」「【環境】港湾空間の特色を活かしたアメニティ空間の充実」「【安全・安心】防災基盤の拡充と大規模地震発生時の支援機能の強化」の4項目が基本方針として挙げられています。

統合港湾における「塩釜港区」は、「地域産業支援港湾」という位置づけであり、水産品や石油製品、飼肥料などの物流拠点であり、日本三景松島や浦戸諸島観光の玄関、第二管区海上保安本部のある海上防災拠点、海洋性レクリエーションの基地と、複数の機能と役割を持つ港として、その重要な使命を果たしていくことが期待されます。

〝天然の良港〟ならではの早い復旧で、燃料不足の解消に貢献

「塩釜港区」は、波が穏やかで気象や自然災害の影響を受けにくいという地形的特徴がある、まさに「天然の良港」です。事実、震災では、関係機関による航路の啓開作業により、他の港に先駆けて復旧。震災後わずか10日で石油タンカーが入港を開始し、以後3月31日までに20隻が入港して、被災地における燃料不足の解消に大きく貢献しました。

しかし、震災の被害が皆無だったわけではなく、港湾施設貞山埠頭のエプロンの沈下や陥没が発生、埠頭上屋や舗装路面なども破損しました。また、隣接地域にある事務所・倉庫等の民間施設も被害を受けました。現在、被害を受けた施設の復旧が最優先で行われています。

港湾計画における今後の整備としては、使いやすい埠頭づくりと物流の効率化に向けて、岸壁や貨物の積み下ろしを行うスペースの拡大などの整備に加え、再び

震災後初めてのタンカーの入港（平成 23 年 3 月 21 日）

給油を待つ車列

災害が発生した際に影響を最小限に止められるよう、地震に強い岸壁や防潮堤のかさ上げ工事が予定されています。

市では、仙台港区との機能分担を踏まえた取扱貨物量の増加策として、平成 21 年度から水産品に対する塩釜港区利用促進補助事業を実施してきました。震災の影響による取扱量の減少に伴い、平成 23 年度補助申請量は、減少しましたが、平成 25 年度以降も事業を延長しており、県による施設使用料の減免措置との相乗効果で、塩釜港区の利用促進を図ります。

震災後 1 年半を経て復旧工事が本格化（平成 24 年 11 月 6 日）

港湾機能の強化促進で、産業・経済の復興を実現

「塩竈市震災復興計画」では、産業・経済の復興の柱の一つに港湾機能の強化促進を掲げています。

■塩釜港区の主要な取扱貨物量の推移

（単位：t）

品類・品種	2010年（平成22年）	2011年（平成23年）	2012年（平成24年）	2013年（平成25年）
石油製品	1,026,697	1,906,238	1,561,279	964,555
重　油	282,230	417,019	298,173	275,794
セメント	298,154	432,273	508,279	574,280
砂利・砂	40,795	22,885	106,682	179,472
金属くず	115,359	122,738	232,666	231,719
水産品	43,609	8,627	34,181	22,250
その他	286,044	185,559	229,903	222,824
計	2,092,888	3,095,339	2,971,163	2,470,894

港湾機能の強化促進

■復興の方向性

1. 港湾施設の災害復旧に併せ、県の港湾計画の一部見直しも視野に入れ、仙台港区と塩釜港区の役割分担を再点検し、面的再生を促進します。

　また、老朽化した上屋の集約移転も含め、港湾関連企業が今後も安心して事業を継続できるよう、防潮堤のかさ上げや根本的な地盤沈下対策などを促進します。

2. 長期総合計画に沿った港奥部の整備を推進するとともに、沿岸部の住民が安全・安心に暮らし続けられる都市基盤を形成します。

具体的には、港湾施設・海岸保全施設の災害復旧事業や港湾計画にある施設整備の促進に取り組みながら、先の補助事業などを継続、ポートセールスなどを通して船舶の塩釜港区利用促進を図ります。また、港周辺地域の整備を行い、企業・工場の誘致を促進するとともに、マリンゲート塩釜付近に津波避難デッキ（高架式歩道）や備蓄倉庫を併設した復興拠点施設を建設する事業に着手しています。さらに、港奥部においては、県事業により、防潮堤機能を有する護岸を整備して地域住民の安全確保を図りながら、海や海洋生物に触れられる親水機能を持ち、イベントも開催できる緑地空間の整備が進められる予定です。

基幹産業の礎づくり

～水産業・水産加工業の復旧・復興

震災後、早期復旧を果たし、平成23年の水揚げ額約１０４億円となった塩竈市魚市場。高度衛生管理型を柱とした新魚市場整備は、「塩竈の未来の礎づくり」となる一大事業です。古くから海とともに暮らし、港とともに発展を遂げてきた塩竈。水産業・水産加工業の復旧・復興、さらなる発展は、多くの市民の願いに違いありません。

陸送物による震災後初のセリ（平成23年4月4日）

震災後初となる水揚げ（平成23年4月14日）

新たな歩みを始めようとする時、震災が襲った

水産業および水産加工業は、塩竈市の発展を担ってきた基幹産業です。松島湾の島々に囲まれ、穏やかな天然の良港「塩釜港」。はえ縄や旋網による生鮮マグロの水揚げ港としてにぎわう一方で、ノリやカキ、ワカメほかの浅海養殖漁業が盛んです。平成23年水産物流通調査によれば、生鮮メバチマグロ水揚量日本一、そして、生鮮本マグロ水揚量太平洋側一。また、水産業に密接に関係する製氷業、冷凍および冷蔵保管業、小売業、水産加工会社も数多く集積します。平成23年度にスタートした市の「第5次長期総合計画」では、「活力ある産業のまちづくり」を目標の一つとし、主要施策として「魚市場の活性化」「水産加工業の振興」「浅海養殖漁業の振興」を掲げました。

しかし、昭和40年に開設された塩竈市魚市場は荷さばき施設が老朽化し、更新時期を迎えていました。そこで、市では、震災の前年の平成22年から地域水産業活性化検討協議会を組織し、高度な衛生管理が可能な新魚市場整備の検討を進めました。一方、同時期、浅海養殖漁業は、平成22年2月のチリ地震津波によりワカメやコンブといった漁獲物はもとより、養殖施設が流出するなどの甚大な被害を受け、復旧・復興の途上にありました。そうした新たな歩みが始まろうとした時、震災が襲いました。

「魚市場整備事業」のパース

「本市経済界の心臓」である新魚市場整備は一大事業

「魚市場はいわば本市経済界の心臓である。仙石線が高架複線化し、市内の商店街が近代化されても、魚市場の発展がなければ本市の成長はない」。昭和55年10月、『塩釜市魚市場開設50周年記念　塩釜市魚市場五十年の歩み』の発刊にあたり、当時の川瀬基治郎市長は序文にそう記しました。

魚市場は震災で荷さばき所や岸壁に亀裂が生じるなどの被害を受けましたが、水揚施設の応急復旧が行われ、4月4日から陸送物の上場が、4月14日からは漁船の水揚げが再開されました。4月14日に水揚げしたのは大分県船籍の第18宝陽丸。メバチマグロなど生鮮マグロ約800本（17トン）を皮切りに、4月25日までに約90トンが水揚げされ、塩釜漁港の健在ぶりを全国に示したのです。

応急復旧を受けて、新魚市場整備は再び動き出しました。市では、地域水産業活性化検討協議会の後、平成24年度に特定第3種漁港流通拠点整備推進検討委員会を組織したほか、水産関連団体の現状と意見の調査を実施、年度末には塩釜市水産振興協議会・塩釜市魚市場買受人協同組合との共催で、新魚市場整備に関する説明会を開催しました。また、新魚市場整備に係る設計業務に参画するため、塩釜市水産振興協議会内に関係団体から選出されたメンバーによる「作業部会」を設置。英知を結集し、平成25年度末までに10回にわたって検討を重ねました。

こうした経過でまとめられ、実施される新魚市場整備は、まさに復興のシンボルであり、「水産都市　塩竈」「おいしいさかなのまち塩竈」の未来の礎となる一大事業です。県による塩釜漁港の災害復旧事業にあわせて推進します。

A棟・B棟からなる高度衛生管理型荷さばき所は、鳥や獣、ほこりなどの侵入を防ぐシャッターや浄水・洗浄設備などが整備された、衛生機能が高く、安心・安全・高品質な水産物を届けることができる施設です。平成26年3月に着工したB棟は、コンクリート造2階建、延べ床面積3248平方メートルで、さまざまな魚種（主に冷凍搬入魚）を扱います。また、施設の中心となるA棟には荷さばき施設（生鮮魚）に加えて見学施設が、また、C棟には研修施設や地魚直販施設、調理実習室などを設け、魚食普及活動などでの利用を想定しています。

平成26年度12月定例会で高度衛生管理型荷さばき所A棟と荷さばき所補完施設C棟の建築工事の契約案件が議決され、いよいよ着工されることになりました。

■新魚市場整備事業
◎新魚市場のコンセプト
1. 高度な衛生環境を経済的に持続する施設を整備し、「塩竈ブランド」を高めます。
2. 使いやすく、市民や観光客が集う地域の誇りとなる施設にします。
3. 安全で安心な防災機能を備えた施設にします。
4. 太陽光エネルギーの導入など、環境にやさしい施設にします。

《新魚市場施設配置図》

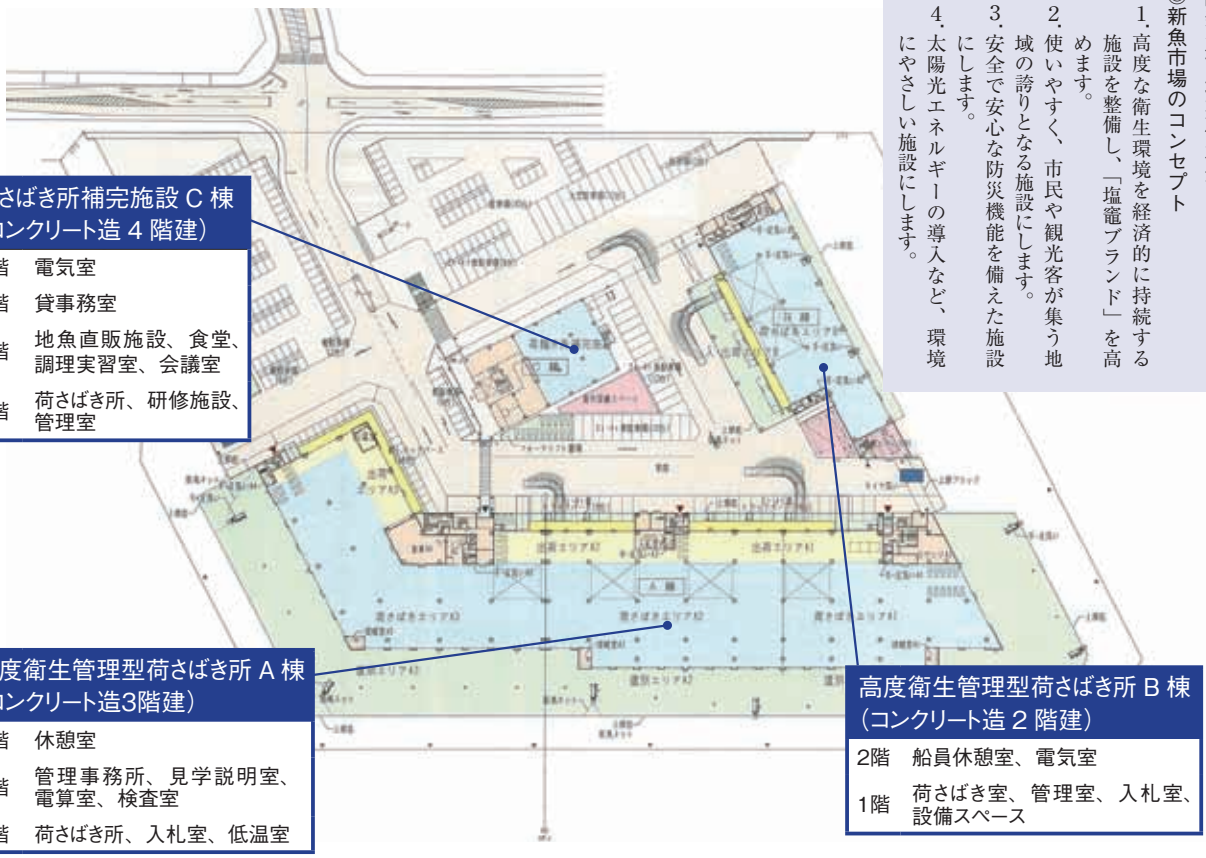

荷さばき所補完施設 C 棟（コンクリート造 4 階建）

4階	電気室
3階	貸事務室
2階	地魚直販施設、食堂、調理実習室、会議室
1階	荷さばき所、研修施設、管理室

高度衛生管理型荷さばき所 A 棟（コンクリート造3階建）

3階	休憩室
2階	管理事務所、見学説明室、電算室、検査室
1階	荷さばき所、入札室、低温室

高度衛生管理型荷さばき所 B 棟（コンクリート造 2 階建）

2階	船員休憩室、電気室
1階	荷さばき室、管理室、入札室、設備スペース

水産加工業の復興を支援する、3つの復興関連事業

新浜地区にある水産加工業の集積地である水産加工団地では、地盤沈下が震災後さらに進行するなどの被害を受けましたが、塩釜漁港の防波堤に守られ、津波による被害を免れることができました。

3月20日には同地区への電力供給が再開し、大量に保管された加工原魚は無事だったと関係者は安どしましたが、それもつかの間、クーリングタワーへの水が供給されないため冷却は再開されませんでした。

業界団体と市は、急きょ共同で給水タンクを確保し給水を行い、給水管が復旧する24日までの間、懸命の作業を続け無事、原魚を守りました。

その後、市では、被災した水産加工業の復興を支援するため、国や県の支援制度を柱にさまざまな施策を実施。その中心が3つの復興関連事業でした。

◎仮設水産加工場整備事業
（独立行政法人中小企業基盤整備機構）

市内で被災した水産加工業者に対し、早期事業再開を支援するため、仮設工場（事務所を含む）を整備し、無償で貸与するものです（光熱水費、衛生管理費など入居後に係る一切の経費は利用者負担）。平成23年12月完成、平成26年12月現在、4区画が稼働中です。

①仮設水産加工場（新浜町）：4区画
②仮設水産加工開放実験室（新浜町）：1区画

仮設水産加工場

仮設水産加工開放実験室

◎水産業共同利用施設復興整備事業
（復興庁所管東日本大震災復興交付金事業）

被災した漁業者団体や水産加工流通業者を対象に、施設整備について復興交付金を活用し、国とともに支援するものです（補助率7／8）。平成26年12月現在、事業として採択された9つの事業所が水産加工場などの整備を進め、8事業所で操業を開始。平成27年度に1事業所が完成予定です。

水産業共同利用施設復興整備事業の活用例

◎水産業共同利用施設復旧整備事業
（水産庁所管事業）

被災した漁業協同組合や水産加工協同組合など水産関連の組合が行う地域の加工流通機能の回復や衛生機能の高度化を図るための施設整備（①～④）を、国・県が補助（補助率：上限5／6）する事業です。

①漁協・水産加工協等共同利用施設復旧・復興関係
②養殖施設復旧・復興関係
③放流用種苗生産施設復旧・復興関係
④漁港施設復旧・復興関係

■漁船被害

（単位:千円）

	塩釜第一支所		浦戸支所		浦戸東部支所		塩釜市漁協		合計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
動力船5t以上							2	65,000	2	65,000
動力船5t未満	10	125,000	1	12,500	1	12,500	3	37,500	15	187,500
船外機	43	38,700	30	27,000	36	32,400	57	51,300	166	149,400
合計		163,700		39,500		44,900		153,800		401,900

浅海養殖漁業（アサリ）

「復旧させた矢先に…。2年続けて全てを流された」

浦戸諸島により外洋から守られた松島湾では、比較的穏やかな海域を利用して古くから浅海養殖漁業が行われてきました。現在、市内では、宮城県漁業協同組合塩釜市第一支所、宮城県漁業協同組合塩釜市浦戸支所、宮城県漁業協同組合塩釜市浦戸東部支所、塩釜市漁業協同組合の4つの団体がノリ・カキ・ワカメ・コンブなどを生産しています。

「チリ地震から何とか復旧させた矢先に…。種の培養施設まで作って『これからだ』って時に…。大切な種となるメカブも全てを流されてしまった」と話すのは、県漁協塩釜市第一支所・運営委員会前委員長の水間正夫さんです。水間さんは震災当時、先の4団体で構成する塩釜市浅海漁業振興協議会の副会長でした。2年連続で養殖施設が全滅という試練を乗り越え、養殖再開に漕ぎ着けました。現在は、PRと販路拡大のため、仮設商店街「しおがま・みなと復興市場」に出店し、自ら生産したワカメやコンブを販売しています。そこでは、同じ漁協の仲間（組合員）3名もそれぞれに店を構え、生産した水産物を販売しているそうです。

浅海養殖漁業（ノリ）

「漁協に属する私達4人には、生産した水産物に付加価値を付け、宣伝し、ブランド化するという務めがあります。塩竈の浅海養殖漁民として、他に負けない品質のものを生産し、自らが全国へPRしていく。そのために一生懸命に知恵を絞っています」と水間さん。所属する第一支所では、水産庁の補助事業の「水産業共同利用施設復旧支援事業」を活用し、最新式の自動湯通し釜を導入し、組合員一丸となって高品質のワカメ生産に取り組んでいます。

市では、漁港や養殖関連施設の災害復旧事業のほか、塩竈市浅海養殖漁業振興対策事業を実施。ブランド化を支援するイメージアップ事業、利用できる助成金の紹介などの復旧支援、施設整備を行っています。

最新式の自動湯通し釜

市民に元気を与えた塩竈らしい二つの出来事

塩竈らしい二つの出来事が、震災直後、避難所生活を余儀なくされた市民の糧となり、元気を与え、沈んだ心を明るく変えました。その一つが水産加工会社から避難所への製品の支援でした。例えば、第二中学校の避難所には蒲鉾工場から練製品の製品などの提供がありました。それは1日3食提供するのに十分間に合うほどの量だったそうです。

もう一つは、市民の台所として、また水産業・商業・観光業の拠点の一つとして愛されてきた塩釜水産物仲卸市場の存在でした。押し寄せてきた漂流物を入口の頑丈な鉄扉がブロックし、浸水被害も軽微であったことから、3月17日には市民への食材供給のための謝恩セールを実施。3月22日には仮オープンでしたが営業を再開できたのです。その後、地盤沈下で損傷した地下貯水槽の復旧工事に着手。完全復旧はゴールデンウィーク前、震災から1カ月半後のことでした。

「塩釜仲卸キッチンスタジオ」

平成26年10月5日、仲卸市場の6号売場に新しい交流スポットがオープンしました。それが「塩釜仲卸キッチンスタジオ」。ガス台やシンク、冷蔵庫を備え、子どもや主婦の方向けの料理教室の開催が予定されるほか、一般の方向けの貸し出しも行うなど、魚食文化の普及と市場における市民のコミュニティスペースとして期待されています。

「塩竈の海の元気を全国へ」。仲卸の大きな屋根の下では、今日も威勢のいい声が飛び交います。

水揚げ額目標120億円。達成を目指して事業を推進

平成26年4月から遠洋底曳網漁業の水揚げに対する補助事業を開始しました。魚市場の水揚げを支える遠洋底曳網漁業は、塩釜漁港の水深が浅いため、仙台港で水揚げ、魚市場へ運搬し、選別・販売しています。運送費は生産者負担です。そこで、市では、燃料費の高騰が続く中、水揚げの安定確保を図るため、運送費の一部を補助することにしたのです。また、漁船の誘致策として、北海道や宮崎県、大分県、沖縄県のマグロはえ縄漁船の生産者組合を訪問し、意見交換を実施しました。

新魚市場の目標とする水揚げ額は120億円。その目標を達成するため、今後もさまざまな事業を推進します。

街のにぎわいを取り戻すために

～商工業の復旧・復興

「先人は地域資源を活用し、漁業や水産加工業、港湾関連業など、海と人との営みを進化させ、街の基礎となる商工業を育ててきました。こうした不屈の歩みは私たちの誇りであり、道しるべでもあります」

海岸通地区仮設店舗　「しおがま・みなと復興市場」

塩竈市
震災見舞商品券

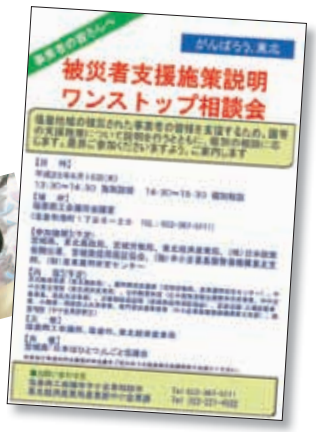

「被災者支援施策説明
ワンストップ相談会」

平成23年4月2日に開催された塩竈復興市

震災前から取り組んでいた地域経済活性化の課題

震災前に実施された、平成19年6月1日を調査期日とする商業統計調査によると、市内で卸売・小売業を営む事業所数は1068事業所と、前回調査（平成16年）と比べ98事業所減少、年間商品販売額は1351億円と、前回調査より133億400万円の大幅な減少を示しました。

こうした状況を受け、塩竈市では定額給付金と連動させた1割増「どっと塩竈商品券」を平成21年に販売、市内への消費者の回帰と地域経済の活性化を図りました。さらには、商店街の空き店舗対策として「塩竈市シャッターオープン事業（対象経費の一定割合分を補助）」を実施しました。

そうした施策が成果を上げつつあった中、海岸通や本町、宮町など中心部の商店街が津波に襲われたのでした。

被災地第1号の仮設店舗を開設するなど、事業を次々に実施

震災後、被災した商工業の復興を支援する施策として、6月16日には、市と塩釜商工会議所、東北経済産業局の主催による「被災者支援施策説明ワンストップ相談会」を開催。また、被災地でトップとなる仮設店舗を8月にオープンしました。市では平成23年度内に「シャッターオープン・プラス事業」、「り災商店再生支援事業」「仮設店舗設置運営事業」「塩竈市震災見舞商品券事業」「復活！塩竈商人塾」を次々に実施。地域経済の再生に努めました。また、各機関によりさまざまな支援制度があることを紹介するとともに、中小企業診断士による個別相談の機会を設け、被災事業者の再開を支援しました。

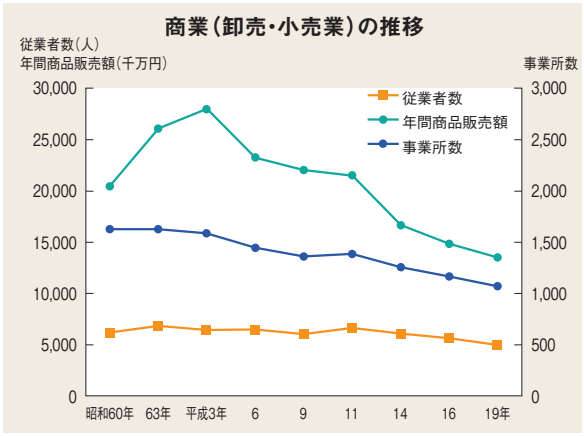

◎シャッターオープン・プラス事業
対象経費の一定割合を補助する事業です。店舗を商店会・商店街に限定せず、対象地域を市内全域としました。
補助期間：3年間
補助率上限：1年目は3分の2、2年目は2分の1、3年目は3分の1

◎り災商店再生支援事業
市内で被災した商工業者の事業再開を支援するため、店舗の修繕など建物の工事に要した費用の一部を補助しました。
支援額：震災の被害区分により、所要額の範囲内で、30万円を上限に支給
全壊30万円、大規模半壊20万円、半壊10万円が上限
※台風15号での床上浸水の被害は、半壊と同様の取り扱い
活用した事業者：396件

◎仮設店舗設置運営事業
震災で店舗や事務所等に被害を受け、事業を再開できない中小企業者などに、仮設施設（設置は独立行政法人中小企業基盤整備機構）を無償で貸与しました。
「しおがま・みなと復興市場」は、震災の被災地の仮設店舗ではトップとなる8月のオープンで話題を呼びました。マスコミにも取り上げられ、マリンゲート塩釜の隣接地に新たなにぎわいを創出することとなりました。

・海岸通地区仮設店舗
「しおがま・みなと復興市場」
区画数：20区画
入居事業者数：16店
（平成26年12月1日時点）

・本町地区仮設店舗
「しおがま本町・くるくる広場」
区画数：5区画
入居事業者数：4店
（平成26年12月1日時点）

◎塩竈市震災見舞商品券事業
震災による住家の被害が一部損壊以下の世帯に、市内の商店などで利用できる「震災見舞商品券」を配布し、生活支援および地域産業復興の一助としました。
発行総額：1億8095万円
参加店：560店

◎復活！塩竈商人塾
商店街振興のため、民間コンサルの研修・訓練により、商店街を構成する個店力の向上を図る事業で、震災前から実施していました。被災した平成23年の「あきない講座」では、震災からの復活を目指し、3回にわたって車座熱論会を開催し、連携して復活に向けて取り組む決意や活動方針を語り合いました。

塩竈ニコニコ２割増商品券。取扱店全てで使える「共通券」（ブルー）と、小規模店舗のみで使える「専用券」（ピンク）の２種類

地域経済の再生と活性化を促し、復興の歩みを力強く

平成24年3月に観光物産案内所が、7月にはマリンゲート塩釜がリニューアルオープン。同じころ、津波の被害を受けた地域の住民の生活再建と復興事業の実施に向けた個別相談会や事業説明会が各地で始まりました。復興に向けた歩みをより力強くするために、市では地域経済の再生と活性化を促す施策を継続的に実施しました。

◎地域産業振興事業
平成25年春に開催させる仙台・宮城ディスティネーションキャンペーンを見据え、震災後、約6割に落ち込んだ交流人口の回復と地域経済の復興を目的に、首都圏ほかの全国各都市で観光および特産品をPRするキャラバン活動を展開しました。
・しおがま『食と観光』首都圏キャラバン
（平成24年10月24日：JR大宮駅、東京都庁ほか）
・仙台・宮城DC東北観光キャラバン
（平成25年2月28日：北東北）など

◎塩竈観光物産案内所開設一周年記念事業
参加店で5パーセントの割引が受けられるクーポンを発行。仙台・宮城ディスティネーションキャンペーンに合わせ、平成25年3月16日～6月30日に塩竈観光物産案内所で配布しました。

◎塩竈復興！新春ディスプレイコンテスト
市中心部の参加各店が、「復興の新春」をテーマに店頭のショーウィンドウなどを演出し、人気投票をしてもらうコンテストです。本町通りまちづくり研究会の協力により開催し、平成25年12月28日～平成26年1月14日の期間、28店舗が新年・希望の春の彩りを演出し、復興に向けて力強く歩む姿をアピールしました。平成26年度は39店舗が参加して開催しました。

◎「塩竈ニコニコ2割増商品券」の発行
市が交付した補助金により、塩釜商工会議所が割増商品券を発行した事業です。生活支援よる市民の購買意欲の喚起と市内商店の売上げ向上を通じて、地域経済の活性化を図るため実施しました。商品券は、中・大規模店舗でも利用できる共通券5000円と小規模店舗でのみ利用できる専用券7000円の組合せで販売し、市民の利便性の確保と地域商業者の売上げへの効果の両立を図りました。

◎しおがま　本町（もとまち）　まちゼミ
本町通りまちづくり研究会の主催で、本町通りにあるお商の店主が講師となって、取り扱う商品を題材に、プロの技や知識を楽しみながら学んだり、体験できる小さなゼミです。さまざまな年代の方々と店主とが、交流を楽しみながら、店主のこだわり、技、知識、人柄等を伝え、お客様との信頼関係を築いて、塩竈商人のファンを増やします。26年度のスタートで、5講座、全6回の開催です。

※水産業、水産加工業の復興支援事業はP116～119、震災後に開催された「塩竈の食・味」に関する主なイベントはP124～125で紹介しています。

平成26年7月1日「塩竈ニコニコ2割増商品券」販売開始
（しおがま・まちの駅）

しおがま　本町　まちゼミ

塩竈復興！新春ディスプレイコンテスト

仮設店舗入居者の本設移設を支援。

「港町地区津波復興拠点整備事業」や防潮堤・港湾施設の災害復旧事業が動きだしたことを受けて、市内2カ所の仮設店舗の運営を終了する時期が近付きつつあります。入居されている事業者の早期の本設移設に向けて、工事との調整を図り、できるだけ準備期間を確保できるようにするとともに、国・県等の支援策を積極的に情報提供し、活用を促進します。

危機感を持って、会員事務所の再生に全力を尽くす

「3月14日、復旧作業を始めたばかりで泥で汚れていた会館を会員さんが次々に訪れ、『廃業しなければならない』、『従業員を解雇しなければならない』といった切迫した状況を訴えます。何とかしなければと思いました」と語るのは、塩釜商工会議所（以下、会議所）事務局長の大久信広さん。会館は津波により1階が浸水し、壊滅状態でした。3月23日に臨時の相談窓口を桑原茂会頭の会社である㈱キクニに開設。災害融資や公的助成、雇用保険関係の相談に当たったそうです。開設当初は業務再開の目途が立たず雇用関係の相談が多かったと言います。

商工会議所の職員が業務再開を支援するため精力的に取り組んだのは、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助金（以下、グループ補助金）」への対応でした。

平成23年3月、津波襲来直後の商工会議所会館

平成23年5月、日本商工会議所岡村正会頭（当時）へ要望する桑原茂会頭

平成25年6月、衆議院特別委員会で意見陳述する桑原茂会頭。会員事業所の現状や塩竈の課題について訴えた

グループ補助金は国の補正予算で事業化された中小企業対策事業の一つで、複数の中小企業によるグループが復興計画を作成し、県の指定を受ければ、施設などの復旧事業費の4分の3以内の補助が受けられるものです。平成23年秋から、説明会を複数回開催。グループの構成には、①サプライチェーン型、②経済・雇用効果型、③地域に重要な企業集積型、④水産（食品）加工業型、⑤商店街型の種類があること、震災前の原状復旧が原則などの諸条件を説明するとともに、申請の窓口として取りまとめ作業に当たったのです。「小規模な事業者の方々をグループ化するのは大変です。かなり時間がかかった事例もあります。ですが、『ここで何とかしないと塩竈がだめになる』と危機感を持って取り組みました。桑原会頭が先頭に立って国や県、市に度々陳情。国会で市内の商工業の復興状況と課題を訴えるなど、精力的に活動し、会員さんとともに頑張ることができました」と大久さん。グループ補助金に関する相談件数は、延べ300件を超えるといいます。

「塩竈ブランド」の掘り起こしと、歴史を再認識すること

平成26年8月27日、全国のバイヤーに塩竈の地場産品の魅力をアピールする「伊達な商談会ｉｎ ＳＨＩＯＧＡＭＡ」が開催されました。このイベントは、震災で被災した企業の販路回復を図るため、東北六県商工会議所連合会などが主催し

■塩釜商工会議所による主な復旧・復興事業

◎被災企業と地域の復興支援
・臨時相談窓口を設置し、各種相談に対応
・市内全会員を訪問、ニーズ等を調査
・専門家による個別相談会の開催
・「グループ補助金」のとりまとめ
・「マル経災害特別融資」の利子補給制度の実施
・各種公的支援制度の活用セミナーの開催
・復興支援講演会の開催
・遊休機械無償マッチング事業の実施
・再生ＰＣ無償提供事業の実施
・被災企業復興支援リース補助事業の実施
・「塩竈市震災見舞商品券」の受付、換金業務
・「塩竈ニコニコ2割増商品券」の発行

◎復興ＰＲ活動
・販路回復に向けた「復興見本市」の開催
・記録誌『心を合わせ　復興へ』の作成と全会員への配布
・『がんばっぺ！塩釜』ステッカーの制作、販売
・各地での復興応援物産展の開催
・復興支援イベントへの参加
・被災地視察への対応

◎要望活動
・市、県、国への要望
・日商ほかの経済団体への要望
・会頭の国会での意見陳述

てきたもので、成約率を上げるため、コーディネーターが事前に商談の組み合わせを決めているのが特徴です。地元企業42社が参加し、自慢の商品を紹介、合計175件の商談が行われました。

また、会議所の「塩竈みなとブランド推進委員会」では、平成25年から〝市のお宝〟を再発見しようとする地域資源勉強会を開催。地域の魅力を掘り起こすとともに、『みなと塩竈』のイメージ向上を目指しています。また、自慢の地場産品を集めた「復興見本市」も開催。販路の拡大にも努めています。「鹽竈神社をはじめ、歴史とロマンにあふれた浦戸諸島、そして海と社の関わりで育まれた多くの地場産品など、塩竈には全国の方々に知っていただきたい数多くの地域資源があります」と語るのは、会議所専務理事の三浦一泰さん。新しい視点や切り口で地域資源を磨き上げ、広く発信して地域全体のブランド化を図り、活力を取り戻していきたい、と今後のビジョンを描きます。

「塩竈は、チリ地震津波や宮城県沖地震、大雨洪水被害など、数多くの災害に遭遇してきました。その歴史は、繰り返し襲ってきた災害を地域の英知と力を結集して乗り越え、新たな時代を作り上げてきたことを示しているとも言えるでしょう。先人はこの地が有している内発的な多くの力を活用し、漁業や水産加工業、港湾関連業など、海と人との関わりを進化させ、街の基礎となる商工業を育ててきました。こうした不屈の歩みは私たちの誇りであり、道しるべでもあります」と三浦さん。震災からの復興や商工業の活性化を考えるに当たり、歴史を再認識することの大切さを訴えます。

会員企業の復興と地域活力の再構築を目標に、さまざまな復興支援活動に取り組んできた商工会議所の三役。写真右から、水野暢大副会頭（水野水産（株）代表取締役社長）、菅原周二副会頭（(株）白寿殿代表取締役会長）、桑原茂会頭（キクニ（株）代表取締役）、太田喜一郎副会頭（宮城マリンサービス（株）代表取締役社長）、三浦一泰専務理事。会員企業の復興と地域活力の再構築を目標に、さまざまな復興支援活動に取り組んできた

平成26年8月、震災後の会員企業の販売促進を図るため、「インターネットギフトショップ」を開設

三浦一泰専務理事

大久信広事務局長

平成24年2月、グループ補助金説明会に85名が詰めかけた

平成26年10月、再開した地場産品PRと消費拡大を目的に県外各地で「塩竈物産展」を開催（写真は埼玉県三郷市）

平成25年5月、地域ブランド化事業の一環として、地域資源勉強会〝蔵元見学会〟を実施

塩竈の魅力を全国へ
～観光による交流とにぎわいの創出

観光施設の復旧・復興の先陣を切ったのは塩釜水産物仲卸市場。被災市民への食材供給として3月17日に開催した謝恩セールを経て、3月22日には営業を再開。「水産のまち塩竈」の健在振りを示しました。4月29日には市内の寿司店の一部が被災を乗り越えて、その動きに続きました。

塩竈みなと祭り

3月17日に謝恩セールを開催した
塩釜水産物仲卸市場

「塩竈の食・味」に関するイベント

原発事故の風評被害もあり、観光客数は震災前年より減少

震災によりマリンゲート塩釜をはじめとする観光施設などが被害を受け、さらには福島第一原子力発電所の事故に伴う風評被害が加わって、塩竈市の観光業は強い逆風にさらされました。平成23年4～8月期の市内観光客入込数が対前年から64・8パーセントも減少するなど、観光客が激減したのです。その後、施設や交通機関の復旧や仮オープンなど、関係者の奮闘によって減少は抑えられたものの、観光客数は平成22年の年間232万人から平成23年は133万人と、前年比約43パーセントの減少となりました。

大型観光キャンペーンに向けた、早期完全復旧と観光PRの強化

1階が浸水し、壊滅的な被害を受けたマリンゲート塩釜でしたが、ゴールデンウィークに合わせてテナントが5月1日から「復興市」のネーミングで仮オープン。同日は市内の松島遊覧船（丸文松島汽船）の運航再開日でもあり、久しぶりににぎわいを見せました。直後の5月9日には、平成25年4～6月に「仙台・宮城ディスティネーションキャンペーン」（以下、DC）、平成24年春にプレキャンペーンが実施されることが決定。その準備に取り組むことになりました。その中心はマリンゲート塩釜の早期完全復旧と観光PRの強化。しかし、マリンゲート塩釜の被害は大きく、仮オープンは果たしたものの、グランドオープンまでには1年以上の期間を要しました。

観光PR事業では、塩竈の隠れた見どころを散策、体験していただくとともに、「塩竈の食・味」を知っていただくことがテーマとなりました。その一環として、原子力発電所事故に伴う風評の払拭、水産業・水産加工業の振興も目的としたさまざまなイベントを開催。中でもDC期間中に実施した「おいしおがま 初夏の食べ歩き」は、震災による中断をはさんで4年振りの復活で、多くの観光客を〝笑顔〟と〝おいしさ〟でもてなしました。

■観光関係施設の復旧

◎マリンゲート塩釜
平成23年5月1日仮オープン
平成24年7月1日グランドオープン

◎塩竈観光物産案内所
平成24年3月17日
リニューアルオープン

◎しおがま・まちの駅
平成24年9月28日
リニューアルオープン

■観光に関するデータの比較（震災前・震災後）

	平成22年	平成23年	平成24年
観光客数（人）	2,323,216	1,330,631	1,939,585
鹽竈神社参拝客数（人）	945,000	823,000	959,000
ホテル・旅館数（施設）※市観光物産協会加盟	3	3	3
宿泊客数（人）	48,972	52,752	59,739
浦戸諸島定期航路乗降客数（人）※定期券を除く	120,387	104,757	117,864
松島遊覧船乗降客数（人）	458,237	159,833	327,964
海水浴場利用者数（人）	7,387	（未開設）	（未開設）
浦戸民宿数（軒）	14	14	10
（桂島）	7	7	6
（石浜）	4	4	2
（寒風沢）	3	3	2
浦戸民宿宿泊客数（人）	2,097	169	2,551
マリンゲート塩釜入場者数（人）	1,190,800	464,000	871,800

塩竈市統計書より

マリンゲート塩釜「復興市」（平成23年5月1日）

■震災後に開催された「塩竈の食・味」に関する主なイベント

◎平成23年
3月17日　塩釜水産物仲卸市場　謝恩セール
9月25日　復興！全国「塩」サミットin宮城
10月16日　塩釜魚市場復興どっと祭り
12月2日～31日　しおがま蔵出し新酒まつり

◎平成24年
2月14日　2012塩釜フード復興見本市
2月19日　「S-1グランプリ藻塩スイーツ祭Vol.0」
7月1日　浦戸のりフェスティバル
10月14日　塩釜魚市場復興どっと祭りin仲卸市場
10月27日・28日　第19回塩竈市観光物産展「塩竈の醍醐味！」
12月1日～31日　しおがま蔵出し新酒まつり2012

◎平成25年
2月9日～11日　第20回塩竈市観光物産展「塩竈の醍醐味！」
2月20日　2013塩釜フード復興見本市
3月10日　塩竈うまいもん&ご当地！自慢の〝逸品〟フェア
5月24日～6月2日「おいしおがま初夏の食べ歩き」
5月26日　浦戸のりフェスティバル
10月6日　塩釜魚市場復興どっと祭りin仲卸市場
12月1日～31日　しおがま蔵出し新酒まつり2013

◎平成26年
2月5日　2014塩釜フード見本市
2月16日「日本一のしおがまおでん！大鍋まつり2014」
3月2日　ご当地！自慢の逸品グルメフェア
4月18日・19日「しおがまさま神々の花灯りde酒蔵めぐり」
8月24日　海苔づくしな「塩竈浦戸プチのりフェスティバル」
9月13日～11月30日　親方特薦　ひがしものまぐろ祭り

職員派遣を縁とした自治体との交流事業の推進

震災からの復旧・復興事業を進めるに当たり、専門的知識をもつ職員の不足を補うため、全国各地の自治体から職員を派遣していただいています。それを契機として生まれた地域間交流の芽を大切にし、派遣元である自治体を訪問、感謝の気持ちを伝えながら観光PRや特産品の販売などを行う交流事業にも取り組んでいます。訪問先では多くの方々から温かい言葉をいただくとともに、本市を訪れる方々も見られるようになりました。絆を一層深め、交流の輪がさらに広がるよう継続して進めていきます。

松島遊覧船の運航再開（平成23年5月1日）

広域連携やイベントの創出で、震災前以上の観光客数を実現

平成27年度に向けては、塩釜商工会議所を中心に「（仮称）みなと塩竈ゆめ博」が計画されています。これは市内全体を博覧会場、店舗・施設をパビリオンに見立てた新しいイベントで、塩竈の歴史・文化・食などを学び楽しんでいただくものです。市では仙台圏に住む方々に塩竈の魅力を発信する絶好の機会と捉え、会議所ほかの関係団体とともに取り組みます。

平成25年12月、松島湾が「世界で最も美しい湾クラブ」へ国内で初めて加盟したことを契機に、周辺3市3町（塩竈市、多賀城市、東松島市、松島町、七ヶ浜町、利府町）と宮城県が連携し、「日本三景松島」の魅力を超えた、松島湾全体の観光資源の発掘と磨き上げを行い、これらを有機的に結びつけたテーマ性やストーリー性のある観光地づくりを行う「再発見！松島〝湾〟ダーランド構想」が誕生しました。また、平成26年には「伊達な広域観光推進協議会」に参画しました。

DCが終了し、震災から約4年を迎えようとする現在、先の構想や協議会に参画する自治体と連携した広域観光ルート、教育旅行プラン開発などに力を入れています。新たな観光需要の発掘に取り組み、震災前への復帰に止まらず、より一層の交流人口の拡大と経済効果、にぎわいの創出を図ります。

市民の健康と生命を守る

～塩竈市立病院の復旧・整備

平成21年から「病院改革プラン」に取り組んでいた塩竈市立病院。医療設備の損傷とライフラインの途絶、診療体制の制限…。「住民の健康と生命を守る」との思いの下での全職員一丸となっての対応。震災経験は、病院の使命をあらためて意識、再確認させました。

病院災害対策本部（平成23年3月12日早朝）

地下カルテ庫

仙塩地区で唯一の公立病院としての使命

仙塩地区2市3町で唯一の公立病院である塩竈市立病院。その使命は、地域の医療機関と連携をとりながら、住民の健康と生命を守っていくことです。平成21年2月には「塩竈市立病院改革プラン」を策定。①経営の効率化②再編・ネットワーク化③経営形態見直しの3つを柱とした改革に全職員で取り組んでいる中に発生した震災は、病院の使命をあらためて全職員に意識、再確認させました。

患者や職員等に被害なしが唯一の救い

「3・11の大地震の時、当院は高台にあったため、津波被害は免れたものの、大地震により建物のひび割れ、亀裂、電気・ガス・水道・ガスの停止、電話の不通により、施設設備に多大な影響が生じ、診療についても一部制限せざるを得ない状況となりました。当院では、2月に耐震工事を終了していたため、患者・職員等にケガ人等なかったことが唯一の救いでした。」

震災経験や教訓を後世に伝え残すために塩竈市立病院が独自に編纂した平成25年5月『3・11東日本大震災の記憶～2年を経過した今、当時を振り返って～』では、発災直後の対応をこのように記しています。

「午後4時、市立病院災害対策本部を設置。（中略）初日は1～2時間おき、2～3日間位は2～3時間に、その後は1日3～4回程度のペースで会議を継続的に開きました。」（※2．市立病院の震災対応状況より）

医療設備が被害を受け、手術不可、内視鏡検査不可、放射線検査不可、検体・生体検査も不可。電気、水、ガスのライフラインも途絶える中、震災当日から14日まで、14名の常勤医師は2名ずつ2時間交替で24時間院内に待機。看護師も各

水道部からの給水

7病院長会議

非常用発電機

震災記録誌

部課ごとに交替体制をとり、全職員総出でトリアージ診療体制に移行して、救急の受け入れ、復旧作業に対応しました。

その結果、震災以降3月中の救急受け入れ件数は163件と通常の2カ月分を記録しましたが、こうしたハードワークを続けることができたのも、病院の使命を全職員が強く意識していたことに加えて、地域はもとより全国から寄せられた物心両面での支援があればこそでした。

■塩竈市立病院の震災対応

	協定被害状況など	復旧状況・対応など
診療関係	【対応不能となったもの】 ○手術 ○内視鏡検査 ○放射線検査 ○各種検査(検体・生体検査等)	○放射線検査：3月14日復旧 ○各種検査（院内）：3月23日復旧 ○手術・内視鏡検査：4月4日復旧
	【診療体制について】 通常診療を取りやめ、 救急患者のみ対応	○訪問診療・看護：3月12日再開 ○外来（内科・外科・小児科・整形外科） ：3月17日再開 ○通常診察：3月22日再開 ○薬の処方日数：3月12日～15日（3日分） 3月16日～22日（7日分） 3月23日～27日（14日分） 3月28日～4月3日(28日分)

単独でできること、共同で行うべきこと

震災後、市立病院では経験や教訓をもとに、さまざまな見直しを行いました。その一つが地域医療機関との連携体制です。震災前から開催されていた「塩釜地区7病院長会議」※では、継続的に災害対応の在り方などの検討を重ねています。

市立病院単独としては、当直体制や施設管理体制を変更し、大規模な災害に対応できるようにしました。また、ライフライン強化の一環として、非常用発電機を更新し、衛星電話や無線による通信手段の充実化を図りました。備蓄食糧も震災前は3日分だったものを7日分に増強しました。一方、震災時は人員が確保できず実施できなかった診療活動など避難所への対応は、今後の検討課題となっています。

※メンバーは市立病院、坂総合病院、仙塩総合病院、宮城利府掖済会病院、松島病院、緑ヶ丘病院、赤石病院の病院長

地域の医療機関における震災対応

塩竈市の平成26年度の政策目標である「ミッション2014」の一つとして、地域包括ケアの実践と在宅医療のより一層の充実を掲げています。

また、給水設備、冷暖房設備、配管設備の更新を実施できるようにする国の新たな財政支援制度の活用の検討事業も予定しています。

市立病院は、第5次長期総合計画が目指す「おいしさと笑顔がつどう みなとまち塩竈」のまちづくりや復興事業の主役である市民の健康維持に欠かせない存在です。災害時にも頼りになる公立病院として市民の期待に応えるために、これまで以上に市民に親しまれ、信頼される市立病院となるよう取り組みを着実に進めます。

住民の期待に応え、信頼される病院へ。

市内の各医療機関も健康と生命を守る活動を活発に行いました。地域災害医療センターに指定されている坂総合病院では、発災直後に対策本部を立ち上げ、震災当日から12日間にわたりトリアージ診療体制を実施。13日からは避難所に出向いての医療支援も行いました。

「塩竈市災害対策本部ニュース第9号（3月15日07：30発行）」では、市内で15カ所、1市3町では23カ所の医療機関が診療中との情報を伝えています。

14日には坂総合病院の呼び掛けで自治体（市立病院）、医師会、管内の病院長、保健所、救急隊などをメンバーとする「緊急地域連絡会議」が持たれ、以後7回開催され、情報交換が行われました。

こうして市民の健康と生命を守る活動は、地域の医療・救急関係者のネットワークの下、続けられたのでした。

※坂総合病院の活動については P147 をご覧ください。

生活とコミュニティの再建

～ボランティア支援と保健・福祉の機能回復

全国各地から駆けつけていただいた延べ8000名のボランティアの方々。温かい支援を受け、市民は生活や地域社会の再建に向けて歩み出しました。そこに欠かせない、「福祉」に関係する公共施設とサービスの復旧・復興は、少子化、高齢化という時代の課題を解決するための取り組みでもありました。

震災から２日目に開設された「塩釜市災害ボランティアセンター」

ボランティアの活躍

機材も、スタッフの心も、事前に準備できていたという幸運

「塩釜市災害ボランティアセンター（以下、災害ＶＣ）」がエスプ塩竈に開設されたのは震災から2日目の3月13日。開設とその後の運営は、塩釜市社会福祉協議会（以下、市社協）によって行われました。市社協・事務局長の今野吉晃さんは、当時を次のように振り返ります。「翌日（12日）に『災害ボランティアセンタースタッフ養成講座』が予定されていたため、必要とされる書類等が揃い、スタッフの心の準備もできていたような状態でした。そのため比較的スムーズに開設できました。当初は介護や保育園の職員を災害ＶＣ運営スタッフとしたり、人員配置に苦労しましたが、運営が軌道に乗るのは早かったですね」。

6月10日の閉所までの期間中は、地元の民生委員や児童委員の方々の協力により住民のニーズを収集することができ、ボランティアの方々も不安やストレスを感じることなく、活動を効率的に行うことができたといいます。その間、活動に参加したボランティアは延べ8000名以上。多くの方々からご支援をいただきました。

閉所後のニーズには、市社協が地元の団体や山形県のＮＰＯなどと連携してしての対応となりました。同年9月の台風15号による被害発生時には、大震災と同様に市社協によって災害ＶＣが再び開設されました（9月27日～10月7日）。「大震災の時も、その後の台風の時も、円滑な運営、対応ができたのは、市や民生委員、児童委員の方々としっかり連携がとれていたことに尽きますね」と今野さん。現在、災害ＶＣは「塩釜市復興支援センター」と改称。より幅広いニーズに対応できる窓口となっています。

民生委員・児童委員の連携で、一人も見逃すことなく

震災時とその後、高齢者の命を守ることに貢献した取り組みの一つが、市社協の「災害時一人も見逃さない運動」への参加でした。それは全国民生委員児童委員連合会の呼び掛けによるもので、市社協では平成18年9月、「災害時要援護者登録台帳」と「要援護者マップ」を作成し、万が一の時に備えていたのです。発災直後には民生委員や児童委員の方々が担当地域の要援護者の安否確認を実施。その後、自宅避難者には、見守り訪問や生活支援物資の配布が行われました。

市社協では、平成23年11月から、市からの委託により仮設住宅やみなし仮設に

入居されている方々の生活支援を担当する『ふれあいサポートセンター』（伊保石ステーション内）を運営しています。その目的、業務内容を踏まえて市社協の今野さんは次のように語ります。「仮設にお住まいの方の中には要援護者も多く、保健・福祉の連携による見守りが必要なのです。『災害時一人も見逃さない運動』と同様に市や民生委員、児童委員と協力し、被災された方々が健康で安全・安心な生活が送れるような働き掛けを行うとともに、本来の地域福祉、介護事業、保育事業の充実を進め、幼児から高齢者まで〝一人も見逃さない社会福祉〟の実現を図りたいと思います。」

市社協では、平成25年3月、震災前から準備を進めていた地域密着型小規模特別養護老人ホーム「こころの樹」を北浜に開所しました。津波浸水地域内に建設され、市社協の復興のシンボルとされる施設は、かさ上げされた土地に耐震構造の建物、太陽光発電設備、雨水再利用システム導入など、災害時と被災時の安心・安全が強く意識されています。

少子化と高齢化。時代の課題を解決するために

震災では、市の保健・福祉に関係する施設も大きな被害を受けました。生活や地域社会を再建していく上で、保健・福祉に関係する施設、そこで受けられる行政サービスの機能回復は不可欠であり、被災した施設の一日でも早い復旧、再建が望まれました。保健センターは、住民の方の了解を得て、3月16日から藤倉集会所に移転し、業務を再開できました。しかし、建て替えを余儀なくされた藤倉児童館は再建までに長い時間を要することとなりました。

■保健・福祉に関する市の施設の被害

◎藤倉児童館
地震により全体が傾斜、津波の浸水（床上約15センチ）。
全面的に使用不能のため建て替え。

◎保健センター
津波の浸水（床上約1メートル50センチ）。
備品全般が使用不能に。

待ち望まれた保健・福祉に関係する施設、行政サービスの機能回復。平成23年12月策定した「塩竈市震災復興計画」は、現状と課題を次のように捉えました。

平成25年1月にオープンした新・藤倉児童館

◎地域ぐるみの子育て支援体制
震災による住宅の被害、父母の就労環境の変化などにより、家庭における子育て環境の悪化が懸念される。

◎見守り体制
避難所などの避難生活での疲労の蓄積や、仮設住宅での生活環境面の変化などにより、被災者の身体的、精神的ストレスが増大している。

その解決のための取り組みとして計画されたのが、「ふれあいサポートセンター事業」であり、「藤倉児童館の復旧・整備事業」や「保健センターの災害復旧事業」でした。また、「第5次塩竈市長期総合計画」が復興計画に先駆けて平成23年4月からスタート。その中に掲げた重点戦略の一つ「定住」に関する施策も同時並行で実施し、被災者をはじめとする市民全体の保健・福祉に関係する行政サービスの機能回復、拡充に努めました。

平成23年8月4日、子育て親子が気軽に外出できるように、公共施設の中に授乳用椅子、おむつ交換台、ミルクポットなどを準備、また同等のサービスを民間の施設でも受けられるよう整備する「あかちゃんの駅」設置事業に着手しました。保健センターについては、平成24年度から25年度に設備整備の事業を行い、太陽光発電設備やポータブル発電機、冠水時自動対比機能付エレベーター（バリアフリー対応）などを導入。災害発生時に救護活動への対応を可能にするとともに、利便性の向上を図りました。平成25年1月には、待望の藤倉児童館が完成。現在、子育て支援の拠点施設として機能しています。さらに、平成25年8月に移転、拡充を図った子育て支援センター「こころん」は、年間利用者が約6500名を数え、移転前の約3倍に増加しました。少子化が進む中、核家族化や共働き世帯の増加など、子育て環境の変化に対応した施策を、市では今後も継続して実施します。

一方、高齢者に対しては、高齢化の進行を踏まえ、平成26年度は新たに介護支援ボランティア活動事業を開始、地域包括支援センター増設の準備を進めるほか、「ふれあいサポート事業」の拡充、「健康しおがま21プラン」の各事業の着手、「第6次塩竈市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定などを予定しています。それらの実現に向けては、市社協ほかの関係団体の力が不可欠です。より一層の連携、協力を図りながら、各事業に取り組みます。

子育て支援センター「こころん」

復旧・復興へ全議員一丸となって

～「全員協議会」で迅速な意思決定

全議員をメンバーとする「東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会」の立上げ。
全員協議会による復旧・復興予算の執行に係る案件への対応。
未曽有の大災害からの早期復旧・復興を現実のものとするため、
塩竈市議会では全議員が一丸となって活動しました。

現地調査（平成23年5月14日）

「災害復旧復興対策に関する提言」は市民の方々の声、議員の思い

〝すぐに行動しなくては〟という思いは全議員共通でした。そこで、市議会事務局と協議し、行動の第一歩として全議員を招集、3月21日に市議会全員協議会を開催しました。

震災当時、市議会議長だった佐藤貞夫さんは、直後からの議会の活動をこう振り返ります。

塩竈市の被害状況および被害への対応状況を把握、3月28日には各会派幹事長会議を開催して「塩竈市議会災害復興対策連絡会議」の設置を確認、その後、各会派幹事長会議や定例委員長会議などを矢継ぎ早に行い、4月28日に「東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会」を設置するに至りました。この特別委員会は香取嗣雄議員を委員長、鈴木昭二議員を副委員長とし、全議員がメンバーでした。

特別委員会では、市当局からの報告、説明に加えて現地調査を実施し、実態と現状をその目で捉えるとともに、7回にわたって会議を開催、全議員での復興対策について討議を積み重ねました。その集大成が、8月5日市長へ提出した「東日本大震災の災害復旧復興対策に関する提言」なのです。

佐藤貞夫元議長

活動の集大成である「提言」は、16項目にわたるものでした。それは、被災者への「きめ細やかな対応と一日も早い生活再建に向けた支援」を訴えるとともに、「公共施設の耐震性強化」や災害に強いまちづくりの構築」、「防災や環境等に係る教育の推進」、被災経験の伝承を求めるなど、同年4月にはじまった第5次長期総合計画の施策、事業などにも言及する未来志向型の提言でした。

速やかな予算執行を願い、全員協議会での対応を選択

「東日本大震災の災害復旧復興対策に関する提言」の提出からほぼ1カ月後、9月11日に塩竈市議会議員選挙が行われました。改選後の議長に選出されたのは嶺岸淳一議員でした。

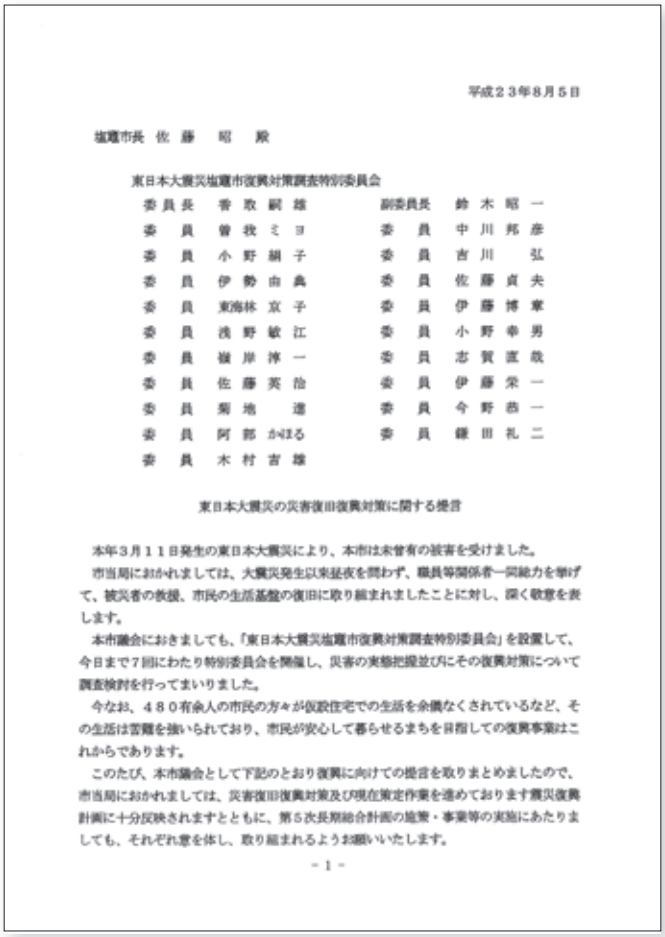

平成２３年８月５日

塩竈市長　佐　藤　昭　殿

東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会

委員長	香取綱雄	副委員長	鈴木昭一
委員	曽我ミヨ	委員	中川邦彦
委員	小野絹子	委員	吉川弘
委員	伊勢由典	委員	佐藤貞夫
委員	東海林京子	委員	伊藤博章
委員	浅野敏江	委員	小野幸男
委員	嶺岸淳一	委員	志賀直哉
委員	佐藤英治	委員	伊藤栄一
委員	菊地進	委員	今野恭一
委員	阿部かほる	委員	鎌田礼二
委員	木村吉雄		

東日本大震災の災害復旧復興対策に関する提言

本年３月１１日発生の東日本大震災により、本市は未曾有の被害を受けました。

市当局におかれましては、大震災発生以来昼夜を問わず、職員等関係者一同総力を挙げて、被災者の救援、市民の生活基盤の復旧に取り組まれましたことに対し、深く敬意を表します。

本市議会におきましても、「東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会」を設置して、今日まで７回にわたり特別委員会を開催し、災害の実態把握並びにその復興対策について調査検討を行ってまいりました。

今なお、４８０有余人の市民の方々が仮設住宅での生活を余儀なくされているなど、その生活は苦難を強いられており、市民が安心して暮らせるまちを目指しての復興事業はこれからであります。

このたび、本市議会として下記のとおり復興に向けての提言を取りまとめましたので、市当局におかれましては、災害復旧復興対策及び現在策定作業を進めております震災復興計画に十分反映されますとともに、第５次長期総合計画の施策・事業等の実施にあたりましても、それぞれ意を体し、取り組まれるようお願いいたします。

－１－

「東日本大震災の災害復旧復興対策に関する提言」

市民の方々の一刻でも速い生活再建、産業再建は、市議会の最重要課題。スピーディーな復旧復興は全議員の一致した願いでした。そこで、改選後は復旧復興予算の一日でも早い執行を第一に考え、復旧復興対策に係る案件は、全員協議会での対応となりました。

全員協議会は議員全員で行いますが、地方自治法で定められたものではなく、審議、議決は行いません。特別委員会ですとそれらが伴いますので、どうしても時間がかかってしまうのです。市当局の予算執行において、市議会がその足枷にならないようにと思っての選択でした。

平成23年度末までの期間は、全員協議会で市当局から説明を受け、臨時会で審議、議決という流れの繰り返し。議会が毎月開催されているような感じでした。市議会として復旧復興のスピードアップに貢献できたのではないかと思っています。

現在、私たちの提出した提言が反映された復興計画と第５次長期総合計画が進められています。市議会と市当局は車の両輪です。市議会に求められる責任、果たさなければならない役割は大きいと思っています。

嶺岸淳一前議員

嶺岸前議長が語るように、全員協議会による速やかな対応は他の被災自治体の議会では見られない、塩竈市議会ならではの特徴的なものでした。

この全員協議会による対応は平成23年度に限って行われました。平成24年度以降は本来の体制に戻り、現在に至っています。

■「東日本大震災の災害復旧復興対策に関する提言」の16項目

- 被災者生活支援
- 住宅再建等
- 災害廃棄物処理
- 保健・医療・福祉
- 水産業・水産加工業
- 浅海養殖漁業
- 商工業
- 観光
- 雇用
- 公共土木施設
- 教育
- 防災
- 安全・安心
- 被災経験の継承
- 震災復興計画の進行管理
- 財政運営

■塩竈市議会復興関係会議等の記録

◎平成 23 年

3 月 21 日	市議会全員協議会
3 月 28 日	各会派幹事長会議
4 月　1 日	塩竈市議会災害復興対策連絡会議
4 月 12 日	各会派幹事長会議
4 月 18 日	宮城県議会大震災対策調査特別委員会現地調査
4 月 28 日	平成 23 年第２回臨時会 第１回東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会
5 月 14 日	東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会　現地調査
5 月 19 日	第２回東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会
5 月 26 日	市議会全員協議会
5 月 31 日	第３回東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会
6 月 21 日	第４回東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会
6 月 23 日	平成 23 年第２回定例会 東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会中間報告
7 月 12 日	第５回東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会
7 月 20 日	第６回東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会
7 月 28 日	第７回東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会
7 月 29 日	平成 23 年第３回臨時会 東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会委員長報告
8 月　5 日	東日本大震災の災害復旧復興対策に関する提言を市長に提出
9 月 30 日	平成 23 年第３回定例会
12 月　7 日	平成 23 年第４回定例会

◎平成 24 年

1 月 30 日	平成 24 年第１回臨時会
2 月 23 日	平成 24 年第１回定例会
3 月 16 日	市議会全員協議会
3 月 28 日	平成 24 年第２回臨時会

※東日本大震災からの復旧・復興について、国・宮城県並びに関係機関に対し、数多くの陳情・要望活動を行った。

避難所から授業再開へ

～教訓と経験を伝える場として

見えるものが、全て揺れた。机、蛍光灯、教室……。担任する1年生の子どもを2つある机の1つの下に入れた。「大丈夫、大丈夫。」子どもへ掛けた言葉が、震えていたのが自分でもわかった。それでも、声を掛け続けた。

（塩竈市教育委員会『3・11 塩竈っ子へ』 月見ヶ丘小学校 小嶋教諭）

食料配給に並ぶ避難者（第三小学校）

ロッカーから落ちたランドセル（月見ヶ丘小学校）

効果を発揮した事前の耐震補強工事

平成23年3月11日、塩竈市内の中学校では午前中に卒業式が行われ、地震発生時に生徒は全員帰宅していました。一方、小学校は通常授業だったため、ほとんどの小学生は学校で被災しました。

震災から一年後の平成24年3月、塩竈市教育委員会では、『3・11 塩竈っ子へ～学校防災マニュアル集～～東日本大震災体験文集～』を、12月には《第2集》を発行。そこには、各校の防災訓練取組の事例や「防災教育全体計画」のほか、発災直後の対応、児童・生徒の安否確認の様子、学校再開に向けた取組など体験談が多数収録されています。

「児童の避難は訓練どおりスムーズに行われました。校庭へ避難した後、気温が低く、間もなく雪も降り始めたため、校長先生の指示で、安全が確認された体育館に移動しました。朝会の時のように、子どもたちをステージよりに並べ、座らせました。体育館の後ろ半分は、避難してきた人々、子どもをお迎えに来た保護者のスペースとなりました。（中略）大津波警報が解除されない中、通学路の安全が確保できないため、児童の保護者への引き渡しはされないでいましたが、そのことも、校長先生からきちんと説明をしていたため、混乱はありませんでした。」

（塩竈市教育委員会『3・11 塩竈っ子へ』 第一小学校 加藤教諭）

「生徒・保護者・生徒宅の安全確認は、電話の不通があり、また通学路の点検もかねて、職員が手分けして徒歩による家庭訪問を行ったが、全生徒の無事を確認するまで4日、本人との連絡確認まで11日を要した。自宅に家族がいない場合は、最寄りの避難所・町内会での聞き取り、スーパーと避難所への掲示による連絡要請も併せ行った。学区外の縁者に避難した生徒は23名（全校生徒461名中）であった。」

（塩竈市教育委員会『3・11 塩竈っ子へ』 玉川中学校 菅原教頭）

子どもたちを守った耐震化工事
（月見ヶ丘小学校）

塩竈市内には小学校7校、中学校5校があり、すべてが指定避難所です。平成16年度から小中学校の耐震化事業が進められ、平成22年度には小中学校の耐震化率は100パーセントでした。屋内運動場の外壁の剥落や照明器具の破損などの被害はありましたが、建物の構造に問題はなく、指定避難所として発災直後から機能。市職員と各学校の教職員、町内会などの協力体制の下、本土地区では3月31日、浦戸地区では7月12日まで多くの人々を収容しました。

約2週間遅れで始まった新年度とその後の教育支援・心のケア

発災から新学期を迎えるまでの動きを、前述の『塩竈っ子へ』に掲載された第一小学校長の証言でたどります。

「震災後第1回の臨時市内校長会が13日午後1時に教育委員会で開催された。各校長の移動手段は徒歩によるもので

■各学校への避難者数（平成23年3月13日時点）

学校名	避難者数
第一小学校	830
第二小学校	421
第三小学校	1,000
月見ヶ丘小学校	117
玉川小学校	150
杉の入小学校	800
第一中学校	400
第二中学校	700
第三中学校	800
玉川中学校	15
浦戸第二小学校・浦戸中学校	80

あった。協議内容は、塩竈市災害対策本部からの情報と指示、児童生徒、教職員に関する安否確認と健康状況、今後の学校再開に向けての準備、避難所支援に関すること、各学校の被害状況等について。指示や報告は、コピー等が使用できないため、全て口頭でなされた。また、翌日からは、毎日午前9時30分から校長会と午後4時から連絡会が開催されたが、このことは、正確な情報共有や避難所運営を支援する上で大変有益なものであった。」

市教委の早期の判断により、学校は3月14日から臨時休業となり、修了式と卒業式は3月24日の午前中に実施することに決定しました。

まず学校でやるべきことは、震災当日休んでいた児童10名と教員1名の安否確認に全力を尽くすことであった。2日後に全児童と職員の安否が確認された時は全員で喜んだ。児童の安否確認や健康状況の把握のために、家庭訪問を2回実施している。

修了式には、先生方の努力で児童全員に通信表を渡すことができた。また、卒業式は体育館が使用できないため、多目的ホールで実施した。震災の影響を鑑み、式場の装飾も無く、児童と保護者と教職員だけの質素な式であったが格別の思いの卒業式となった。

（塩竈市教育委員会『3・11　塩竈っ子へ《第2集》』第一小学校　竹田校長）

始業式と入学式は4月21日に約2週間遅れで行われました。新年度、児童・生徒には、貴重な震災体験から学んだことや生きることの大切さを踏まえ、災害から自分自身の身を守ることを真剣に考えてほしいと願いました。そこで、施設の復旧を急ぐとともに、防災教育の充実へとつなげるため、平成23年度には「防災教育推進者養成講習会」「学校防災マニュアル集の発行」「震災体験文集の発行」「子どもの心のケアを支援する教師のための研修会」等の事業を行いました。なお、児童・生徒への教育支援・心のケアは、長期的な取組が不可欠と考え、平成24年度以降も引き続き実施。10月には児童、生徒向けの防災教育副読本も発行しました。

被害を受けた学校の復旧工事は、平成23年度内にすべて完了しました。復旧事業は全て原状回復が原則ですが、体育館外壁をより軽い建材である金属系サイディングに変更するなど、耐震性強化に努めました。

避難所の様子（杉の入小学校）

約2週間遅れの入学式（第二中学校）

『3.11　塩竈っ子へ　副読本』

『3.11　塩竈っ子へ～学校防災マニュアル集～～東日本大震災体験文集～』《第1集》《第2集》

『塩竈市学校防災プログラム集～塩竈市総合防災訓練2013に参加して～』

地域の方々と一体となった防災支援体制づくりのために

平成25年度、塩竈市総合防災訓練当日を「防災教育の日」とし、市内の全小学校・中学校の児童・生徒が参加しました。地域と一体の防災支援体制づくりを目指した取組の一つです。その成果として、学校ごとに工夫をこらした独自のプログラムと参加者（児童・生徒ほか）の声をまとめた『塩竈市学校防災プログラム集～塩竈市総合防災訓練２０１３に参加して～』を12月に発行。児童・生徒の防災意識の向上による「自助」に加え、地域の方々との連携による「共助」がより一層具体化されることを願って、市内の各町内会（防災組織）にも配布しました。

「防災プログラム集」には、「学校防災（津波）に関する日ごろの備え8項目」が掲載されています。そこには、校内の防災体制やマニュアルの整備、避難場所と経路を訓練等で確認すること、安否確認や引き渡しのルール等に加えて、「各町内会や保護者と連携する機会を日常的に持ち、避難所開設時には役割分担を事前に協議し、運営に協力する」と地域との連携が強調されています。そして、「登下校中や在宅時等、どのような状況下でも自分ひとりで避難対応できる」防災教育を進めるとともに、児童生徒の「心のケア」のためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用だけでなく教職員も取り組むことがうたわれています。

平成25年度内にはまた、小中学校防災機能強化事業（災害に強い教育施設の実現）として、第二中学校と玉川中学校の体育館天井撤去工事も実施しました。

心のケア研修会

救命対応訓練

防災機能強化事業

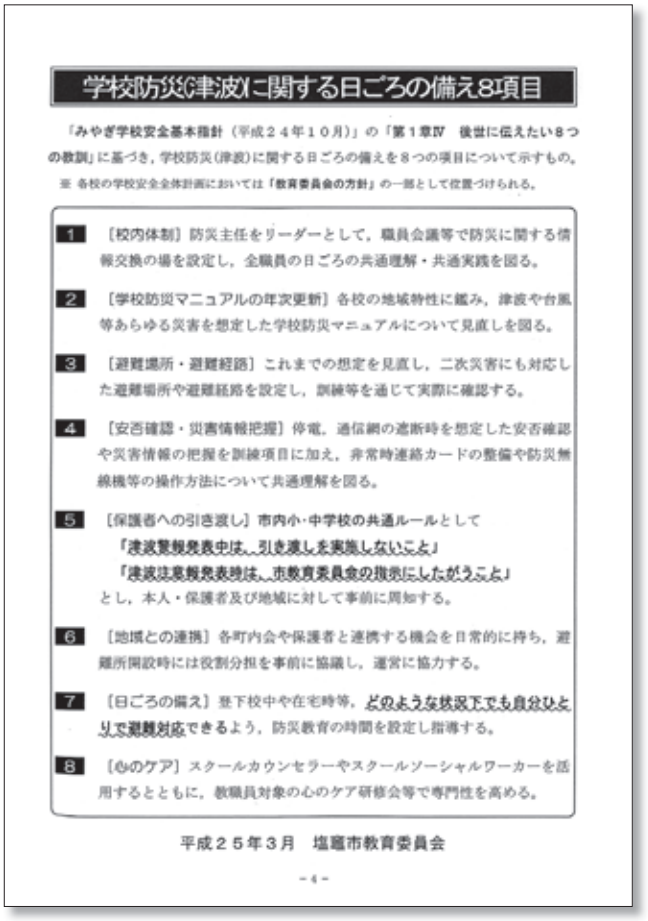

学校防災(津波)に関する日ごろの備え8項目

「みやぎ学校安全基本指針（平成２４年１０月）」の「第１章Ⅳ　後世に伝えたい８つの教訓」に基づき，学校防災(津波)に関する日ごろの備えを８つの項目について示すもの。

※ 各校の学校安全全体計画においては「教育委員会の方針」の一部として位置づけられる。

1 【校内体制】防災主任をリーダーとして，職員会議等で防災に関する情報交換の場を設定し，全職員の日ごろの共通理解・共通実践を図る。

2 【学校防災マニュアルの年次更新】各校の地域特性に鑑み，津波や台風等あらゆる災害を想定した学校防災マニュアルについて見直しを図る。

3 【避難場所・避難経路】これまでの想定を見直し，二次災害にも対応した避難場所や避難経路を設定し，訓練等を通じて実際に確認する。

4 【安否確認・災害情報把握】停電，通信網の遮断時を想定した安否確認や災害情報の把握を訓練項目に加え，非常時連絡カードの整備や防災無線機等の操作方法について共通理解を図る。

5 【保護者への引き渡し】市内小・中学校の共通ルールとして
「津波警報発表中は，引き渡しを実施しないこと」
「津波注意報発表時は，市教育委員会の指示にしたがうこと」
とし，本人・保護者及び地域に対して事前に周知する。

6 【地域との連携】各町内会や保護者と連携する機会を日常的に持ち，避難所開設時には役割分担を事前に協議し，運営に協力する。

7 【日ごろの備え】登下校中や在宅時等，どのような状況下でも自分ひとりで避難対応できるよう，防災教育の時間を設定し指導する。

8 【心のケア】スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用するとともに，教職員対象の心のケア研修会等で専門性を高める。

平成２５年３月　塩竈市教育委員会

－４－

防災機能強化事業

防災意識啓蒙事業の積み重ねで児童・生徒の命を守る

平成26年6月8日に行われた塩竈市総合防災訓練には、前年度に引き続き市内の全小・中学校が参加し、避難訓練、避難所開設訓練などに加えて各校独自のプログラムを実施しました。こうした実践（防災意識啓蒙事業）の積み重ねが児童・生徒の命を守ることになると期待されます。

東日本大震災では、津波によってその日卒業したばかりの生徒1名の尊い命が奪われてしまいました。悲しい出来事を二度と繰り返すことがないよう、今後も防災教育に力を入れて取り組みます。

第三小学校／三小元校長安曇浩一氏による講演会

第二小学校／仙台管区気象台の地震情報官を招いて防災教室

第一小学校／三次避難として塩釜高校へ避難
※平成 26 年 11 月 4 日実施

浦戸小・浦戸第二中学校／登校時の津波対応避難訓練

月見ヶ丘小学校／防災教育全校集会
※写真は別の日に行われた引き渡し訓練

平成26年度 塩竈市総合防災訓練で実施した各校独自のプログラム

第一中学校／松島少年自然の家の社教主事を招いて防災体験や防災マップづくり

玉川小学校／蔵王少年自然の家の社教主事を招いて防災教室

杉の入小学校／防災備蓄倉庫内物品の見学

玉川中学校／「震災語り部の会」小齋正義氏による防災講演会

第三中学校／地区ごとにハザードマップづくり

第二中学校／建築士会まつしま支部や東北工業大学の方を招いて木造家屋の簡易耐震診断を学習

反省と課題を次の備えに

～塩竈市の防災への取組

職員から寄せられた東日本大震災における災害対応の反省と明らかになった課題。
公助の限界と、自助や共助の活躍、そうした市民・団体との連携の重要性に気付かされました。
次の災害に備えるために教訓を活かすこと。
ソフトとハード両面での、新たな取組が始まりました。

モニターカメラの映像（市民安全課内）

震災の反省と教訓を踏まえ、「災害に強いまちづくりの推進」へ

「今後30年以内の発生確率は99％」と高い確率で発生が想定されていた宮城県沖地震。震災前、市では県の「第三次地震被害想定調査」の被害実態および「塩竈市地域防災計画」に基づき、準備と対策を講じてきました。しかし、東日本大震災の地震と津波の規模は、想定をはるかに上回り、十分な災害時対応をとることができませんでした。その反省と教訓を踏まえ、平成23年12月に策定した「塩竈市震災復興計画」の基本理念の一つに「安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進」を掲げました。その理念の下、各種事業を実施しています。

安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進

さまざまな災害による被害を最小限に防ぐとともに、迅速に対処できるよう、これまで一般木造住宅の耐震補強の促進や公共建築物等の耐震化、津波・高潮対策、自主防災組織の育成を図るなど、災害に強いまちづくりを進めてきました。

今回の震災の教訓を踏まえ、特に津波に対する抜本的な対策を検討するとともに、これまでの防災対策・体制の見直しや、地盤沈下への対応を図るなど、まちの防災力向上に努め、市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進します。

■宮城県の第三次地震被害想定調査結果と東日本大震災

		宮城県沖地震（単独）		宮城県沖地震（連動）		東日本大震災
		全県	塩竈市	全県	塩竈市	塩竈市
建築物（棟）	全壊棟数	5,496	15	7,595	183	1,017
	半壊棟数	38,701	139	50,896	1,219	4,548
火災（件）	炎上出火点	122	2	158	5	—
	焼失棟数	2,482	116	2,874	54	—
人的（人）	死者数	96	0	164	6	65（市民）
	負傷者数	4,014	38	6,170	192	—
	短期避難者数	90,335	685	122,174	3,158	8,771※

※３月12日

情報伝達手段の整備・強化、情報網の構築を早急に実施

東日本大震災の反省と教訓の第一に、情報インフラの不備があります。停電や地震による倒壊、津波の浸水などによって長期間にわたり情報伝達に不具合が発生し、復旧作業などに支障をきたしました。大規模な余震の発生も想定されることから、災害発生時の迅速かつ正確な情報伝達手段の整備・強化、多様の情報網の構築を早急に実施することにしました。

◎全国瞬時情報システム（Jアラート）の運用開始

平成23年6月29日から運用を開始しました。国（消防庁）から緊急地震速報やテロ攻撃などに関する緊急情報が、衛星通信ネットワークを用いて瞬時に送信された場合、それを防災行政無線の屋外スピーカーから自動放送してお知らせするシステムです。24時間、いつでも自動的に放送されます。

◎緊急速報「塩竈市災害情報」の配信開始

平成23年9月1日、携帯電話会社のエリアメールを活用し、独自の緊急速報（※）の配信を開始しました。

※「津波注意報」「津波警報」「大津波警報」「避難に関する情報」など

◎同報系防災行政無線などの整備・強化

平成24年4月、災害情報や注意喚起をお知らせする同報系防災行政無線などの整備・強化を行いました。

・アナログ方式からデジタル方式へ変更
・受信施設の増設（個別受信機の配備）とスピーカーの増強
・可搬式親局装置から放送可能
・120時間稼働可能な蓄電式バッテリー
・電話応答装置（電話で放送内容を確認できる）
・マリンゲートと浦戸ブルーセンターに津波監視カメラ設置
・モーターサイレン設置（9カ所）
・沿岸部の屋外拡声子局（11カ所）にパトランプを設置

◎「緊急情報伝達システム」の運用開始

平成24年4月から「緊急情報伝達システム」の運用を開始しました。市の防災行政無線が放送されると、コミュニティFMでは、その内容がラジオ放送に自動割込で流れます。また、ケーブルテレビでは緊急放送が表示され、窓を閉め切っている時や無線が聞き取りにくい場所でも情報を入手することができます。全国瞬時情報システム（Jアラート）にも対応しました。

震災時、コミュニティFM（BAY WAVE）は、「臨時災害放送局（しおがまさいがいエフエム）」として市役所から各種情報を発信。情報伝達において大きな役割を果たしました。平成26年9月、塩釜ガス体育館の敷地内に送信アンテナが新設され、出力も増強。これにより、浦戸地区を含む市全域が聴取可能エリアとなりました。

◎防災ラジオ整備事業

平成26年12月、避難行動要支援者を対象に、円滑な避難行動がとれるよう、緊急時に自動で起動し、情報を受信する防災ラジオを配布しました。

防災ラジオ

既設の公園の防災機能を高め、指定避難所の設備を拡充

平成26年度、一時避難所に指定されている清水沢公園の防災機能を高める工事を実施。災害時に水を確保できる耐水性貯水槽やスタンドベンチ、災害用トイレ（マンホールトイレ）、備蓄倉庫、ソーラー照明灯などを備えた防災公園としました。また、指定避難所6カ所（※）に災害用トイレを設置しました。今後も順次整備を行います。

※第一小、第二小、第三小、杉の入小、第一中、第二中

自主防災組織の強化と、集会所への防災機材配備

大規模な災害発生時、公助（市や防災機関）だけで対応するには限界があります。「わがまちはわが手で守る」ことが最も重要であり、自主防災組織の有無が、災害時の地域の防災力に大きく影響すると言われます。市では、町内会などによる自主防災組織の結成や活動を支援する事業を行っています。平成26年12月末現在での団体数は76、結成率は67・9パーセントです。

・自主防災組織助成事業

新しく結成した自主防災組織を対象に、ハザードマップの作成費用の1／2の助成や、構成する世帯数に応じて防災資機材の購入を支援します。

・出前防災研修会

災害や自助・共助・公助の役割などをテーマとした市民向けの防災研修会を実施します。

また、町内会の集会所は重要な避難場所になりました。しかし、発電機などの資材が不足し、次の災害に備えて整備してほしいとの要望が多く出されました。そこで、市内48カ所の集会所に発電機、夜間照明灯、屋外用コードリール、ガソリン携行缶などを配備しました。

市の防災の基本方針は、被害を最小化する「減災」

災害の発生を完全に防ぐことはできません。市では、東日本大震災をはじめとした過去の災害における教訓を踏まえ、衆知を集めて効果的な災害対策を講じるとともに、津波などに対しては迅速に避難行動をとることの重要性を啓発し、市民一人ひとりの自覚と努力を促すことによって、被害を軽減していくことを目指します。

市の各種災害の予防、応急対策、復旧および復興に関する各段階で取り組むべき施策は、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本方針とします。たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また、経済的被害ができるだけ小さくなるよう、さまざまな対策を組み合わせて災害に備えます。

東日本大震災の反省と明らかとなった課題

震災後、市職員を対象にアンケート調査を実施し、その結果から検証を行い、「塩竈市地域防災計画」の改訂版に反映させました。

項　目		課題・問題点
1	被害想定	・宮城県沖地震（連動型）を第三次地震被害想定としていたが、想定以上の地震と津波が発生した。
2	連絡、通信手段の確保	・固定電話、携帯電話が不通になり、指定避難所や防災関係機関の連絡に支障が生じた。 ・浦戸地区との連絡手段が確保できなかった。 ・防災行政無線が聞き取りにくい地域があった。 ・沿岸部の防災行政無線（同報系）が津波により被災した。
3	自助、共助、公助の連携の推進	・大規模災害時において、市や消防などの公的機関の災害応急対策には限界があることから、自助、共助との連携が必要。 ・自助、共助、公助のそれぞれの平常時、災害発生時等で行うべき責任ある取組の確認。
4	津波対策	・宮城県沖地震を想定していたが、今時津波を踏まえた避難区域等の見直しが必要。 ・同報系防災無線から避難指示を行ったが、津波襲来など被災現況を放送することができなかった。 ・一旦避難したものの、再度帰宅した市民が津波で被災し亡くなっている。 ・津波一時避難ビルへの避難者が、冠水により長時間にわたり孤立した。 ・津波から生命を守る可能性の高い手段を、地域内に少しでも多く確保することが必要であることから、新たな津波一時避難ビルの確保。 ・今後、宮城県が公表する津波浸水想定に基づき、被害想定の見直しが必要。
5	避難路の確保	・避難路については、平成 24 年 3 月に県が制定した「津波避難のための施設整備指針」に基づき整備を行う。
6	避難所の運営	・14 カ所を指定避難所とし、4, 200 人を収容可能としていたが、最大で、集会所などの避難所を含め 42 カ所で約 8, 700 人の避難があったことから、指定避難場所の拡充が必要。 ・避難所は住民主体となった運営に移行するこになっていたが、円滑にできない避難所があった。 ・女性のプライバシー確保や災害弱者のベッドの使用等、避難場所内で配慮が必要。 ・ペット帯同避難者はペット同室の希望が多かった。 ・避難所運営については、教職員の連携を更に強めていく必要。
7	自主防災組織の育成、強化	・自主防災組織により、自主的に炊き出しや、避難所の運営などが行われたことから、より一層の組織強化が必要。
8	防災拠点等の整備	・指定避難所で使い捨ての非常用トイレを備蓄していたが、後始末や衛生的な問題から、プールの水などを運搬し水洗トイレの使用の要望が多かった。また、非常用発電機の台数が不足した。 ・多数の市民が集会所へ避難したことで、発電機等の防災資機材が不足し、防災資機材の整備要望が多くあった。 ・浸水被災区域の市民を他地区の非浸水区域の集会所で受け入れた事例が多数散見された。市全域に防災拠点の配置を的確に行い、被災地区を市域全体でカバーすることが重要。
9	相互応援協定	・県内広域にわたり災害が発生したため、協定通り円滑に行われなかった。
10	食料、生活用品の供給対策	・第三次想定の避難者数 3,200 名を基本に備蓄していたが、大幅に上回る避難者が発生し、非常食糧や毛布が不足した。 ・停電により非常用発電機が必要になったが、台数、燃料も不足した。 ・非常食糧を中心に備蓄していたが、高齢者や子供、女性、乳児の生活用品の要望が多かった。 ・在宅避難者への支援の方法。
11	災害時要援護者の対策	・自主防災組織や町内会から要援護者の避難活動を行うため情報提供の要望があったが、個人情報保護のため対象者の情報がスムーズに提供できなかった。 ・民生委員だけでは、要援護者の安否確認や避難誘導が難しいので人的支援が課題。 ・土地勘に不案内な観光客への避難誘導は、避難広報や避難看板を中心に行っていたが、円滑な避難を行う上で、更なる対策が必要。
12	災害時の広報体制	・災害初動時にサーバーのダウンにより、ホームページの公開が停止したことで、最新情報を伝達できなかった。
13	避難方法の徹底	・自動車での避難が多数あり、渋滞や避難所付近の道路、避難所の校庭が混雑した。
14	燃料の不足	・ガソリン等燃料の供給が長期間にわたり停止し、災害対応や市民生活に支障。 ・燃料の災害時協定が履行不能になり、有効な協定が必要。 ・災害が広範囲であったため協定先も被災したことで燃料不足となった。
15	市及び災対各班の対応	・想定を超えた災害であり、災対各部の災害対応マニュアルの見直しが必要。 ・災害時においても継続する必要がある重要業務の計画の策定。
16	消防団活動	・消防団員が活動中に津波で被災する事例が多数報告されたことから、安全に活動を行うマニュアルの整備が必要。 ・津波対策に対応しての救助具等が配備されていなかった。
17	震災教訓の継承	・震災で甚大な被害を被ったが、貴重な経験や教訓を記録をとどめ今後、震災を体験していない次世代の子供たちや、各方面に広く伝えていく取組が必要。
18	防災教育の充実	・防災教育により避難誘導が円滑に行われた地域があったことから、危険回避能力を高めるより充実した防災教育に力を入れる必要がある。 ・児童生徒の災害への自主的取組 (ボランティア等) の推奨。
19	震災予防対策	・一部の庁舎が津波で被災し、業務が継続不能になった。
20	浦戸地区対策	・津波で長期間孤立するなど、離島としての地域性を踏まえた、防災対策が必要。
21	放射能事故対策	・原子力委員会の設置により法定化される「原子力災害対策指針」により、地域防災計画の策定が必要。 ・東京電力福島第一原子力発電所事故では、放射線に対する不安、水産業や観光業などに対する風評被害など放射能問題で市民生活に多大な影響が生じることからきめ細やかな対応が必要。

防災・減災力の強化　ー震災後約4年の成果ー

「長い間住み慣れた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように」。塩竈市では、これからも防災･減災力の強化に取り組みます。

■防災の強化（震災前と震災後の比較）

		震災前	震災後	備　考
防災行政無線（同報系）	方式	アナログ	デジタル	
	子局数	73 局	78 局	
	バッテリー時間	48 時間	120 時間	子局
	可搬型親局装置	ー	○	非常時、親局以外でも放送可
	津波監視カメラ	ー	2 台	本土、野々島
	戸別受信器	ー	48 台	市施設、駅等の集客施設
	電話自動応答装置	ー	6 回線	022-364-1260
	モーターサイレン	ー	9 カ所	沿岸部
	パトライト	ー	11 カ所	沿岸部
防災行政無線（移動系）	子局数	46 台	113 台	防水型
通信ツール	衛星携帯電話	ー	2 台	本土、野々島
	PHS 電話	ー	42 台	各部、各学校
情報の提供方法	J アラート	ー	○	
	コミュニティ FM	手動放送	自動放送	行政無線割込放送
	CATV	手動放送	手動放送	テロップ放送
	エリアメール	ー	○	docomo、au、SoftBank
情報の受信方法	地震津波警報器（自動起動）	ー	132 台	緊急地震速報専用
	防災ラジオ（自動起動）	ー	○	避難行動要支援者対象
指定避難所	指定避難所数	14 カ所	20 カ所	
	指定避難所の収容可能人数	4,200 人	8,771 人	
	主な装備品の拡充　飲料水	3,748.0 人／1 日	8,771 人／2 日	
	食料品等	4,600.0 人／1 日	8,771 人／2 日	
	女性用控室	ー	○	
	災害弱者一時専用室	ー	○	
	ペット対応場所	ー	○	
	災害用トイレ設置	ー	6 カ所	
	PHS 電話	ー	12 台	
	Wi-Fi	ー	11 カ所	
避難対策	津波避難ビル数	4 カ所	5 カ所	
	地震・津波避難ルートの設定	ー	17 路線	
津波防災拠点施設等	津波防災拠点施設	ー	6 カ所	本土 2、浦戸 4
	防災公園	ー	1 カ所	清水沢公園
自主防災組織	自主防災組織数	59 団体	76 団体	
	自主防災組織支援事業	ー	○	平成 24、25、26 の 3 カ年
町内会関連	防災研修会	○	○	震災経験を教訓に資料を改訂
	集会所防災設備整備	ー	48 カ所	発電機、ライト等
防災訓練	総合防災訓練	1 学校区単位	全市域	
	災害協定自治体との通信訓練	ー	2 回／年	4 自治体
	浦戸小中学校通信訓練	ー	1 回／年	
	J アラート受信訓練	ー	1 回／年	全国瞬時警報システム(J アラート) 全国一斉情報伝達訓練
災害協定	締結数	28 件	40 件	
消防団	資機材整備　救命胴衣	ー	20 着	
	浮き輪	ー	4 個	
	災害用ボート	ー	4 艇	8 人乗り、3 人乗り
	トランシーバー	ー	50 台	
	救助資機材搭載型車両	1 台	2 台	
	その他　防寒着等	ー	全消防団員分	編上げゴム長、安全ベスト、ヘッドランプ

※震災後は平成 26 年 12 月末現在

平成26年度 塩竈市総合防災訓練

「安全・安心な生活が送れる塩竈」を全市民とともに

負傷者の手当て

「安全・安心な生活が送れる塩竈」をすべての市民とともに

市では、宮城県沖地震が発生した翌年の昭和54年度から、「県民防災の日」に合わせ地震や津波発生に備えた「塩竈市総合防災訓練」を実施しています。平成26年度は、6月8日（日）、午前9時に震度6強の地震が発生し、同時に大津波警報が発表されたとの想定で訓練を開始。一部の訓練は雨天のため中止となりましたが、参加者は7172名を数えました。昨年度に引き続き今年度も市内全小中学校の児童・生徒も参加。それぞれの学校では、避難所開設訓練に加えて、独自のカリキュラムによる防災啓蒙授業などが行われました。

大規模災害が発生した場合、市や防災関係機関が行う「公助」だけでは限界があります。市民それぞれの「自助」、自主防災組織や町内会、企業などによる「共助」との相互連携が必要不可欠であり、それぞれの責務・役割を明確にして活動しなければなりません。総合防災訓練は、それを実際に近い形で確認するものです。訓練の主役は市民であり、今年度は約2400名が参加しました。

来年以降も継続して実施します。参加できない方には、家庭や職場の防災・減災対策、食料や水、生活物資の備蓄などを意識し、見直すきっかけとしていただき、「安心・安全な生活が送れる塩竈」を全市民とともにつくり上げます。

負傷者の搬送

心臓マッサージ体験

配信された緊急情報メール

塩竈一中の生徒も訓練に参加

避難所用パーテーション

女性消防団

■平成26年度塩竈市総合防災訓練

〈目的〉
東日本大震災から得た教訓を風化させないため、「県民防災の日」（6月12日）の直近の第二日曜日に総合防災訓練を実施し、防災体制の確立と防災意識の高揚を図る。

〈日時〉
平成26年6月8日（日）午前9時～午前11時30分

〈場所〉
市内全域（各指定避難所）※メイン会場は第一中学校

〈災害想定〉
地震：午前9時、マグニチュード9・0の地震発生（震源地は三陸沖）、市内の震度6強
津波：宮城県に大津波警報が発表、午前10時15分に4mの津波到達、市内に避難指示

〈訓練内容〉
広報、津波対策、避難所開設運営、緊急招集伝達、児童生徒避難など17項目
※今回初めて行う訓練
パーテーション設置による施設内の区画整理による居住性確認
災害時特別公衆電話を設置し、通信確保確認
※メイン会場では避難所開設訓練終了後、防災関係機関（消防、自衛隊など）による応急救護所設営訓練やトリアージ訓練、炊き出し訓練、および防災資機材の展示を行いました。

〈平成26年度訓練の特徴〉
1．市内全小中学校の児童・生徒が参加
2．小中学校の独自カリキュラムによる防災意識啓蒙授業などの実施
3．地域（町内会や自主防災組織など）と学校が連携
4．新規指定避難所6カ所を含む、全20カ所の指定避難所を開設運営
※新規指定避難所6カ所：災害時における施設利用に関する協定（平成26年5月19日締結による）
塩釜港湾合同庁舎、一森山道場、塩釜高校、塩釜ガス体育館、市温水プール、本町公民館

〈参加団体〉
第二管区海上保安本部／宮城海上保安部／陸上自衛隊多賀城駐屯地22普通科連隊本部／塩釜警察署／塩釜消防署／宮城県／建築士会まつしま支部／各町内会／各自主防災組織／宮城ケーブルテレビ㈱／エフエムベイエリア㈱／NTT東日本宮城支店／市内全小中学校／災害時応援協定締結4自治体ほか20団体

気質が「熱い」、塩竈の人々に惹かれて

フジカラープラザ岩沼さくら店・大友写真館　大友　文雄さん

震災後、家の事情で岩沼に事務所を移しましたが、本当は塩竈で商売を再開するつもりでした。今でも塩竈から仕事の依頼をいただいて、週に一度は撮影に訪れています。

岩沼も塩竈も歴史がある大きな神社の門前町ですが、人の「気質」が全然違うのです。塩竈の人というのは、人と人とのつながりがとても強くて、しかも「熱い」のです。他の地域の人より、ギュッと「濃縮」されているようなね。一度付き合いが始まると、そこからずーっと変わらずに、その関係を大切にしてくださるんです。若いお母さんにしてもね、最初は幼稚園の子を連れてくるのですが、その子が、小学校、中学校・・・と、大きくなる様子が写真を通して分かるのですよ。今も塩竈のまちを歩くと、商店街のお祭りや、お客さんや子どもたちの姿とか、いろいろな思い出がよみがえるのです。

津波でだいぶまちの様子が変わってしまいましたが、これからもずっと、塩竈の人たちの写真を撮影していきたいですね。

奥さんの育てた花に囲まれた、新しく開いた写真館

飾られた大友さんの写真が、お客様を迎えています

プロフィール

東京の写真現像所で現像技師として長年の勤務の後、平成20年に独立。塩竈市内に写真店を開業しました。「ネガからすべての色を予測する」のが仕事だったキャリア40年以上の大友さん。「最近はやっと落ち着いたので、また撮影旅行に行きたいですね」と話しました。

売れる品物は、人々の「心」を映す

市川紙店　市川　弘子さん

津波によって店舗が浸水したことで、商品すべてが湿気を含み、売り物にならなくなりました。しかし、その「紙」の一枚一枚も、職人さんが丹精を込めて作ったもの。無駄にはできないと思い、店先に置いて必要な方にお持ちいただきました。寒かったですから、「障子紙」などはすぐに無くなりました。

この商売をしていると、皆さんの心境が、時間とともに変わっていくのが分かります。片付けの最中にいらした最初のお客様は、津波で旦那様を亡くされ、お布施袋が欲しいという方でした。まちの片付けが始まると、紐やガムテープが、それからしばらくすると、「部屋を借りたいので、『契約書』が欲しい」という方々が来ました。震災から1年がたつと、お礼の手紙を書くための便箋や封筒が、例年の何倍も出ました。そして最近では趣味の「ものづくり」に使う和紙や、絵を描く色紙が欲しいという方が増えました。

私たちの商売は「人の心のゆとり」が見える商売なのだと、変わりゆく街並みを見つめながら感じています。

塩竈を訪れたボランティアから、今も多くの手紙が届きます

被災後の店舗の様子。ガラスには何度も押し寄せた津波の跡が残っています

プロフィール

明治35年創業の市川紙店は市川弘子さんで3代目。門前町塩竈で100年以上にわたって、人々の生活を支えてきました。四国や京都の紙問屋や職人とも長年の取引を重ねる老舗です。震災後はカメラマンである息子さんが撮影した塩竈の写真を店頭に展示してきました。

浅海漁業の再生・復興につなげたい

「共栄丸水産」宮城県漁業協同組合・塩釜市第一支所の前運営委員長　**水間　正夫さん**

平成22年2月のチリ中部沿岸地震と、翌年の東日本大震災の大津波と、私たち養殖漁民は、2年続けて養殖施設を失う被害に遭いました。しかし、昨年になってやっと『三陸産』にも負けない品質のワカメが収穫できました。時間がかかっただけに、本当にうれしかったですね。

震災後は「しおがま・みなと復興市場」にお店を構え、さまざまな地域の方々と接する機会を得ることができました。お客様に直接自分たちの生産物を紹介する機会が増え、着実に商品が広がってゆくことを実感しました。漁協に所属する私たちには、他地域に負けない品質の商品を生産し、全国へPRする務めがあると思っています。そのために、家族や仲間と共に力を合わせて、今まで一所懸命に知恵を絞ってきました。

塩竈湾の養殖漁民である私たちが、地道な努力を続けることで、衰退してきた塩竈の浅海漁業の再生・復興につなげたい。漁業を魅力あるものになれば、塩竈が再び活気を取り戻すと信じています。

右上が東日本大震災による店舗の被害。それ以外はチリ中部沿岸地震（M8.8）による養殖棚の被害

袋の裏面にはこのワカメを作るに至った経緯と生産者の写真を載せています

プロフィール

昭和25年、水間さんの祖父が塩竈湾で海苔の養殖を開始。その後、水間さんが養殖品目をワカメと昆布に絞り、養殖技術の開発に努めてきました。水間さんは平成26年6月まで、宮城県漁業協同組合・塩釜市第一支所の運営委員長として、漁業の復興に取り組んできました。

お客さんに「勇気」をいただく日々

「しおがま・みなと復興市場」佐藤鮮魚店　**佐藤　秀治さん**

両親が始めた「塩釜海岸中央鮮魚市場」の鮮魚店で働きだして、魚一筋で50年です。

仮設店舗ができるまで、お客さんから商品の注文があれば、お客さんが離れてしまわないように、何とかして手に入れて発送していました。車での移動販売も行いました。

今は「しおがま・みなと復興市場」で営業していますが、一度来たお客さんが、応援したいと言って、また来てくださいます。本当にありがたいことです。

ここに来てよかったのは、毎日、お客さんに会えるということですね。お客さんにはたくさんの「勇気」をいただいてきました。私が健康に働かせていただけるのも、そんなお客さんからの励ましがあるからです。

被災した商店にとって大切なのは、これからです。営業を続ける場所があれば、私もまだまだ頑張るつもりです。私たちが「復興」を進めるためには、やらなければいけないことが、いっぱいありますからね。

休日の「しおがま・みなと復興市場」の様子

「これからも、みんなと一緒に頑張っていきますよ」

プロフィール

戦後間もなく佐藤さんのご両親がはじめた鮮魚店。佐藤さんは高校生から手伝いに入り、昭和35年のチリ地震津波もお店で経験しています。

歴史的建造物を、「まちの記憶装置」として

「特定非営利活動法人　NPO みなとしほがま」副理事長　**髙橋　幸三郎さん**

私たちは平成15年の発足以来、塩竈の文化財の調査と、それらを活かしたまちづくりを行ってきました。もともと塩竈は長い歴史を象徴する歴史的建造物が多いまちとして知られていましたが、東日本大震災の発生により、残念なことに、その多くが取り壊されました。持ち主の多くは、当初保存を望んでいましたが、老朽化が進んでいた建物の被害は大きく、悩んだ末に「泣く泣く取り壊した」というのが実情です。

そのような中で、御釜神社の門前に建つ、明治初頭建造の「旧えびや旅館」の保存活用に道が残せたことは、私たちにとって大きな喜びでした。えびや旅館は、塩竈大火の後まもなく建造され、明治三陸地震津波、昭和三陸地震津波、チリ地震津波、そして東日本大震災と、4度にわたる震災と津波を乗り越えてきた建物です。今後の塩竈観光の新たな拠点として、復興を目指す『市民力の象徴』として、また『まちの歴史を物語る貴重な市民の財産』として活用する予定です。

「旧えびや旅館」の建物で震災前まで営業していた「松亀園茶舗」。木造３階建てであることが分かります
（写真提供：NPO みなとしほがま）

月に一度の「お掃除会」の後の「車座会議」。さまざまな活用アイデアも出されます
（写真提供：NPO みなとしほがま）

プロフィール

「特定非営利活動法人　NPO みなとしほがま」は、塩竈の地域活性化を目的に、平成15年12月に発足。歴史的建造物の保存活用をはじめとして、市内の観光ガイドなど、地域資源の発掘や活用、情報発信などのまちづくりに取り組んでいます。

塩竈の「宝島」を、全国の人々へ紹介

NPO High－Five　**畑中　みゆきさん**

ふるさとへの〝郷土愛〟から、震災翌年の2012年に立ち上げたのが、NPO High－Fiveです。復興支援のためだけではなくて、「まちづくりや地域おこしに、私自身も携わりたい」という思いから始まりました。

現在は塩竈市とともに「離島振興」や「食振興事業」に取り組んでいます。その一環として、2012年から桂島の特産品である海苔のPRイベント、「のりフェスティバル」を開催しています。また、「キッチンカー」で全国のイベント会場を回るのも大切な仕事です。

浦戸諸島には、美しい海、島特有の時間の流れがあり、そこには、美味しい食材や料理があります。また、シーカヤックや地引網も体験できる。天然の宝庫URATOTAKARASIMAです。それを、フル活用したいですね。

2013年からは「塩竈浦戸菜の花プロジェクト」も始まり、今は菜の花畑を作る地道な作業が続きます。多くの観光客がまた塩竈を訪れることを励みに、これからもがんばります。

1,500人が来場した、2013年の「のりフェスティバル」

菜の花畑を作るために、荒れ地を耕します

プロフィール

フリースタイル・スキーの日本代表として、ソルトレイク（2002年）、トリノ（2006年）と、2回の冬季オリンピックに連続出場を果たした畑中みゆきさん。当初は個人で支援活動を行っていた畑中さんが、活動の継続を目的に設立したのが「NPO　High－Five」です。

塩竈を支える、ラジオの力

エフエムベイエリア株式会社　専務取締役　**横田　善光**さん

「宮城県沖地震」に備え、１９９７年に塩竈市のコミュニティーＦＭとして開局したのが「ベイウェーブ」です。震災ではスタジオが津波の被害を受けましたが、塩竈市役所に臨時災害局を開局して放送を継続。以後２年半にわたり、生活に密着した放送を行いました。

津波によって放送を中断した経験から、震災後は放送システムを強化し、高台の塩釜ガス体育館に新送信所を建設しました。出力も震災前の２倍に増力したことで、浦戸諸島も含めた塩竈市全域での受信が可能になりました。非常時には行政の防災無線がＦＭ放送に「割り込む」など、安心安全にも貢献できる体制が整いました。

市役所に設置された「しおがまさいがいエフエム」のスタジオ

高台にある塩釜ガス体育館に建設された新アンテナ

地域に密着した放送局の役割として大切にしているのは、そこに暮らす人々の生活を「ケア」するということ。臨時災害局の運用を終えた今でも、被災者の視点での番組作りを心掛けています。また私たちの経験を伝え、「減災」につなげるため、全国各地に出向いての講演にも力を入れています。

プロフィール

FMベイウェーブは、1995年に発生した阪神淡路大震災を教訓に、宮城県沖地震に備えて開局した塩竈・松島をエリアとするラジオ局です。震災１週間後には臨時災害局「しおがまさいがいエフエム」を開局し、役目を終える2013年９月まで被災地に密着した情報を流し続けました。

コミュニティ放送だからこその番組制作を

宮城ケーブルテレビ株式会社　事業統括部長代理　**八木　伸太郎**さん

今回の震災では、津波による本社の浸水被害や、沿岸エリアで受信契約されている多くのお客様が被災されるなど、事前の想定を超える大きな被害が発生しました。

震災後の番組作りでは、復興に関連する情報の紹介などに注力し、平成25年は１年間にわたって塩竈市の観光ＰＲビデオを制作。ケーブルテレビのネットワーク網を活用して全国へ配信するなど、コミュニティ放送局として、塩竈をはじめとした沿岸市町村の「今」の姿と、その地域の魅力の発信に力を入れています。

ハード面では、震災で放送が中断した教訓を生かして、従来の緊急放送に加え、情報提供手段の「２重化」を検討しています。その一つが、「防災定点カメラ」の設置や、有事の際に誰もが情報を入手できる「Ｗｉ－Ｆｉスポット」等の導入で、現在もその有効性の検討を重ねています。

「今私たちにできることは何なのか」。震災直後に繰り返したその問いを、これからも自身に問いかけながら復興に寄与していきたいと思います。

全国のケーブルテレビから提供される燃料で放送を続けました

復興の現場からのレポートに力を入れています

プロフィール

宮城ケーブルテレビは1992年に開局した第三セクター方式のケーブルテレビ局で、塩竈市、利府町、七ヶ浜町、多賀城市を中心に放送網を持っています。

99%の耕作放棄地から、「新しい農業」を

NPO法人浦戸アイランド倶楽部　理事長　**大津　晃一**さん

私たちが活動の拠点としている寒風沢島は、仙台の中心部から、電車と市営汽船を乗りついで1時間ちょっと。手つかずの自然がそっくり残り、人々が『自給自足』をする島です。私たちはそこで、将来の島への新たな定住者を支援するため、経済的に自立可能で、かつ環境に負荷を掛けない持続可能な農業の形を模索しています。

浦戸諸島は、島の暮らし方の中に、「田舎暮らし」や、「農山漁村」、「食の安全性」など、社会的に注目されるテーマがたくさん詰まっている魅力ある島々。それらの「資源」を活用し、『東北の被災地の小さな島でも、人はちゃんと生活できている』ことが発信できれば、過疎や後継者問題など、同様の課題を抱える地域や人々に対しても、大きな勇気や希望になると考えます。

本当の「復興」は、そこに人が入り、産業が元の状況以上になること。被災地のみならず、日本の「地域」の再生にも貢献したいですね。

手つかずの自然に囲まれ、田植えを待つ、再生した水田

酒蔵「(株)佐浦」へ販売され、「純米吟醸酒　寒風沢」が作られています

プロフィール

平成19年に発足した「浦戸アイランド倶楽部」。以来、地元の産業界や行政、そして市民と共に議論を重ね、「自然環境と共生した島づくり」と「地域社会との連携による持続可能社会の実現」に取り組んできました。塩竈市と共に、浦戸諸島での「離島振興」に取り組んでいます。

「復興の象徴」である地酒。その蔵元として

株式会社佐浦　代表取締役社長　**佐浦　弘一**さん（13代目当主）

本社蔵の位置する塩竈市では震度6強の揺れと、津波による浸水被害が発生し、土蔵の外壁の崩落や各種設備の損壊、商品である約3万本のお酒の破損・被災がありました。吟醸造りの最盛期であった酒造りについても、その継続を断念し、建物と施設の修繕に努めざるを得ませんでした。その結果、本社蔵については2011年6月1日より瓶詰め業務を再開することができました。その後も復旧を徐々に進め、今年の出荷総数は、被災前年の1年間と比較しても、ほぼ同等数にまで回復することができました。

東北各地にあった蔵元の多くが被災し、その再開が地域の「復興の象徴」になっています。290年にわたって塩竈と密接に関わりながら商売をしてきてきた私たちにとっても、「地域の発展」は当社の発展にも不可欠です。塩竈の皆さんと協力し、「私たちにできること」に取り組むことで、塩竈の復興に貢献することが私たちの役割だと思っています。

2012年の「希望の夜明け」では、修理が終わった享保蔵が描かれています

2011年の大吟醸浦霞のラベルは、修理が進む享保蔵の姿がデザインされています

プロフィール

株式会社佐浦は享保9年（1724年）創業。以来1000年以上の歴史を持つ鹽竈神社の御神酒酒屋として酒を醸し続けてきました。塩竈市の本社蔵と、平成6年に東松島市に新造した矢本蔵で酒造りを行っています。

多くの教訓から、「垣根」を越えた体制作りを

公益財団法人宮城厚生協会　坂総合病院　事務局長　**佐藤　孝一**さん

坂総合病院は「地域医療支援病院」と合わせ、「災害拠点病院」にも認定される病院です。大規模災害医療を想定した訓練を繰り返し、東日本大震災では、救急搬送されたすべての患者を受け入れました。

大規模災害では、患者数が一気に膨れ上がり、受け皿である医療機関とのバランスが崩れます。その対策には、当事者である医療機関のみならず、市町村や県といった行政機関も一体となって、体制を整備することが何より重要です。活かすべき数多くの教訓が、先の震災によって蓄積されています。

震災で気付かされたことに、「その瞬間瞬間で、被災した皆さんが必要としていることが違う」ということがあります。医療は、その一分野に過ぎません。現在は震災の時より、さまざまな問題が顕在化しにくくなっており、私たちはそれを感じ取らなくてはいけません。これから必要なのは、孤独死や関連死などを防ぐために、いかに一人ひとりに光を当てて「支える」体制を作るのかということです。

3月11日（写真提供：坂総合病院）

近隣避難所への訪問前の朝の打ち合わせ（写真提供：坂総合病院）

プロフィール

大正元年（1912年）に私立塩釜病院として創立。現在は塩竈市を中心とする2市3町および仙台市東部を含める人口25万人を診療圏とし、地域医療の中核を担っています。震災から1カ月間に14,000名の外来診療を行い、避難所で4,300人の診察を行いました。

いかなる状況でも、ライフラインを守り抜く

塩釜ガス株式会社　常務取締役　**坂本　久**さん

当社では宮城県沖地震への備えとして、有事の際に供給停止区域を最小限に限定する「ブロック化」の整備や、耐震性の高いガス管への入れ替えを計画的に行っていました。その対策が功を奏し、東日本大震災の地震による被害は極めて軽微なものでした。しかし一方で、当社へのガスの供給元である仙台市ガス局の港工場が津波で甚大な被害を受けたため、私たちも断腸の思いで都市ガスの供給を停止しました。

その後、仙台市ガス局は新潟県からのパイプラインによってガスの供給を再開したため、当社でも津波被害区域を除き4月12日までに復旧が完了しました。

「いかなる状況においてもライフラインを守り抜く」。震災の教訓を胸に、当社もガスの受け入れルートを二重化するなど、さらなる安定供給の体制を整えました。こうした私たちのリスク回避の取組は、全国のガス事業者へと広がっています。これからも地域に密着した企業として、塩竈の方々に頼られ、さまざまなご要望に応えられる会社でありたいですね。

日本ガス協会の災害復旧支援。
導管修繕隊の大阪ガスの皆さん

赤石病院様の移動式ガス発生設備の設置例。医療施設等への臨時ガス供給を行った時のものです

プロフィール

昭和5年（1930年）に設立され、塩竈市を中心に多賀城市や七ヶ浜町、利府町で、都市ガス事業、簡易ガス事業およびプロパンガス販売などの各種サービスを提供しています。平成22年には創立80周年を迎え、地域発展に貢献する目的から塩竈市体育館のネーミングライツを取得、「塩釜ガス体育館」と命名されました。

碧南市から塩竈市へ。必要とされる企業を目指して

スギ製菓株式会社　経営管理部総務経理課課長　**稲垣　雅之**さん

私たちは、愛知県碧南市でエビやイカ、タコなどの海産物を使った海鮮せんべいの製造販売を行っています。

震災後は社長や社員もボランティアとして宮城県沿岸部を訪れていました。「会社としても東北地方の復興に貢献できないか」。また、BCP（事業継続計画）の代替工場の建設など、検討を重ねていた時期に、碧南市が塩竈市と災害時相互応援協定を締結し、視察のため佐藤昭塩竈市長が当社を訪れました。こうした経緯もあり塩竈市での新工場の建設が決まりました。

松島湾が一望できる新浜町の新工場には、直売店も併設し、マグロやホタテ、カキやワカメなど、三陸の食材を使った「できたて」のえびせんべいが楽しめます。また、水産物仲卸市場にも近いので、塩竈市の新たな観光ルートになればと考えています。

自然豊かで漁業が盛んな塩竈市は、私たちが住む碧南市ととても似ています。それに、人がとても温かいですね。社長もよくそう話しています。塩竈という新たな地で、地域に必要とされる企業を目指したいですね。

大型土産店として展開する「えびせんべい共和国」は人気の観光スポットです

マグロやカキを使った新商品も発売されます

プロフィール

明治時代の愛知県が発祥地である「えびせんべい」。昭和57年に愛知県碧南市に設立されたスギ製菓株式会社では、その製造から販売までを一貫して行い、愛知県内に10店舗を展開しています。平成27年夏に操業開始を予定する新工場は、関東以北への供給拠点となります。

子どもたちは、交換日記でつながっていた

浦戸第二小学校教諭　**鎌田　実**さん・事務　**渡辺　慎二**さん

3月11日の震災発生時は、予定されていた中学校の卒業式も終わり、すでに児童生徒全員が下校したところでした。一部の教員と児童生徒が市営汽船上で地震に遭いましたが、津波到達の前にマリンゲートへ避難していました。学校はすぐに避難所を開設し、島民の皆さん約100人が津波から避難しました。3日後、教職員は島に残った船で本土に戻り、塩竈市公民館本町分室を当面の職員室として、児童生徒たちの家庭訪問を重ねました。

避難によってばらばらになった子どもたち。そんな彼らをつないでいた一冊の交換日記が残っています。「ここさん、ちゃんと眠れていますか？　かずとくん、今何がほしいですか？　あやなさん、ももかさん、ご飯は食べれていますか？　中学生の皆さん元気ですか？　みんなが心配です」（3月28日、小学校3年本郷笙吾さん）。被災し、家を流された子どもたちが、日記を通じて仲間を気遣い励ましていました。その後、転校を余儀なくされた子どもたちもいますが、今も元気でそれぞれの道を歩んでいます。

交換日記。家庭訪問で先生が預かり、次の児童生徒へと手渡しました

それぞれの避難所を校長が訪れ、一人ひとりに卒業証書や修了証書を手渡しました

プロフィール

塩釜港の沖合7.6キロメートルにある野々島。その高台にあるのが、浦戸第二小学校・浦戸中学校です。特認校制度によって、本土のさまざまな地域からも児童生徒が通っています。平成26年度の全校生徒数は34人です

数百年の伝統を守り伝え、奥州の復興を願う

志波彦神社鹽竈神社氏子青年会　会長　千田　忠一さん

氏子青年会には３５０人の会員がいます。震災で自宅を流された方や、津波に巻き込まれ何とか命だけは助かったという方など、さまざまな形で被災しました。幸いだったのは、会員全員が命は無事だったということです。神様のご加護があったのだと、皆で感謝申し上げています。

会員には塩竈市の職員も多いため、人手が足りないという情報や要請があれば、会員に声を掛けて支援に当たりました。また、震災発生から2週間は、氏子青年会の車両にポリタンク50本を積んで、給水車が入れない場所での給水活動に当たりました。

震災の年の４月、一日も早い復旧を願った「花まつり」が、７月には「塩竈みなと祭」が開催されました。「このような時だからこそ、祭りが必要なのだ」という意見が大多数でした。塩竈の人々は、震災で落胆するのではなく、むしろ懸命に前に進もうとしていました。塩竈の人々は強い。そう感じました。私たちが伝統ある氏子三祭を絶やすことなく続けることで、塩竈の、そして奥州の復興が加速することを心から願っています。

平成23年４月に行われ「花まつり」。余震による津波の危険もあり、渡御は境内で厳かに行われました

重さ１トンの神輿が202段の石段を上ります。震災後、「輿丁」を志す若者が増えています

プロフィール

鹽竈神社の祭典の中で、氏子が始めたとされる「帆手まつり」（3月）、「花まつり」（4月）、「塩竈みなと祭」（7月）の「氏子三祭」を執り行っています。神輿が塩竈の町を巡る「神輿渡御」では、氏子青年会が神輿を担ぐ「輿丁」の大役を果たします。2014年には「塩竈みなと祭」が「ふるさとイベント大賞」で内閣総理大臣賞を受賞し、官邸において表彰されました。帆手まつりは333年、花まつりは240年、みなと祭は67年の歴史があります（平成26年現在）。

地元の寺院が、宗派を超えて

臨済宗妙心寺派　無量山願成寺住職　鈴木　宗博さん

東日本大震災では、願成寺の参道入口付近まで津波が押し寄せました。当寺院には近隣から70人ほどの方々が避難されて、そのまま一晩を過ごされました。激しい余震が続く中で、皆さんが努めて明るく振舞い、励まし合っていた姿が強く印象に残っています。

震災の翌日には、収容されたご遺体が葬儀社に次々と運び込まれ、その場に居合わせた誰もが「このままでは火葬が追いつかなくなる。なんとかせねば」という思いで一杯でした。「亡くなられた方が、少しでも早く安らげるようにせめて火葬だけでも」。多くの寺院が宗派を超えて集まり、自治体や葬儀社、そして火葬場の皆さんのそれぞれが、精一杯できる限りの力を出しきりました。そうして、遺族の皆さんが見守る中で、ほとんどのご遺体を土葬ではなく火葬することができました。

宗教、会社、自治体にとらわれることなく心が一つになったことに、人間の素晴らしさを感じました。携わった全ての方々に感謝すると共に、私たちの行動に理解を示し、支援を借しまなかった塩竈市の対応に、私たちは今でも感謝申し上げています。

仏師である赤井靖武氏から寄贈された菩薩像。震災で亡くなられた方々への供養を願い、心を込めて彫られました

無量四諦龍は、水（海）の静穏を願う水神。チェーンソー彫刻家である城所ケイジ氏により境内に納められました

プロフィール

願成寺はJR仙石線西塩釜駅の東側の高台にあり、塩竈市の避難場所になっています。昭和7年に建造された本堂は、塩竈市に現存する唯一の木造寺院建築です。震災後は避難場所として十分な対応ができるよう、本堂の耐震補強工事や境内のバリアフリー化を行いました。

東日本大震災体験文集
「塩竈っ子へ」より

震災から1年後の平成24年3月、塩竈市教育委員会は「東日本大震災体験文集　3・11　塩竈っ子へ」を発行しました。この「塩竈っ子へ」には、教職員、保護者、地域住民、そして児童・生徒の手記とともに、震災以降に整理された「学校防災マニュアル集」が掲載されています。
ここでは第1集から小学生の、同年12月に発行された第2集から中学生の手記の一部を選んで転載します。（表記は原文のママとしました）

『3.11　塩竈っ子へ～学校防災マニュアル集～
～東日本大震災体験文集～』《第１集》《第２集》

普通に生活できることの幸せ

第一小学校　6年　阿部 真由子

3月11日2時46分、私は教室にいた。学年はバラバラで、先生がいなくて不安や心配でいっぱいだったが、すぐに避難訓練のとおりに落ち着いて校庭に避難することができた。外は雪が降り出し、たくさんの人が泣いていた。私は、（きっと夢だ。こんなことあるわけない！）と思ったが、時間が経つにつれ、（本当なんだ・・・。）と実感がわき、恐ろしくなってきた。

その後、すぐに体育館に移動した。強い余震が何度も来て、とても怖かったが、同級生が全員いるだけで安心できた。少し落ち着くと、たくさんの人が避難してきた。が、水も電気も使えないので大変だった。

暗くなっても余震は続いた。全校の3分の2は帰ったが、私は学校に泊まることになり、薄暗い中、ご飯を分け合って食べた。

その後、やっと入ってきたラジオからの情報に、私はショックを受けた。それは、幼い子をはじめたくさんの人が亡くなったというものだった。悪夢を見ているかのように、頭の中が真っ白になった。それと同時に、帰った友達や家族のことが心配になった。頭では（大丈夫、きっと大丈夫。）と思っていても、悪いことばかりが浮かび、涙が止まらなかった。

翌日、私はようやく家に帰ることができた。家では、みんなが協力して、元のとおりの生活に戻そうとしていた。私も家族のためにたくさん手伝いをした。数日間、電気や水、ガスが使えない日々が続き、これまでにない苦労を味わったが、その間、ずっと家族の温かさやありがたさ、絆を改めて感じていた。

長い春休みが終わり、久しぶりに学校で友達と会った。その日は短い時間だったが、地震後で一番楽しい時間だった。やっと普段の生活に戻ったような気がした。

その後は、世界中の人から支援物資や励ましの言葉が届いた。本当にたくさんの人に支えられて、一小は復旧したんだと私は思う。本当に感謝の気持ちでいっぱいになった。

私は、震災を通して友達の大切さ、避難訓練の大切さなど、たくさんのことを学んだ。その中でも特に命の大切さ、普通に生活できることの幸せを感じた。この震災で学んだことを忘れずに、これからの人生に役立てていきたいと思う。

東日本大震災

第二小学校　4年　松山 柊太郎

3月11日金曜日午後2時46分。それは起きた。ゴゴゴゴゴ。という大きな地鳴りが地面の下からつき上げてきた。それと同時に、学校がはげしくゆれ始めた。

「地震だ。」

ぼくは、一しゅんで分かった。ぼくは今までにない「きょうふ」を感じた。みんながいっせいに机の下にかくれた。数秒で電気が消え、机やいすがたおれ周りの教室ではひめいが聞こえた。それでも、学校はようしゃなくゆれ続けている。こわくて仕方なかったぼくに、となりの友達が、「大じょうぶ。すぐおさまるよ。」と、声をかけてくれた。なぜか、ぼくはとてつもない安心感をもった。そして、先生の指示にしたがって、雨の校庭にひなんした。ぼくは、家の人が迎えに来るのを今か今かと待っていた。

2時間後だったか、3時間後だったかおぼえていないが、遠くの方から

「柊太郎、柊太郎」

という声が聞こえ、お母さんが迎えに来てくれた。毎日、聞いているお母さんの声が、こんなにもうれしいと感じたことはなかったかも知れない。そして、ぼくは、

お母さんたちと一しょに一たん家に戻った。家の外見は何ともなかった。

中に入って見ると、茶の間、しん室、2階の部屋は、ぐちゃぐちゃだった。その日は、まだ大きな余震が来るかも知れないので、かたづけはしなかった。

食べ物やかい中電とうなどをリュックサックにつめこんでいく。遠足以外でリュックサックに物をつめたのは初めてだ。いつもは、リュックサックに物をつめるとき、明日のことでわくわくするが、今日はそうはいかなかった。

全ての荷物を持って車に乗った。今夜は車でねることにした。でも、なかなかねることができなかった。明日起きたら夢であってほしい、と思った。

それから6ヶ月ぐらいたった今。あの時の地震から、ぼくの生活は、ほとんど元通りになった。ただ、ぼくの頭の中には、まだあの時のきょうふがしっかりとのこっている。地震や津波でこわかったことも。そして、学んだことも、たくさんある。人が困っている時は助けてあげることや、地震や津波が起こった時にはどこへにげればよいのか、ふだんから食べ物をためておくことなど。ぼくは、この大震災を神様が人間に与えた試練だと思っている。

「人間は楽ばかりしている。」と、神様が思ったんじゃないかと、ぼくは思う。

宮城をふくむ東北各地で農産物や水産物の被害など、今回の東日本大震災で大きな被害を受けた。ぼくの住む港町、塩竈も海に出られなくなり、魚がとれなくなった。とても悲しい。

今は、少しでも元気な塩竈に戻れるように、ぼくもできる範囲で協力できたらうれしいと思う。

詩「あさ」

第三小学校　3年　佐藤 代伍

金曜日に
地しんが来たとき
みんな　ないていた
世界で三番目に
　強いじしんだった
近くまでつなみが来た
でも　あんなに海が遠いのに
つなみが来て　びっくりした

となりの家の
ピンクのバラが顔を出していた
ちょっとしぼんでいる
地しんがきて
　ショックをうけたのかな？

（「ことばの移動教室」から）

3月11日

月見ヶ丘小学校　6年　佐藤 昭徳

3月11日、ぼくは学校にいた。

次の授業は、体育でバスケットボール。どうやって戦うかを考えながら教室で体育着に着がえていた。

そこで、地震が起きた。「ガタガタ」、ぼくは机の下にもぐった。すぐおさまるだろうと思っていた。しかし、「ガタガタガタ」、ものすごい揺れが来た。テレビがたおれ、本だなもぐちゃぐちゃで、蛍光灯も落ちてきそうだった。そんな揺れが何分も続く。ぼくは必死に揺れで持っていかれそうな机にしがみつく。とてもこわかった。これが前から言われている「宮城県沖地震」なのかと思った。

それから、5月におばあちゃんが住んでいる雄勝町に行った。雄勝町は津波の被害を受け、町が全めつ状態に近かったけれど、おばあちゃんの家は高台にあり、家も家族もみんな無事だった。お父さんが避難所にいるおばあちゃんたちを迎えに行ったときは、町の中心部は何もなくなっていたそうだ。

（そんなばかな。）

そう思っていた。しかし、ぼくが行った時もお父さんの言うとおりだった。いつも通っていた魚屋さん、コンビニ、家、全部なくなっていた。

もう信じられない景色だった。悲しくてしかたなかった。

ぼくは、地震は大切なものを一瞬でこわしてしまう、おそろしいものだと改めて感じさせられた。そして、いつも当たり前に思っていた生活が、とても幸せなことだと思ったし、こういった災害には何が必要なのかを知った。これからの生活で節水、節電、備えを心がけたい。

ぼくは、本当に幸せ者だと思った。大切な家、大切な人を失っている人もいるのに、すべて残されている。このことに感謝し、被災した人たちのためにできることを探して、行動していきたい。

大しんさいを経験して

浦戸第二小学校　4年　本郷 笙吾

3月11日の地震の後、みんなで交かん日記を書きました。先生がみんなの家を回ってとどけてくれました。ぼくはみんなの作文を読んで、みんなが無事なことが分かったけど、すごく大変で心配になりました。学校に行ったり、友達に会ったりしたいと思ったけど、自分の家のことでせいいっぱいで、そんながことできるようなじょうたいではありませんでした。

この作文はその時、みんなでがんばろうという気もちで書きました。

大地震が起きてからもう18日もたちました。ぼくの家は、電気や水道などのライフラインが正常になりました。でも、友達の家や、いとこの家はまだライフラインが正常になっていないので、ぼくの家にとまりに来たり、お風呂に入りに来たりしています。身近な人たちがまだ、すごく大変だということがよく分かりました。

学校のある浦戸の島の人たちは、もっと大変な思いをしているでしょう。津波で家も仕事もうしなったり、余震で毎日こわい思いをしている島の方々のことを思うと胸が苦しくなります。ぼくはみなさんの役に立ちたいのですが、何をしていいか分かりません。和人君、今何がほしいですか？　ここさん、ちゃんとねむれていますか？　あやなさん、ももかさん、ごはん食べれていますか？　島の中学生のみなさん、元気ですか？　みんなのことが心配です。ぼくにできることがあったら、何でも言ってください。

みんなに会える日を楽しみにしています。

あれから1年近くたって、ライフラインはほとんど正常にもどってきました。学校はいつもと同じ生活にもどりました。でも、島の方々は変わりはてた島のかんきょうの中で、悲しんでいるのではないかと思います。島の人は、ぼくたちがあいさつをすると、とてもよろこんでくれます。きっと、ぼくたちの元気なすがたを見ると気もちが明るくなるんだと思います。だから、これからも、元気のいいあいさつをしたり、勉強をいっしょうけんめいしたいと思います。それが、自分にできることだと思います。

詩「たくさんの手」

杉の入小学校　5年　貴田 琴音

「遊びにいくよ」
こう言って、私の手を引いて、
よく公園に連れて行ってくれた
おじさん。
その大きなかたい手を、
私は忘れない。
あのやさしい笑顔を、
いつも、両手をくっつけて
「手と手を合わせてしあわせ」
と言っていた、
あのうれしそうな顔を、
私は、忘れない。

水がこんなに大切だったなんて。
水を手に入れることが
こんなにたいへんだったなんて。
私は給水所へ行くたびに、
ほんとうにそう思った。
「こんな生活いやだ」
でも、そんな中、
給水所の長野県から来たお兄さんは、
いつもやさしく
手を差しのべてくれた。
お兄さんも不安だろうに。
お兄さんにも
自分の家族がいるだろうに。
私はいつも、
そのやさしいお兄さんの手に
ペットボトルを渡し、
そのお兄さんの手から
受け取っていた。

私は、
このお兄さんの手を決して忘れない。
地震で校舎が大きくゆれた時、
クラスメートの手が差し出された。
「だいじょうぶ？」
この手が、
私を校庭に連れていってくれた。
寒くてふるえていたら、
この手が上着を貸してくれた。
お母さんがむかえに来るまで、
この手は泣いている私の肩を
ささえてくれていた。
私は、このクラスメートの手を
ぜったいに忘れない。

私は、たくさんの手に守られてきた。
この忘れられないたくさんの手に…。

※河北新報「ありがとうの詩」掲載作品

東日本大震災を経験して

玉川小学校　6年　和田 野葵

3月11日、東日本大震災が起こった。その時私は、学校の体育館にいた。強くて長い揺れで、とても怖かった。教室にいた人たちが、次々に体育館に避難してきた。その間、何度も余震が起きた。私は、どんどん不安になった。中には、泣いている子もいて、みんなでなぐさめ合いながら、家族が迎えに来てくれるのを待った。

お母さんが迎えに来てくれた時、私は安心して涙が出た。家に帰ると、おじいちゃんとおばあちゃんが心配して来てくれた。今考えると、おじいちゃんとおばあちゃんの会社は、仙台新港のすぐ近くにあり、地震直後すぐに私の家に来てくれたから助かったのだと思う。

妹も幼稚園から家に帰っていたので無事だった。ただ、お父さんと連絡がとれなくて、とても不安だった。何度も電話したけど、つながらなかった。みんなで心配していると、夕方6時位にお父さんから電話が来て、家族全員で無事を喜んだ。

地震で停電になったので、夜は真っ暗だった。家にあったロウソクで過ごした。水も出なくなり、トイレは、お風呂にたまっていた水をくんで流した。

次の日、お店が全部閉まっていたので、食べる物に困った。飲み水も近くの神社にくみに行って大変だった。水や電気のありがたみが初めて分かった。

電気は三日で、水は六日で使えるようになった。電気がついた時、水が出た時は、本当に嬉しかった。寝ないで働いてくれた電気会社や水道局の人たちに感謝したい。

電気がついてテレビを見たら、信じられないような映像が流れていた。津波で家々が流され、たくさんの人たちの命が犠牲になっていたのだ。私は、ショックを受けた。福島の原子力発電所も爆発していた。

これから日本はどうなるのだろう。復興するのには、どのくらいかかるのか分からないけれど、私は、私のできることをしたいと思う。水や電気をむだ使いしない事。家族や友達や自分の命を大切にしたいと思います。

社会の一員として

第一中学校　3年　佐澤 和幸

我が家では、あの震災以来ほぼずっと続けている取組があります。巨大な復興支援プロジェクトや、ボランティアの方の活躍に比べてしまうとささやかですが、それは「節水」です。

食器を洗う時は水を細く出すことはもちろん、すすいだ後の排水はトイレに流すために使っています。また、排水を出来るだけきれいにするために、油などの付いた皿は洗う前にぼろ布で拭くようにしました。これらの取組は、ただ節水ができるだけでなく、ゴミの再利用ができる、洗剤の使用量を減らすことができる等、環境への影響を少なくすることができ、私達にとっても良い点が多くあります。

しかし、私も家族も始めから積極的に取り組めたわけではありませんでした。この取組を始めたきっかけは、震災による断水でした。その時は断水が復旧したら震災前のような生活に戻ることにしていました。不便な生活に耐えているうちに水道が復旧しました。しかし、ほっと安堵したのも束の間、また節水を始めることになりました。それは、母が汚水処理場の復旧が2年はかかりそうだということを知ったためです。それから、少しでも復旧に貢献できれば、という思いで再び節水を始めたものの、一度震災前に戻ってしまった生活習慣を再び節水に向けることはなかなか難しく、つい水を使いすぎて母から度々注意を受けました。内心、自分達が節水をすることは、復興にとってどれほどの影響があるのだろうかと考えていました。

そんなある日、節水が身に付いている自分に気が付きました。面倒に思っていた節水が自然と出来るようになっていました。現在は汚水処理場がほぼ復旧したことを受けて、台所排水をトイレに流す為に使うことはしていませんが、節水の習慣は身に付いています。

私は、一人ひとりが社会の一員ということを認識して行動することが大切だと思います。我が家を例にとっても、各個人や家庭でのそれぞれの行動は微々たるものですが、一人ひとりの力が合わさることによって、大きな力になると思います。十代の時に一人ひとりの行動の重要さを身をもって実感することは、自分達が未来を担う存在となった時に、社会の形成者として、日本を変えていく原動力となると思います。

未来へ伝えること

第二中学校　2年　石戸 みさと

東日本大震災。今までに体験したことのないあの恐怖を決して忘れることはありません。

発生の時、私はかぜをひいていて小学校を休み、母と姉と共に自宅にいました。揺れは少しずつ激しさを増して襲ってきました。私はどうすることもできないまま、揺れがおさまるのを待ちました。その後三人で高台にある祖父の家へ避難しました。

数日後、ラジオで津波の被害を知りました。そして石巻にいる二人のいとこが心配になりました。震災から約1週間たって、やっといとこ達と再会することができました。無事な姿を見て、私は涙があふれてきました。

いとこは津波の被害に遭いました。弟は小学校に、兄と母親は自宅にいました。小学校では、津波は予想を超えて、3階、4階へとかけ上がりました。その後母親が迎えに来るまでとても不安だったと聞きました。自宅では2階の天井近くまで津波が上がってきて、私が小さい頃からよく行っていた家が思い出と共になくなってしまいました。

あれからもう1年半が経ちました。塩竈ではヒビが入っていた道路も整備され、駅前のがれきも片付けられました。あの大地震は夢だったのかと思うこともあります。しかし、石巻、気仙沼、そして原発事故が起きた福島県沿岸部ではまだまだ復興が進んでいません。地震は物だけではなく、大切な命も奪っていきました。津波に流されたまま、帰ってこない家族を待つ人、友達が遠くに避難してしまい淋しい思いをする人など、心に傷を負った人がたくさんいます。

しかし、今回の震災を思い返してみると、悲しいことばかりではありませんでした。被災地には、全国、世界中からたくさんの支援物資が届きました。

中にはメッセージもあり、とても温かく勇気をもらいました。そして、人とのつながりも強く感じました。お互いに支え合いながら、少しずつ前のように、前以上にと街は復興していくんだなと思いました。

他にも命の大切さ、普通の生活ができていることの喜びを感じることができました。

今後、震災の経験を一人一人がしっかりと受け止め、将来また大きな地震があった時に生かせるよう、未来へと伝えていく必要があります。

また、先ほど述べたとおり、今、復興の程度は地域によって大きな差ができています。塩竈はもう支援を受ける側だけではなく、支援する側にもなったのだと思います。まだ中学生の私には何もできないかもしれません。完全な復興までには10年、20年、またはそれ以上かかるでしょう。しかし、その時は私達が東北を支える力を持つことになります。その時には、思う存分に力を発揮したいと思います。

誰かのために

第三中学校　1年　飯渕 恵太

私は中学校に入学して、バスケットボール部に入りました。初心者の私にとって練習の全てが初めての体験で、疲れますがとても楽しく取り組んでいました。

今年の6月12日。三中にNBAの選手が来ました。初めて見たNBAの選手は、背が高くて手足が長くてびっくりしました。言葉が通じないのでとても緊張しましたが、練習が始まると楽しい雰囲気となり、すごく楽しい時間を過ごすことができました。NBAの選手と一緒に練習ができるという、最高の思い出ができました。

このような体験ができたのはなぜか。それは、東日本大震災の支援を目的に作られた「TOMODACHIプロジェクト」の取組のひとつであることを知りました。私にとって東日本大震災は、すごい揺れで大きな津波が襲って来て、家の周りが変わり果ててしまうという、忘れることができない悲しい体験でした。誰かが悲しい思いをしている時、自分の好きなことや得意なことで励ますことが出来るということは、とても素敵なことだと思います。今回の震災では、私以上に辛く悲しい思いをして、今も苦しんでいる方々がたくさんいます。だから、日本中だけでなく世界各国から多くの励ましが届けられているのだと思います。私は、震災当時は何もできませんでした。そして、周りの人たちにやってもらってばかりでした。これからは自分が人を励ましたり、手を差し伸べたりすることができる人になりたいと思います。そのためには、学校の勉強や部活動などに積極的に取り組み、自分を高めていきたいと思います。

この震災はとても大きな被害が出ました。しかし、この震災がなければこんなに世界中が日本に手を差し伸べてくれることがなかったと思います。震災から1年以上経過し、震災が昔のことのようになってきているように感じます。だけど、震災のことは忘れていけないし、震災で経験したことを語っていかなければならないと思います。そして、あの震災があったから今の自分たちがいることを忘れないでいきたいです。

風化させないこととは？

玉川中学校　2年　阿部 優希瑚

私は、東日本大震災後4日目くらいから父の手伝いで支援を始めました。私が最初に行った場所は陸前高田市です。

陸前高田市には、全国から送ってもらった学用品を子供たちに配付しに行きました。そこで同じ年の子と友達になることができました。そして陸前高田市の友達にも学用品を配付する仕事を手伝ってもらいました。私は、そこでいっしょに作業をしているときに聞いた、その子の友達の話が今でも心に残っています。

その子の友達は地震の後、幼なじみの子のお母さんが迎えに来てくれ、家に帰り始めました。しかし、帰っている途中に津波で流されてしまい、亡くなったそうです。もう二度と会うことも、お話することもできなくなってしまい、今はとても寂しく、とても辛いと言っていました。

陸前高田市の友達のように、現在でも辛くて寂しい思いをしている人たちがいっぱいいます。そんな人たちがいることを私たちは忘れてはいけません。最近、「震災を風化させないで」という声を聞きます。しかし、単に地震や津波があったことだけを語り継ぐことだけが「風化させない」ということなのでしょうか。私は違うと思います。あの地震や津波でどれだけの人が犠牲になり、時間の経過にともなって被災地ではどんなことが起きていたのか。また、それはどのように解決されていったのか。それらすべてを語り継ぐことが、「風化させない」ということではないかと思います。そしてそれが陸前高田市の友達のように、現在でも辛くて寂しい思いをしている人たちがいっぱいいます。そんな人たちがいることを私たちは忘れてはいけないと思います。

今回の東日本大震災では、阪神淡路大震災や、新潟中越沖地震での反省が生かされていなかったと思います。それは、過去の大きな災害の出来事が十分に伝わらず、広く様々な人たちの記憶に留まらなかったためだと思います。私たちの記憶の中で各地の大きな災害がだんだんと風化されてしまったからだと思います。

私は、被災したたくさんの人たちや、震災で亡くなったたくさんの命、残された人たちの苦しみを無駄にしないように、これからも多くの人たちに伝えていきたいと思います。

今の気持ち

浦戸中学校　1年　内海 桃花

あの日、私は家にいました。あの時、みんなの生活を一変させたのは「東日本大震災」です。

私たち家族の生活を一変させた、あの大地震、大津波は私たち日本人にとって忘れることのできないもの、そして、私たち人間の記憶に深く刻み込まれた一瞬の出来事になりました。

忘れた人、忘れたい人もいるかもしれませんが、私は忘れてはいません。忘れたくありません。

私たち家族の「絆」を深めてくれた時でもありますが、祖父との忘れることができないたくさんの思い出が詰まった家を失うという悲しい時でもありました。しかし、祖父はそんな状況でも何一つ文句は言ってはいませんでした。母にとっても、自分が子供の頃から育ち住み慣れた実家を失いました。島が大津波のせいでめちゃめちゃになってしまったことで泣き崩れていました。泣き崩れた母を、当時小学5年生だった私は慰めるしかありませんでした。

今、私は中学生になりました。片付いてきたところもありますが、大津波の爪痕がなくなった訳ではありません。でも、震災前の姿よりも、今の姿のほうが私はすきです。なぜなら、にぎやかだった家や人々の姿はありませんが、新たな道へ進み出しているという成果が見えているような気がするからです。新しい建物ももう少しで完成するので楽しみです。

東日本大震災から、二回目の夏をむかえました。あの日は、まだ冬で雪も降り寒い日でした。

あのとき私一人でいたらどうなっていたかと振り返って考えてみると、悲しくさびしい気持ちになります。1年半経った今でも。あの日、あの一瞬の時が来なければ…。あの日、あの一瞬がきさえしなければこんなに悲しまなくてもよかったのに…。そう思った時もありました。でも反対に、あの一瞬があったから、友達も増え、いろいろな支援をしてもらえたのだと感謝しています。

今も、支援し続けてくれた方々に「ありがとう」と言いたいと思っています。

浦戸中学校屋上より

未来の子どもたちに震災の記録を伝えて、尊い命を守りたい
「震災の記録碑」

「この場所まで津波が来たんだよ。信じられる？」
「津波はあの高さまであったんだって」
こんな会話が子どもたちの間で交わされ、震災が語り継がれることを願い、地元の青年経済人たちが、震災を語り継ぐ石碑を建立しました。

＜震災の記録碑＞除幕式

＜震災の記録碑＞JR 本塩釜駅アクアゲート口

＜震災の記録碑＞ふれあいエスプ塩竈

＜震災の記録碑＞北浜公園

＜震災の記録碑＞西町・荻原商店前

塩竈さくラン

平成24年10月20日、ＪＲ本塩釜駅のアクアゲート口で〈震災の記録碑〉の除幕式が行われました。主催したのは地元の青年経済人を会員とする塩釜商工会議所青年部。石碑は同部の設立30周年記念事業として建立されたものでした。

記念事業推進本部で本部長を務めた千葉誠さんは、事業の開始当初を次のように振り返ります。

「準備は震災の年の夏からでした。それまでは炊き出し支援や救援物資の配布活動があり、また、被災したメンバーに連絡がつかなかったり、事業の再開で忙しかったり。そこへ『塩竈みなと祭』の準備なども重なり、記念事業推進本部の会議もなかなか開けませんでした」

自らも仲間も、そして地域の人々も、誰もが震災から立ち上がろうとしていた夏でした。

記念事業の具体的な実施内容を話し合う中で、「何か震災に関係するコトやモノを」という方向性は自然なものだったそうです。そして、何度かの会議を経て、「震災を風化させることなく、塩竈の未来を担う子どもたちへ贈るメッセージ」とし

震災直後に JR 本塩釜駅前で実施した、支援品の配布

会議の場に掲示された応募作品。メンバー全員の投票によって入選作品が選定されました。
審査に当たっては著作権や肖像権を侵害しないよう、慎重に確認作業が行われました

設立30周年記念事業推進本部・本部長の千葉誠さん

推進本部の阿部眞喜さん

平成26年度青年部会長の阿子島徳裕さん

推進本部の牧野仁美さん

2市3町（塩竈市、多賀城市、松島町、利府町、七ヶ浜町）の子どもたちから集まった約300点の応募作品

て石碑〈震災の記録碑〉を建立することが決定したのでした。

「子どもたちに塩竈をもっと好きになってもらいたい」。そんな思いから、石碑に刻む青年部のイメージキャラクターとキャッチフレーズを子どもたちから公募しました。図書館や駅、市民まつり会場など限られた場所での告知にもかかわらず、平成24年4月から6月24日までの短期間で約300点もの作品が集まりました。

審査の結果、イメージキャラクターは第三小学校（当時）の中田共くんの「塩竈さくラン」が、キャッチフレーズは月見ヶ丘小学校（当時）の笹原萌絵さんの「しんせん、たんけん、だいすき塩竈」が、入選作品に選ばれました。

推進本部のメンバーだった阿部眞喜さんは「どの作品も塩竈らしさが感じられ、それぞれ魅力的。審査ではとても困りました」と、また、牧野仁美さんは「応募の9割は市内の子どもたちでした」と語ります。入選作品はお二人や千葉さんを含むメンバー全員の投票によって選定されたそうです。

石碑〈震災の記録碑〉の正面には、「共に創ろう　新しい塩竈」という未来へ向けた呼び掛けが刻まれています。

石碑は、塩竈の玄関口であるJR本塩釜駅アクアゲート口のほか、被害が大きかった地域にある北浜公園、多くの子どもたちが利用するふれあいエスプ塩竈、市街地を襲った津波の到達点である西町・荻原商店前と、市内の4カ所に設置されました。

それぞれに特徴があり、例えば北浜公園の石碑は頭頂部の位置（高さ）が津波の浸水高を示しています。荻原商店前の石碑には「東日本大震災による津波この地点まで到達する」と刻まれています。「地域の未来に夢を抱いてほしい」「震災の記録を伝えて尊い命を守りたい」。4つの石碑には子どもたちに向けたそうした願いが込められているのです。

JR本塩釜駅アクアゲート口の石碑に刻まれた東日本大震災の碑文

「震災で生まれたものは他にもある」と教えてくれたのは阿部さん。震災後に始まった、塩竈・東松島の子どもたちと京都・神戸・淡路の子どもたちの交流事業に携わっているそうです。事業は3年目を迎え、企業やプロサッカークラブなど協賛いただける団体が増え、交流プログラムの充実とともに、「遠く離れた地域の子どもたちと結ばれた絆はますます強くなってきている」と語ります。

地元の青年経済人が子どもたちに寄せる熱い思いは石碑の完成後も途切れることはなく、贈るメッセージにはまだまだ続きがあるようです。

恒例の「市民まつり」も塩釜商工会議所青年部の主催。毎年、「ジャンボ鉄火巻」などを楽しみに訪れる多くの来場者でにぎわい、たくさんの笑顔であふれます

街の記憶 Ⅲ

夕暮れの塩釜港（昭和 52 年）

千賀の浦（平成 10 年）

新河岸〈本町・宮町〉（平成 13 年）

夕暮れの塩釜港（昭和 59 年）

資料編

東日本大震災の津波における課税免除区域

〈本土〉

〈浦戸諸島〉

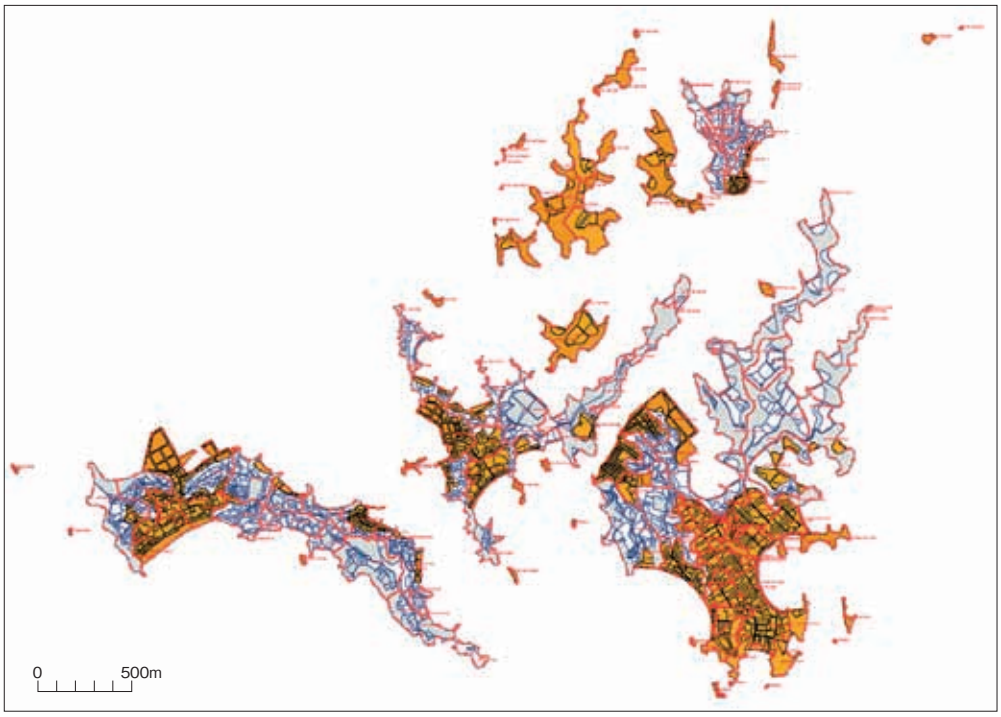

【凡例】

- 東日本大震災の津波により浸水被害を受け、固定資産税課税免除となった区域
- 町の境界（囲い）
- 土地の境界（地番）

各部所管の公共施設、その他の施設等の被災状況について

1. 市民総務部関係

【公共施設等】

1．庁舎関係

(1) 本庁舎 耐震補強工事を完了していたが、柱や内外壁、橋梁などに亀裂が発生した。

(2) 宮町分室 地震被害と津波による浸水被害があり、耐震力は喪失と判断している。

(3) その他 公用車の流失、消防団団庫や資機材等の流失、防災行政無線（同報系）設備に被害。

2．集会所（市所有集会所）

朴島集会所・北浜集会所・まがき集会所の３施設が津波により甚大な被害を受けた。

【その他の施設等】

塩竈市情報・交流コーナー（マリンプラザ）

津波による内壁・ドア等の破損、備品類の流出・破損。

▲本庁舎の柱に亀裂などが発生

▲宮町分室は耐震力が失われた状況

▲まがき集会所
・津波により床上約 40cm の浸水及び地盤沈下により半壊

▲塩竈市情報・交流コーナー（マリンプラザ）
・設備備品類が散乱（入口部分）

2. 健康福祉部関係

【公共施設等】

1. 藤倉児童館

地震、津波被害（床上約 10㎝）により施設全体が傾斜し、使用不可となった。建物の内外、給排水設備、フェンスなどの破損が著しい。

藤倉児童館

2. 保健センター

地震、津波被害（床上約 150㎝）により特に一階部分に大きな被害を受けた。
パソコンを含め備品全般が使用不可となったほか、建物の自動ドア、内壁、給排水設備、門扉・フェンスなどの損害が著しい。公用車も流失した。

保健センター

3. 産業環境部関係

【公共施設等】

各課管理施設

(1) 水産振興課…漁港施設と魚市場施設等が地震と津波の被害を受けた。

(2) 商工港湾課…駐車場施設とマリンゲート塩釜等が地震と津波の被害を受けた。

(3) 観光交流課…浦戸各海水浴場前トイレと海岸通顧客利便施設が地震と津波の被害を受けた。

(4) 環境課……清掃工場が電気集じん器・沈降灰コンベアが損傷したほか、煙突内壁・建物上屋も一部破損した。

(5) 浦戸振興課…浦戸諸島開発総合センター・浦戸診療所が津波による浸水（1階部分・約30cm）被害を受けた。

【その他の施設等】

浅海養殖漁業施設、しおがま・まちの駅、塩釜観光案内所等が損壊・流失した。

野々島漁港施設の損壊

塩竈市魚市場内荷捌き場の陥没・亀裂等

塩竈中央公共駐車場外壁落下等
（屋上機械室壁面）

海岸通顧客利便施設の浸水被害

マリンゲート塩釜一階待合室の浸水状況

清掃工場 電気集塵機被災

桂島海水浴場前トイレの津波被害

浦戸諸島開発総合センター（正面入口周辺）

浅海養殖漁業施設（牡蠣）

しおがま・まちの駅の浸水被害

塩釜観光案内所の物品等の流失

4. 建設部関係

【公共施設等】

各課管理施設

(1) 都市計画課…本塩釜駅前駐車場と地域案内板に津波による浸水被害があり、誘導サイン３基が破損した。
(2) 定住促進課…市営清水沢住宅ほか９住宅において亀裂や機械設備の損傷、地盤陥没などの被害が生じた。
(3) 土木課……市道の沈下や舗装面の亀裂、段差などが市内各地で生じたほか、公園などの施設にも被害が生じた。
(4) 下水道課……雨水・汚水の管路等に亀裂や破断などが生じ、また、ポンプ場の電気・機械設備にも被害が生じた。

破損した誘導サイン（潮見橋付近）

市営新玉川住宅の外壁に生じた亀裂

市道に生じた段差、路盤剥離（市道海岸通１号線）

津波の浸水被害があった藤倉第２ポンプ場

【その他の施設等】

急傾斜地崩壊危険箇所の状況
本土２箇所、浦戸地区４箇所において落石が生じた。

野々島

寒風沢島

花立町

5. 水道部関係

【公共施設等】

水道部庁舎

・地震被害と津波による浸水もあり、柱や梁、内外壁階段に亀裂が生じた。
・地盤に陥没、隆起及び亀裂が生じた。
・構造物（擁壁）に傾きや亀裂が生じた。

水道部庁舎東側陥没

水道部庁舎玄関亀裂

水道部庁舎南側陥没

【水道施設等】

①大倉川水系導水管：１箇所破断、溶接箇所９箇所亀裂。
②春日水系導水管：１箇所漏水、管理用道路法面崩落２箇所。
③送水管系導水管：仕切弁破損等４箇所漏水。
④給配水管導水管：受け口部離脱、破断。浦戸海底配水管を含む１２７箇所漏水。
⑤権現堂低区浄水場：東側敷地内亀裂。
⑥天の山配水池管：敷地内舗装面沈下、亀裂。建屋一部亀裂。
⑦梅の宮浄水場管：敷地内舗装面亀裂、側溝地盤沈下。万年塀一部欠損。
⑧水道用資機材管：地下漏水探知機器等が水没。

導水管破断

浦戸野々島配水管の被災状況

6. 市立病院

【公共施設等】

市立病院（外来棟・病棟）

・平成 23 年 2 月に病棟耐震補強工事を完了しており、構造躯体に損傷はなし。
・病棟の一部内壁に亀裂が生じた。
・施設設備関係では、エレベーター、ガスヒートポンプ室外機、各種配管等に損傷が生じた。

参考

○震災発生後の診療状況等（3 ／ 11 ～ 17）

ライフライン停止により救急対応を中心とした非常診療体制。

・受診患者数：973 人
・平均入院患者数：173 人（最大 182 人：利用率 113%）
・救急患者搬送数：76 人（うち入院 29 名）

病棟の内壁の一部に亀裂が発生

外来棟地下カルテ庫の棚が転倒

患者給食を職員手渡しで配ぜん（エレベーター停止のため）

7. 教育部関係

【公共施設等】

(1)小・中学校

耐震補強診断及び耐震補強工事を完了していたが、次のような被害が発生した。

①屋内運動場

外壁剥落（二小、二中、三中、玉中）、照明器具破損、照明器具自動昇降装置故障（二小、月見小、一中）等

②校舎

内外壁モルタル亀裂、ガラス一部破損（各校共通）、エキスパンションジョイント破損（二小、三小、杉小、玉小、三中、玉中、浦戸小中）、職員室床沈下（杉小）、渡り廊下の外壁剥落（三中）等

③その他

給排水設備の破断・漏水（三小、月見小、玉中、浦戸小中）、敷地の沈下（杉小、玉中、浦戸小中）等

外壁が落下（玉川中学校屋内運動場）

外壁が剥落（第三中学校渡り廊下）

(2)社会教育、スポーツ施設等

①ふれあいエスプ塩竈…外壁一部亀裂等
②公民館…外壁一部亀裂等
③公民館本町分室…北側法面一部落石
④公民館浦戸分館…津波により全壊
⑤遊ホール…舞台空調機の配管亀裂等
⑥市民図書館…書庫内の可動式書棚破損
⑦浦戸離島センター閲覧図書の流失等
⑧塩釜ガス体育館…天井パネル一部落下
⑨塩竈温水プール…天井内壁一部亀裂、ボイラー漏水等
⑩壱番館…１階自動ドア破損、外壁タイル剥離等

【その他の施設（文化財）等】

①鹽竈神社…内壁破損等
②高橋家住宅…壁面亀裂
③志波彦神社…内壁破損・地盤陥没等
④寒風沢造艦の碑…転倒等

転倒した寒風沢島のしばり地域

落石（本町分室北側）

塩竈市震災復興計画

長い間住み慣れた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように

「塩竈市震災復興計画」は、未曽有の大災害により被災した市民の皆さんが1日も早く笑顔と活力を取り戻せるよう、暮らしとまちの復旧・復興に向けて、その理念と基本的な考え方を明らかにするとともに、目指す目標や取り組むべき施策、事業などを示したものです。「長い間住み慣れた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように」を基本理念とし、その実現のために3つの柱を掲げています。

(1)生活基盤の再生、多様な担い手の連携による地域社会の構築
(2)安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進
(3)基幹産業、商工業、観光業の再生・復興、地域経済の活性化

市民や企業の方々の意見が反映された復興計画

復興計画案がまとまるまでには、地区懇談会、市民や企業へのアンケートなどを行いました。また、学識経験者や地元産業関係者、住民（被災者）代表をメンバーとする「震災復興計画検討委員会」では、毎回多くの意見が出され、熱心な議論が交わされ、それらが反映されました。

復興計画の基本的な考え方は、次のとおりです。

(1)復興計画期間……おおむね10年間
早期に復興を図るものについては、前期5カ年、長期にわたって復興に取り組む必要があるものについては、さらに後期5カ年をかけて行い、復興を達成するまでの期間をおおむね10年間とします。

(2)復旧にとどまらず復興へ……より快適で活気あるまちへ
震災前の姿に戻す「原状復旧」にとどまることなく、より快適で活気あるまちへの「復興」を目指します。

(3)生活再建を最優先とする復興……皆さんの意見を反映させて復興へ
市民や企業の方々などの意見・提案を復興計画に反映させながら、市民協働のもと被災者の皆さんの生活再建に最優先で取り組みます。

震災復興計画検討委員

[学識経験者]
首藤　伸夫　東北大学　名誉教授（委員長）
新妻　弘明　東北大学大学院環境科学研究科　教授（副委員長）
小玉　哲也　東北大学大学院医工学研究科　教授
姥浦　道生　東北大学大学院工学研究科　准教授
鵜飼　信好　宮城県漁業信用基金協会　理事長

[地元産業関係者]
桑原　茂　塩釜商工会議所　会頭
志賀　直哉　塩竈市水産業震災復興期成同盟会　副会長
千葉　眞澄　塩釜市浅海漁業振興協議会　会長
阿部　善久　塩釜蒲鉾連合商工業協同組合　理事長
太田喜一郎　仙台塩釜港振興会　常務理事・事務局長

[住民代表]
土井　俊彦　塩竈市浦戸振興推進協議会　会長
土井　萬平　西部地区町内会連絡協議会　会長
日野　勝博　港町第一町内会　会長
小野　正志　藤倉親交会　会長
和田　忠　塩竈市災害復旧連絡協議会　会長

首藤委員長から市長へ答申

塩竈市震災復興計画

[平成23年5月]
○5月1日　震災復興本部を設置。
[同年6月]
○6月8日　第1回震災復興計画検討委員会開催。
○震災復興基本方針（素案）を策定。
[同年7月]
○7月5日　第2回震災復興計画検討委員会開催。
○市民意向調査、企業・事業所意向調査実施。
[同年8月]
○8月2日　第3回震災復興計画検討委員会開催。
○第1回地区懇談会を実施。
[同年9月]
○9月6日　第4回震災復興計画検討委員会開催。
「震災復興計画中間案を策定」
[同年10月]
○10月4日　第5回震災復興計画検討委員会開催。
「地区別復興構想（素案）を策定」
○第2回地区懇談会を実施。
[同年11月]
○11月15日　第6回震災復興計画検討委員会開催。
「塩竈市震災復興計画（案）を決定」
○11月25日　検討委員長からの答申を受け、塩竈市議会全員協議会に「塩竈市震災復興計画（案）」を報告。
○12月2日　塩竈市震災復興本部会議において「塩竈市震災復興計画」策定。

検討委員会

復興計画の基本理念・基本的な考え方・基本的な方針・復興基本計画

基本理念

長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように

そのために・・・

1　生活基盤の再生、多様な担い手の連携による地域社会の構築
2　安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進
3　基幹産業、商工業、観光業の再生・復興、地域経済の活性化

基本的な考え方

(1) 復興計画期間　概ね10年間（前期5か年、後期5か年）
(2) 復旧にとどまらず復興へ
(3) 生活再建を最優先とする復興

基本的な方針

■住まいと暮らしの再建
- ❶被災住宅の再建支援
- ❷雇用の維持・確保
- ❸被災者への経済的支援
- ❹公的サービス等の復興・再構築

■安全な地域づくり
- ❶安全・安心な市街地、居住環境の再整備
- ❷公共施設等の復興
- ❸都市基盤・機能の復旧・復興
- ❹津波被害地区の復興

■産業・経済の復興
- ❶基幹産業の再建・復興
- ❷商工業の再建・復興と観光振興
- ❸国・県に対する新たな支援制度創設の要請

■放射能問題に対する取り組み
- ❶安全・安心な市民生活の確保、産業復興に向けた放射能対策

■浦戸地区の復興
- ❶被災住宅の再建支援
- ❷生活基盤等の復興
- ❸産業の再建

復興基本計画

■住まいと暮らしの再建
- ❶安全に暮らせる住宅の再建
- ❷地域ぐるみの子育て支援体制の強化
- ❸ともに支え合う見守り体制の強化
- ❹児童・生徒の心のケアと学習環境の早期復旧
- ❺生涯学習環境の復旧と震災被害の後世への伝承

■安全な地域づくり
- ❶災害に強いまちづくりの推進
- ❷公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進
- ❸情報インフラの強化

■産業・経済の復興
- ❶水産業・水産加工業の再生・復興
- ❷港湾機能の強化促進
- ❸市民生活を支える商工業の再生・復興
- ❹みなとまち塩竈を体感する観光の再生

■放射能問題に対する取り組み
- ❶安全・安心な市民生活の確保、産業復興に向けた放射能対策

■浦戸地区の復興
- ❶住宅とコミュニティの再建
- ❷生活基盤の再生
- ❸産業の再生

沿岸地区の復興のイメージ

	復興の方向性	具体的な取り組み
港町周辺地区	地盤沈下した地区内道路の嵩上げと沿道宅地の嵩上げを一体的に行うことなどにより、浸水・冠水被害を解消し、安心して住み続けることのできる居住環境の確保と防災性の向上を図る。	① 港町地区都市再生事業計画案作成事業
	港町、尾島町、新富町地区等の内水排除機能を強化するため、中央第２ポンプ場、中の島公園貯留池、中央第２貯留管を整備する。	② 津波浸水地区下水道整備調査事業
	中の島等､周辺地区の内水排除機能を強化するため、中央放流渠を整備する。	③ 津波浸水地区下水道整備調査事業
北浜地区	被災市街地復興土地区画整理事業を実施し、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げを実施するなど、防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を行う。	④ 北浜地区都市再生事業計画案作成事業
本塩釜駅前周辺地区	海岸通地区における、被災地復興と中心市街地の活性化を推進するため、震災復興市街地再開発事業の支援としての事業計画作成費の助成を行う。	⑤ 海岸通地区震災復興市街地再開発事業
藤倉地区	都市計画道路新浜町杉の下線や被災市街地復興土地区画整理事業を実施することにより、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し、防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保する。	⑥ 藤倉地区都市再生事業計画案作成事業
	藤倉地区の内水排除機能を強化するため、藤倉雨水ポンプ場に雨水ポンプを増設する。	⑦ 津波浸水地区下水道整備調査事業
	藤倉地区の内水排除機能を強化するため、雨水幹線を整備する	⑧ 藤倉二丁目地区下水道事業
新浜地区	魚市場を核とした水産業の発展と、漁港背後地や周辺地区で展開される水産加工業全体の復興を図るため、魚市場荷捌所整備にあわせて、関連する付帯施設の整備を行う。	⑨ 塩竈市魚市場整備事業
	本市の基幹産業である水産加工業が復旧復興を遂げて雇用と経済活動の推進力を取り戻すため、市の復興計画に基づく水産加工場や冷蔵庫等の整備について支援をする。	⑩ 塩竈市水産加工業施設整備等支援事業
その他の地区	今次津波及び地震により住宅を失った方々のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、高台地域に低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備する。	⑪ 伊保石地区災害公営住宅整備事業 ⑫ 石堂地区災害公営住宅整備事業 ⑬ 錦町地区災害公営住宅整備事業

沿岸地区の復興のイメージ図

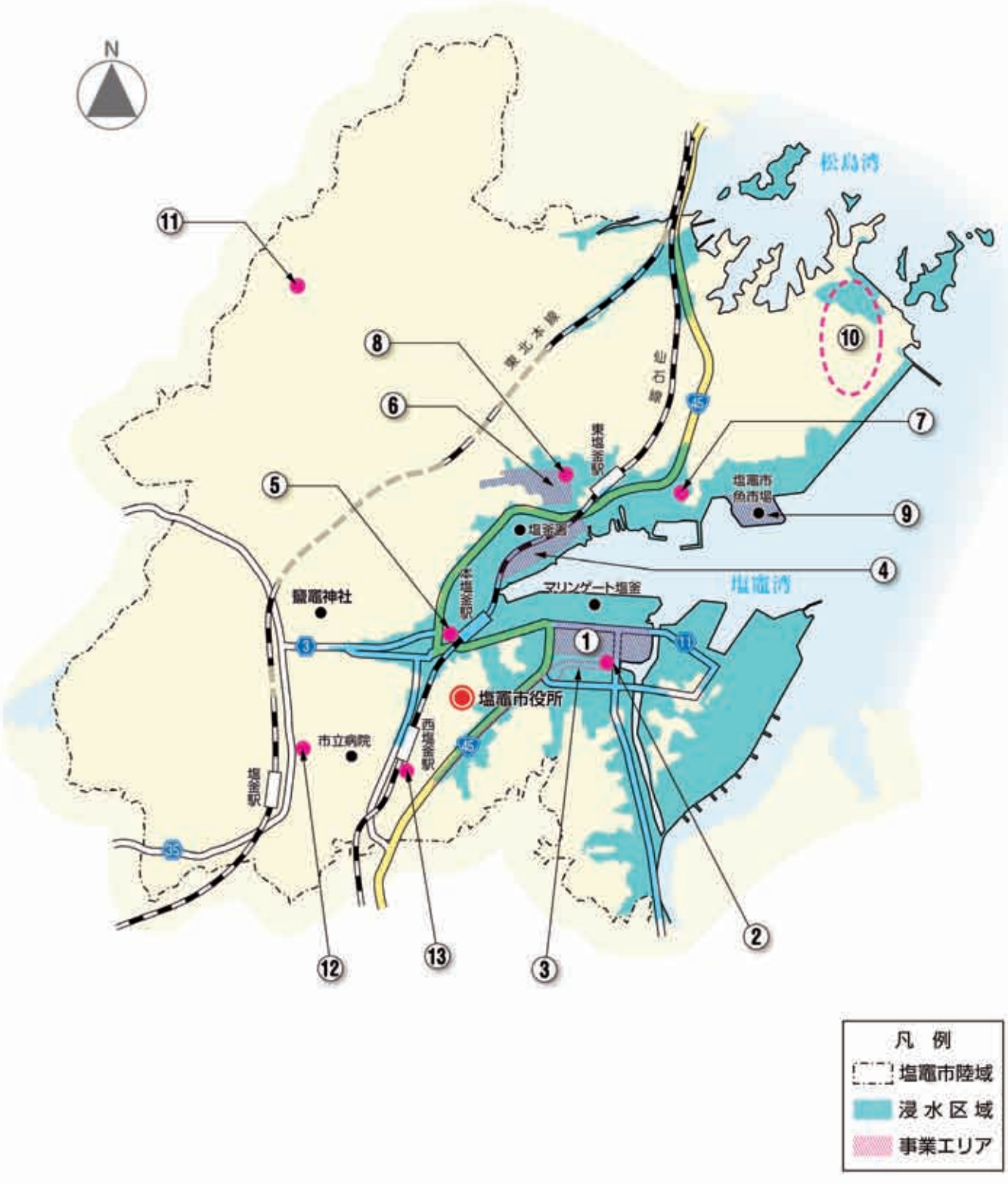

浦戸地区の復興のイメージ

	復興の方向性	具体的な取り組み
浦戸地区	今次地震・津波による建物被害や地盤沈下により、生活環境の悪化が顕著になっている現状に対応するため集落環境を改善し、良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図る。	① 桂島地区漁業集落防災機能強化事業 ② 野々島地区漁業集落防災機能強化事業 ③ 寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業
	浅海養殖漁業の拠点となる漁港岸壁の災害復旧事業の実施に合わせ、震災により沈下した漁港用地等の嵩上げ整備を行う。	④ 野々島地区漁港施設機能強化事業 ⑤ 寒風沢地区漁港施設機能強化事業
	今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、高台地域に低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備する。	⑥ 桂島地区災害公営住宅整備事業 ⑦ 野々島地区災害公営住宅整備事業 ⑧ 寒風沢地区災害公営住宅整備事業
	今次地震・津波による建物被害や地盤沈下により、集落活動の維持が困難となっている現状に対応するため、地盤の嵩上げによる冠水対策や不良住宅及び狭隘道路等の解消とともに集合住宅等を整備する。	⑨ 朴島地区小規模住宅改良事業

浦戸地区の復興イメージ図

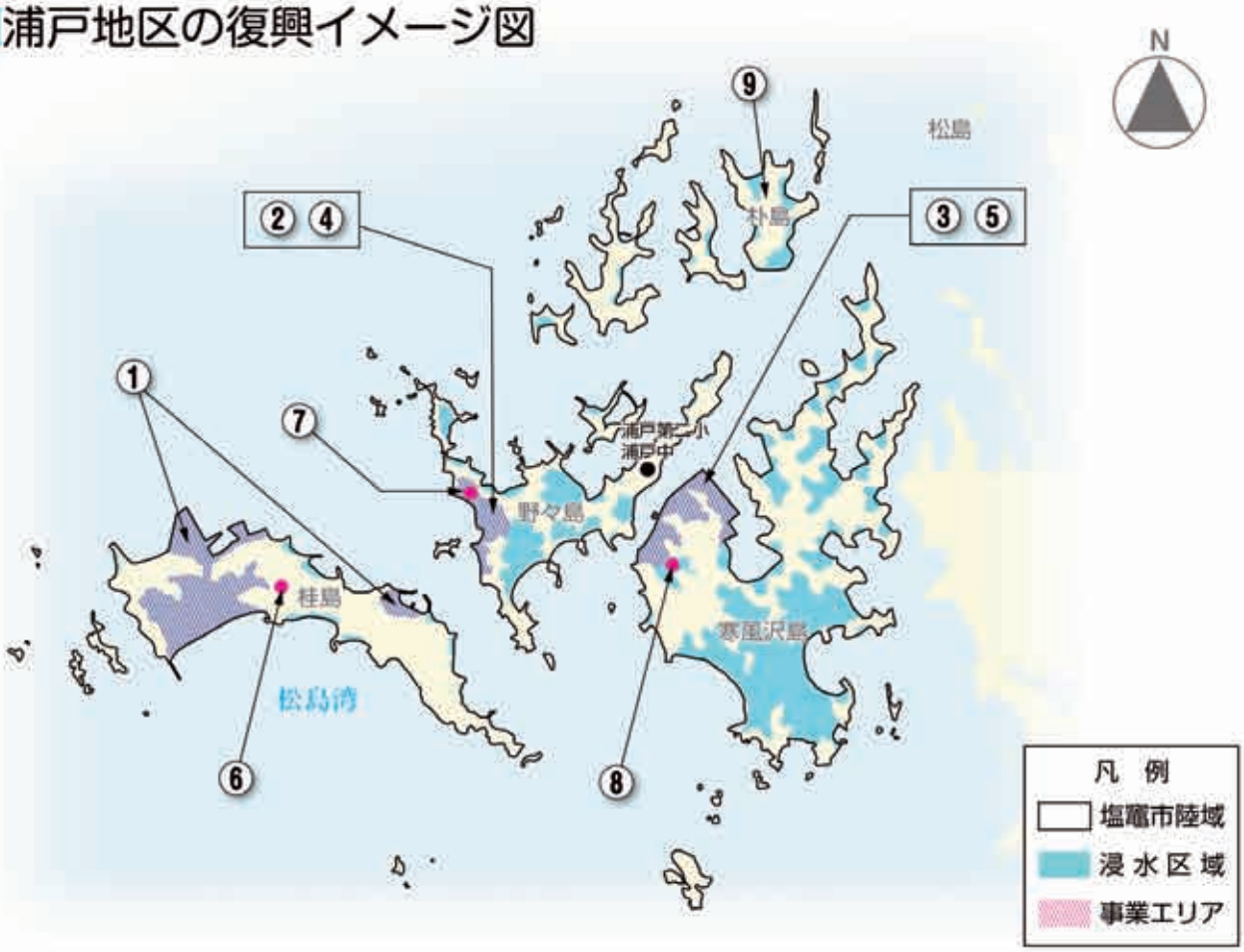

復興特区制度による優遇制度（税制の特例）

復興特区制度では、復興産業集積区域において、雇用機会の確保に寄与する事業を行う法人や個人事業者に対し、税制上の特例措置を適用することができます。
塩竈市では、「民間投資促進特区（ものづくり産業版）」と「千賀の浦観光推進特区」の２つの特区により、塩竈市内の復興産業集積区域において対象事業要件に該当する事業を行う企業が、税制上の特例措置の適用が受けられることになりました。

1 税制上の特例措置

(1)～(3)はいずれかの選択適用です。

(1) 新規法人の再投資等準備金積立額の損金算入（新規立地促進税制）

復興産業集積区域内に新設された法人は、指定後５年間、課税が発生しないようにする特例が受けられます。

(2) 新たに取得した事業用設備等の特別償却又は税額控除

平成28年3月31日までの間に、復興産業集積区域内において取得等した事業用設備等について、特別償却又は税額控除の特例が受けられます。

(3) 被災者の雇用にかかる法人税の特別控除

平成28年3月31日までに指定を受けた法人が、指定を受けた日から５年の間、復興産業集積区域内の事業所における被災雇用者に対する給与等支給額の10%を法人税額の20%を限度として税額控除できます。

(4) 研究開発用減価償却資産の特別償却・税額控除

平成28年3月31日までに復興産業集積区域において、指定を受けた法人が取得等した開発研究用減価償却資産について、即時償却できるとともに、12%の税額控除が受けられます。

(5) 地方税の課税免除

復興産業集積区域内において、施設や設備の新設又は増設を行った場合（上記国税の特例のうち、(1)・(2)・(4)のいずれかの特例の指定を受けた場合）の、次の地方税の課税免除又は不均一課税を検討中です。

法人事業税（県税） ・ 不動産取得税（県税） ・ 固定資産税（市税）

2 対象となる事業

塩竈市の復興産業集積区域において、産業集積業種の一覧に該当する事業者が行う雇用の確保に寄与する事業（新たに事業用設備を取得して事業の用に供した場合や、被災者の雇用を維持した場合など）

3 受付窓口

◆指定申請、事業実施報告の窓口
→塩竈市産業環境部商工港湾課（022-364-1124・022-364-1145）

◆復興特区全般についての問い合わせ先
→塩竈市市民総務部政策課（022-364-1111）

4 復興特区の詳しい資料

塩竈市のホームページからダウンロードできます。
●塩竈市のホームページ → くらしのイベント → しごと・産業 → 復興特区（税制上の特例）

特例対象業種

民間投資促進特区（ものづくり産業版）（平成24年2月9日認定）

◆09食料品製造業 ◆10飲料・たばこ・飼料製造業（105たばこ製造業者を除く） ◆11繊維工業 ◆12木材・木製品製造業 ◆13家具・装備品製造業 ◆14パルプ・紙・紙加工品 ◆15印刷・同関連業 ◆16化学工業（161化学肥料製造業、1624塩製造業、1692農薬製造業を除く） ◆171石油精製業（藻類から精製するもの） ◆18プラスチック製品製造業 ◆19ゴム製品製造業 ◆21窯業・土石製品製造業 ◆22鉄鋼業 ◆23非鉄金属製造業 ◆24金属製品製造業 ◆25はん用機械器具製造業 ◆26生産用機械器具製造業 ◆27業務用機械器具製造業 ◆28電子部品・デバイス・電子回路製造業 ◆29電気機械器具製造業 ◆30情報通信機械器具製造業 ◆31輸送用機械器具製造業 ◆32その他の製造業（323時計・同部品製造業に限る） ◆44道路貨物運送業 ◆47倉庫業 ◆48運輸に付帯するサービス業（ただし、484梱包業に限る） ◆50各種商品卸売業 ◆52飲食料品卸売業 ◆53建築材料、鉱物・金属材料卸売業 ◆54機械器具卸売業 ◆71学術・開発研究機関

千賀の浦観光推進特区（平成24年3月23日認定）

◆45水運業（4531港湾旅客海運業に限る） ◆58飲食料品小売業 ◆75宿泊業 ◆76飲食店（バー、キャバレー、ナイトクラブを除く） ◆80娯楽業（8093遊漁船業に限る） ◆82その他の教育、学習支援業（8214水族館に限る）

※番号及び項目名は、日本標準産業分類に基づいたものです。

■復興産業集積区域の地図

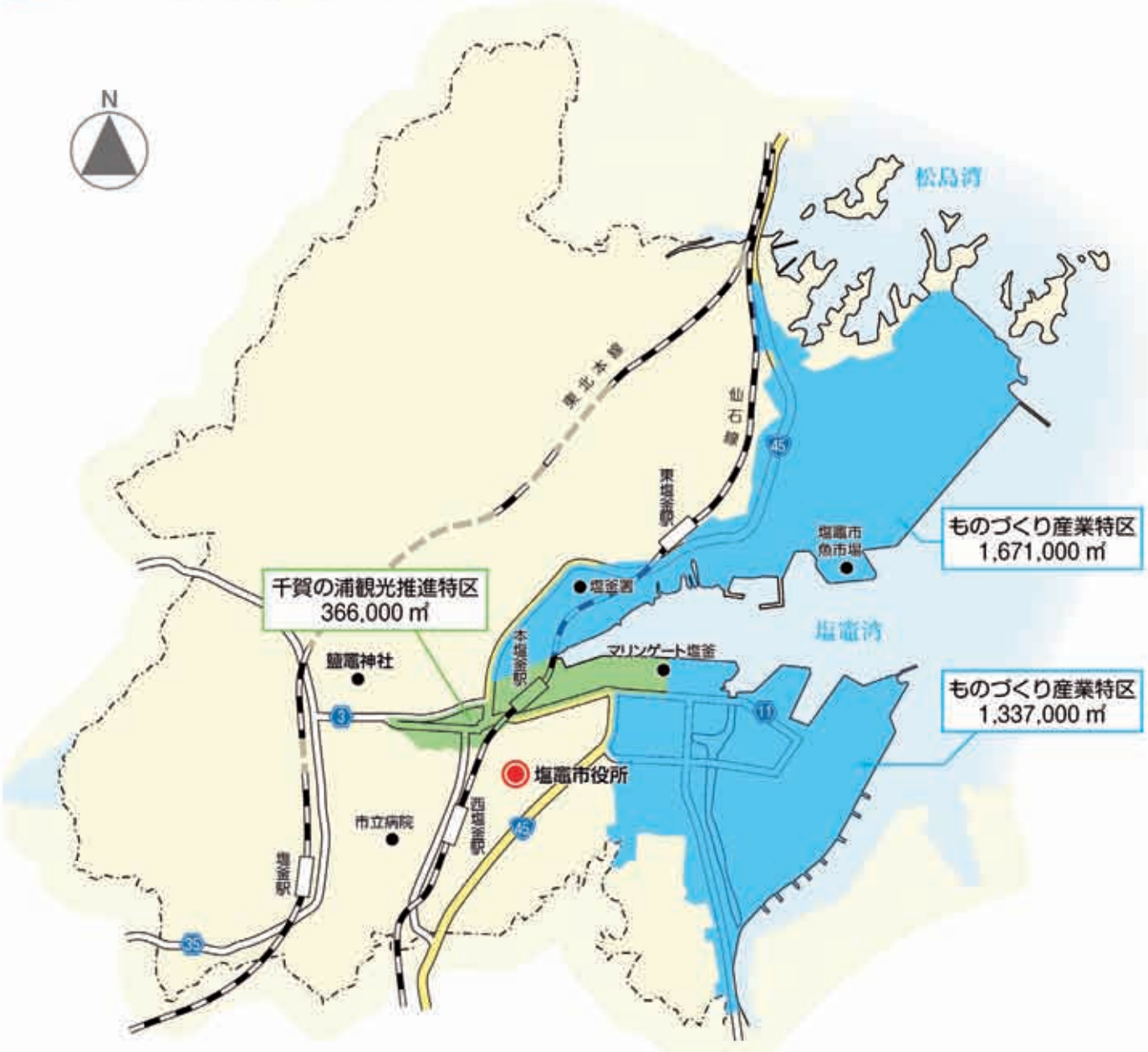

計画の推進にあたって

塩竈市震災復興計画

東日本大震災により被災した市民の暮らしとまちの復旧・復興に向けて、その理念及び基本的な考え方を明らかにするものであるとともに、目指す目標や取り組むべき施策、事業等を示すものです。

今後、計画に基づいて本市の復興に本格的に取り組みながら「第5次塩竈市長期総合計画」や「塩竈市震災復興計画」に掲げた『まちづくりの目標』や『目指す都市像』の実現を目指します。

■推進体制

計画を推進するにあたり、市は復興の中心的な役割の責務を果たしながら、様々な主体との連携強化や調整を図り、計画を早急に推進します。

推進体制のイメージ図

■復興特区制度などの活用

国による規制・手続きの特例や財源措置を盛り込んだ復興特区制度などを最大限に活用し、財源の確保を図るとともに、柔軟な発想によって生活再建や産業振興などに取り組みます。

■進行管理

事業実施にあたっては、被害の状況を踏まえた目標や実施期間などを明確にするとともに事後評価を行い、それらについて公表するなど進行管理に努め計画を着実に実施します。

「塩竈市地域防災計画」の改訂

～震災の経験と教訓を次の災害への確かな備えに

第７回　防災会議（平成 26 年３月 19 日）

「塩竈市地域防災計画」（改訂版）の基本理念

『自らの命、安全・財産を自ら守る「自助」、地域の安全等を自分たちで守る「共助」、そして行政等が行う「公助」を基本とし、それぞれの責務・役割そして連携を明確にしながら、誰もが安全で安心な生活がいつまでも送れる地域社会の構築を基本理念とする。』

あらゆる災害に対応できる地域防災計画へ

「塩竈市地域防災計画」は、災害対策基本法（昭和36年法律第２２３号）第42条の規定に基づき、塩竈市防災会議が市域の災害対策全般に関して、塩竈市が処理すべき事務または業務を定める計画です。災害による市民の生命、身体及び財産への被害を可能な限り軽減することを目的とし、災害を防ぐために平常時から行う予防対策や、災害発生時の応急対策、さらには復旧・復興期において実施すべき対応などを定めています。

市では、平成20年１月に策定した計画を国・県の上位計画の見直しや東日本大震災による想定を超えた津波浸水区域や避難者、女性や避難行動要支援者の対策など、本震災の課題を踏まえた地域防災計画の抜本的な見直しを図るため、平成25年１月から７回にわたり塩竈市防災会議において議論を重ね、平成26年３月新しい「塩竈市地域防災計画」に改訂しました。

改訂では、従来の地震と津波を想定した「震災対策編」を「地震災害対策編」・「津波災害対策編」の２編に分割。近年の異常気象による風水害の多発から「風水害等災害対策編」、さらに原子力発電所事故も想定し「原子力等災害対策編」を新設し、あらゆる災害に対応できる計画としました。

塩竈市地域防災計画は、市のホームページで公開しています。

■塩竈市防災会議とは

災害対策基本法第16条第６項に基づき、本市防災の基本計画である地域防災計画の作成及び実施の推進などのために設置された組織です。市長を会長とし、指定地方行政機関、陸上自衛隊、宮城県職員、指定（地方）公共機関、本市教育長、消防事務組合長・消防団長、本市職員、自主防災組織や学識経験者、ボランティア、

NPO、女性、高齢障害者の団体、防災見識者等により構成されます。

■「塩竈市地域防災計画」の主な改訂内容

◎避難対策
東日本大震災避難人数に対応、避難所運営などの見直し
・避難者収容人数（4200人→8771人）
・指定避難所（14カ所→20カ所）
・高齢者、障がい者、女性等専用スペースの確保

◎情報通信網の充実
情報伝達ルートの多様化、多重化
・防災無線、地元FMラジオ割込放送、緊急速報メールなど
・放送施設停電時自動起動装置、屋外子局120時間対応

◎食料・飲料水対策
各家庭における備蓄、給水ポイントの新設
・3日分の食料・飲料水の確保
・常備薬などの必需品は各自で用意
・給水ポイントを設置（0→18カ所）

◎避難行動要支援者
避難行動要支援者避難支援プランの策定
・避難行動要支援者の登録、所在把握、開示
・避難行動要支援者自らの積極的な登録

■避難勧告等発令基準と市民の行動（抜粋）

区分		地震	津波	大雨	区分		原子力
避難指示	発令基準	・特別警報（震度6弱の緊急地震速報）が発表されたとき	・大津波警報(特別警報)が発表されたとき	・特別警報が発表されたとき	退避指示	発令基準	・避難指示等については、内閣総理大臣が市長に指示したとき
	市民等の主な行動	・机の下等安全な場所へ避難 ・避難のいとまがない場合は生命を守る最低限の行動を開始	・速やかな避難行動に移る ・避難のいとまがない場合は高い所等避難し、生命を守る最低限の行動を開始	・速やかな避難行動に移る ・避難のいとまがない場合は生命を守る最低限の行動を開始		市民等の主な行動	・塩竈市区域（影響区域）外へ退避
避難勧告	発令基準	・地震により、大規模火災など複合した災害が発生し、重大な被害の恐れがあるとき	・津波警報が発表されたとき ・津波注意報が発表され、津波到達予想時間に津波高が1mを超える潮位が想定されるとき	・特別警報の予告情報が発表されたとき	屋内退避Ⅰ	発令基準	・避難指示等については、内閣総理大臣が市長に指示
	市民等の主な行動	・情報収集を行い、指定された避難所に限らず、安全な場所へ避難	・指定避難所へ ・緊急の場合、近くの高い建物等へ避難	・指定避難所へ ・屋外移動が危険な時は自宅の安全な場所へ移動 ・緊急時は堅牢な建物等、安全な場所へ避難		市民等の主な行動	・屋内避難 ・建物の気密性を高めるため目張り等の防護策を講じる
注意喚起情報	発令基準	・震度5弱以上の地震が発生したとき	・津波注意報が発表されたとき	・大雨警報発表が発表され、1時間後に1.5mm以上の降雨が予想されたとき ・大型の台風最接近の3時間前で、被害発生の恐れがあるとき	屋内退避Ⅱ	発令基準	・放出された放射性物資を含む大気（プルーム）が通過のとき
	市民等の主な行動	・机の下等安全な場所へ避難	・直ちに沿岸部から避難	・家族との連絡、非常持ち出し品の用意等、避難準備を講じる		市民等の主な行動	・屋内避難 ・建物の気密性を高めるため目張り等の防護策を講じる

東日本大震災における義援金・寄附金の状況について

（単位・円）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	※ 平成 26 年度
1. 一般団体・個人からの義援金	39,359,000	162,437,274	17,734,460	5,075,837	4,883,938
件数	77	675	125	63	47
2. 宮城県災害義援金配分委員会からの義援金		3,158,230,000	370,800,000	115,540,000	80,760,000
件数		—	—	—	—
3. 寄付金		753,560,214	38,956,298	24,578,102	10,659,140
件数		175	109	102	96

※平成 26 年度は、平成 26 年 12 月末現在の数字

支援物資について

震災翌日より全国各地から心温まる支援物資が届きました。当初は市庁舎で受領し、各避難所へ配布していました。しかし、すぐにその量に対応できる場所の確保が難しくなり、塩釜ガス体育館のメインアリーナを保管場所とすることとなりました。

搬入・搬出に関しては運送会社の支援を受け、ローラーコンベア等が持ち込まれたことによりスムーズかつ効率的に行えるようになりました。多品種にわたる物資は、配置図を作成し、品目ごとに分類して管理しました。

東日本大震災災害義援金について

東日本大震災の被災者に対し、全国の皆様から日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK 厚生文化事業団（以下「義援金受付団体」）に寄せられた義援金、宮城県に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分委員会、塩竈市災害義援金配分委員会において決定した基準により配分しています。

■義援金支給対象別内訳

支給対象		義援金受付団体分							宮城県災害対策本部分						合計
		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	小計	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	小計	
人的被害（1人当たり）	死亡・行方不明者	35万円	50万円	10万円	5万円	2万円	1万円	103万円	15万円	－	－	－	0.5万円	15.5万円	118.5万円
	災害障害見舞金支給対象者	－	－	10万円	－	2万円	1万円	13万円	10万円	－	－	－	0.5万円	10.5万円	23.5万円
住家被害（1世帯当たり）	全壊	35万円	50万円	－	7万円	－	2万円	94万円	10万円	5万円	－	－	－	15万円	109万円
	大規模半壊	18万円	47万円	－	5万円	－	1.5万円	71.5万円	7万円	3万円	－	－	－	10万円	81.5万円
	半壊（大規模半壊除く）	18万円	27万円	－	3万円	－	1万円	49万円	2万円	3万円	－	－	－	5万円	54万円
津波浸水区域における住家被害（1世帯当たり）※上記「住家被害」に加算	全壊	－	－	20万円	7万円	6万円	0.5万円	33.5万円	－	－	3万円	1万円	0.5万円	4.5万円	38万円
	大規模半壊	－	－	10万円	4万円	5万円	0.5万円	19.5万円	－		3万円	－	0.5万円	3.5万円	23万円
	半壊（大規模半壊除く）	－	－	5万円	2万円	4万円	0.5万円	11.5万円	－		2万円	－	0.5万円	2.5万円	14万円
	仮設住宅未利用世帯（加算）※1	－	－	10万円	－	－	－	10万円	－		－	－	－	－	10万円
震災孤児（1人当たり）		－	－	－	－	－	－	－	50万円	－	－	－	－	50万円	50万円
母子・父子世帯（1世帯当たり）※2		－	－	10万円	－	5万円	－	15万円	－	20万円	－	1万円	－	21万円	36万円
高齢者施設・障害者施設入所者等（1人当たり）※3		－	－	10万円	－	5万円	－	15万円	－	10万円	－	1万円	－	11万円	26万円

※1　仮設住宅未利用世帯
津波浸水区域において，大規模半壊以上の住家被害を受け，応急仮設住宅（プレハブ住宅・民間賃貸住宅借上げ）を利用したことのない世帯。

※2　母子・父子世帯
（1）東日本大震災時に母子（または父子）世帯であり，震災により半壊以上の住家被害を受けたもの
（2）東日本大震災に起因する理由により配偶者が死亡し，母子（または父子）世帯となったもの
なお，ここでの子とは，平成4年4月2日から平成23年3月11日までに生まれた児童のことである。

※3　高齢者・障害者施設入所者等
東日本大震災により大規模半壊以上の被害を受けた高齢者施設及び障害者施設に入所していた者。ただし，震災による死亡・行方不明者を除く。

指定避難所における災害対応調査

塩竈市では指定避難所で対応に当たった職員に対してアンケート調査を実施しました。
震災直後の避難所の実態の記録として、全文を掲載します。
（指定避難所番号順に掲載、市立月見ヶ丘小学校と旧市立浦戸第二小学校は回答なし）

【設問】

問1-(1) 参集までの時間（責任者到着から全員集合までの時間）
問1-(2) 避難所開設に要した時間
問1-(3) 全員集合できたか？ 来られなかった理由（計画配備人数）
問1-(4) 運営人数、勤務状況
職員（最大、通常）、ボランティア（最大、通常）、避難住民（最大、通常）、その他（最大、通常）、合計（最大、通常）
問1-(5) 運営人数として足りていたか？ 足りていない場合の必要人数？
問1-(6) その他フリーで（運営人数等・・・）
問2-(1) 「避難所マニュアル」は活用したか？ しなかった場合の理由？
問2-(2) 避難所の建物に被害はあったか？ 建築士会等による建物判定はあったか？
問2-(3) 最大で何人避難？
問2-(4) 避難者の把握（名簿等）？ 日々の人数確認の方法？
問2-(5) 配置場所、通路、その他、避難所内の区割りの対応？
問2-(6) 学校との協力体制？
問2-(7) 備蓄倉庫の品目・量は足りていたか？（開設時に必要なもの、その後に必要なもの）
問2-(8) 給水所についての問題点
問2-(9) リーダー、委員、班等の設置は？
問2-(10) ルール等の作成は？
問2-(11) 災対本部との連絡方法？
問2-(12) 食糧等の物資配給の問題点？
問2-(13) 運営がうまくいった点？
問2-(14) その他運営にあたり問題点・解消点？
問3-(1) 病人・怪我人に対する対応は？
問3-(2) 避難者以外の対応？（近隣町内会、食事のみの人）
問3-(3) 避難者に対する情報の提供方法や収集方法？
問3-(4) 安否確認の対応？
問3-(5) 帰れる家があるのに避難していた人の割合
問3-(6) ペットの対応？
問3-(7) その他避難者の対応で何か困ったこと？
問4 問題点・改善点、（自由記入）
※「—」は無回答。

1．市立第三小学校

問1-(1) 15時間。責任者3／11 15時10分到着から全員到着完了3／12 6時。／**問1-(2)** 45分。建築士判定後15時30分開設。／**問1-(3)** 6人。できた。／**問1-(4)** 14、6、3、—、50、10、—、—、—／**問1-(5)** 発生当初は不足していた。／**問1-(6)** 他の自治体では、配備職員を職員だけでなく、その施設の利用団体にも事前にお願いしているところがあるそうです。／**問2-(1)** 活用しなかった。避難者が多すぎたのと、流動的だったため。／**問2-(2)** 判定実施あり。／**問2-(3)** 約1000人。／**問2-(4)** 当初は、用紙が足りず受け入れ時作成できなかった。食料配布時に一覧にて記入。／**問2-(5)** 避難してきた順に配置、通路にはラインテープを貼り確保した。／**問2-(6)** 先生が常勤。当初は全員、徐々に交替制で保健室、トイレ、調理室開放。／**問2-(7)** 初日は食料配布無し。12日朝は乾パン1人1枚、12日昼はアルファー米1袋の4分の1。初日のために水無しで食べれるものが、もっと備蓄されているとよい。衛生用品・発電機・簡易トイレ・ゴミ袋・紙コップ・ラップ・発泡容器。／**問2-(8)** 例のとおり。／**問2-(9)** 必要な時に声掛けをしたので担当を決めなかった。炊き出し担当は、避難者の中で15人位固定で手伝っていただいた。／**問2-(10)** 消灯：9時、起床：6時、起床後みんなで清掃。／**問2-(11)** 当初は、通信網が使えなかったので本庁に徒歩で、あとは個人携帯でのやりとり。／**問2-(12)** 食料は、色々な方からの支援があり、当初は不足したが、その後は不足しなかった。燃料や、乾電池、掃除用具、衛生用品については、中々要望通りの支援が厳しかった。／**問2-(13)** 閉鎖するまで、大きなトラブルがなく運営ができて良かった。必要な時に、皆さんに協力を呼び掛けたことが、避難者にとっても手伝いやすく、前に出易かったように思います。／**問2-(14)** —／**問3-(1)** 職員が病院に連れて行った。避難者に呼び掛け車を出してもらい、坂病院に搬送。何度か坂病院より先生が来てくれて、診察及び薬を提供してくれた。／**問3-(2)** 当初は、避難者同様に配給。／**問3-(3)** 体育館壁や仕切りボードに貼り付けて提供。／**問3-(4)** 確認の要請は、地区毎にまとめた避難者一覧名簿から確認。マイクで呼びかけ。／**問3-(5)** ほとんど。／**問3-(6)** 当初、中型犬以上の犬は、外につないだ。当初は、小型犬やうさぎなど体育館内にいたが、早い時期に避難所を去ったようです。／**問3-(7)** メールによる放射能飛散の情報が避難者に届いていたりして、

情報が少ないなかで、不安を落ち着かせるのに困った。精神的な病気を持ってる方の対応。／問4 —

2. 市立第三中学校

問1-(1) 1時間。津波で1名は当日に参集できなかった。／問1-(2) 1時間程度。被災者の受け入れは、到着前から学校で対応していた。／問1-(3) 7人。1名が参集できず。壱番館が浸水し孤立したため。／問1-(4) 8、6、町内会役員等が自主的に協力してくれた、町内会役員等が自主的に協力してくれた、1500、500、20、20、1528、526／問1-(5) 職員としては充分と思えるが、避難対象地区の町内会等の顔合わせ等の必要があるのではないか。／問1-(6) 学校・町内会・職員の三者打合せ（顔合わせ）を年1回しておいた方がよいと思います。／問2-(1) した。／問2-(2) あった。判定前に体育館には避難者が入っていた。／問2-(3) 初日の夜は1500人程度（車内避難含む）、ただし半分は多賀城市民。／問2-(4) 初日はできなかったため、2日目以降に対応したが、車中の人など全体の把握はできなかった。／問2-(5) 町内会単位を基本として、弱者を本部よりに配置。／問2-(6) 教員は基本的に施設管理に常駐、プールのトイレを開放した。／問2-(7) ぜんぜん足りない。1日2食で対応。備蓄食糧は、2日目の朝（2食配給）でなくなった。倉庫には、大なべ、毛布、ラジオ、電池、食糧しかない。雨漏りにより内部がずぶ濡れ。／問2-(8) 給水の予定表がなく、いつ来るのか分からなかった。住民が数百人並んで待っているような状態が続いた。／問2-(9) 水の確保や力仕事など町内会役員（牛生町・芦畔町）に、有志の協力を得て行った。食事の準備等については、声をかけ協力を求めたところ20名程度が進んで協力してくれた。（停電していた）／問2-(10) 特に決めなかった。／問2-(11) 電話が通じなかったため、連絡員を走らせた。／問2-(12) 同じ被災者でも、毎日調理している方、もらってばかりの方と別れてしまった。もらえる量が少ないなどの不満をぶつけるなど。／問2-(13) 町内会の協力を得られた点は、上手くいったと思う。／問2-(14) 三中は、その立地上多賀城市民の避難者が多くなる。多賀城市との協力体制も必要。／問3-(1) 職員の車や協力者に送ってもらったこともある。／問3-(2) 食事だけでも配布した。／問3-(3) 体育館の壁面に貼り出した。ラジオを常時つけていた。停電解消後は、テレビを設置。／問3-(4) 名簿で確認。／問3-(5) —／問3-(6) 施設内には入れさせなかった。／問3-(7) —／問4 避難所は地域の核となるものとし、近隣町内会等の連携が重要。年1回程度は、学校・職員・町内会の合同による地区防災会議等を開くとよいのではないか。

3. 市立月見ヶ丘小学校

（回答なし）

4. 市立玉川小学校

問1-(1) 1時間半ぐらい。／問1-(2) 30分ぐらい。テント6張設置に時間を要した。／問1-(3) 7人。全員集合した。／問1-(4) 6、6、—、—、—、1、1、7、7／問1-(5) 何とか足りていた。／問1-(6) 途中で職員の交替が何度かあったが、業務上必要であれば最初から業務も配慮して職員を配置して欲しい。家庭を持つ女性は、長期の対応が難しく疲労していたので配慮が必要。私も10日目ぐらいの朝4時に身回りをしていて貧血で倒れた。／問2-(1) マニュアルの通りに出来ることが少なかった。／問2-(2) 被害なし。／問2-(3) 230人ぐらい／問2-(4) 初日は混乱して名簿に記載されなかった人もいると思う。2日目以降は朝・夕に人数を確認した。／問2-(5) 体育館・教室を使用したが、幼児のいる家族に教室へ入っていただいた。／問2-(6) 教室の使用については、色々と配慮してもらった。先生方でトイレの掃除もしていただいた。／問2-(7) 毛布が避難の半分しかなかった。ペットボトルの水は、十分にあったが食料が不足した。／問2-(8) 連日500人ぐらいの行列ができてたが、いつ来るか分からず5時間ぐらい立って待っているので4人倒れて救急車を呼んだ。市の給水車は容量が少なく、並んでも水が中々もらえなかった。避難所の業務の7割は給水対応だった。／問2-(9) みな高齢者か幼児のいる世帯、生活保護家庭なので、リーダー等を頼める状況ではなかった。ただ食事に関しては、若いお母さん達の協力を得られた。／問2-(10) 自然に消灯時間（21時頃）が出来た。朝は6時頃にカーテンを開けた。／問2-(11) 電話が通じなかった時は、市職員個人の車で本庁と連絡を取った。／問2-(12) 避難所外から特資配給を求められ対応に苦慮した。後半は食料等に問題はなかったが、一人世帯の老人が食料がなく相談にこられた。／問2-(13) 避難者の理解を得て、体育館で卒業式を開催することが出来た。／問2-(14) 停電のためストーブが使用出来なかった。乾電使用の石油ストーブをストックする必要があると思う。自分の家では準備していたので家族はとても助かったようです。水洗トイレが使用出来なかったのは、長期に避難所を運営する上で衛生上も労働上も好ましくない。小学校の高架水槽が使用できるようにすれば助かる（月見小は使用できた）。コンテナと教室が離れていて物資運搬に時間と労力を要した。折りたたみ式のリヤカーは重宝した。担架が以外と活躍した。発電機・ガソリンのストックが必要。他校の事例で運動マットはクリーニング出来ないので使用してはならない。他校の事例で調理は給食室ではなく家庭科室を使用すべき。／問3-(1) 電話が通じない時は、近所の人に病院へ運んでもらった（2件）。電話が通じてからは、救急車を要請した（4件）。／問3-(2) 町内会や一人きりの老人など事情に応じて、避難者の食料を確保した上で配給した。／問3-(3) 毎日、市のニュースを掲示したが、当初はこちらから要求するまでは届けられていなかった。／問3-(4) 電話が通じない時は、掲示板に貼り付けた。電話が通じてからは、本部に問い合わせた。／問3-(5) ほぼ全員帰れる家があり、ライフラインや食料の問題から滞在していた。／問3-(6) 震災当日は、うさぎを持ち込んだ人がいたが、他の人に気付かれないようにしてもらい、特に別室は設けなかった。／問3-(7) 狭い教室利用者でトラブルメーカーの老人がおり、幼児がうるさいと言って幼児世帯を困らせた。そのため二教室を使って老人と幼児世帯を分けた。／問4 食料が十分にあり楽

【設問】

問1-(1) 参集までの時間
（責任者到着から全員集合までの時間）
問1-(2) 避難所開設に要した時間
問1-(3) 全員集合できたか？来られなかった理由
（計画配備人数）
問1-(4) 運営人数、勤務状況
職員（最大、通常）、ボランティア（最大、通常）、
避難住民（最大、通常）、その他（最大、通常）、
合計（最大、通常）
問1-(5) 運営人数として足りていたか？
足りていない場合の必要人数？
問1-(6) その他フリーで（運営人数等・・・）
問2-(1) 「避難所マニュアル」は活用したか？
しなかった場合の理由？
問2-(2) 避難所の建物に被害はあったか？
建築士会等による建物判定はあったか？
問2-(3) 最大で何人避難？
問2-(4) 避難者の把握（名簿等）？
日々の人数確認の方法？
問2-(5) 配置場所、通路、その他、避難所内の区割りの対応？
問2-(6) 学校との協力体制？
問2-(7) 備蓄倉庫の品目・量は足りていたか？
（開設時に必要なもの、その後に必要なもの）
問2-(8) 給水所についての問題点
問2-(9) リーダー、委員、班等の設置は？
問2-(10) ルール等の作成は？
問2-(11) 災対本部との連絡方法？
問2-(12) 食糧等の物資配給の問題点？
問2-(13) 運営がうまくいった点？
問2-(14) その他運営にあたり問題点・解消点？
問3-(1) 病人・怪我人に対する対応は？
問3-(2) 避難者以外の対応？
（近隣町内会、食事のみの人）
問3-(3) 避難者に対する情報の提供方法や収集方法？
問3-(4) 安否確認の対応？
問3-(5) 帰れる家があるのに避難していた人の割合
問3-(6) ペットの対応？
問3-(7) その他避難者の対応で何か困ったこと？
問4 問題点・改善点（自由記入）
※「－」は無回答。

であることから最後は滞在している避難者がほとんどだった。本当に必要なところに物資や援助が行き届いていないように感じた。携帯の充電装置はもっと早く欲しかった。給水車が来ていないのに広報車が、広報して回るので市民から苦情が絶えなかった。電話が使用出来ない際の連絡手段について研究すべきである。

5. 市立玉川中学校

問1-(1) 午後4時 1名については、休暇中で大阪から帰路。13日午前8時集合／問1-(2) 集合から30分／問1-(3) 5人。1名は休暇中で大阪にいたため、帰路手段がなかった。／問1-(4) 5、2、1、1、4、2、10、4、20、9／問1-(5) 通常時は足りていたが、当初は1～2名不足。／問1-(6) —／問2-(1) 体育館使用できず教室使用となったため、マニュアル活用はなかったが、その後、各部屋ごとに責任者を設け運営にあたった。／問2-(2) 建物外壁崩れ、使用できなかった。／問2-(3) 最大で37名程避難。／問2-(4) 受け入れ時に行った。日々の人数確認は、食事調理前に確認。／問2-(5) 各教室には、ある程度地域ごとにまとめた。／問2-(6) 校長、教頭が先頭にたって夜勤等も行い、特に、教頭先生は撤収まで常勤。保健室、トイレ等は開放。トイレの水汲みも先生方が率先して手伝ってくれた。／問2-(7) 1日目分の食糧は、人数分としては足りなかった。寒さからの対応としては、ストーブが足りず学校から借用した。／問2-(8) 給水所でないため、特になし。／問2-(9) 各教室の避難者ごとにリーダーを決めて、掃除等も自主的にしてもらうようにした。当初は職員にまかせきりのような状況で、甘えがあった。／問2-(10) 消灯時間は、特に決めなかったが、掃除・トイレの水汲みは決めた。／問2-(11) 当初は、全く連絡がとれず、物資配給班の人にメモで伝達。通話可能となってからは、学校の電話で対応。／問2-(12) 野菜類が少なく、加工食品が多く、偏った面があった。／問2-(13) 人数的に少人数で、各教室ごとに分かれて避難した点では、ある程度まとまりがあった。／問2-(14) 学校側の協力体制が非常に良かったため、運営がスムーズにいった。／問3-(1) 重病人はおらず、通常の通院で自分で、病院に行った。／問3-(2) たまに、水や子どものおむつをもらいに来る人がいた。／問3-(3) 学校玄関前のドアに掲示。／問3-(4) 当初は、玄関前に避難者からのメッセージを掲示。電話での照会については、その都度対応。／問3-(5) 当初10人ぐらい、ライフライン復旧後帰宅。／問3-(6) 特になし。／問3-(7) —／問4 —

6. 塩竈市公民館

問1-(1) 1時間30分。／問1-(2) 1時間。／問1-(3) 6人／問1-(4) 25、13、—、—、—、—、—、—／問1-(5) 避難所配備人数では、避難者の部屋整備・部屋割・受付・配給などの作業には足りなかった。生涯学習課・生涯学習センター（非常勤職員含む）職員の応援がなければ当初（1週間程）の避難所体制は図れなかった。公民館としては、13名は必要である。／問1-(6) 震災日は200余名が避難所に来た。毛布・食料・水の配給とトイレの管理が重要である。夜間の照明の確保も必要であったが、自家発電機が地震の振動で始動後に故障した。／問2-(1) 連絡網関係は活用出来たが、避難所対応実情は、計画配備人数のみでは対応困難であった。／問2-(2) 外壁の一部が剥離した箇所がある。地下室の一部壁に亀裂が入った。／問2-(3) 最大230名（初日）～2日目180名～1週間後150名／問2-(4) 名簿作成は行った。退去・外出別に受付で毎日確認し、朝の避難者人員を名簿作成で確認引継ぎした。／問2-(5) 当初は弱者を1Fの部屋に居住させた。エレベーターが動くようになってから2F和室へも誘導した。／問2-(6) —／問2-(7) 備蓄にアルファー米があったが、都市ガスがないためプロパンガスを配達してもらいお湯を沸かした。2日目は精米を調達し釜で炊いた（2回）。／問2-(8) 給水時間に来ないため避難所の避難者と給水を待っている市民への対応に追われた時期があった。／問2-(9) 避難者同士が知らないため協力者（班長制）を作るのには、日数を要した。班長を決めても退去していけば、また新たに決めなければならず統一はできなかった。／問2-(10) 消灯時間・配給時間は決めた。掃除は、部屋は居住者に任せて、廊下・トイレは公民館清掃委託事業所の職員にしていただいた。／問2-(11) 生涯学習課長・館長が対応した。／問2-(12) 賞味期限が短いため保存しての有効活用が出来なかった。／問2-(13) 現職場の職員が協力してくれたことで、避難所運営（当直体制も含め）が出来たと考える。／問2-(14) 避難者での自治会作りは、相互の理解がないと難しい。見知らぬ人から指示されることをいやがる市民もいた。市職員の指示に従うことには、あまり抵抗がなく協力していた。／問3-(1) 職員が病院に搬送した。他県の保健師・医師が巡回してもらえるようになっても搬送などは職員で行った。／問3-(2) 避難者優先ではあったが、ケースによっては在庫より分けてやったこともある。／問3-(3) 掲示板に貼り出していた。／問3-(4) 職員が対応した。／問3-(5) —／問3-(6) 公民館内・外にて区分した。／問3-(7) ごみの分別やおむつ使

用者の交換場所などの対応に時間を要した。／**問4** 避難所として機能を果たすためには、最低限、発電機は備えておきたい。水洗トイレの使用については、地下水の留水があることからバケツリレーにて使用出来たが、是非、衛生管理面からも水洗トイレの使用が出来る装備はしてもらいたい。

7．市立第一小学校

問1-(1) 約30分。責任者本人が一番最後でした。／**問1-(2)** 責任者到着には、学校長の裁量により避難所として開設していました。おそらく地震発生後、10～15分後には開設していたと思います。／**問1-(3)** 5人。第一小学校用務、給食職員2名、育休中職員1名／**問1-(4)** 12、8、—、—、—、10、5、22、13／**問1-(5)** 運営人数はギリギリ足りていたと思われます。ただし、避難者や同僚などに気配りのできる職員が揃っていたからであって、気の利かない者ばかりであったら、とても運営できるものではありませんでした。／**問1-(6)** 今回は校長先生の裁量並びに先生方の素晴らしい連携によって、大きな問題なく避難所の運営が行えたといって過言ではありません。避難所となる施設からの協力をいただくえでも、市側の体制を密に整備し、間違っても避難所から職員を引き抜くようなことは無いようにお願いしたいものです。／**問2-(1)** 活用しなかったことはないが、現場でマニュアルを見ながら対応するような状況ではなかったし、本部の対応が二転三転するような中で、本部がマニュアル通りに動いていないのだから、現場にマニュアル通りの運営ができていたか？を問うことは必要ないと考えますが・・・／**問2-(2)** 避難所開設後、しばらくしてからの診断であったと思います。／**問2-(3)** 地震当初は８００人以上の避難者でした。日々の避難者数は、毎日報告していたので、貴課のデータをご参照ください。／**問2-(4)** 避難所を2箇所（体育館・多目的ホール）で開設していたため、3／19の統合後に名簿を作成しました。その後は食事の配給時に日々の人数確認を行いました。／**問2-(5)** 高齢者について、校長先生の裁量により、なかよしクラブの教室を開放し対応しました。／**問2-(6)** 校長先生の指揮のもとで教職員が積極的かつ協力的に動いてくださり、特にトイレについては、教職員がプールからの水汲み、清掃までを一括して引き受けていただけたので、避難所職員は避難者への対応に専念することができました。／**問2-(7)** 備蓄品として充分だったものは皆無と思います。すべて不十分であり、その都度、補充の依頼をしていました。そのような中で、食事は一日2回（朝・夕）としていました。／**問2-(8)** 給水所としては大きな問題はありませんでした。ただ、学校裏手の貯水タンクから夜間に水を抜き取られたと思われ、学校内の水道事情に影響が出ました。／**問2-(9)** 種々の班編成などを取り決めようとするタイミングで、避難所閉鎖のアンケート（3／20実施）が行われたため、避難者の心情として、行政に対する不信感が大きくなり、とても班編成などの協力を求められる状況ではありませんでした。／**問2-(10)** 起床7時、その後準備が出来次第、食事、消灯21時としていた以外はルールなど決めていません。強いて挙げるならば、避難所は避難者の生活する場所であって食事の配給所ではない、としていたので、近隣住民への食事の提供は行いませんでしたし、避難者の方々へも「皆さんの食いぶちが減るだけなので」として、極力、特に食事については口外しないようお願いをしていました。／**問2-(11)** 個人の携帯電話を利用していました。携帯が繋がるまでは、職員所有の原付バイクを本部（本庁）との連絡手段として利用していました。／**問2-(12)** 食糧の種類、量にムラがあったため、日々の献立に苦慮しましたが、避難所閉鎖後、物資班の業務に携わった際、物資班の状況を知り、問題点として挙げるほどの案件では無いと痛感しましたので、「問題点は無し」とします。／**問2-(13)** 何度も挙げていますが、校長先生含め教職員の多大な協力をいただけたので、身心ともに余裕を持って避難所職員としての業務にあたることができたと考えております。結果として大きなトラブルが無かったことが、「運営がうまくいった点」と考えてます。／**問2-(14)** 前述の通り大きなトラブルはありませんでしたが、本庁舎に避難していた人たちが本庁から退去させられた際、明確に何処の避難所へ、という指示や避難所への連絡が皆無であったため、本庁を追い出されたという気持ちを持った避難者が避難所内で大声をあげて避難者（特に子供）を怖がらせた、ということがありました。本部からの一報があれば回避できた案件と考えます。／**問3-(1)** 3／16に自衛隊から問題点の質問を受け、食道癌の術後間もないため体力が低下している、流動食が必要である避難者1名、高齢で身体介護が必要で、かつ咀嚼に難のある避難者1名がいることを伝えたところ、ヘリコプターにて病院に搬送します、との申し出がありましたので、塩釜高校のグラウンドをヘリの発着場として借用し、東北大学病院に搬送していただきました。その後は、坂総合病院、医師会の巡回診察により、避難所から病人を出すことはありませんでした。／**問3-(2)** 地震当初から数日間だけ避難所生活をし、その後自宅へ戻ったが食糧の手配までは行えない、とのことで、朝夕の配食事だけ現れる人が1、2人確認しています。教職員への配食も行いましたが、当直される人数分とし、過大な配食は行っていません。基本的に配給所では無い、というスタンスであったし、避難所内でのコンセンサスが浸透していたと思われるので、混乱もありませんでした。／**問3-(3)** 基本的には朝夕の配食時に、それまでもたらされた情報、献立などをハンドマイクでアナウンスし、必要があれば一問一答で対応していました。同時に避難者の体調などについても確認を行っていました。配布される広報物は避難所内の壁に貼り、周知していました。／**問3-(4)** 避難所内に、学校から提供された模造紙を貼り、避難者、安否確認者に自由に書き込みをしてもらう形式をとっていました。直接避難所職員への問い合わせがあった際には、名簿を基に応対、併せて市民課にて取りまとめられていた「避難者管理情報」への確認を促していました。／**問3-(5)** 全避難者数の9割近くが、自宅に戻ってもその後の生活に窮するため、寝食のために避難所に滞在していました。日中は自宅の清掃などに戻られる方々がほとんどでした。／**問3-(6)** ペットは当初3世帯が、その後は2世帯となりまし

【設問】
問1-(1) 参集までの時間
（責任者到着から全員集合までの時間）
問1-(2) 避難所開設に要した時間
問1-(3) 全員集合できたか？来られなかった理由
（計画配備人数）
問1-(4) 運営人数、勤務状況
職員（最大、通常）、ボランティア（最大、通常）、
避難住民（最大、通常）、その他（最大、通常）、
合計（最大、通常）
問1-(5) 運営人数として足りていたか？
足りていない場合の必要人数？
問1-(6) その他フリーで（運営人数等・・・）
問2-(1) 「避難所マニュアル」は活用したか？
しなかった場合の理由？
問2-(2) 避難所の建物に被害はあったか？
建築士会等による建物判定はあったか？
問2-(3) 最大で何人避難？
問2-(4) 避難者の把握（名簿等）？
日々の人数確認の方法？
問2-(5) 配置場所、通路、その他、避難所内の区割りの対応？
問2-(6) 学校との協力体制？
問2-(7) 備蓄倉庫の品目・量は足りていたか？
（開設時に必要なもの、その後に必要なもの）
問2-(8) 給水所についての問題点
問2-(9) リーダー、委員、班等の設置は？
問2-(10) ルール等の作成は？
問2-(11) 災対本部との連絡方法？
問2-(12) 食糧等の物資配給の問題点？
問2-(13) 運営がうまくいった点？
問2-(14) その他運営にあたり問題点、解消点？
問3-(1) 病人・怪我人に対する対応は？
問3-(2) 避難者以外の対応？
（近隣町内会、食事のみの人）
問3-(3) 避難者に対する情報の提供方法や収集方法？
問3-(4) 安否確認の対応？
問3-(5) 帰れる家があるのに避難していた人の割合
問3-(6) ペットの対応？
問3-(7) その他避難者の対応で何か困ったこと？
問4 問題点・改善点（自由記入）
※「-」は無回答。

た。おとなしい犬たちでしたので避難所内の生活を黙認していました。多少のクレームは寄せられていましたが、その都度対応し、トラブルにはなりませんでした。逆に避難所内の子供たちには、癒される存在になっていたようでしたし、不特定の訪問があった日中は、避難所以外の人には吠えるなどし、番犬にもなっていました。賛否はあるでしょうが、本避難所においては間違ってはいなかったと考えてます。／**問3-(7)** 大なり小なり、対応に苦慮することは毎日ありましたが、ほどんどのケースは、今後、市がどのように被災者を支援していってくれるのか、もしくは、市に対する苦情、クレームへの対応でした。繰り返しになりますが、避難所内がまとまりつつある矢先の「避難所退去アンケート」でしたので、不信感を払拭するための対応が一番困った案件でした。／**問4** こまかな問題点、改善点はこれまでのレポートを参照していただければ、おのずと見えてくると思われます。最大の問題点は、「避難所退去アンケート」実施による市への不信感が顕著であったことです。本部の幹部職員が、市の現状を含めて説明するならまだしも、避難所に常駐し市内の現状を知らされていない職員が説明したところで、理解を得られるとは考えられないことです。結果、避難者の皆さんには、本部への不信感と、我々避難所職員への擁護、ねぎらいの気持ちを混在させ、不要な心労を与えたことは間違いありません。改善点として、せめて一回でも本部の幹部職員が避難所を訪れ、避難者の顔を見ること、話をすることをしなければならなかったことを挙げさせていただきます。

8. 市立杉の入小学校

問1-(1) 2～3時間。／**問1-(2)** 災害発生から4時間程度か。／**問1-(3)** 6人。4日後に全員が集合した。配備職員に、他の小学校勤務の職員がおり、在勤の小学校の避難所運営にあたっていたため。計画より職員は、少ない人数だったが学校の先生・ボランティアで避難所運営にあった。／**問1-(4)** 1、8～9、多数、約10、1000、約300、1、約5、1、1／**問1-(5)** 避難住民300人の想定であっても運営人数が少なく、想定以上の住民が避難してきた場合は、運営が非常に困難。今回は、小学校の先生・避難住民の多数のボランティアによって比較的スムーズな運営が行われた。教頭先生はじめまとめ役になる方、避難所となった小学校の卒業生ボランティアがいてくれたので足りていたように感じた。協力をしてくれる方々がいなければ足りていないと思う。日によっては避難者の人数の変動が大きかったので一概には言えないが、あと2～3人くらいいれば職員同士休憩が取れる余裕が出来たと思う。／**問1-(6)** 避難所の食事は、避難所近くのスーパーなどの食品販売所等と提携し、非常時に供給してもらうような検討してはどうか。実際震災時は近くのスーパーや蒲鉾等の練り製品を製造しているところからの善意の供給があり避難している市民に提供出来たし、避難所に来る町内会集会所に避難している市民や給水に集まってくる市民に提供出来た。今回のような大震災では避難所開設員の家庭状況により参集も難しい場合がある。避難所近隣者だからといって割り振るのはいかがなものか。もっと召集範囲を拡大して増員すべきと思います。（二市三町かそれ以上）。年齢層が高かったこと、近所意識が強かったこと、ライフラインが戻れば帰れる人が多かったこと、など理由は考えられるが、家族ごとに仕切りを設けようという意識が全く無かった。また、必要性も感じなかった。避難者の方々がどう感じていたかは思い計れないが、スタッフとしては一目で避難された家族の人数や状態が分かったので助かった。／**問2-(1)** 避難所マニュアルでは、避難住民によって避難自治会的なものを発足させ運営に当たるとなっているが、実際にはそのような組織を発足させる時間も人材もなく、参集した職員と学校の先生、市会議員や多数のボランティアで避難所運営に当たった。／**問2-(2)** 建築士会等による建物判定を待つまでもなく、避難所に住民が押し寄せた。目視による建物の被害状況は確認した。／**問2-(3)** 最大は初日1000人。／**問2-(4)** 名簿は初めの時期には、避難所にいる人の出入りが激しく正確な人数の把握は難しく食事の供給数等の概数で把握。後にボランティア（避難している市民で構成）等の手伝いをもらって名簿を作成した。名簿は防災から配られた個人シートを地域順→アイウエオ順に並べて管理。受け入れ時に記入、退出時にシートを除外。消灯時にシートの人数を数える。シートの枚数（人数）と目に見えての人数が違う際には、食事時など人が多い時間に点呼。／**問2-(5)** 当初は、足の踏み場もない状態であったが、通路を作り区画整理し区画ごとにストーブなどを配置した。／**問2-(6)** 当初2週間程度学校の先生が泊り等を含め大変な協力をもらった。トイレ・学校備品等の提供やプールから水をバケツリレーで運びトイレの流す水に使用する際にも積極的に協力をしていただいた。食事の配布や支援物資運びなど不定期で手伝っていただいた。給食担当学校職員が食事を作ってくれた。校長先生、教頭先生、勤務出来る先生方の常勤。

給食室の先生方の調理協力。さくら学園の避難者のための別室を用意、ペットと一緒の避難者のために会議室を用意してくれた。／**問2-(7)** 備蓄倉庫は、毛布等昨年2月チリ地震津波の避難時に使用した後での補充がなく、かつ多くの避難市民のため大変不足した。食事は、近くのスーパー・蒲鉾工場からの善意の提供があり十分な食料が確保された。備蓄倉庫にあったアルファー米等では到底足りないくらいの避難市民があった。今回の震災では1日目の避難者の数が想定を大幅に上回っていたため備蓄倉庫の物資の量は大幅に不足していた。／**問2-(8)** 給水については、まず避難所優先で水を確保するのみ苦慮した。給水時間が給水車の職員も把握していないため何時間も並ぶ市民から苦情が避難所にあった。何時間も並んでいる市民には、避難所にあった食事等をも皆で相談して配布した。給水に来る時間が分からないため給水に並んでいる市民の方に「後何分でくんの?」と聞かれて時に答えられず市の対応が悪いと毎日苦情を言われる。時間通りに来ない。もらえる量が少ない等の苦情は毎日あった。寒い中何時間も並んでいる方のための何らかの対策が必要だと思った。／**問2-(9)** マニュアルにあるような班編成が、想定していた自治会役員の避難がないなど出来なかったが、学校の先生、町内の議員、避難所に避難している児童の父母等のボランティアが多く集まり食事の配布・消毒・清掃・プールからのバケツリレー等、多種にわたって運営の補助をしてもらった。男性は力仕事、女性は事務的なことをやっていたと思う。自然と役割は決まっていたと思います。

避難者の方々にも積極的に協力をしてくださいました。必要な時に声掛けをしたので担当を決めなかった。／**問2-(10)** 消灯時間、清掃時間・トイレの水汲み等は、一定のルールを作った。消灯時間は9時?だったような、掃除は7時頃。／**問2-(11)** 学校にある非常用の電話が使える間は連絡出来たが、その後問題が生じた場合はその都度車等で災害対策本部に通った。／**問2-(12)** 本部からの配給が遅かった。献立を考えるために、次のメニューをあらかじめ教えてもらいたい。／**問2-(13)** 避難所配置職員・学校の先生・ボランティアの連携が良好で、食事の配給や運び出し・消毒・トイレ掃除・体育館内掃除・水汲み等の手伝いをもらった。ボランティアが自主的に行動してもらえるように、ある程度ボランティアの意見を尊重して対応した点。避難されてきた方々が、自治体（運営側）任せにならなかった点。お客さん状態ではなく常に家庭でしていたことは自分でしてくれた点。また(5)同様、まとめ役の方がいてくれたため。／**問2-(14)** 体育館にはストーブがあるが、ガソリン・軽油などの備蓄や発電機がなく、避難市民からの自家発電機やガソリンの提供がなければ暖をとれなかった。緊急時の連絡網の確保。自宅避難者への対応。自宅避難している人も物資を受け取りやすい環境作り。／**問3-(1)** 電話が使える間に電話しても、消防に連絡が通じなく先生や避難市民の善意の協力者で搬送した。近隣の校医の先生に診察してもらったり、後日は医療団の訪問時に診察してもらった。避難者の中に医師や看護婦がいないか呼びかけた。避難されている方の中で車を出してくださった方がいた。ガソリンが入手出来ない最中だったので大変助かった。／**問3-(2)** 近くのスーパーなどからの食事提供があり、町内会集会所に避難している人達には食を提供した。食事の時間だけ来る人もいたが、提供出来るものを予め分けておいて配布した。近隣町内会、食事だけもらいに来る人への対応。寄付・支援物資を届けに来て下さった方への対応。せっかく物資を支援しようと来て下さった方が、行き違いや本部から断られた等の理由で怒りながら来所される方も少なくなく残念。／**問3-(3)** 市からの情報は、避難所数か所に掲示した。／**問3-(4)** 避難所に近親者を探しに来る人たち用に、避難所にいる人の氏名・住所を掲示したり、名前を呼ぶなどして対応した。壁に避難者リスト貼り出していた。職員のほうでもリストを作成し対応していた。人を捜して来られた方の前で、アナウンス呼びかけを行う。／**問3-(5)** ライフライン復旧前に約330人いたが、電気が点き始めて140人減り、水道が通った後は1日で140人減った。外国の方も多かったため国に帰る交通が整えば帰る人が殆どだった。このことからライフライン不通のために避難されていた方の割合は8割強と思われる。／**問3-(6)** 会議室をペットと一緒の避難者の方のために用意していただいた。／**問3-(7)** 被災10日後あたりから避難民どおしの言い合い等があった。中国人が100人程度おり、当初は言葉が通じずに意思疎通が図れなかった。お風呂などの支援。高齢の方が多かったせいか、お風呂や体を清潔にする事を面倒がる方が多かった。後にどこの避難所もそうだったと聞いたが、避難所を閉鎖する頃には避難所内の匂いも気になるくらいだった。／**問4** 発電機はあったがガソリンが無かった。ガス窯はあったがプロパンガスへの接続ができず、避難者の中にガス関連の方がいて学校のプロパンガスに接続して使用した。たまたまその方がいたから良かったが、誰もが接続できる物であればよい。避難民が多過ぎでプラカップが足りず、当初汁物を提供できなかったが、カップラーメンを全員に支給し、その後からその空カップをお椀として使用してもらうようにした。非常食としてカップラーメンを準備しておいてもいいのでは。学校を拠点として、防災キャンプなどを開催し常日頃から災害対策を行っていくようにすれば、災害時に個々人がもっと対応できるようになるのでは。避難所配置職員は、避難所近郊に住んでいる職員だけで決めるのではなく別な配慮が必要。例えば、他の小学校勤務の職員がいた場合、在勤の小学校の避難所運営にあたってる場合がある。他の施設の管理をしている場合（体育館等避難所になっていない施設でも避難所としての運営が必要な場合）は参集が出来ない場合がある。今回のように長期の避難所運営になる場合は、配置職員の入れ替え、早番・日勤・宿直・休暇等のローテーション等を事前に検討する必要がある。長期に及ぶ場合は、メンバーのローテーションが組めるくらいの人員は必要だと思う。また、ローテーションや勤務時間を避難所任せにしてしまっては責任感の強い職員のみが稼働することになるので、あまり良い事だと思えない。ある程度の勤務体制のフォーマットを作っておくべきと感

【設問】
問1-(1) 参集までの時間
（責任者到着から全員集合までの時間）
問1-(2) 避難所開設に要した時間
問1-(3) 全員集合できたか？来られなかった理由
（計画配備人数）
問1-(4) 運営人数、勤務状況
職員（最大、通常）、ボランティア（最大、通常）、避難住民（最大、通常）、その他（最大、通常）、合計（最大、通常）
問1-(5) 運営人数として足りていたか？
足りていない場合の必要人数？
問1-(6) その他フリーで（運営人数等・・・）
問2-(1) 「避難所マニュアル」は活用したか？
しなかった場合の理由？
問2-(2) 避難所の建物に被害はあったか？
建築士会等による建物判定はあったか？
問2-(3) 最大で何人避難？
問2-(4) 避難者の把握（名簿等）？
日々の人数確認の方法？
問2-(5) 配置場所、通路、その他、避難所内の区割りの対応？
問2-(6) 学校との協力体制？
問2-(7) 備蓄倉庫の品目・量は足りていたか？
（開設時に必要なもの、その後に必要なもの）
問2-(8) 給水所についての問題点
問2-(9) リーダー、委員、班等の設置は？
問2-(10) ルール等の作成は？
問2-(11) 災対本部との連絡方法？
問2-(12) 食糧等の物資配給の問題点？
問2-(13) 運営がうまくいった点？
問2-(14) その他運営にあたり問題点、解消点？
問3-(1) 病人・怪我人に対する対応は？
問3-(2) 避難者以外の対応？
（近隣町内会、食事のみの人）
問3-(3) 避難者に対する情報の提供方法や収集方法？
問3-(4) 安否確認の対応？
問3-(5) 帰れる家があるのに避難していた人の割合
問3-(6) ペットの対応？
問3-(7) その他避難者の対応で何か困ったこと？
問4 問題点・改善点（自由記入）
※「-」は無回答。

じた。避難所運営は公務員として当然の業務ではあるが、職員の向き不向きも考慮するべきだと感じた。病休明けの職員、体の不自由な職員、メンタル系の病気を罹患している職員を現場に張り付けるのは、本人にも周りの職員にも酷だと思った。例えば、物資の把握や炊き出し、寄付支援の対応など、内勤的な内容を任せた方が良かったのではないかと思う。逆に保育所勤務の職員や介護の経験がある職員、学校の先生の存在は、体調が急変しやすい小さいお子さんや高齢の避難者が多かった中、大変心強かった。栄養士さん、給食の調理員さんなど専門の職についている職員や非常勤さんパートさんの存在もとても頼りになった。職員の中で、有資格者、経験者などを確認し、有事の際は一避難所に一人は現場慣れしている職員を配置出来るようにしてはいかがと思う。

9. 市立第二中学校

問1-(1) 二中の校長先生始め全職員で避難所開設準備。職員では最初に志野君到着3時15分頃。班長の庄内さん到着3時30分。以下、目黒君、井城到着。全員集合3時40分頃。／**問1-(2)** 3時頃から避難者が校庭や体育館に入場。二中職員が車の誘導、体育館に畳やブルーシートの設置を行い、避難所開設を行っていた。／**問1-(3)** 6人。児童福祉課の桜井優子さんが、壱番館冠水のため来れなかった。（2日目の夕方合流）／**問1-(4)** 7、5、20、10、1500、600、25、10、1552、625／**問1-(5)** 避難住民の多くが協力的であり、二中職員も常時10名ほど配置していただいたので、運営に支障はなかった。／**問1-(6)** 学校職員が避難所運営に配置されているが、別の先生が交替で協力してくれた。学校職員は学校の対応を優先するため、避難所運営に専念できない。学校職員以外の人を避難所運営に配置してほしい。／**問2-(1)** 急いでいたためマニュアルを持参しないでしまった。後日、マニュアルを入手、活用をした。／**問2-(2)** 建物判定は、行わなかった。／**問2-(3)** 最大約1500名。／**問2-(4)** 名簿を作成出来なかったため、食料配布時に人数確認を行った。／**問2-(5)** 弱者をできるだけ体育館ステージ側に配置した。／**問2-(6)** 先生が常勤して、トイレ・各施設管理・警備を行った（日中10名・夜間5名）。栄養士、調理員が食事の献立・材料の管理などを行った。用務員が、暖房機器の管理・ごみの管理などを行った。／**問2-(7)** 食事は、最大1800食、常時1000～600食、閉鎖直前は80食程度支給。当初は、ウジエスーパー等からインスタント食品、蒲鉾工場から練り製品等の提供があり、1日3食提供するのに十分間に合った。／**問2-(8)** 給水を避難所の体育館脇で行ったため、避難所運営に合わせて、給水の苦情もあり避難所運営に支障をきたした。ボランティアに協力を求め給水の整理を行った。／**問2-(9)** ボランティアを募り班編成を行いリーダーを決めたが、出入りが激しいため必要な時に声掛けし運営を行った。／**問2-(10)** ルールは作成しなかった。／**問2-(11)** 携帯電話が繋がらない当初は、個人の車で必要の都度災対本部に行って、連絡を行った。携帯電話が使用できるようになってからは、主に携帯電話で行った。／**問2-(12)** 適切に行われた。／**問2-(13)** 学校、避難者、町内会が積極的に協力してくれた。／**問2-(14)** 避難所内の土足出入りについて衛生上からも禁止できる対策を取れるような対策を（外履き靴の避難所内持ち歩き用ビニール袋、スリッパの備蓄庫準備など）。／**問3-(1)** 職員の車を使用して、病院に搬送を行った。／**問3-(2)** 町内会を通じて、食事の配布を行った。食事だけを貰いに来る人についても、配布を行った。／**問3-(3)** 情報交換コーナーを設け、市や相互の情報の交換を行った。災害ニュースは、放送を行い情報の提供に努めた。／**問3-(4)** 安否確認コーナーを設け、相互に確認が行えるようにした。／**問3-(5)** 二中避難所の避難者は、藤倉・北浜地区の住民が多くいたため多くの避難者が、ライフライン復旧まで避難所に滞在した。／**問3-(6)** 当初、ペットの場所を設けたが、あまり守れなかった。／**問3-(7)** ―／**問4** 避難所まで津波浸水地域を長時間移動することになるので、移動手段・配置の再検討をできないか。避難所の運営職員数が不足しているように思える。ローテーションまたは増員配置ができないか。避難所の暖房・照明の確保に消防団から提供のあった発電機を使用していたが、震災当初は燃料となるガソリンが入手困難な状況であり、避難者の自家用車からガソリンの提供を受け急場をしのいだ状況であった。災害本部にも相談したが「燃料はない。もしくはあっても災害対応車両が優先であるため、現場で対応するように」との回答であったため、毎日の燃料確保に不安を覚えた。市として緊急時における燃料確保と供給の優先順位のあり方について再度検討して欲しい。給水所は、避難所の側に設置しないでほしい。

10. 市立第一中学校

問1-(1) 15時には責任者が避難所に到着、15時20分頃までには、その他配備職員全員が集合した。／**問1-(2)** 概ね40分ぐらいで完了した。責任者が避難所に到着した時点

で、中学校の先生及び生徒全員が校庭に避難していた。直ちに校長先生と協議し、避難所の開設の準備に入った。その後、先生及び生徒の応援を得て、防災倉庫から備蓄品を校舎内に搬入した。次々と避難者が到着。雪も降ってきたため、取りあえず校舎内に誘導した。／問1-(3)　5人。全員30分以内には集合できた。／問1-(4)　5、5、—、—、12、12、40、10、57、27／問1-(5)　中学校の校長先生以下、先生及び職員並びに生徒の協力が得られたので開設当初は、概ね足りていたように感じる。／問1-(6)　震災当日の避難所開設の際に、次々と避難者が到着。雪も降ってきたため、取りあえず校舎内に誘導した。町内会単位ではなく、個人単位での避難者や旅行者など、市外の方々も多く避難してきていた。体育館が避難所になっていないことと、市の職員が配置されていないことについて苦情がきた。体育館のNPO職員に聞いても全然分からず、ボランティアで給水や食料の配布の手伝いをしている中学生などに苦情を言う市民もいると言うことで、父兄が苦情に来た。／問2-(1)　活用した。／問2-(2)　責任者が応急危険度判定の資格を有しているため、体育館の被災判定を行った。建物には大きな被害は無いようであったが、体育館の窓ガラス及び屋内照明器具が落下しており、余震も懸念されるため校長先生の判断により、1階の保健室を本部として1階の教室・廊下を全て避難所とした。建築士会では、避難所開設から4日目ぐらいに来校し、被災調査を行った。／問2-(3)　当日把握出来た人数は525名であるが、車で避難し、そのまま校庭に駐車していた方もおり実態数は不明。その日の夜には20名弱の方が帰宅した。／問2-(4)　震災当日は、名簿用紙が不足したため、学校から用紙をいただいた。各教室ごとに、住所・氏名を記載してもらった。次の日からは再度、各教室ごとに住所・氏名の確認を行い未記入者には記入してもらった。校庭内に乗り入れた車の避難者にもお願いしたが、未記入の方もいた。2日目夕方からは、各教室ごとに点呼及び人数確認を行った。／問2-(5)　学校側の配慮で、3階建て校舎の1階保健室を本部として、1年生及び支援学級の各教室を開放していただいたので各教室を単位とした。体調が優れない方は、保健室で個別に休んでいただいた。震災当日は、廊下にも避難者が溢れた。車での待機者も大変多くいた。／問2-(6)　震災当日から、校長先生を筆頭に先生方、生徒の皆さんに避難所開設に大変協力をいただいた。避難物資の搬入、避難者の誘導、食事の配膳、給水の手伝い、トイレの水汲みなど多方面で協力をいただいた。トイレはもちろんのこと給食室も震災当日から開放し、湯沸かしや食事の準備についても技術員、調理師、栄養士の方々も全員で対応に当たっていただいた。10人から4人までの割合で交代しながら先生方も宿泊し、夜間の警備も含め震災当日から避難所閉鎖まで手伝いをいただいた。避難所閉鎖の際は、生徒も応援に来ていただき清掃片付けの協力をいただいた。／問2-(7)　震災当日は、ストーブ・毛布が足らず学校側のカーテンなども借用し避難した方に配布した。配布の際は子供や高齢者を優先した。当時夕方の食事は備蓄倉庫にあったアルファ米を先生や開設員で調理し、小分けして1個ずつ配布し全員に行き渡るようにした。次の日は、避難所に届けられたソーセージを湯通し配布したため、避難者からは喜ばれた。トイレットペーパーや乾電池、大バケツや小バケツ、筆記用具類、紙などの事務用品など学校の備品をだいぶ使わせていただいた。ラジオの数が少なく不満がでた。明かりがないことにも不満があったのでローソクの常備が必要。粉ミルク、生理用品。学校には薬がないので家庭用の薬があると良い。2日目の避難物資が届かないことを覚悟で、避難者の中の知り合いの米屋さんに米の提供をお願いし提供してもらった。／問2-(8)　給水車が来た時は、放送で近隣の方々に給水車が来たことを放送したが、聞こえないとの苦情があり、開設員がハンドマイクで近隣にお知らせにいった。給水車が夜間や早朝の時は、備蓄倉庫にあった給水プールに先生方や避難者の方々のバケツリレーにより運搬し給水車が来ない時は、その水を配布した。トイレの水については、先生方及び避難者によりプールの水をバケツリレーで貯めておき水洗用にの水を確保した。／問2-(9)　各クラスごとに班長及び副班長の選出をお願いしたが、自主的に班長を申し出た方とお願いしてなっていただいた方が半分ぐらいいた。町内会単位というよりも、避難者も港町、宮町、尾島町、北浜の外、仙台や多賀城市、松島町などの外、東京から旅行で来た方などまちまちであり、知り合いの方に班長をお願いしてなってもらったクラスもある。班長、副班長を引受けてくれた方々は家も流された方もいたが、避難所を出るまでクラスのまとめ役として大変協力的であった。途中で避難所を去る方もきちんと引継を行っていただいた。／問2-(10)　作成した。朝6時30分起床、7時朝食、教室及び廊下を清掃、班ごとに毎日交代制でトイレ掃除を行ってもらった。12時から昼食。18時から夕食。19時に各クラスを開設員が回り避難者への事務連絡・注意事項の伝達及び避難者の点呼をおこない避難者の人数確認を行った。／問2-(11)　震災当日は、校長先生と協議し自主的に動いた。避難物資が搬入されてからは搬入の職員を通じて連絡をお願いしたり、開設員が直接本部に出向き連絡した。電話が開通してからは電話でのやりとりを行った。／問2-(12)　当初は食糧が偏りすぎていた。ソーセージ、揚げかまぼこなど。栄養士の方が味付け（ケチャップやカレー味など）を工夫してくれた。野菜を提供してくれた方がおり、かまぼこと合わせてごった煮のようにして、なるべく温かく味に工夫をして避難者に提供した。／問2-(13)　各教室単位に避難者をまとめたことにより、知らない者同士でもまとまりが生まれた。震災の翌日には大変申し訳なかったが、高台の方々には、自宅に被害がないときは帰っていただくようにお願いして避難者の数を絞った。学校の給水タンク内に飲料水があったが、ある程度の飲料水の水とトイレ用の水を確保したのち、給水を停止して最悪の場合に備えた。トイレの水が流れないことを周知し、ゴミ袋をトイレ内に配置し絶対に紙を流さないように避難者にお願いしたところトイレが詰まることがなかった。／問2-(14)　当初より、校長先生以下学校側の全面的な協力が得られたので、意思疎通がうまくいき、問題が起きても共有できて改善に繋がった。給食の調理室があったため、温かい食事を提供することができて、避難者から大変喜ばれた。一括調理方式を採用している市長村があるが、避難所として給食室があり、栄養士、調理員、保

【設問】

問1-(1) 参集までの時間
（責任者到着から全員集合までの時間）
問1-(2) 避難所開設に要した時間
問1-(3) 全員集合できたか？来られなかった理由
（計画配備人数）
問1-(4) 運営人数、勤務状況
職員（最大、通常）、ボランティア（最大、通常）、避難住民（最大、通常）、その他（最大、通常）、合計（最大、通常）
問1-(5) 運営人数として足りていたか？
足りていない場合の必要人数？
問1-(6) その他フリーで（運営人数等・・・）
問2-(1) 「避難所マニュアル」は活用したか？
しなかった場合の理由？
問2-(2) 避難所の建物に被害はあったか？
建築士会等による建物判定はあったか？
問2-(3) 最大で何人避難？
問2-(4) 避難者の把握（名簿等）？
日々の人数確認の方法？
問2-(5) 配置場所、通路、その他、避難所内の区割りの対応？
問2-(6) 学校との協力体制？
問2-(7) 備蓄倉庫の品目・量は足りていたか？
（開設時に必要なもの、その後に必要なもの）
問2-(8) 給水所についての問題点
問2-(9) リーダー、委員、班等の設置は？
問2-(10) ルール等の作成は？
問2-(11) 災対本部との連絡方法？
問2-(12) 食糧等の物資配給の問題点？
問2-(13) 運営がうまくいった点？
問2-(14) その他運営にあたり問題点、解消点？
問3-(1) 病人・怪我人に対する対応は？
問3-(2) 避難者以外の対応？
（近隣町内会、食事のみの人）
問3-(3) 避難者に対する情報の提供方法や収集方法？
問3-(4) 安否確認の対応？
問3-(5) 帰れる家があるのに避難していた人の割合
問3-(6) ペットの対応？
問3-(7) その他避難者の対応で何か困ったこと？
問4 問題点・改善点（自由記入）
※「-」は無回答。

健の先生がいることは大変心強かった。／**問3-(1)** 震災当日は、宮町の医院の先生や看護婦の方も避難してきており初期対応をお願いした。宮町の先生が帰宅してからは、責任者の知り合いの方で、車で避難して来た方が数人おり、その方々に交代で病院まで送迎をお願いした。軽い症状の人は保健室のベットで休んでいただいた。／**問3-(2)** 町内会の民生員の方がほぼ毎日来校し、様子を見に来てくれた。市議会員の方がほぼ毎日来校して、状況確認や手伝いなどをいただいた。震災当日から4日間ぐらいは、昼や夕方にのみ食事の時間だけいる方がおり、朝の点呼時にいない場合は、提供しないことを説明した。別の避難所ではくれたとの文句も言われたが、それ以降現れなくなった。生後間もない赤ちゃんや、高齢者の世帯、病人がいる世帯など特別の事情があることを聞き取り及び、食事の準備の都合もあることを説明の上、予約制で食事を提供した。／**問3-(3)** 本部から連絡があった際及び校長会の連絡事項について、学校側と常に情報交換して避難者に情報提供を行った。連絡があれば随時、教室を回り避難者に連絡した。夕方の点呼の際にその日あった連絡事項について再度、周知した、不在の方がいる場合は班長さんに連絡をお願いした。／**問3-(4)** クラスごとに避難者の名簿を廊下に貼り出し、安否確認に来た方に見てもらうようにした。／**問3-(5)** 震災から3日間は電気がだめだったため、80%くらいはいた。／**問3-(6)** 当初、教室内に一緒にいたが避難者数名から苦情があり、飼い主に外でかってほしいとお願いしたが、飼い主からは一緒じゃないと教室に入らないと言うことで、外に段ボールで簡易の犬小屋を造ることで了解をいただいた。／**問3-(7)** 末期患者の方で本人には知らされていない方や、90歳からなる一人暮らしの高齢者など色々な方が避難されて来ており、個別に対応をしなくてはならないことがあった。／**問4** 備蓄食糧（アルファ米）の数が足りなかった。水が使えないときのトイレの使用方法について、マニュアルを作成した方が良い。非常用のローソクの数を増やして欲しい。乾電池をお願いしたい。避難所は体育館が原則であるが、当避難所は、校長先生の英断により保健室及び教室が開放され、避難した方々は烏合の衆であったが、連帯感が生まれ運営しやすかった。開設に当たっても学校職員や生徒の全面的な協力を得られたことは大変良かったので、今後の避難所の開設・運営に当たっても協力が得られるように改めてお願いをしていただきたい。

11. 市立第二小学校

問1-(1) 責任者は15時15分に到着。職員それぞれの勤務場所が異なるので、責任者が最後になる場合もあります。そもそもこういう設問をすること自体、避難所の実態を分かっていないのでは？／**問1-(2)** ―／問1-(3) 集合できた。／**問1-(4)** ―、14、―、3、―、―、7、―、―／**問1-(5)** ―／**問1-(6)** ほぼ毎日（夕食）は、シェヌーの皆さんが炊き出しボランティアをしてくださり（食材も提供）、夕飯は温かいものを食べることができた。焼き餃子（2～3日間）差し入れもあり（北浜ラーメンショップ）、多くの方々に助けてもらった。／**問2-(1)** マニュアルは、体育館での場合と認識していたため、二小の場合は旧校舎教室での避難所となったため、マニュアル通りできる状況ではなかった。／**問2-(2)** 建築士会の判定以前に、避難場所としていた体育館は破損し使用できなかった。／**問2-(3)** ―／**問2-(4)** 避難場所（教室）ごとに、避難者に氏名ｅｔｃを記入してもらった。状況が落ち着いてから避難者名簿への記入を改めてお願いした。さらに学校からＰＣを借用しデータで管理した。／**問2-(5)** ペット同伴の避難者は1つの教室にまとめたが、発災当初は避難者が多く特別区割りはしなかった（教室によっては人数にバラつきがあった）。帰宅者が増え始めてからは、避難場所（教室）を縮小し高齢者と若い年齢が混合となるようにした。階もなるべく高齢者は１Ｆへ誘導。／**問2-(6)** 先生方をはじめ調理員、用務員の皆さんは大変協力的で、食事の準備、ゴミの収集等お手伝いをいただき感謝している。／**問2-(7)** 昨年2月チリ地震津波の時、乾電池が古く使えなかったので新しい物と交換を依頼していたがされていなかった。そのため懐中電灯が使えなかった。昨年もアンケートを書かされ反省会までやって、こんな簡単なこともしていないというのはどうなっているのか？体育館が使えず教室に分散されたので職員の本部には最初ストーブがなく、カセットコンロのボンベはすぐになくなりお湯が沸かせなかった。そのためアルファ米を作るのに苦労した。／**問2-(8)** 例の通り給水車が来る時間がわからなかったので、問い合わせや苦情が避難所にきたが、私達も分からず対応に苦労した。二小周辺は坂が多く、高齢者が多く住んでいる。水は重いので給水所の数を増やして欲しいと要望された。／**問2-(9)** 避難場所が教室だったので、1教室1班として対応。配膳の際には、各班から数名ずつ食事を取りに来てもらった。／**問2-(10)** トイレの掃除当番は班ごとに実施。長期化するにつれ、自主的に廊下の清掃をしてくれる人たちも増えてきた。後半は、日中避難所にいるのがほとんど高齢者で、トイレ清掃も職員が

行うようになっていった。／問2－(11)―／問2－(12)　いつまで避難所が続くのか分からなかったため食料の使用量に悩んだ。食べられるだけ幸せなことだと思うが、避難が長期化すると栄養バランス（健康面）への配慮も必要だと思う。／問2－(13)　二小の避難者は、協力的で過酷な状況の中よく頑張ってくれたと思う。／問2－(14)　―／問3－(1)　震災直後問題となったのは、透析患者が人工透析をできないことで、二小にも2名透析患者がおり、そのうち1名ができなくなっていた。体調を心配していた時に防災課の職員が透析患者のことで来たが、何のアドバイスもなかった。その夜23時ごろ容体が悪化し119番にかけたがまだ通じなかった。当直の先生にも協力していただき色々手をつくしてなんとか救急車に来てもらい病院へ搬送した。後日、別の避難所にいた人から本部には消防署の職員がいたと聞いた。防災課の職員はそんな話をしなかった。面倒なことは全て現場に丸投げしていたのではないか。坂病院、新潟県医師会の先生にはお世話になりました。その先生方や市の保健師から避難者の中に体調が悪い人がいないかなど情報をもらい、そういった人は特に注意をした。一部の避難者から「どうして市立病院の先生は来ないのか」という声があった。公立病院だから避難所を回ってくれると思ったようだ。公立病院としての対応、他の自治体病院からの応援などを検討してもらいたい。／問3－(2)　3月末は食料にもある程度余裕があったので近隣住民にも分けることができたが、それまでは毎日避難者の人数を聞かれ人数分しか食料がこなかった。その中で貰いに来る近隣住民にも分けてやれと本部から言われても明日の食料の保障もない中で非常に困った。3月末近くには自力で食料は確保できるのに、ただで貰えるので来るいわゆる「たかり」の人、逆に避難所にもお店にも行けない高齢者がいることが分かったが、避難所職員の人数では対応できなかった。住民への食料配給は避難所とは切り離し、別に対応すべきだと思う。後日聞いたことだが、頑張って町内会員に配布した町内会もあれば、市からの配給を一部の人で山分けした町内会、配布が面倒と役員が断った町内会もあったという。ボランティアを使うなど配布の仕方を検討すべき。／問3－(3)　本部ニュースを各班に配布した他。本部廊下に掲示。／問3－(4)　避難者名簿を本部に掲示。／問3－(5)　いたが割合は不明。電気が通った段階（水道・ガスはまだ）で、帰宅した人は結構いた。／問3－(6)　1教室をペット同伴専用とした。／問3－(7)　―／問4　避難場所としていた体育館が使えなかった。体育館と決めた段階で、耐震性や安全性について検討されていたのか疑問である。もし避難者が体育館に入った後で、破損が起きていたらと思うとぞっとする。昨年二小を会場に総合防災訓練が行われたが、全くと言っていい程役に立たなかった。TVで専門家か誰かが言っていたが、そもそも災害は来ないという想定で防災訓練を行ってきたように思える。今後は訓練が即災害時に役立つような形で行うべきである。ある日、名の通った団体の方がおにぎりを持って来られた。その団体はボランティアや奉仕を目的としている。「○○地区の高齢者の方に、このおにぎりを配りたい」二小には北浜・藤倉・小松崎・梅の宮などの周辺住民の他市外在住者もいた。私達職員は避難者は平等に対応してきたし、多少の問題はあっても大きなトラブルはなく避難者も生活していた。これでは差別になるのでお断りした。避難所としては、そういった団体は今回の震災では役に立たなかったという印象である。面倒なことは、全て現場に押しつけられたという感じ。2－(7)でも書いたが、昨年のチリ地震津波の時も同様のアンケート調査を行い、意見交換会も開催されたが、昨年の反省事項は生かされていなかったと思う。今回も11月17日に行われるようですが、役立てる気はあるのですか？ただやればいいという考えではないのですか？

12. 市立浦戸中学校

問1－(1)　30分。／問1－(2)　当日卒業式終了後のため、開設済み。／問1－(3)　100人。野々島全島民は避難所に来れなかった（9割がたは集合）。緊急のため熊野神社と観音様の所へ避難された方もいた。その後合流。／問1－(4)　1、1、―、―、100、100、―、―、101、101／問1－(5)　運営が野々島区になるため、役員全員が運営者となるため不足することはない。／問1－(6)　―／問2－(1)　活用した。／問2－(2)　被害あり。建物判定はしていただいた。／問2－(3)　100人／問2－(4)　把握できた。外部からの流入は少なく毎日確認できる状況にあり。／問2－(5)　野々島区役員会でまとまった。／問2－(6)　学校は野々島区へ全面協力。施設全ての開放（職員室・校長室以外）。学校側は教頭先生が窓口になり野々島区に対応。／問2－(7)　現実的には不足した物がたくさんありましたが、地元の方々が食糧・燃料を集め対応。そのため当分の間は備蓄以外の食糧を食べることができた。／問2－(8)　浦戸中学校にはプールがあるので、飲み水以外の水が使用可能なため助かった。飲料水に関しては、すぐに自衛隊の方から空輸されてきたので助かった。／問2－(9)　野々島区の役員会で、それらすべてを設置。／問2－(10)　ルールは特に厳しく作成した。／問2－(11)　野々島区及び消防団（トランシーバー・携帯電話）／問2－(12)　特になし。うまく行き渡ったと思います。／問2－(13)　運営主体が区ですぐにまとまった。／問2－(14)　野々島に関しては問題ありません。学校も一生懸命対応につくしてくれました。／問3－(1)　野々島には、診療所もあり看護士もいるので助かった。どうしてもの場合は、自衛隊に依頼して迎えに来てもらう。／問3－(2)　支援関係者、報道関係者等なので区役員対応。／問3－(3)　避難者には、メッセージボート等での情報提供。常に毎日メッセージを役員が直接報告する。情報は市より受ける。／問3－(4)　全員が分かっている間柄のため（集落が小さいため）その場で確認。／問3－(5)　3割。／問3－(6)　施設内に入れた。／問3－(7)　ちょっとしたことで意見等が違う時もありますが（一緒の生活をするため）その都度話をしながら解決してきたので特段困ったことはありません。／問4　―

13. 旧市立浦戸第二小学校

（回答なし）

東日本大震災における塩竈市自主防災組織の活動調査結果（抜粋）

塩竈市では、東日本大震災の発災時点の自主防災組織を対象に、アンケートによる活動調査を実施しました。その調査結果を抜粋し、掲載します。

回答数49（記名回答48、無記名回答1）、回答無し12、回収率80％

発災当初の活動

Q．発災当初に行った活動（複数選択可）

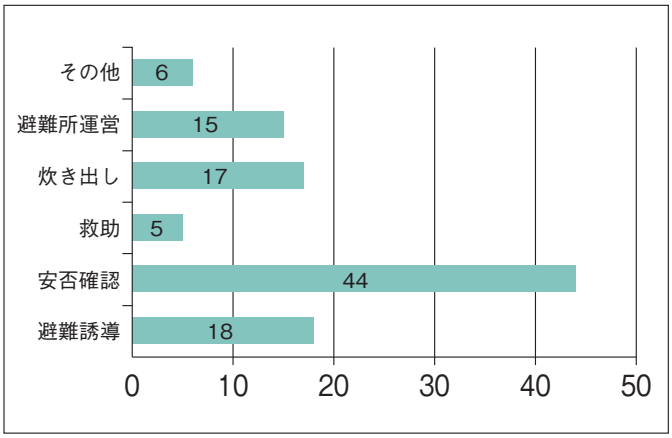

防災同報無線

Q．防災無線は聞こえましたか

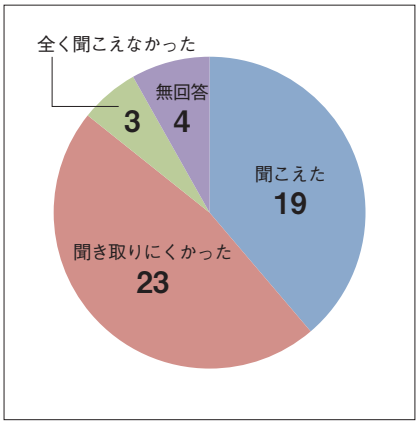

連絡・連携

Q．災害用の無線機器（トランシーバー等）はお持ちでしたか

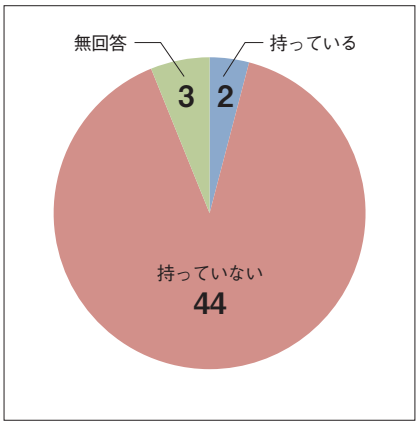

食料等の備蓄

Q．町内会単独で食料等の物資を備蓄しましたか

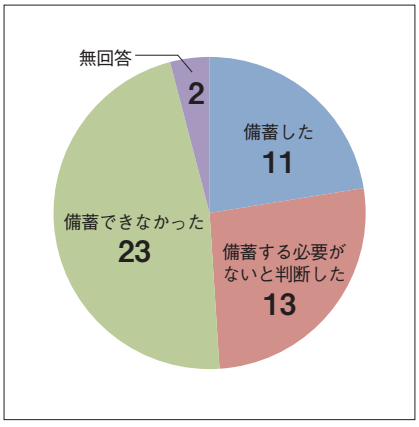

避難所運営

Q．町内会単独で避難所を設営しましたか

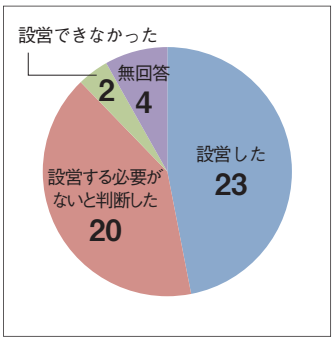

Q．指定避難所の運営に協力しましたか

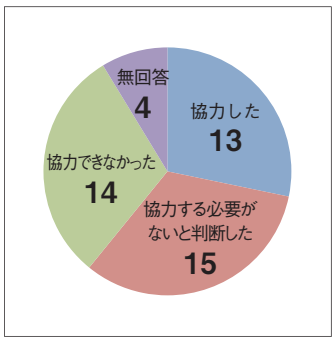

Q．発災当初、発電機を所有していましたか

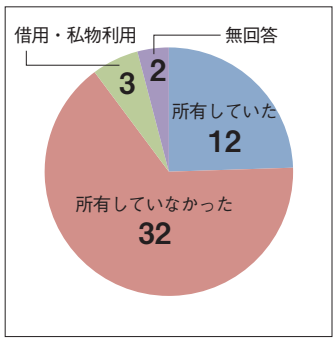

Q．町内会の集会所を避難所にすることについて

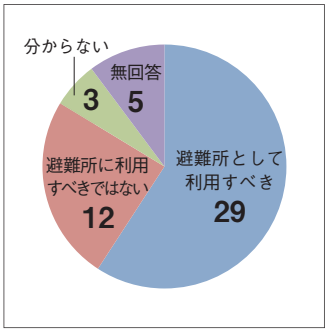

Q．避難者の食料調達について

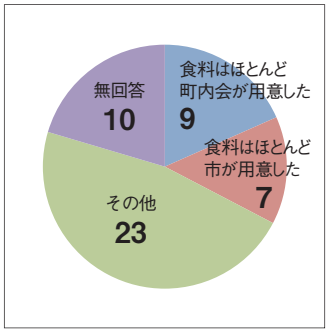

Q．避難者自らが食料を持ち寄ることについて

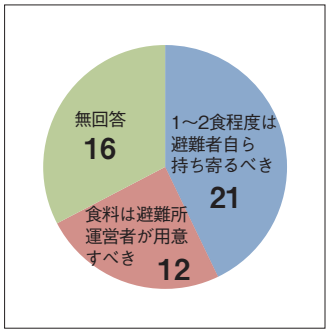

要援護者

Q．要援護者の救助活動について

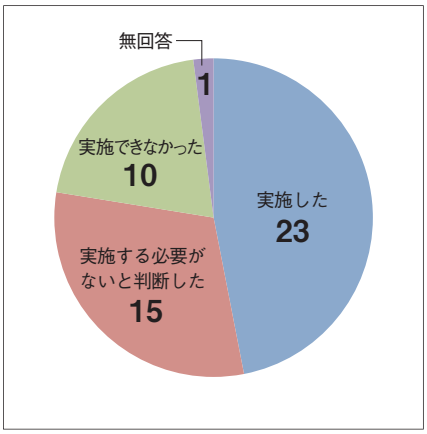

Q．食料等の調達が困難な要援護者の支援について

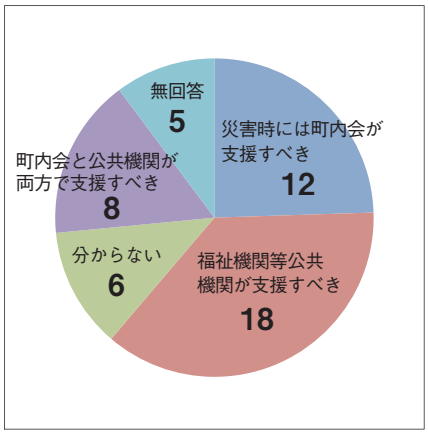

防災訓練

Q．今回の大震災における日頃の防災訓練の効果ついて

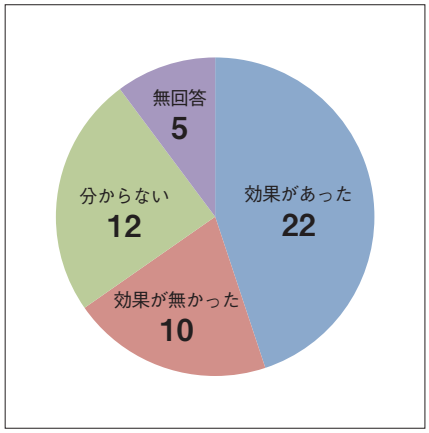

自主防災組織活動

Q．現在の自主防災組織活動ついて

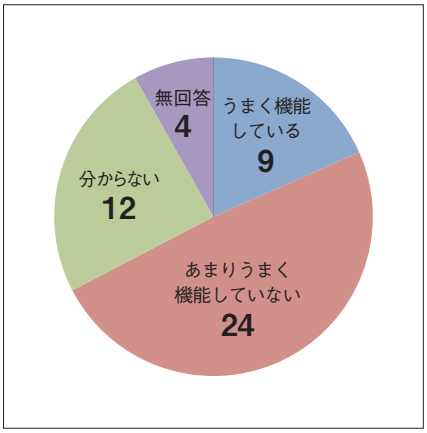

座談会
「塩竈は何度でもよみがえる」

繰り返される災害を乗り越え、
海、港とともに発展を遂げてきた塩竈。
塩釜市青年四団体連絡協議会の方々に、
３・１１と復興、明日への期待を語っていただきました。

参加者

塩釜市青年四団体連絡協議会会長　鈴木　整　さん
塩釜商工会議所青年部会長　阿子島　徳裕　さん
塩釜商工会議所青年部　牧野　仁美　さん
塩釜商工会議所青年部　菊地　誠悦　さん
塩釜商工会議所青年部　千葉　誠　さん
塩釜市水産青年連合会　武田　和浩　さん
塩釜市水産青年連合会　針生　清悦　さん
塩釜青年会議所副理事長　林　幹字　さん
塩釜青年会議所事務局長　星　直人　さん
志波彦神社・鹽竈神社氏子青年会幹事長　戸羽　宏明　さん
志波彦神社・鹽竈神社氏子青年会　小野　智之　さん

東日本大震災から４年になろうとしています。まずは、自己紹介を兼ねて、お一人ずつ震災の時の状況を振り返っていただきたいと思います。

３・１１の記憶

阿子島　塩釜商工会議所青年部の平成26年度会長、阿子島です。震災が発生した時は、会社にいました。一般廃棄物の収集と処理を行う会社です。伊保石にあり、地盤もしっかりした場所ですので、大きな被害はありませんでした。

　地震は、社員が収集業務を終えて戻ってきた時でした。すぐに帰宅させたのですが、今振り返ると、その判断が正しかったのかどうか、迷うところです。社員が津波の被害に遭わなかったのは、たまたま運が良かっただけではなかったかと。社員に被害が無かったのは何よりでした。

　災害廃棄物の処理は復旧の第一歩ですから、仕事は翌日から休まずとなりました。その間、悩まされたのは燃料の確保でした。知人を頼るなどして、何とか手配でき、業務を継続することができました。

阿子島徳裕さん

林　塩釜青年会議所の林です。地震が起こったのは、グランドパレス塩釜で団体の事業について会議をしていた時でした。激しい揺れに、床が抜けるのではないかと感じました。会議はそこで中止になりましたので、すぐに自宅に戻って子どもたちと避難しました。

　会社は多賀城市の国道45号沿いにあります。造園業と不動産の賃貸業です。会社と所有していた不動産は津波で大きな被害を受けました。事業を本格的に再開させるまでに約半年を要しました。

戸羽　氏子青年会の戸羽です。前日が帆手まつりでしたので、午前中に後片付けを行い、午後からお世話になった方々へ挨拶回りをしている時でした。緊急地震速報が鳴ったのは、ちょうど北浜にある志賀石材店さんの前。海が目の前のこの場所では津波が来て危ないと思い、急いで神社に戻りました。

　その後は、避難された方々への対応となりました。地震の時に遠方から参拝されていた方などを氏青事務所に避難させました。また、近くの中学校で明かりが足りないと聞いて、届けに行ったりと深夜まで対応に追われました。

帆手まつり

全国1位からの転落

武田　塩釜市水産青年連合会の武田です。会社は蒲鉾の製造・販売です。まずは水産業全体の状況についてお話します。

　魚市場は、老朽化していたこともあり、施設が大きな被害を受けました。現在は仮設的な施設で対応しています。また、仲卸市場は、津波の被害を受けなかったこともあり、約10日間休業しただけで再開することができたようです。

　蒲鉾業界についてですが、組合加盟23社中、2社が甚大な被害を受け廃業になり、廃業とならないまでも、従来の社屋や工場を解体、新たに建設と1年以上かけて再開にこぎつけたところが2社ありました。

　ですが、その後の売上・生産状況を見ると、あまり芳しくありません。震災前、塩竈は全国で1位の生産高を誇っていましたが、震災後は7位に転落しました。組合加盟の多くはスーパーとの取引に依存するメーカーさんです。復旧・再開で事業が滞った間に、県外の同業者に棚を取られたわけです。その棚を取り返すのがなかなか困難なんですね。現在は、4位、3位あたりでしょうか。ここ1、2年の間で1位に返り咲くことを目指しているところです。

塩竈の蒲鉾

　私の会社についてお話しますと、社屋は工場、販売コーナー、団体の方々がご利用いただける食堂などからなる観光施設でもありました。観光バスなどで訪れる団体客を受け入れていましたから、お昼時は大勢の方々でにぎわいます。地震が昼食の時間帯を過ぎた後だったのは幸いでした。

　大津波警報が発表されたことに伴い、会社の周辺にお住まいの高齢者の方々などを中心に約60名の避難者を収容することになりました。指定避難所ではありません。ですが、高齢者にとっては近くの小学校への移動といっても、歩くだけでも大変です。市と相談し、2週間ほど避難所として市民を受け入れました。

　会社を襲った津波は2・5から3メートルぐらいでしょうか。復旧するまで2カ月半ぐらいかかりました。

平成23年3月19日に行われた魚市場の清掃

牧野　塩釜商工会議所青年部の牧野です。会社は鮮魚の販売です。地震発生は、仙台駅にいる時でした。鉄道が全線運休となり、3日間自宅に帰ることができませんでした。

　自宅に帰ってからは、子どもたちが三小に避難していたので、自宅と三小を往復する日々でした。

　会社は9店舗からなるチェーン店を運営していましたが、2店舗が被災し、そのまま閉店させることになりました。

牧野仁美さん

津波との遭遇

菊地　塩釜商工会議所青年部の菊地誠悦です。会社は食品機械の製造業で、新浜町にあります。

　地震は得意先からの帰り道、港町を自動車で通行中のことでした。すぐに会社に戻りましたが、到着した時には社員全員が避難していました。

　大津波警報が出ていたのはラジオを聞いていて知っていましたが、その時は楽観視していたんですね。いろいろな物が散らかっていましたので、それらの片付けに取り掛かりました。そうした時、ラジオから「女川に津波到達」との情報を聞き、慌てて避難しました。

　JR本塩釜駅の方向から来る津波と遭遇したのは、自宅のある西町にいったん戻り、その後、実家のある藤倉に向かおうとした時でした。渋滞はしていませんでしたが、判断を間違えると、大変危険な状況でした。

　丹六園さんのところの交差点を左折したのですが、マンホールからは水が噴き出していました。

菊地誠悦さんが藤倉に向かう際に左折した交差点

千葉　塩釜商工会議所青年部の千葉誠です。会社は自動車整備工場で、新浜町にあります。地震の後は、すぐに避難しました。

　津波の高さは会社のある場所で約1・5メートル、道路沿いで2メートルぐらいだったでしょうか。12日の朝、会社に向かう途中に見た光景は忘れられません。戦争でも起きたのかと思われるような悲惨な状況でした。

　仕事の面では、お預かりしていたお客様の車が流されてしまったことが、何よりも悔やまれてなりません。工場は再開できましたが、自然災害ですのでお客様の車は補償が受けられないのです。そこが辛いですね。お客様には本当に申し訳ないと思っています。事業は復興したと言えても、自分自身はいまだに復興していませんね。

情報不足へのいらだち

千葉誠さん

鈴木　塩釜市青年四団体連絡協議会・会長の鈴木です。地震の時、私は出張で大阪にいました。

　レンタカーを借り、約30時間かけて塩竈へ帰って来ました。その間、ラジオでニュースを聞いていたのですが、塩竈に関する情報は皆無でした。家族もいますし、会社も気になります。ですが、状況がさっぱりつかめない。電話も通じません。不安を抱くとともに、大変苛立ちました。

　結局12日の夜、仙台へ着いた頃に届いた友人からのSNSによる情報が塩竈に関する第一報でした。発災直後、市外にいた人々に塩竈の情報は一切届いてなかったというのは、間違いない事実ですね。

鈴木整さん

小野　氏子青年会の小野です。市の職員で、当時は福祉事務所に勤めていました。避難所担当でしたので、壱番館から玉川中学校まで急いで自転車で向かい、避難所の開設準備に取り掛かりました。

小野智之さん

針生　塩釜市水産青年連合会の針生です。勤務先は仲卸市場にありますが、地震は自宅にいる時でした。

12日に状況を確認しようと、仲卸に向かったのですが、その時は被害を受けているに違いないと恐る恐るでしたね。魚市場の周辺には船が打ち上げられていたり、自動車が重なっていたりしていましたので、相当な被害を覚悟しましたが、幸いにも仲卸市場は無事でした。10日後ぐらいに営業を再開したのですが、魚の水揚げがありませんから、加工品や冷凍物を取り扱う会社、在庫のある会社が少しずつ販売するといった感じでした。

塩釜水産物仲卸市場

針生清悦さん

星　塩釜青年会議所の星直人です。会社は管工事業で、多賀城市にあります。地震は仙台で仕事をしている時でした。

当日は、津波で道路が浸水し、会社に戻りたくても戻れないという状況でした。翌日からは、多賀城市水道部の給水活動をサポートすることとなりました。会社は1階が水没したため、ストックしてあった資材が全部使用できなくなり、営業再開には数カ月を要しました。

星直人さん

震災時を振り返っていただきましたが、現在に至るまでの歩みについてお聞かせいただけますか。

復旧から復興へ

阿子島　震災直後から本当に忙しい日々を過ごしました。災害廃棄物の処理については、収集し、処分場に集約、それらを仕分け、破砕、埋立まで、一連の作業が無事に完了しています。現在、処分場の管理を担当させていただいていますが、一段落つきましたので、事業の今後の展開について模索しているところです。

青年部としては、毎年「市民まつり」を主催していましたが、震災の年だけは中止しました。頑張れば実施できたかも知れないのですが、その時は心が折れていたんですね。また、毎日の業務をこなすことで精一杯でした。楽しみにしていた市民の皆さんには、大変申し訳ないことをしたと思っています。

「災害廃棄物の処理が完了した」ことを受けて、本当の復興はこれからでしょうか。

阿子島　事業としてはそうですね。この先は復旧から復興になります。会社もそうですが、塩竈の町自体に活気が出てこないことには、復興とは言えないでしょう。

全国から届いた
応援のメッセージ

ありがとうございます。林さんはいかがですか。

林　得意先は津波の浸水エリア外に多かったので、取引への影響はあまりありませんでした。

　不動産の賃貸業については、所有している物件の整備がついて後、みなし仮設への入居希望が多くなりました。それに何とかお応えすることができましたので、少しは被災された方々のお役に立つことができたかなと思っています。

林幹字さん

氏子青年会の戸羽さん、これまでの活動についてお聞かせいただけませんか。

祭事で市民を元気に

戸羽　青年会には、会社の経営者、会社員、公務員など、さまざまな職業の方がいます。その仲間が各地区のいろいろな状況を実際に目にしたり、体験したりしています。自宅を失った方、知り合いの方を亡くされた方もいました。厳しい状況にありながらも、その辛さを押しとどめながら、神様に奉仕してきました。

　そうした仲間から話を聞くと、塩竈がまだまだ大変な状況にあることが分かります。そこで、祭事を通して市民の皆さんに元気になっていただこうと、思いを込めて奉仕を続けました。

　例えば、神様（神輿）を皆さんの近くへお持ちしたいと思っても、震災直後の花まつりではまちへ下りることができず、境内での渡御となりました。それはとても残念でした。翌年の花まつりは、まちへ下りることができました。沿道には涙を流しながら神輿に手を合わせる方もいらっしゃいました。２００年３００年と続く神輿渡御を見ていただくことによって市民の方々に元気を与えることができたなら、うれしい限りですね。

戸羽宏明さん

皆さんは、現在の復興状況について、どのように感じていらっしゃいますか。また、復興に当たっての課題と考えていることがありましたら、お聞かせください。

千葉　防潮堤の高さと景観の問題などが議論されていますが、景観は大切にしてほしいですね。

　立派な防潮堤ができても、住んでいる人が少ない、人が集まらないようなまちでは困ります。海や港が見える、いつも近くに感じられることが、塩竈の魅力の一つなのですから。

鈴木　塩竈は、沿岸被災地の中でも被害の程度が比較的小さかったとすれば、復旧から復興へのアドバンテージを本来持っていたとも言えることでしょう。ならば、宮城県内の他地域よりも早く復興できたに違いありません。

　ですが、現実を見ると、先ほど武田さんからお話があったように、蒲鉾製造業の方々とかは元通りには達していません。

　そこで、思うのです。アドバンテージがあったはずの塩竈でさえ震災前にいまだ戻っていない、その理由こそ沿岸被災地にとって考えなければならない課題なのではないかと。その辺を行政の方々にも、しっかりと考え、対応する施策を速やかに実施していただければと思います。

しめやかに斎行された平成23年の「花まつり」

阿子島さんは、どのように感じていらっしゃいますか。

マリンゲート塩釜

高齢化と過疎化の進行

阿子島　課題は浦戸の復興でしょうか。仕事で1年に何度か訪れるのですが、訪れる度に人口が減っているようです。馴染みのおばちゃん、ずっと住んでいた方に「私、島を出るんだ」と言われると、とても寂しくなりますね。

　災害公営住宅の建設が進んでいますので、それが人口流出の歯止めになることを期待しています。震災前から高齢化や過疎化が進んでいたことは知っていましたが、震災でさらに加速したようですから。

桂島花火大会

千葉　昭和35年のチリ地震津波は経験していないので被害や復興の過程は分かりませんが、確かに言えることは、塩竈はその後も海や港とともに発展してきたまちだということなんですね。

　では、今回のような大津波が来ても、安全、安心に暮らせるようなまちをつくるには、どうすればいいのか。行政だけでなく、私たちも考えて、アイディアを出して、まちづくりに積極的に参加することが必要と感じています。

　例えば、津波の際の避難経路でしょうか。津波が怖いからという理由で人が出て行く、あるいは観光客が来ないのなら、万が一の時でも避難ルートがきちんと整備されていますと、アピールできるようになれば、それが塩竈の特徴、ウリにもなることでしょう。

現状とチャンスと捉えること

武田　観光についてですが、塩竈は、全国に知られる日本三景の松島に隣接するという優位性を持っています。本当に多くの観光客が塩竈を訪れます。宿泊施設が限られるため現状では通過点ではありますが、鹽竈神社や浦戸諸島、観光船、仲卸市場、見学・購入・飲食が可能な蒲鉾工場など、観光資源には恵まれています。まだまだ大きな可能性を秘めていると言えるでしょう。

　現在、新しい魚市場の工事が進んでいます。ハード面はほぼ決まっているのですが、完成後の活用方法といったソフト面は、使用する事業者の意向や市民の意見を踏まえながらこれから検討されるようです。アイディア次第では集客効果の高い施設になりえると思います。

　また、市内の各所で震災からの復興を目指すまちづくりも進められていますが、市民の意向、意見を受け入れていただける機会が多くなっているように感じられます。

　今をネガティブに考える必要はないでしょう。これまで以上に素晴らしいまち、魅力的なまちを自ら創りだすことができる、絶好のチャンスと捉えて、一緒に取り組みましょう。

武田和浩さん

復興や新しいまちづくりにはアイディアが必要であり、まさに今こそ、それが求められているというご意見ですね。

戸羽　鹽竈神社には奥州一之宮としての長い歴史、伝統が残っています。それらと復興の過程で生まれる新しいモノやコトがうまく融合して、住んでいる方々はもちろん、訪れる観光客の方々にとってもより一層魅力的な塩竈となることを願っています。

　新たな仲間についてお話ししますと、震災をきっかけとして神輿渡御に参加し、一緒に奉仕することになった方もいます。理由を聞くと、私たちの活動を見て、「一緒に」と思われたとおっしゃいますが、その根底には、脈々と受け継がれてきた歴史や伝統への敬意があってのことのようです。このように若い方々の神輿渡御への奉仕者が増えています。

鹽竈神社

世代を越えて受け継がれる歴史と伝統。まさに塩竈の宝物ですね。

震災前以上の復興のカギ

菊地　得意先は水産関係の会社が多いのですが、震災後の明るい話題として、ここ数年の間に注目を集め、急激に伸びた会社がいくつかあります。その理由を考えてみると、いずれも特色ある製品を作っている会社なんですね。他社では製品化していないとか、宮城県の地場産業を活かした商品とか…。また、メディアの利用の仕方が上手な会社という共通点もありましたね。仙台や石巻と比べると、そうした特色ある製品、メディアの力で頭角を現す会社がまだまだ少ないように感じます。

　塩竈ならではの、塩竈でしかできない、特色あふれる何かを真剣に考えていくべきではないでしょうか。メディアの活用方法もいろいろとあることでしょう。そうした試み、取組がないと、震災前以上の復興は難しいように思われますね。

菊地誠悦さん

塩竈ならではの、塩竈でしかできない、特色あふれる何か…。

牧野さん、思い当たるものはありますか。

牧野　塩竈らしいと言えば、一昨年前のみなと祭に、子ども向けのカヌー体験教室を企画し、北浜で実施しました。その中心となったのは、船舶会社の社長さんなのですが、〝塩竈をマリンスポーツ・レジャーのスポットにしたい〟という夢を抱いている方でした。

　震災後でしたから、お母さん方の中には〝子どもを海に出すのは怖い〟という方もいらっしゃいましたが、子どもたちの多くはとても楽しそうに漕いでいました。海が目の前にある塩竈ですから、マリンスポーツ・レジャーが気軽に楽しめるまちになるのもいいですね。

　私の子どもたちの感想ですが、夏休みに行われる浦戸スクールが楽しいと言っていました。浦戸という自然豊かな島、美しい海も「塩竈ならでは」でしょうね。

浦戸サマースクール

最後に、みなさんのこれからの塩竈に対する期待をお聞かせください。

星　鹽竈神社の祭事、港や海に関係するイベントも多くあります。そうしたイベントに市民だけでなく、他の地域の人たちを巻き込んで、もっと多くの人々に訪れていただいて、より活気のあるまちになることを願っています。

林　昭和50年代の後半頃をピークに、人口は減少しています。復興事業、新たなまちづくりや産業振興施策の実施を契機として減少に歯止めがかかり、少しずつでも増加に転じることを期待しています。

戸羽　青年会のほかに、小学生、中学生、高校生の子どもたちも活動しています。その子どもたちが大きくなり、またその子どもたちが…というように、歴史と伝統、文化が連綿と受け継がれるまちであってほしいと思っています。

針生　鹽竈神社の祭事、イベント、仲卸市場など、観光資源は豊富に揃っています。より多くの観光客にお越しいただき、活気あるまちになってほしいと思います。

まちづくりの方向性

武田　これまでのまちづくりには、統一感がなかったように感じます。例えば、歴史ある神社を核とした小京都的なイメージでのまちづくり、あるいは、マリンスポーツ・レジャーをメインとした体験観光ゾーンとしてのまちづくりなど、方向性を明確にした取組に期待しています。

小野　氏子青年会は神社を通して伝統・文化の活動を行っている団体です。これからも氏子三祭（帆手まつり・花まつり・みなと祭）などの祭事を通して、市民に元気を与え、まちのにぎわいづくりに貢献できれ

2013 塩釜フード復興見本市

ば幸いです。また、この青年四団体で神社を会場に春と秋の年2回「しおがまさま神々の花灯り・月灯り」を主催しています。塩竈の魅力に触れる機会として、より多くの方々にご覧いただきたいと思います。

「しおがまさま神々の花灯り」

阿子島　皆さんおっしゃるように、塩竈は海のまちです。その一方で、アップダウンが激しい、坂のまち、山のまちでもあります。そうした内陸部も含め、市全体として住みよいまちづくりに参加したい、協力したいと思っています。

　どのような形態になるのかイメージができていませんが、商工会議所青年部は青年経済人の団体ですので、新しい産業の創造、話題性のあるイベントの主催などで貢献できればと思っています。

青年経済人としての役割

菊地　青年経済人の団体（商工会議所青年部）に所属し、お祭りやイベントの手伝いができるのは、自分で商売しているから、商売が続けられているからなのです。今日集まっていらっしゃる方々は、中小企業の経営者、もしくはそこに属している方々です。それぞれの会社が活性化すれば、まちもにぎわい、お祭りやイベントも盛り上がることでしょう。

　とすれば、まずは自分の商売を大きくすることを考えましょう。前年よりももっと大きく、今年よりも来年はもっと大きくするぞとの意気込みで。その積み重ね、その集合こそが、まちをにぎやかにし、お祭りを盛り上げる原動力です。皆さん、一緒に頑張りましょう。

牧野　小学生の子どもの母親ですが年々1年生の数が減っている感じがします。もっと子どもが増えてほしいですね。駅も、病院も数多くありますし、塩竈は住みよいまちと、私は思っています。

　それと、母親らしい意見かも知れませんが、子どもたちにもっと魚を食べてほしいですね。全国有数の港のあるまち、魚の水揚量を誇る港のあるまちの子どもたちなのですから。

外国からの観光客

鈴木　「塩竈には外国からの観光客が少ない」と、最近ふと感じました。松島があり、鹽竈神社があり、観光船があり、お寿司も、お酒も、蒲鉾もあります。外国の方が喜びそうなものが数多く揃っているはずなのに、ポテンシャルはかなり高いはずなのにどうしてでしょうか。これまでは、国際観光の意識が少しばかり足りなかったのかも知れません。そこを何とかできないかと思っています。

　将来、2020年の東京オリンピックの頃までに、「東京へ来たなら、ついでに宮城、塩竈でしょう」と来日した方々に言われるようになったらいいですよね。

平成23年の「塩竈みなと祭」

千葉　鈴木さんが話されたことに関係しますが、外国の方が感じる塩竈の魅力とはなんだろうと思いますね。

　自分の中では、鹽竈神社、海、マグロなどしか浮かびません。でも、本当にそれらなのでしょうか。将来の塩竈、まちの発展を考えた時、実は住んでいる人間には気づかない魅力があるのではないかと気になるんですね。

　外国の方だからこそ見えるもの、気付くもの、住んでいない方だからこそ分かる隠れた魅力とかがあり、そうしたものの中に塩竈の発展の可能性が潜んでいると考えています。

　また、震災後に強く感じたのは、人と人の繋がり、仲間の大切さでした。面積の狭いまちですから、出掛けた際に知っている人に出会うことは珍しくありません。どんなに発展しようとも、人と人との結び付きを大切にするようなまちであることを願っています。

貴重なご意見をたくさんいただきました。お忙しい中、今日はありがとうございました。

「自然の力を　心に刻み
未来を見つめ　塩竈に生きる」

「昇る太陽の塔」と「日の出石」、「時の縁石」からなる塩竈市東日本大震災モニュメント。震災の記憶と経験を風化させることなく、後世に伝え残すとの思いを込め、そこには、津波の犠牲となった方々のお名前とともに、「自然の力を 心に刻み 未来を見つめ 塩竈に生きる」のメッセージが刻まれています。

塩竈市震災復興計画の基本理念は、「長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように」。いくたびかの災害を乗り越え、繁栄を築き上げた人々の歴史は地域の誇りであり、復興計画が目指す都市像も、その延長線上にあります。

また、平成26年11月、「時の縁石」は、復興支援のため、当市に長期的に職員を派遣していただいた団体名が刻まれ、「復興支援感謝の碑」となりました。震災を機に新たな地域間交流、人と人とをつなぐ絆が生まれました。塩竈の復旧・復興を、全国の多くの方々が見守っています。

歴史を道しるべとし、支援への感謝の思いを力に、未来へ。

本誌の編集に当たり、多くの市民や企業・団体の皆さまにご協力をいただきました。
その一部をここに記します。（順不同・敬称略）

塩釜商工会議所／塩釜市社会福祉協議会／塩竈市消防団／陸上自衛隊／海上自衛隊／海上保安庁／宮城県警察本部／塩釜地区消防事務組合／大友文雄（大友写真館）／市川弘子（市川紙店）／水間正夫（元宮城県漁業協同組合・塩釜市第一支所運営委員長）／佐藤秀治（佐藤鮮魚店）／髙橋幸三郎（ＮＰＯみなとしほがま）／畑中みゆき（ＮＰＯ　Ｈｉｇｈ　Ｆｉｖｅ）／横田善光（エフエムベイエリア）／八木伸太郎（宮城ケーブルテレビ）／大津晃一（ＮＰＯ浦戸アイランド倶楽部）／佐浦弘一（佐浦）／佐藤孝一（坂総合病院）／坂本久（塩釜ガス）／稲垣雅之（スギ製菓）／鎌田実（浦戸第二小学校）／渡辺慎二（浦戸第二小学校）／千田忠一（志波彦神社鹽竈神社氏子青年会）／鈴木宗博（願成寺）／ＧＡＭＡ　ＲＯＣＫ実行委員会／わせねでやプロジェクト／内海和江／内海粂蔵（桂島区長）／高橋栄悦（石浜区長）／鈴木虎男（野々島区長）／島津功（寒風沢区長）／尾形孝雄（朴島区長）／塩釜市青年四団体（塩釜商工会議所青年部、塩釜水産青年連合会、塩釜青年会議所、志波彦神社鹽竈神社氏子青年会）有志／ワークショップ参加者／木村浩二（仙台市博物館）／田中聡子／ベイウェーブ／ＮＰＯみなとしほがま／土井憲司／ＮＰＯ20世紀アーカイブ仙台
ほか多くの市民・事業者・関係者の皆さま

発行日／平成27年３月
発行／宮城県塩竈市
編集／塩竈市震災記録誌編集委員会
非売品

東日本大震災 復旧・復興の記録
明日（あした）へ

塩竈 Shiogama

おいしさと笑顔がつどう
みなとまち塩竈